

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和元年9月3日（火）午後 1時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

| | |
|-------------|----------|
| 委員長 廣田清実 委員 | 吉田喜博 委員 |
| 藤原信悦 委員 | 谷上知子 委員 |
| 小笠原佳子 委員 | 高橋安子 委員 |
| 村松信一 委員 | 赤丸秀雄 委員 |
| 水本淳一 委員 | 藤原梅昭 委員 |
| 昆秀一 委員 | 川村よし子 委員 |
| 長谷川和男 委員 | 山崎道夫 委員 |
| 小川文子 委員 | 高橋七郎 委員 |
| 廣田光男 委員 | |

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | |
|-------------------|---------------------|
| 町長 高橋昌造君 | 副町長 水本良則君 |
| 総務課長 兼防災安全室 佐藤健一君 | 企画財政課長 兼未来戦略室 吉岡律司君 |

| | | | |
|------------------------------|--------|------------------|--------|
| 会計管理者 兼税務課長 兼出納室長 | 花立孝美君 | 住民課長 | 吉田徹君 |
| 福祉・子ども 課長兼子育て 支援センター所長 | 浅沼圭美君 | 健康長寿課長 | 田村英典君 |
| 産業振興課長 | 菅原弘範君 | 道路都市課長 | 佐々木芳満君 |
| 農業委員会 事務局長 | 高橋保君 | 上下水道課長 | 田村昭弘君 |
| 特命担当課長 (土地) | 藤原道明君 | 特命担当課長 (福祉) | 村松徹君 |
| 教育長 | 和田修君 | 学務課長 | 田中館和昭君 |
| 社会教育課長 兼公民館長 | 浅沼仁君 | 学校給食共同 調理場所長 | 村松康志君 |
| 代表監査委員 | 佐々木良隆君 | | |

職務のために出席した職員

| | | | |
|----------------|-----------------|------|-------|
| 議会事務局長 主　　査 | 野中伸悦君 佐々木睦子君 | 係　　長 | 藤原和久君 |
|----------------|-----------------|------|-------|

午後 1時00分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について、議案第86号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第88号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての7議案について議案の順序に従って一括して説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、7議案を一括し

て説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算専門委員長（廣田清実委員） ご異議ないようありますので、そのように進めていきます。

それでは、議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細について説明いたします。

5ページをお開きください。第2表、地方債補正です。変更となります。変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみの説明をいたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額4億540万円、補正後限度額3億3,610万円、以下同様に説明いたします。消防防災施設整備事業1,730万円、2,310万円、臨時財政対策債3億5,200万円、3億5,689万3,000円。

次に、事項別明細によりまして説明をいたします。13ページをお開きください。今回の補正につきましては、新規事業及び主要なものについて款、項、項の補正額、特記事項について説明をいたします。歳入、10款地方交付税、1項地方交付税1,082万7,000円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金782万1,000円、こちらは幼稚園無償化に係る施設等利用交付金となります。2項国庫補助金2,068万7,000円、こちらにつきましては、メディカルフィットネス推進事業に係る地方創生推進交付金の増及び社会资本整備総合交付金の配分額の減に伴います交付金の減。幼稚園無償化に係る幼稚園就園奨励費補助金の減となっております。

14ページに移ります。15款県支出金、1項県負担金391万円、こちらも幼稚園無償化に係る県負担金の増となっております。15款県支出金、2項県補助金194万1,000円の減。こちらにつきましては、活動組織の減と取り組み面積の減少によります多面的機能支払交付金の減及び新規といたしまして、岩手県移住支援事業費補助金となっております。

16款財産収入、2項財産売り払い収入1,604万6,000円、こちらにつきましては、駅西区画整理で整備いたしました町有地の売り払い収入となっております。

15ページに移りまして、18款繰入金、1項特別会計繰入金1,585万4,000円、こちらにつきましては、決算に伴い各会計から繰り入れたものとなっております。18款繰入金、2項基金繰入金2億88万9,000円、こちらにつきましては、財政調整基金から取り崩したものとなりまして、この取り崩しによりまして財政調整基金残高は3億6,683万5,000円となっております。

19款繰越金、1項繰越金4億2,118万1,000円、こちらは前年度の歳計の繰り越しとなっております。

20款諸収入、4項雑入614万4,000円、こちらは多面的機能支払交付金の返還分となっております。

16ページに移ります。21款町債、1項町債5,860万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、公共事業等債の減少といたしまして、社会資本整備総合交付金の減少に伴い工事料が減少したものによります。次に、消防自動車購入事業債の増、こちらにつきましては、防災対策事業債、こちら充当率が75%のものになりますが、こちらから緊急防災減災事業債へのメニュー変更、こちらは充当率100%となっておりまして、こちらのメニュー変更となっております。

次に、歳出に移ります。今回の歳出補正につきましては、歳入と同様、新規事業及び主要なものについて款、項、項の補正額、特記事項について説明いたします。19ページ、歳出。2款総務費、1項総務管理費、計は21ページに移りまして1億4,943万2,000円となります。主なものといたしましては、企画費の地方創生事業の増といたしまして、メディカルフィットネス推進事業、こちらにつきましては、業務委託料はフィットネスジムの運営に係る委託料となります。工委託料は、フィットネスジム運営に係る委託料、工事請負費は床、壁、給排水等の内装と電気空調等の設備整備となっております。メディカル機器購入費、こちらにつきましては、ランニングマシンとかエアロビクスマシン、あとは筋力トレーニングマシンなどの購入となっております。

24ページに移ります。3款民生費、2項児童福祉費、計は25ページの1,831万2,000円となります。こちらにつきましては、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育利用のこちらに係ります施設等利用給付事業の増となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費809万9,000円、こちらにつきましては、事業等組合が行っておりました流通センター内の水道の統合工事に係る水道事業会計への繰り出しとなっております。

26ページに移ります。6款農林水産業費、1項農業費、計は27ページの1億5,014万9,000円となっております。こちらにつきまして主なものといたしましては、農業集落排水事業に関する繰出金となっております。

29ページに移ります。8款土木費、2項道路橋梁費、計は30ページの8,715万5,000円となっております。主なものといたしましては、道路維持費の工事請負費といたしまして宮田線、下海老沼線の工事。除雪費の増となっております。また、道路新設改良費といたしまして、こちらが社会資本総合整備交付金の減に伴います工事の減となっております。

続きまして、8款土木費、4項都市計画費、計は31ページの2億1,023万4,000円となっております。こちらにつきましては、下水道事業会計に対する繰出金となっております。

ページ移っていただきまして32ページ、10款教育費、1項教育総務費、計は33ページの526万9,000円の減となっております。こちらにつきましては、無償化に伴います私立幼稚園就園奨励費補助金の減となっております。

以上で議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第86号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） 議案第86号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、平成30年度の決算が確定したことによる繰越金に関し補正予算として調整するものでございます。

それでは、早速ですが、補正予算につきまして事項別明細書で説明いたします。補正予算書の11ページをお開き願います。歳入です。説明は、款、項、項の補正額、特記事項のみ説明欄をご説明いたします。

6款繰越金、1項繰越金、補正額1,076万8,000円の増、こちらに関しましては平成30年度の繰越金でございます。

歳入に関しては以上になります。

次に、歳出でございます。15ページをお開き願います。歳出につきましても、款、項、項

の補正額、特記事項の順に説明いたします。

5款基金積立金、1項基金積立金478万1,000円の増。前年度からの繰越金の一部を積み立てるもので、これにより基金残高は6,537万2,000円となります。

7款諸支出金、2項繰出金598万7,000円の増。前年度の一般会計繰入金の精算により一般会計に返還するものでございます。

以上で補正予算（第1号）の説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第86号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） 議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細を説明させていただきます。

今回の補正の主な内容につきましては、平成30年度会計決算歳計繰越金の補正予算計上に伴い、年度末に向かって給付費等が不足する可能性があるものに補正を行うほか、介護給付費準備基金に積み立てを行い、2年目、3年目の経過期間において基金に積み立てを行ったものから必要な状況に応じて繰り入れなどの調整を行い、3年間の事業費を適正に運用させていくための補正予算となっております。

それでは、11ページ、事項別明細書の歳入をお開きください。説明は、款、項の名称、項の補正額を読み上げまして、そのほか特記事項についてご説明させていただきます。11ページです。2、歳入。3款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額157万1,000円でございます。こちらは10月からの消費税引き上げに伴う介護保険のシステムの改修費の国庫補助ということになっております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、補正額445万1,000円でございます。これは、平成30年度、要するに前年度分の介護納付金、支払基金から納付されます納付金の精算分ということで445万1,000円ということでございます。

それから、7款繰入金、1項一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金でございますが、これは金額が少額でございます。1万1,000円の補正でございますが、30年度分の第1段階の被保険者保険料の軽減分、3名分の補正ということでございます。

それから、8款繰越金、1項繰越金でございます。補正額1億3,872万7,000円ということで

で30年度の歳計繰越金ということで当初予算で2,000万円予算を計上しておりましたので、総額1億5,872万7,000円の歳計繰越額ということでございます。

続きまして、歳出に移らさせていただきます。15ページをご覧ください。3、歳出、1款総務費、1項総務管理費でございます。補正額86万4,000円、こちらはシステム改修費ということで86万4,000円という額でございます。

それから、冒頭で申し上げました給付費等に係るものについては、歳計繰越金の部分について給付費に年度末に向かって給付費が間に合うようにということでこちらのほうに必要な額を補正させていただいているという状況でございます。

2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費、ページを16ページ目をご覧いただきまして補正額の総額が6,802万9,000円ということで、それぞれ居宅介護サービス費地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費等に振り分けさせていただいているとおりです。

16ページに移りまして、2項介護予防サービス等諸費についても同じ考え方で補正をお願いしてございます。215万2,000円の額でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費ということで補正額が300万5,000円ということでございます。説明欄をご覧ください。介護予防・生活支援サービス費の中で260万円という額をお願いしてございます。これにつきましては、第1号通所事業負担金ということで、これはデイサービスの事業に係る負担金ということで補正をお願いしてございます。

それから、ページをめくっていただきまして18ページになります。4款基金積立金、1項基金積立金でございます。補正額が4,771万1,000円ということでございます。こちらにつきましては、介護保険事業、冒頭でもご説明申し上げましたが、3年間で事業費用をフラットにしますよということで、おおむね初年度は3年間の事業ですので、基金額に預けまして、2年目はプラスマイナスゼロと、そして3年目が若干足りなくなつたものについてを基金から繰り入れて3年で事業費を適正化にしてくという流れでございますので、基金に積み立てる額ということでご了承ください。平成30年度末の基金の積立額が4,228万9,743円でございます。今回基金に積み立てる額の補正が4,772万1,000円ということで総額が9,001万743円という額になります。

それから、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございます1,790万2,000円ということで、こちらについては、平成30年度の国、県補助負担金等の精算ということで、この分

の事前にお預かりしておりました国、県補助負担金の分の精算額ということでございます。それから、2項繰出金でございます。一般会計繰出金481万8,000円ということで、こちらについては軽率で一般会計から繰り入れていたもの、給付費、事務費等の精算ということで481万8,000円の精算で一般会計にお返しするという流れになってございます。

以上をもちまして議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第88号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） 議案第88号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、こちらも平成30年度の決算が確定したことによる繰越金を一般会計に返還する予算として調整するものでございます。

それでは、補正予算につきまして事項別明細書で説明いたしますので、補正予算書の9ページをお開き願います。歳入です。説明は、款、項、項の補正額、特記事項の順にご説明いたします。

4款繰越金、1項繰越金、補正額294万2,000円、前年度の精算による繰り越し分でございます。

歳入は以上になります。

続きまして、歳出でございますが、13ページをお開き願います。こちらに関しましても、説明は款、項、項の補正額、特記事項の順に説明させていただきます。

3款諸支出金、2項繰出金294万2,000円の増。歳入で前年度の精算により繰り越し分がございましたけれども、事務費等の精算分ということになりますけれども、こちらのほうを一般会計にお返しする内容でございます。

以上で補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第88号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第

1号)の詳細説明を求めます。

佐々木道路都市課長。

○道路都市課長(佐々木芳満君) 議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細について説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例と同様とさせていただきます。

9ページをお開き願います。歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金104万4,000円、矢幅駅前地区事業委託料へ充当するものであります。2項基金繰入金、1目矢幅駅西地区土地区画整理事業基金繰入金201万2,000円、基金自体は、矢幅駅西地区保留地処分金などであり、駅西地区に充当するものであります。なお、基金の残高は、今回補正後で2,377万8,266円となります。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金210万8,000円、平成30年度決算が確定したことによる繰越金となります。

次に、13ページをお開き願います。歳出。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費305万6,000円、内訳でございますが、1目矢幅駅前地区事業費104万4,000円、節に参りまして13節委託料同額、説明欄記載のとおりであります。消費税率改定に伴う管理運営委託料の増となります。2目矢幅駅西地区事業費201万2,000円の新設補正となります。節に参りまして、15節工事請負費同額、説明欄記載のとおりであります。矢幅駅西地区内のライン、平板ブロック等の補修など、交通安全対策を予定しております。

5款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金210万8,000円、節に参りまして28節繰出金同額、説明欄記載のとおりでございますが、金額の確定による一般会計への繰出金となります。

以上をもちまして議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これで議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長(田村昭弘君) 議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第1号）の款、項及び主な内容を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は361万5,000円、1項営業収益同額になります。内訳ですが、受託工事収益367万5,000円は、事業等組合の解散に伴う盛岡市と矢巾町の境界の給水管を切りかえる工事収益の増になります。

次に、支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は1,954万円、1項営業費用同額であります。内訳ですが、修繕費1,249万7,000円、給排水管布設等に伴う修繕費の増になります。工事請負費358万6,000円は、先ほど収入でも説明しました流通センターの市、町境の給水管を切りかえる工事費の増になります。

ページを返していただきます。資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は2,310万7,000円。2項負担金同額であります。内訳ですが、工事補償金1,664万7,000円は、前のページでご説明した流通センターの市、町境の配水管切りかえ工事補償金の増になります。他会計負担金646万円は、広宮沢と流通センターを接続する配水管工事負担金の増になります。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は2,870万円。1項建設改良費は同額です。内訳ですが、工事請負費2,746万円は、収入で説明した流通センターの配水管工事2件分の増になります。

以上で議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、8ページをお開き願います。

令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第1号）の款、項及び主な内容を説明します。収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は1億6,392万9,000円、1項営業収益、補正予定額は599万4,000円。内訳ですが、一般会計負担金

599万4,000円、一般会計の負担金につきましては、法定繰り入れ基準に基づき負担していくところですが、財政事情により当初の配分額に不足が生じたことから追加の配分額となるものです。2項営業外収益、補正予定額は1億5,793万5,000円、内訳ですが、一般会計負担金1億5,793万5,000円、これにつきましては、先ほどと同様になります。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は1億4,453万6,000円、2項営業外費用は同額です。内訳ですが、一般会計負担金1億4,453万6,000円、これにつきましても先ほどと同様になります。

次に、支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は516万3,000円、1項営業費用、補正予定額は334万4,000円。内訳ですが、委託料239万8,000円、システム保守委託料の増ほかであります。2項営業外費用、補正予定額は181万9,000円。内訳ですが、消費税181万9,000円、平成30年度の納税額の2分の1を予定納税するものであります。

ページを返していただきます。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、補正予定額は4,097万円。4項負担金は同額です。内訳ですが、一般会計負担金4,097万円、これにつきましても前ページ同様となります。

2款農業集落排水資本的収入、補正予定額は339万円。3項負担金は同額です。内訳ですが、一般会計負担金339万円、これにつきましても同様となります。

次に、支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は280万3,000円。1項建設改良費は同額です。内訳ですが、委託料700万円、設計業務委託料の増になります。工事請負費△700万円、管渠等工事費の減になります。

以上で議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算7議案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、そのように進めまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式とします。簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） メディカルフィットネス推進事業ということで新しい事業になるわけですが、これも、これは岩手医科大学が本町に移転することで補助金が出る事業だと思っております。それで、国の補助金が出るということは、今後の高齢化による介護費、医療費等を試算した結果、国の補助金がついたものと思っておりますが、本事業で扶助費を抑えることを目的に実施するのであれば、町民に周知徹底を図り、この施設を利用してもらうことを第一に考えていただきたいと思います。

町民から見れば、周辺にはフィットネス関係の施設も多いことから、また同じようなものが多額なお金をかけてつくっているなぐらいしか思わないのではないかと思っております。それで、住民への周知方法についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） ご質問ありがとうございます。

まずこの事業につきましては、岩手医科大学附属病院が移転してくるということが大きな要因であることは間違いございません。岩手医科大学の協力なしにこのメディカルフィットネス推進事業というものはできませんので、そうした部分におきましては、そういう私たちの資源というものを国が内閣府のほうで認めていただいたことによって、この推進交付金がついたのではないかなと思っております。

この周知の仕方についてですが、フィットネスジムの運営といいますけれども、これはそのフィットネスジムだけを利用するのではなくて、エン（縁）ジョイやばネットワークであるとか、あるいは健康チャレンジだとか、参加する方、あるいはそこでフィットネスジムをするに当たって人材育成を行って、各公民館であるとかに出張フィットネスというような形で人を派遣したいと思っています。ですので、例えばエン（縁）ジョイネットワークだとか、健康チャレンジのところで丁寧な説明をしながらほかのフィットネスジムとは違うら

しいよというようなことをきちんと説明していきたいなと思っておりますし、広報あるいはやはラヂ！なんかでも説明したいと思っております。

また、今コミュニティワークショップということで各自治会を私どもで回って歩いております。そこでもこのようなものができるのだけれども、使ってみましょうというような形で説明のほうは進めてまいりたいと思います。丁寧な説明に心がけていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　丁寧な説明を心がけるということなのですけれども、説明だけではちょっと納得できない方も多いのではないかと思います。例えばエン（縁）ジョイのネットワークなどでも自分がいつも活動しているところをちょっと離れて、そういう新しい施設で体験してみるとのもいいのではないかと思います。その体験することで次から自分でお金を出してもそこのフィットネスに通いたいという気持ちも出てくるのではないかと思っております。エン（縁）ジョイに限らず健康チャレンジあるいは各団体にそういう体験を通して会員をふやすということも必要ではないかなと思っていますが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ありがとうございます。

非常にいいご提案をいただいたと思っております。こちらにつきましては、施設の見学や体験といったものは、ぜひ行っていきたいなと思っております。自分がふだん変わっていくというのは、なかなかできないのですけれども、そういう体験を通じて自分の行動様式が変わっていくといったものは素晴らしいことだと思いますので、ぜひ事業者と検討いたしまして実施してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひそのようにお願いしたいと思います。介護事業とか、後期高齢者の医療費に大体23億円ぐらいかかっているわけです。それが今後2025年問題あるいはその後私が住んでいる地域なんかでもひとり暮らしあるいは高齢化がどんどん、どんどん進んでいております。その人たちがもしこのフィットネスを使うことによって少しでも医療費等が抑えられるのであれば、それはもうお金が1億円以上かかるても、それが抑えられるというこ

とは、素晴らしい事業ではないかなと私は思っておりますので、ぜひそれをなるべく住民に浸透させるような広報あるいは体験教室を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 高橋安子委員のおっしゃるとおりで、このことについては、周知、特にも私どものこの事業の内容をしっかりと説明をして、まず理解していただくことからスタートしなければならないと。だから、私どもとしては、こういうふうなお金を投資するものですから、やはり、例えば今保健、医療、福祉の関係で特命担当課長も置いておるわけですし、健康長寿課もありますし、それぞれの、または社会福祉協議会、そういったところ、例えば町社協であれば、老人クラブの方々にも、だからあらゆる機会を通して説明、周知をして理解をしていただいて、もうこのことは、私どもとすれば、今高橋安子委員のおっしゃるとおり、やっぱりわかってもらう、理解してもらうことが一番大切なことなので、そこに重点を置いて進めたいと。それは、もう保健推進委員とか、そういうふうな方々にも説明していくということで、これをひとつ私どもも町の健康という大きな柱立ての中でしっかりと取り組んでまいりたいと、こう思っておりますので、ひとりよがりになることのないように進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。ほかに。

村松委員。

○（村松信一委員） ページは27ページ、6款の農林水産業費で農地費についてお伺いしたいと思います。

まず多面的機能支払交付金についてですが、これはこの事業は、昨年平成30年度で5年間の事業が終わったということで、一区切りの組織、事業が終わったということで、これは返還されたのか。それとも、この事業を取りやめたところもあると聞いておりましたので、どちらなのでしょうか、まず1点、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、終了に伴いまして事業を終了したいという地域が2カ所ございます。それから、終了と同時に新規に継続する場合は、それを繰り越し等できるわけでございますが、一旦金額が大きくなっているということで、その部分については、返還したいということで手を挙げられたところが2カ所ございます。あと残りにつきましては、その面積の

増減によりまして若干ふえたり、減ったりというトータルでこのようなマイナスにはなっておりますが、先ほど言いましたような4カ所ほどが見直しといいますか、変更になった件の組織でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　今のお話、やめたところと、それから一旦返して、またさらに取り組む。やめたところはあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

ただいまお答えしたとおり2カ所、2組織が終了ということでやめている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　そうしますと、町道、農道がございます。この交付金を使って地域が総出で草刈り等しているわけです。そのところは、今度町道とかの草刈りができない、しないということになるだろうと思います。それはどこが対応するのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

これまで多面的機能支払交付金が交付されるにつきましては、その地沿えの方々が便宜上草刈りをしておったわけでございますが、それがなかなか高齢化とか、後継者がいないということで草刈りする頻度も少なくなっているということから、国ほうでは地域一体で取り組みましょうということで、この多面的機能支払交付金、現在の交付金が、前からこんな名称を変えながら現在までできているところでございます。

今回2カ所やめたところの理由をお伺いしますと、やはり高齢化して年齢が高くなっているというのもひとつありますし、出てくる方々がやっぱり少なくなってきたということで、なかなか維持するのが難しいということで取りやめたいということで地域からいろいろお話し合いをした上でやめたとお聞きしております。

そのやめたところはどのようにしているかというと、これは実際のところ難しいわけでございますが、引き続き地沿えの方々にはご協力いただきたいわけでございますが、どうしてもできない場合は、これは例えば道路であれば、道路管理者、通路であれば通路管理者とい

うことで、そちらのほうで業者委託ということもあるかと思いますけれども、極力は、その費用のことも考えますと、何とか地域というか、地沿えの方々で何とかご協力いただきたながらやつていただければなという思いでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、確認をしておきますけれども、今たまたま草刈りということの話で質問したのですが、それ以外にもたくさんの作業内容があります。例えば砂利敷きであるとか、過去この事業を取り上げる前は、区長とか自治会長を通じて産業振興課さんあるいは道路都市課さん等にお願いして、依頼して、その手続上でやっていたわけですけれども、これがなくなりますと、今度はそこの自治会にはどなたか中心になる方がその担当課に申し出て、そして例えば砂利を敷くとか、そういうことになるということでおろしいのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

そういう砂利敷きとかにつきましては、従来やっていたとおり、行政区長さんのほうから道路都市課のほうにご連絡いただければ、道路都市課のほうで砂利敷きのほうは対応するというふうに考えております。

そのほかにも草刈りとか、地域でも恐らく多面的だけではなくて、行政区としての活動として道路清掃だとか、そういった部分で草刈り等をやっている地域もあると思いますので、そういったところは、我々道路都市課のほうからに奨励金を出しております道路愛護という観点手からそういった活動をしていただけると非常に助かります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

そのほかに質疑ありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　先ほどのフィットネス推進事業関連でちょっとご質問させていただきます。

まず私は、この目的、趣旨、これは大賛成でありますので、ぜひやっていただきたいなと思っておりますが、懸念している事項について質問させてください。まず一つは、運営会社を公募という部分があります。事前説明の中では、国からの助成というのですか、その部分が3年間、ひもつきのような形で、それ以降については当然運営会社が自主独立でやらなければ

ればならないという部分があります。そういった中で、まず今年度に必ず立ち上げなければならぬという部分の中で公募を中央の会社というのですか、こちらに来て本社を置くといいつつ、やっぱり3年で撤退されるのではないかという懸念を私は持っています。この運営については、すごくいいことなので、ぜひ定着させていただきたいというのが私の大きな希望であります。

それから、今エン（縁）ジョイやはばネットワークの部分を定着化図っております。私も地元でぜひやろうという話で事あるごとに言っていますが、言い出しちゃ全部やらざるを得ないような状況があるので、こここの部分も趣旨的には、今回のフィットネス推進事業と健康という部分、もしくは健康寿命を延ばす、そういった部分ではよろしいかと思うので、その辺も町長の答弁では、抱き合せしながらこちらのフィットネスのほうを充実させていくようなお話をしましたが、そこの部分のもう少し詳細な計画にのっとってやってほしいという部分の見解をお聞きしたいのと。

もう一つは、今この利用するお客様というか、そういう住民の方、どのところを狙っているのか。そのところをまず確認したい。今学生さんとかは、団体で競うようなトレーニング的な部分で利用する方が多いと聞きます。それから、高齢者、60代以上の方で仲良しで利用する方であればいいのですが、それ以外の30代とか40代は、自分が運動しているところを見られたくない、そういうふうな傾向が今のスポーツジムにあります。それから、もう少し年とった部分になれば、体力差、それから太っているとか、そういう部分のところもあって、一人でやりたいというようなこともあるので、例えばこの会場というか、今回経費かけてつくるのですが、その辺についてはどのように考えているのか。

まずこの2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ありがとうございます。大変心強い後押しをしていただけるお言葉をいただきまして、ぜひ頑張ってまいりたいと思います。

まず質問にお答えしたいと思っております。まず運営会社の公募についてどのような企業を選定していくのか。営業の継続性に懸念があるのではないかというようなところでございます。事業は、公募で募集しているところでございますけれども、既に数件問い合わせが来ております。この数件問い合わせが来ていただいているうちに、実はこの地方創生推進交付金の事業を行う前に、さまざまな方法を模索しておりました、検討段階ですね。こちらにつきまして、また別のメニューもございまして、総務省のローカル10,000という交付金なの

ですけれども、そちらのほうで事業検討をしまして、金融機関に実際、もしこの事業をやるのであれば、融資をしてくれるという金融機関がありまして、この事業スキーム自体は、営業持続可能性について十分に採算性があるということを金融機関からお墨付きをいただいております。そういったところの中では、この事業継続性については、金銭面というか経営面では、いい場所でいい営業ができるのではないかなと思っております。

委員ご指摘のところにつきましては、そういうところも含めて、あと運営のガバナンスみたいなところも問題が出てくるかと思うのですが、そうしたところにつきましては、町が地方再生法人として審査をいたしまして、そして認定しますので、そこの運営事業体の中、ここにつきましては、私どもが十分しっかりと監視できるような体制をとっていきながら営業の持続可能性というものを担保していきたいと思っております。以上、お答えといたします。

2点目でございますけれども、こちらにつきましては、町長が申し上げましたようにエン（縁）ジョイネットワークだとか、健康チャレンジだとかというところと連動しながらオール矢巾町の取り組みとして取り組んでいきたいなと思っております。その中でどこがターゲットになっていくのかというと、委員ご指摘のとおり、さまざまな施設を調べさせていただきました。そうしますと、朝の早い時間帯は高齢者の方々が利用していて、お昼になってくるとリハビリをしたいというような人たちが利用する時間帯になって、午後の遅い時間になると奥様方が利用して、夕方からになると、ストイックに自分を鍛えたいというような方々が利用するというような傾向が見られておりますし、さまざまお伺いしますと、共通した構造なのかなと思っております。したがいまして、営業時間なども考慮しながら、そういったさまざまな方が利用しやすいように配慮をしていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連ですが、スペース的にはイメージ図を見れば、結構広さが確保できるような形になっていますが、先ほど言ったように、そういうふうに時間が分かれて結構な人たちに使っていただけるのであれば、それに越したことはないのですが、先ほど言ったように、この辺であれば、そのような交代制勤務していく、なおかつその時間の空き時間に行ってという方が案外どうなのかなと、私自身は疑問を持っています。ですから、どうしてもやっぱり日中仕事をして夕方、もしくは仕事していなくて朝、午前中早めとか、そういう使い方はあるのですが、例えば先ほど言ったように、20代から40代ぐらいの方で一人でやりたい、そういう形の部分が今首都圏では、そういうジムでないと、なかなか少し利用料は高め

ですが、それでもやりたいというお客さんが多いという話が実際にあります。そういう部分を考慮しつつ先ほど言ったエン（縁）ジョイの部分とか、健康チャレンジの部分とか組み合わせながらという部分について、それは吉岡課長の担当のほうで検討されているのか。また、村松特命課長のところも入った形の中でスクラムを組んでそういう部分もやっていこうとしているのか、その辺ちょっと再度答弁いただいて質問を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、赤丸委員、このことについては、まず私ども健康とスポーツ、よく学校では、3育、食育まで入れると4育ということがあるのですが、もうやはり人生100年時代においてのまず一つは、健康寿命の延伸をどのようにして捉えていくかということがまず、その中で今知育、德育、体育、食育と、これはもう高齢者になってもやっぱり大事なことなのです。その中で私どもとすれば、人生100年時代の先ほど申し上げたとおり、健康寿命の延伸。これは、全世帯型のあれで考えていかなければならぬと。だから、私は、そういったものを組み合わせながらやっていかなければならぬ。

今何か企画財政課の吉岡が突出しているようなイメージを与えておるのですが、これはみんな一緒になって、企画財政も、それから健康長寿課も、それから町社協も、そしてもちろんいろいろな分野、その取りまとめをするのは、先ほど申し上げた村松特命担当課長のところで、そして最後、エン（縁）ジョイというのは、楽しみながら、やることが苦痛であったら、これはだめなのです。だから、最後はエン（縁）ジョイに結びつけていきたいということで。

今すばり指摘されたのですが、やっぱり独りよがりになってはだめだというのは、しっかり定着させるための周知をやっていかなければならぬと。だから、それは私ども町、みんな総力を挙げて対応していくかなければならないということで、そしてこれはスポーツの世界であれば、いわゆる競技スポーツ、それから障がいまたは生涯のほうの生涯、そういったあらゆる分野を通して組み合わせをしていきたいということで、これについては、あとは利用される方々にも選択肢を多くしてご利用いただけるような体制整備を取り組んでいきたいと思っておりますので。

これは、そして今心配なされている途中で逃げられるようなことがないかとも、もう絶対そういうことのないよう、私どももそういう苦い経験もしておるわけでございますので、そういうことのないようにしっかりと取り組んでまいりたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと私も、これ途中の補正なので、委託期間と
いうのは、いつからいつまでの予定ですか。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず今募集しているという話になっておりまして、議決をまだいただいていない状況での
募集ということになっておりまして、この公募につきましては、条件付の公募ということにな
っておりまして、こちら議会の議決をいただけなかったら無効ということになっております。
議会の議決をいただきましたら、その公募を継続し、事業者を決めていくという予定で
考えております。

以上、お答えといたします。

(「期間」の声あり)

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 3年間になりますので、令和3年度の終了と
いう形になります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この補正の金額で。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 補正の金額は、これは今年度のみとなってお
りまして、2年、3年度、それぞれはまた予算をお願いすることになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだまだあるみたいなので、ここで1時間過ぎまし
たので、休憩をとりたいと思います。

再開をこの時計で2時15分といたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

引き続き、質疑を受けます。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、これを一般質問に取り上げておりますので、本日のうちに決着が
ついてしまうことを大変遺憾に思っておりますが、幾つか質問をします。

1つは、医大のコスモス棟、いわゆる1階がフードコートになっていて2階でやるよう
ございますが、そこの医大の中のいわゆる施設の中でやるのであれば、この内装費、床材、

壁材、この内装は大家である医大がやるべきものと考えます。それをなぜ矢巾町が出さなければならぬのか。

もう一つは、対象範囲が町民、そして町内法人、医大関係者、学生、職員、それから近隣市町の市民、つまり盛岡市民、紫波町民、青森町民、そういう方々が全て対象でございますので、それなりの、いわゆるニーズはあろうかと思います。しかし、その幅広い人たちが月およそ六、七千円ぐらいの料金で利用して、矢巾町民が行って、その中でどれくらいの利用ができるのか、大変私は考えただけでもそう多くはないだろうと思います。まず大体それだけのお金を払える人がどれくらいいるかということがございます。今度10月で消費税も上がりますし、いずれちょっと大変な時代がやってきますので、そういうことは重々考えておかなければならぬと思います。

言いました。この2つの質問、なぜ矢巾町が内装までしなければいけないのか。もう一つは、一体町民をどのくらいとターゲットを持っているのか。それによって扶助費がどれくらい下がると試算をしているのか、それを示していただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　まず第1点目でございます。まず設置する場所でございますけれども、医大のフードコートの2階ではなくて、医大コスモス館になります。トクタヴェールのことを今議員さんおっしゃったと思うのですけれども、トクタヴェールではなくてコスモス館になります。今中央1号線のほうから見ると、日本調剤岩手医大前薬局と書いてある建物の半分側になります。ここをなぜ矢巾町が内装費を払わなければならないのかというようなところですが、一般的に事業をする方が内装の部分というものは準備をするものだと通常理解をしておりますので、ここにつきましては、通常の流れというか、通常の商取引の一般的なことだと理解しております。

次に、2つ目なのですけれども、こちらこれだけ需要があるのかというお話だと思いますけれども、こちら、さまざまな方がいらっしゃるのだと思います。全く競合しないフィットネスジムというか、サーキットトレーニングをするようなところは、近くにカーブスさんとか、アルコにはフィットツミーさんというところがあります。そこはたしか3,000円ちょっとぐらいで30分ぐらいのエクササイズを行うというところだと思うのですけれども、実際に町内から市内の大型店に行って使っている人というのは結構いらっしゃるのです。今回市民講座なんかに出て、理事長のお話の中でフィットネスジムをつくると思います、つくりますというような話をしたときに、もう数名からお問い合わせをいただいております。健康はつく

る時代から買う時代とかというふうなことが今言われておりますので、一定層いるのだと思います。それで、あくまでフィットネスジムを使う人につきましては、こういったお金を払って、自分を、健康をつくるという意識づけのある人というふうになっていると思うのですけれども、それが払えない人といった部分については、先ほど申し上げましたように、例えば公民館でやっているエン（縁）ジョイネットワークの中にトレーナーが行って運動の指導をしたりといったようなことがこれからできていくということですし、健康チャレンジに参加している方というのは、少しお安く参加できるというような形で思っておりますし、私は一定数の需要があるものなのかなと思っております。

最後のほうの何点目という形ではなくて扶助費のお話だったと思うのですけれども、まずこの事業を行う目的でございますが、全員協議会のときにもお伝えしましたように、当然国の交付金事業になりますので、事業計画がないものについては、当然こういうお金が出るということはございません。その中でまずこの事業の中の範囲の中でＫＰＩで示しているもの、これは改めてお知らせしたいと思うのですが、本事業によって達成されたＢＭＩの適正維持、改善率者の割合で本事業実施者の目標歩数達成割合、あと運動健康講座の開催回数、あと健康チャレンジ登録者の数の増加ということになっております。

これが将来的にどうつながっていくのかということなのですけれども、健康チャレンジ登録者が多くなっていくということにつきましては、運動を習慣的に意識づけてやっていく人たちがふえていくということでございます。そういう人たちがふえていくということは、基本的にいいことでありますし、それがさらに気づくだけでなくて習慣化してもっと強いものをやってみようと思っていくのが、実はフィットネスジムをつくりたいなと思ったところでございますし、そこで医大等のスポーツドクターの処方箋のもとに健康運動指導士がリハビリをお手伝いするというような形になっております。

これがどのように扶助費にきいてくるのかというようなことでございますけれども、扶助費の中で医療費と言われている部分、きのうの全員協議会でもご説明しましたけれども、糖尿病、高血圧、こういった方々を減らしたいなと考えております。この事業計画の中には、扶助費の減少というものを、実はここ入っていません。なぜなら、3年間のうちの、3年間で達成できるものではないからです。それで、この扶助費の減少というのは、究極のこの事業のアウトカムであると考えていただければいいと思います。このアウトカム、この事業をやったことによる成果というものは、はかりがたいというか、想像しがたい。

ただ、きのう申し上げましたとおり、どうやれば扶助費を抑えられるのかといったときに、

ターゲットが絞りやすいと考えています。人工透析をされる方、こういった方は、糖尿病を持ったとか、高血圧から流れていく方が非常に多いのですけれども、そういった方々を抑えるだけで、1人抑えるだけで、例えば数千万円の削減につながっていきます。そういったのをふえないためにこの健康チャレンジを実施しているというものでございます。

ただ、この議論をいつもこうやっていてもあれなので、ご採択いただきまして事業者が決定いたしまして、そして事業をどのような形で進めていくかといったことにつきましては、実際に事業者が決まって、どのような運動強度を設定してやつたら、どれだけ扶助費を下げられるかという目標も改めてお示ししたいと思います。

委員におかれましては、計画がないという話を全員協議会の中でされましたけれども、計画はございます。ただ、それにつきましては、あくまで推進交付金を行って、このメディカルフィットネス推進事業という内閣府から認められた事業をするための計画でございますので、その先といった部分につきましては、あくまで私ども試算としてはあるのですけれども、それをオーソライズしてきちんとした形でお示ししたいと思います。それでよろしいでしょうか。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） いずれ今回の事業は、8月19日に説明がありまして、よくわからないという意見がありまして、昨日補足の説明があつて、そして本日の提案ということになって、そしてもう既に事業者は募集していると、そういう話でございました。いずれ拙速です。拙速で、しかも1,000万円や2,000万円ならともかくとして1億4,400万円のお金をかけるわけですから、余りにも費用対効果がどこまでできるのか不安材料もいっぱいあります。そして、税金をこれにこれだけかける必要があるのかどうか。もっと町民があまねく利用できるものに税金をかけるべきではないかと。このフィットネス、確かに町内事業者2つほどございますので、それなりの需要はあるかと思います。川久保病院でもやっていますので、そういう病院経営のものも含めて、それなりの今の風潮といいますか、そういう流れはあるのかと思しますけれども、あえて町が事業主となってやるべきことなのかどうか。大変私はこれに疑問を感じております。

そこは見解の相違ということでとりあえず質問してもしようがないかなと思うことは思いますけれども、あと一つは、普通だとういうことは、町民の声を聞いたり、町民アンケー

トをとったりしてやるのでしょうかけれども、きのうの質問では、市場調査をやったと。そしたらその結果、1,000人程度のニーズがあったということでしたけれども、これではまるで矢巾町がもう既に矢巾町商社になっているような感じがするのです。いわゆる事業として成り立つかどうか、業務として運営が継続できるかどうか、そこにはまず指標がいっている。市場調査は、これは経営として成り立つかどうかだけの判断です。それが町民にどのように恩恵を与えるかどうかというのは、これは市場調査の対象ではないわけです。ところが、私たちは、そっちのほうが大事なのです。経済的な継続ができるかというよりも、町民がそれによってどういう恩恵を受けるか、その指標が欠けている、視点が欠けている。私は、そのことを率直に言いたいと思います。答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 簡潔にお願いします。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 簡潔にまいります。まず、この推進交付金の目的ですけれども、事業者を立ち上げて、これが自走することが目的です。地方創生ですから、雇用がふえて、そこできちんと回していく、そしてなおかつ地方再生法人ということでお町並みと歩調を合わせていくというものでございますので、3年後この会社には自立してもらわなければなりません。それが前提とした交付金ですので、こういった市場調査は必須のものであると思います。そういうものなしにやるので、いろんなところで失敗事例が出ているということだと思っております。

また、経済的恩恵ではなくて、町民がどんな恩恵をこうむるのかということなのですが、それこそまさしく健康寿命を延ばしていくといったところが最終的に一番重要なところだと思っておりまして、私たちは経済的な部分だけではなく、そういったものを通して最終的に健康寿命を延ばしていきたいといったところになりますので、そういったところはつながっているのかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） この事業の3年間の事業主は矢巾町ですから、責任は矢巾町にあります。そして、3年後は会社が自立をしてやっていけば、今度は3年後の責任はその会社が持つことになります。しかし、内装の費用及び器具機材は矢巾町の税金でつくってあります。もし、その会社が仮に倒産した場合、この税金の回収を一体どうしようと考えているのか、そういうことも考えなければならないことだと思います。リスクがあるのです、経済というものは

必ず。そこについての考え方をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　小川文子委員にお答えしますが、この事業は、ご指摘のとおりだと思います。しかし、私どもとすれば、先ほどもお答えをさせていただいた全世帯型の中では、このメディカルフィットネス事業を利用できない方もいらっしゃると思うのですが、私どもはそういったできない人にもいろんな対応をさせていただきたいということで、だからその部分だけ切り取って、そして税金の無駄遣いだと、それからもしその会社がいなくなったらどうするかと、そういうことを私どももリスクは当然考えていかなければならない。その中でいかにしてこの事業を成功させるかというところに私たちもう全部一緒になって、それは職員だけではなく、みんなで手を携えて連携してやっていきたいと。

それで、究極の目的というか、目標は何かということは、先ほどからいわゆる地方創生というのは、まちづくり、人づくり、そして仕事づくり、その中でやっぱりいかにして町民の皆さん方を幸せにしていくかというところが私どもの考えていかなければならぬところなので、だから小川文子委員の言っていることも一理ありますが、そのことをしっかりと踏まえながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただくとともに、いずれこの事業は、必ず成功させるようにみんなで力を合わせてやってまいりますので、ひとつ大所高所の立場からもご指導、ご助言をいただきながら、また何かあったときは遠慮なくお話ししていただいて結構ですので、私たちとしては、こうやってお願ひするわけですので、ぜひこの事業を成功させたいという思いでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

そのほかに質疑ありますか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　先ほどの答弁の中でスポーツドクターのことがありましたが、そのエン（縁）ジョイやはばに参加する方たちも、もし対象になるとすれば、そのスポーツドクターの方たちが体力とか、いろいろ調査すると思うのですけれども、そういうときに料金とかもかかると思うのですけれども、そういう点はどのように考えておられるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

スポーツドクターがサービスでやるのではなくて、これは医療行為として処方箋を書くも

のですから、当然受診にかかる費用がかかると思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） そうすると、岩手医大のその科があるわけですね。そこで受診してということになるわけですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 岩手医科大学にもスポーツドクターはいらっしゃいますし、紫波郡医師会の中にもスポーツドクターがいます。そういう方が書いてくれたものは全て対象になりますので、そこで事業を行うという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと質問とかみ合っていないのではないの、もしかして。エン（縁）ジョイのときに、そういう指導を受けたときに費用は発生するかと聞いているのだけれども、吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 大変申しわけございません。エン（縁）ジョイネットワークの中にスポーツドクターを派遣することは基本的ないです。病院の中で診療行為として行うもので、私ども今その段階でエン（縁）ジョイネットワークの人たちがスポーツドクターに診てもらうということは想定しておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） お金というか6,000円で会員になってそこを利用するとして、その人がスポーツドクターに診断して、どのような運動をすればいいかというようなことをするわけですよね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） このご質問は、運動型健康増進施設のことについてご質問なさっていることだと思うのですけれども、まずスポーツドクターが処方箋を書いていただき、私みたいな人がどんな食生活をしたらいいのか、どんな運動をしたらいいのか、そしてこの施設には健康運動指導士という資格を持った方がいて、その方がついて健康の運動をするという形になります。そういう施設があつて初めて運動型健康増進施設というものがあつて、全国では330ほど、岩手県内では2カ所しか今ないです。そういう施設をつくろうということでございまして、この運動型健康増進施設というものについては、

あくまでほかで処方されてきたものをもとにして健康運動士が指導しながら運動するという形になります。そうなると、医療費控除の対象になるということがご説明してきたとおりのことになりますので、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ということは、健康な人も利用するけれども、スポーツドクターに指導された人も利用するということで、それでエン（縁）ジョイのことなのですけれども、地域でエン（縁）ジョイでやっている方がそこを見学するとかいった場合はどういうふうになって、例えば介護保険でちゃんとドクターが入って、そこの場にいなかつたので、けがをしたお年寄りもたくさんいるのです、骨折したとか。そういうことがあっては困ると思うのです。だから、どうなのかなと思って私はお聞きしているのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

エン（縁）ジョイネットワークにつきましては、当然シルバーリハビリ体操とか、介護予防の事業も行っているわけでございますが、このたびの新たなコスマス館の健康増進施設の関連で、先ほど来企画課長が申し上げておりますのは、例えばそういった月の会費がなかなか高額なですから、地域で身近にそういった健康運動士の指導を受けたり、そういったこともエン（縁）ジョイ事業と連携しながら取り組んでいきたいということでございますので、いずれさまざまな形で町民の方々の健康寿命が延伸となるつながりとなるよう全町的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

そのほかにありますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 費用についてなのですけれども、プロポーザルで募集している金額というのが、委託金額1,400万円以内ということなのですけれども、議案書では、メディカルフィットネス推進業務委託料2,090万円となっているのだけれども、この差額はどのようにになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず事業計画とこの予算書の額が違うということなのですけれども、まず事業計画等説明

させていただいているのは、基本的には内閣府の交付金事業として採択した事業費となっております。それで、今回この予算額につきましては、補正予算は補助対象外の部分も若干可能性がありますので、そういうところを見込んでの予算額になっているということございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回詳細言ったほうがいいのではない、1,100万円で委託しているのでしょうか。それ以外の分は何だと言っている。吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） では、まずメディカルフィットネス推進業務委託料が2,090万円でこの予算書には記載されております。ですけれども、こちら私どものほうでご説明差し上げていたのは、施設運営事業費として1,800万円という形で交付金事業としては採択を受けています。こちらの中につきましては、基本的に運営のサービス期間というものを3カ月で見ておりまして、そういう期間のことと考えて、実は例えば追加で運営費ということで、時期が実は非常に12月からの募集になるということで、募集期間としては非常によくないというお話をいただいております。これがすべてそのお金にかけるというわけではないのですけれども、先ほど周知の話がありましたけれども、少し力を入れて周知をしなければいけないなといったようなことを考えております。そういう部分は、直接の補助対象にはならないので、補助対象外としてこちら予算額としてお願いしているというような形になります。ほかの部分につきましても同様に若干補助対象外の費用を含んだ形で予算をお願いしている形になります。

しかしながら、こちらはできるだけ交付金事業の範囲内で、その範囲内もなおかつもっと勉強して発注して成果を努めるようにしたいと思っておりますので、これを全部使いたいということではないので、努力したいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算7議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3　補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書を取

りまとめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時41分 休憩

午後 2時43分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第85号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数。

よって、議案第85号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数。

よって、議案第86号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第87号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第88号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第89号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第89号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第90号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第91号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の有無を含めた審査意見報告書を取りまとめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開します。

それでは、お諮りいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした、配信いたしました付託された7議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算7議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時51分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和元年9月9日（月）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

| | | | | | | |
|-------|------|----|-------|----|--|--|
| 委員長 | 廣田清実 | 委員 | | | | |
| 藤原信悦 | 委員 | | 吉田喜博 | 委員 | | |
| 小笠原佳子 | 委員 | | 谷上知子 | 委員 | | |
| 村松信一 | 委員 | | 高橋安子 | 委員 | | |
| 水本淳一 | 委員 | | 赤丸秀雄 | 委員 | | |
| 昆秀一 | 委員 | | 藤原梅昭 | 委員 | | |
| 長谷川和男 | 委員 | | 川村よし子 | 委員 | | |
| 小川文子 | 委員 | | 山崎道夫 | 委員 | | |
| 廣田光男 | 委員 | | 高橋七郎 | 委員 | | |

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | | | |
|-------------------|-------|------------------------------|-------|
| 副町長 | 水本良則君 | 総務課長 兼防災安全室長 | 佐藤健一君 |
| 企画財政課長 兼未来戦略室長 | 吉岡律司君 | 会計管理者 兼税務課長 兼出納室長 | 花立孝美君 |
| 住民課長 | 吉田徹君 | 福祉・子ども 課長兼子育て 支援センター所長 | 浅沼圭美君 |

| | | | |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| 健康長寿課長 | 田 村 英 典 君 | 産業振興課長 | 菅 原 弘 範 君 |
| 道路都市課長 | 佐々木 芳 満 君 | 農業委員会 事務局長 | 高 橋 保 君 |
| 上下水道課長 | 田 村 昭 弘 君 | 特命担当課長 (土地) | 藤 原 道 明 君 |
| 特命担当課長 (福祉) | 村 松 徹 君 | 教 育 長 | 和 田 修 君 |
| 学務課長 | 田中館 和 昭 君 | 社会教育課長 兼公民館長 | 浅 沼 仁 君 |
| 学校給食共同 調理場所長 | 村 松 康 志 君 | | |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 議会事務局長 | 野 中 伸 悅 君 | 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
| 主 査 | 佐々木 瞳 子 君 | | |

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号 平成30年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第98号 平成30年度矢巾町下水道事業会計決算認定についての決算関係8議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、8議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようにお願いいたします。

それでは初めに、議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

花立会計管理者。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） それでは、議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されております平成30年度予算執行に関する報告書、こちらのA4横書きのものになりますけれども、こちらをご覧いただきたいと思います。2ページをお開き願います。2ページは、平成30年度町税等徴収実績が、また3ページのほうには町税収入対前年度比較表が記載されております。そして4ページには、1款から20款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、歳入が。5ページには、同じく1款から14款までの歳出がそれぞれ記載されておりますので、ご参照願います。4ページに戻っていただきまして、右側になりますけれども、一般会計歳入決算額の財源別割合が記載されており、自主財源率は、ふるさと納税が多額だったことによりまして50.4%で前年対比3.6%の増となりました。依存財源率は49.6%となっております。

それでは、一般会計歳入歳出決算書に戻りまして、12、13ページの事項別明細書をお開き願います。歳入でございますが、説明は款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略する方法で、また備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して前年度対比を申し上げます。また、1款の町税関係につきましては、徴収率もあわせて申し上げます。

歳入、1款町税、37億1,568万1,000円余、前年対比3,899万8,000円、1.1%の増。徴収率99.26%、なお、徴収率は現年課税分と滞納繰り越し分を含んだものを申し上げております。
1項町民税16億9,352万2,000円余、前年対比6,012万4,000円、3.7%の増、徴収率99.57%。
2項固定資産税17億3,383万円余、前年対比マイナス2,503万3,000円、1.4%の減、徴収率98.91%。3項軽自動車税9,008万2,000余、前年対比387万円、4.5%の増、徴収率98.54%。4項町たばこ税1億8,940万円余、前年対比18万1,000円、0.1%の増、徴収率100%。5項入湯税

884万4,000円余、前年対比マイナス14万4,000円、1.6%の減、徴収率100%でございます。

2款地方譲与税1億6,853万1,000円、前年対比107万7,000円、0.6%の増。1項地方揮発油譲与税4,866万円でございます。次のページをお開きください。2項自動車重量譲与税1億1,987万1,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金同額で419万1,000円、前年対比マイナス62万円、12.9%の減。

4款配当割交付金、1項配当割交付金同額で543万3,000円、前年対比マイナス134万7,000円、19.9%の減。

5款株式等譲渡所得割交付、1項株式等譲渡所得割交付金同額で502万4,000円、前年対比マイナス281万6,000円、35.9%の減。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金同額で5億6,498万5,000円、前年対比3,297万2,000円、6.2%の増。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金同額で3,098万6,000円、前年対比168万4,000円、5.7%の増でございます。

次のページをお開きください。8款地方特例交付金、1項地方特例交付金同額で2,307万8,000円、前年対比293万1,000円、14.5%の増。

3款から5款までの各交付金が前年対比で減収となっており、こちら主に株式市場の不調と長引く低金利によるものと思われます。また、軽自動車とハイブリッドカーの需要が多く、ほかに消費税増をにらんだ消費の上向きなどから2款の地方譲与税、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金は増となっております。

続いて、9款地方交付税、1項地方交付税同額で18億7,210万8,000円、前年対比1,932万3,000円、1.0%の増。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金同額で436万4,000円、前年対比マイナス16万6,000円、3.7%の減。

11款分担金及び負担金、1項負担金同額で1億3,961万9,000円余、前年対比マイナス1,163万5,000円、7.7%の減でございます。こちらの1目民生費負担金の2節児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金ですが、徴収率は99.63%となりました。やはば保育園が認定こども園に移行して、保育料の徴収が町から保育園での徴収というふうになったために29年度と比較して減収となっております。入所人数は、年々増加しておりますが、負担金収入の対象園児数は31年3月末現在で581人、30年3月末との比では63人の減というふうな形になって

おります。同じく3節の児童福祉費負担金は、3日の利用で2目1節の未熟児療育医療費負担金は、9人で24件ほどが対象となっております。

次のページをお開きください。12款使用料及び手数料8,293万8,000円余、前年対比495万8,000円、6.4%の増。1項使用料6,818万1,000円余でございます。3目1節火葬場使用料は、30年度320件の火葬件数となっております。30年4月から料金改定を行っており、収入済額で前年比86%の増となっております。

次のページをお開きください。上のほうになりますけれども、20ページ上段の6目6節住宅使用料ですが、徴収率は99.62%となっております。20ページ下段のほうに参りまして、2項手数料1,475万6,000円余でございます。

次のページをお開きください。13款国庫支出金20億5,355万1,000円余、前年対比2億1,750万円、11.8%の増。1項国庫負担金9億9,289万4,000円余、下のほうに参りまして2項国庫補助金10億5,511万7,000円余でございます。1目1節地方創生推進交付金ですが、歳出のほうの2款のウエルネスタウンプロジェクト事業とローカルプランディングによるEコマース推進事業で矢巾町ブランドコンセプトの構築や新規起業者の支援などに係る事業費のほうに活用しております。そして、同じく3節公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金は、歳出の2款で3分の2補助による公共施設の太陽光発電及び蓄電池の導入、電力線の布設等の事業費に充当しております。

次のページをお開きください。24ページの中段になりますが、4目1節道路橋梁費補助金は、歳出8款、117ページのほうになりますけれども、こちらの道路新設改良費、主に町道川目線等のスマートインターチェンジ関連の道路整備及び岩手医科大学移転事業関連の道路に係る部分になりますが、前年度からの繰り越し事業分も計上しております。同じく5目2節遺跡緊急発掘調査補助金は、史跡徳丹城の総括報告書作成事業に充当しまして、300部の報告書を作成しております。5節の公立学校施設整備費補助金は、各小中学校トイレ洋式化事業に充当されております。下段に参りまして、3項委託金553万9,000円余でございます。

次のページをお開きください。14款県支出金9億6,529万5,000円余、前年対比8,385万2,000円、9.5%の増。1項県負担金4億8,182万1,000円余。下のほうに参りまして、2項県補助金4億3,042万円余でございます。少し飛んで30ページ、31ページをお開き願います。30ページ下段になりますが、3項委託金5,305万3,000円余でございます。

次のページをお開きください。32ページ下段になりますが、15款財産収入1億1,884万3,000円余、前年対比2,428万9,000円、25.7%の増。1項財産運用収入850万9,000円余でござ

います。財産収入の主な内容は、矢幅駅前、駅西地区町有地とパストラルバーデンの土地、建物売払収入となります。なお、1目財産貸付収入の未済額は、町民センター食堂分となります。次のページをお開きください。34ページ、中段になります。2項財産売払収入1億1,033万3,000円余。

16款寄附金、1項寄附金同額で15億454万3,000円余、前年対比13億2,850万、754.6%の増でございます。1目一般寄附金のふるさと納税は、平成29年度の約8.7倍の金額で件数としては9倍の12万771件、寄附額としては、県内33市町村中1位、返礼品の数を約200品目に充実させたことなどが大幅な伸びとなったものでございます。なお、ふるさと納税の主な充当先は、教育費となっておりますが、詳細は、予算執行に関する報告書の款末に記載されておりますので、後ほどごらん願います。

17款繰入金5億9,754万5,000円余、前年対比マイナス2億7,244万6,000円、31.3%の減でございます。1項特別会計繰入金3,224万5,000円余でございます。次のページをお開きください。中段に参りまして、2項基金繰入金5億6,530万円。備考欄の下段のほうに参りまして、5目矢巾町公共施設等総合管理基金繰入金ですが、主に小中学校の維持補修事業、二酸化炭素排出削減事業、総合体育館の屋根改修事業等に充当して、30年度末基金残高は1億8,566万5,000円となっております。6目芸術文化振興基金繰入金は、小中学校の楽器の購入に充当しております。

次のページをお開きください。18款繰越金、1項繰越金同額で6億8,138万円余、前年対比1億930万1,000円、19.1%の増。

19款諸収入1億7,071万4,000円余、前年対比913万1,000円、5.7%の増。1項延滞金、加算金及び過料188万9,000円余、2項町預金利子6万9,000円余、3項貸付金元利収入5,817万6,000円余。4項雑入1億1,057万8,000円余でございます。雑入、備考欄の6行目、自治総合センター一般コミュニティ助成金は、流通センターコミュニティへのみこしの購入の助成金となります。次のページをお開きください。41ページの雑入、備考欄の下から3分の1程度のところにあります岩手医科大学関連道路整備移転補償費は、道路都市課から教育委員会への補償費で矢巾東小学校校庭のフェンス、バックネット、校門等を移設したものになります。

次のページをお開きください。20款町債、1項町債同額で12億490万3,000円、前年対比マイナス1,766万5,000円、1.4%の減でございます。

歳入合計ですが、予算現額は、当初予算額108億9,500万円に補正予算額30億954万7,000円及び前年からの継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額11億57万5,000円を加え、合

計は150億512万2,000円となります。右のページに参りまして、調定額140億7,054万9,495円、収入済額139億1,371万5,942円、不納欠損額128万8,093円、収入未済額1億5,554万5,460円となっており、歳入合計の収入済額は前年対比15億6,782万3,000円、12.7%の増となっております。以上が歳入でございます。

44、45ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、歳出につきましても歳入と同様の要領でご説明申し上げますが、支出済額を基本とし、備考欄につきましては、主要事業や特徴のある事業等を申し上げます。

1款議会費、1項議会費同額で1億2,914万2,000円余、前年対比213万3,000円、1.7%の増。

2款総務費30億7,438万5,000円余、前年対比11億7,796万2,000円、62.1%の増。1項総務管理費28億8,333万4,000円余でございます。50、51ページまでちょっと飛んでいただけますでしょうか、お開き願います。51ページの備考欄、中段より上の防災ラジオ行政番組運営事業委託料についてですが、ラジオもりおかという会社に委託しまして、やはラヂ！というラジオ番組によって本町の行政情報、弔事情報等の収録、編集及び放送を行っております。同じくすぐ下のドローン資格認定講習負担金ですが、映像コンテンツ作成のための空撮、農薬散布やインフラ点検等に使用できる資格の取得でドローンの購入もしておりますけれども、購入したドローンは30年度は矢巾町の総合防災訓練等で使用しております。次のページをお開きください。53ページ、備考欄、上から3分の1くらいのところにあります公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業ですが、主に役場庁舎と不動小学校、共同調理場に太陽光発電設備と蓄電池の導入、低炭素区画構築のため、電力線の布設などを行ったものです。

56ページ、57ページをお開き願います。57ページの備考欄下段の定住促進利子補給金は46件、46名からの申請がありました。また、そのすぐ下の結婚新生活支援補助金は、7件の申請があつたものです。次のページをお開きください。59ページ、備考欄上段の自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業は、再生可能エネルギーの有効利用と災害時においても電力供給を継続できるシステムの設計を行ったものです。次のページをお開きください。61ページ、備考欄中段のコミュニティ施設等整備事業ですが、LED防犯灯の設置数は、30年度259基で30件の申請がありました。そのほか広宮沢2区自治会への公民館の水洗化補助等を行っております。

次のページをお開きください。62ページ中段に参りまして、2項徴税費1億2,444万円余でございます。

次のページをお開きください。64ページ下段に参りまして、3項戸籍住民基本台帳費

4,663万5,000円余りでございます。

次のページをお開きください。また、下段のほうに参りまして、4項選舉費1,340万7,000円余でございます。

次のページをお開きください。5項統計調査費549万6,000円余。

6項監査委員費107万円余でございます。

次のページをお開きください。3款民生費35億5,704万9,000円余、前年対比1億671万8,000円、3.1%の増。1項社会福祉費16億8,525万7,000円余でございます。少し飛びます。78、79ページをお開き願います。79ページ備考欄中段の介護サービス施設等整備事業ですが、社会福祉法人敬愛会の特別養護老人ホーム悠和荘の8床増床に伴う補助になりまして、県補助に町補助を上乗せして補助したものになります。

次のページをお開きください。2項児童福祉費18億7,179万1,000円余でございます。

また、少し飛びますが、86、87ページをお開き願います。86ページ下段になりますが、4款衛生費7億1,237万2,000円余。1項保健衛生費2億4,178万2,000円余でございます。衛生費の主な減、結構減になっているのですが、95ページ備考欄のほうになるのですけれども、上段の環境施設組合負担金がごみ焼却施設の地方債償還金が終了したことによる減と、前年度ありました汚泥再生処理センターの施設建設負担金が施設のほうの建設の完了に伴いましてなくなつたということに伴う減となります。

92、93ページをお開き願います。2項環境衛生費4億7,059万円余でございます。

次のページをお開きください。94ページ下段に参りまして、5款労働費、1項労働諸費同額で1,941万1,000円余、前年対比マイナス1,479万9,000円、43.3%の減でございますが、労働費の主な減は、前年度ありました矢巾勤労者共同福祉センターのキュービクル工事が完了したことによる減となります。

次のページをお開きください。6款農林水産業費6億3,905万2,000円余、前年対比3,213万5,000円、5.3%の増。1項農業費6億3,208万3,000円余でございます。少し飛んで100、101ページをお開き願います。101ページ、備考欄上段の新規就農総合支援事業補助金につきましては、平成30年度は1件増で5経営体が受給しております。3目農業振興費の備考欄中段の農地中間管理事業につきましては、2名が対象地の売却や経営の再開によりまして、機構集積協力金の返還を行っております。104ページ、105ページをお開き願います。105ページ、備考欄下段の農地耕作条件改善事業は、6組織分の暗渠排水設置工事9.85ヘクタールを確保したもので、町負担金なしの国からの定額補助で田んぼの区画の拡大、暗渠排水工事を各組織で

発注、実施しております。

次のページをお開きください。106ページ下段に参りまして、2項林業費696万8,000円余でございます。

次のページをお開きください。7款商工費、1項商工費同額で1億167万5,000円余、前年対比1,180万6,000円、13.1%の増でございます。次のページをお開きください。111ページ、備考欄下段の観光資源開発事業の、次のページになるのですけれども、煙山ひまわりパーク整備事業の駐車場整備工事ですが、碎石の舗装と樹木の伐採等で合わせて6,600平方メートルほどを整備しております。

112、113ページをお開き願います。8款土木費28億3,526万7,000円余、前年対比5億8,683万4,000円、26.1%の増。1項土木管理費1,077万1,000円余でございます。

次のページをお開きください。2項道路橋梁費18億4,210万5,000円余でございます。115ページ備考欄下段の除雪事業については、降雪量が少なかったため、前年対比1億1,700万円の減、49%ほどとなっており、全出動が1回、一部分の出動が9回となっております。次のページをお開きください。3目の道路新設改良費は、歳入でも触れさせていただいたように矢巾スマートインターチェンジ、岩手医科大学の関連道路が主なのですが、30年度末の進捗率は、スマートインターチェンジ関連が53.9%で、令和4年度以降に完了予定。医大関連が60%で令和3年度完了予定となっております。

次のページをお開きください。118ページ下段に参りまして、3項河川費3,262万6,000円余でございます。

次のページをお開きください。4項都市計画費9億808万2,000円余でございます。

少し飛んで124、125ページをお開き願います。5項住宅費4,168万1,000円余。125ページ、備考欄下段の町営住宅改修工事費は、町営風張住宅の外壁補修、7戸分になります。

下段に参りまして、9款消防費、1項消防費同額で3億5,265万6,000円余、前年対比マイナス6,098万円、14.7%の減でございます。128、129ページをお開き願います。129ページ、備考欄中段の消火栓設置事業負担金は、上下水道課への負担金で広宮沢2地割の盛岡舗道付近に設置した消火栓の負担金となります。また、そのすぐ下の消防自動車更新事業は、第1分団第3分の更新に伴う手続費用となっております。車両は、消防庁からの無償貸与となっております。次のページをお開きください。131ページ、備考欄上段の音声多重放送受信機、キャビネット収容工事ですが、町内8カ所のもともとJA有線放送の屋外スピーカーの柱にキャビネットを設置しまして、今まで公民館とケーブルをつないだ形となっていたものを無

線化したと、こういうものになります。

10款教育費 9億7,242万7,000円余、前年対比2億5,900万5,000円、36.3%の増。1項教育総務費1億1,383万7,000円余でございます。また、少し飛んで134、135ページをお開き願います。2項小学校費2億6,808万4,000円余でございます。次のページをお開きください。137ページ、備考欄上段の矢巾東小学校屋外運動場設備等移転工事は、歳入でもありましたが、町道中央1号線の拡幅に伴うバックネット等の移転に伴う費用になります。また、下段のほうの小学校管理事業の繰越明許分は、小学校のトイレ洋式化で76個の便器の洋式化を行っております。

次のページをお開きください。3項中学校費1億1,828万8,000円余でございます。次のページをお開きください。141ページ、備考欄下段の中学校管理事業の繰越明許分は、中学校のトイレ洋式化で36個の便器の洋式化を行っております。

144、145ページをお開き願います。4項社会教育費2億7,101万1,000円余でございます。また少し飛んで、148、149ページをお開き願います。149ページ、備考欄上段の矢巾町公民館整備事業は、田園ホールとあわせて外壁等の改修を行っているもので、公民館、田園ホールともに本年10月に完了予定となっております。また、あわせて公民館3階のトイレの洋式化等も行っております。

また、少し飛びまして、152、153ページをお開き願います。153ページ備考欄上段の佐々木家曲家補修工事は、南側扇間の軒先が折れて垂れ下がった状態であったことから、垂木の交換とヨシに扇間の一面の吹きかえを行ったものになります。

5項保健体育費2億120万5,000円余でございます。

156、157ページをお開き願います。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費同額で171万4,000円余、前年対比マイナス209万8,000円、55.0%の減でございます。

12款公債費、1項公債費同額で8億3,050万1,000円余、前年対比マイナス2億2,262万9,000円、21.1%の減でございます。

次のページをお開きください。13款諸支出金、1項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、1項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計ですが、予算現額は当初予算額108億9,500万円、補正予算額30億954万7,000円、継続費及び繰越事業費繰越額11億57万5,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計150億512万2,000円、右のページに参りまして支出済額132億2,565万4,962円、翌年度繰越額が継続費過

次繰り越しゼロ、繰越明許費14億3,856万2,000円、事故繰り越しゼロ、不用額3億4,090万5,038円となっており、歳出合計の支出済額は、前年対比15億6,114万3,000円、13.4%の増となっております。以上が歳出でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切り捨ての端数処理によるものです。1項歳入総額139億1,371万5,000円。2項歳出総額132億2,565万4,000円。3項歳入歳出差引額6億8,806万円。4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費過次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額2億687万9,000円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、計2億687万9,000円。5項実質収支額4億8,118万1,000円。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） それでは、特別会計の決算書をご用意願います。1ページ目になります。議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

なお、国民健康保険事業におきましては、平成30年度の国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となったことに伴い、歳入歳出の款、項、目が整理され、まず変更になった部分、そして歳入歳出の予算規模も変更になった部分があるので、ご了承願います。

説明は、事項別明細書により行います。8ページをお開き願います。歳入です。説明は、款、項、収入済額の順に説明し、備考欄については特記事項がある場合のみ説明させていただきます。

それでは、第1款国民健康保険税4億4,141万9,000円余、対前年比1,711万余、3.7%減。第1項国民健康保険税同額でございます。調定に対する徴収率は92.5%となっているところでございます。

第2款使用料及び手数料22万1,000円余、対前年比7,000円余、3.2%減。1項手数料同額です。

3款県支出金18億136万3,000円余、平成29年度までは4款となってございましたが、制度改革により、これまでの国庫支出金、療養給付費等交付金などを県で取りまとめて交付されることになったものでございます。10ページをお開き願います。備考欄にありますとおり、保険給付に要する費用ほかになってございますが、保険者の事業への取り組み状況により評価の上、交付されます努力支援制度という部分に関してですけれども、こちらのほうにつきましては、岩手県内でその点数において平成30年度一番の評価をいただいた上で1,144万2,000円の交付を受けたところでございます。

続きまして、4款財産収入4万3,000円余、対前年比1万5,000円余、26.3%減。1項財産運用収入同額でございます。

5款繰入金2億86万7,000円余、対前年比5,887万9,000円余、41.5%増。1項一般会計繰入金1億4,115万1,000円余、いわゆる法定内において的一般会計からの繰り入れの部分になります。2項基金繰入金5,971万6,000円となってございます。

6繰越金4,843万1,000円余、対前年比6,150万1,000円余、55.9%の減となってございます。
1項繰越金同額です。

12ページをお開き願います。7款諸収入607万5,000円余、対前年比928万5,000円余、60.5%の減となってございます。1項延滞金及び過料243万1,000円余。2項町預金利子はございませんでした。3項雑入364万4,000円余となってございます。

歳入合計でございます。当初予算額25億5,388万8,000円、補正予算額7,408万6,000円の減。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算の計でございますが24億7,980万2,000円、調定額25億3,447万2,063円、収入済額24億9,842万2,145円、不納欠損額132万5,405円。収入未済額3,472万4,513円、収入額の対前年比4億9,765万9,290円、16.6%の減でございます。

それでは、次、14ページをお開き願います。続いて、歳出です。歳出につきましても説明は、款、項、支出済額の順に説明し、特記事項がある場合のみ備考欄の説明とさせていただきます。1款総務費2,407万8,000円余、対前年比113万円余、4.5%減。1項総務管理費1,813万8,000円余。2項徴税費563万7,000円余となってございます。次のページをお開き願います。3項運営協議会費12万4,000円余。4項趣旨普及費17万7,000円余となってございます。

続いて、中段になりますけれども、2款保険給付費17億2,757万4,000円余、対前年度比6,161万9,000円余、3.4%の減となってございます。なお、保険給付費に関しましては、昨年度よりは減少しているところでございますが、被保険者数の数も減少傾向にあり、1人当た

りの医療費に関しましては、対前年比に関しては減少しましたが、ここ数年の傾向としては上昇傾向にあることを申し添えさせていただきます。

1項療養諸費15億1,344万2,000円余。2項高額療養費2億934万4,000円余。次のページをお開き願います。3項移送費はございませんでした。4項出産育児諸費343万6,000円余で、こちらに対しては9件分の給付でございました。5項葬祭諸費135万円、45人分に対して給付したものでございます。

続きまして、3款国民健康保険事業の事業費納付金6億399万9,000円余。こちらに関しては、平成30年度からの制度改革により、新たに発生した科目でございます。1項医療給付費分4億7,232万4,000円余。次のページをお願いいたします。2項後期高齢者支援金分9,711万4,000円余。3項介護納付金分3,296万3,000円余。こちらに関してましは、財政運営の責任主体であります県に対して主に国保税が財源となりますけれども、市町村で集めた分を納付するもので、県では、この納付金のほか、先ほども申しましたとおり国やその他から得た財源と合わせて市町村に給付に要する必要額等を支出する流れとなっているものでございます。

続きまして、4款保険事業費、3,514万1,000円余。対前年比126万6,000円余、3.5%減。1項保険事業費同額でございます。ちなみにですけれども、特定健診の受診率は50.9%。保健指導に関しては41.8%という平成30年度の数字になってございます。

次のページをお願いいたします。5款基金積立金1,418万9,000円、対前年比2,091万1,000円、59.6%減。1項基金積立金同額でございます。

6款公債費はございませんでした。

続きまして、7款諸支出金4,267万円余、対前年比1,121万3,000円余、20.8%減となってございます。1項償還金及び還付加算金3,033万7,000円余。次のページをお開き願います。2項繰出金1,233万3,000円余となってございます。

続いて、8款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額25億5,388万8,000円、補正予算額7,408万6,000円の減。継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算計24億7,980万2,000円、支出済額24億4,765万3,274円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額3,214万8,726円、支出済額は対前年比4億9,999万7,052円、17.0%の減となってございます。

続きまして、次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、

金額の順に申し上げます。1項歳入総額24億9,842万2,000円、2項歳出総額24億4,765万3,000円、3項歳入歳出差引額5,076万8,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額5,076万8,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を11時5分としますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

次に、議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） 議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳出決算の詳細をご説明いたします。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。初めに、事業全体の傾向について概略をご説明いたします。平成30年度の決算につきましては、平成30年度から令和2年度までの第7期矢巾町介護保険事業計画に定められた3年間の事業の1年目の事業実施内容となります。この3年間の期間における事業費の繰り越しや調整を行いながら本計画期間中の事業費を間に合わせる計算になっておりますので、今後も適正な事業運営を行ってまいります。事業計画書に定めた給付費等に対する初年度の事業実績執行割合は、全体で95.8%となり、おおよそ計画の見込みどおりとなっております。

介護保険事業計画については、65歳以上の第1号被保険者の方が主体ですが、日本全国的に高齢化が進み、第1号被保険者の人数は増加しております。平成30年度の予算執行に関する報告書の51ページの一番上の表でもご確認できますが、年度末時点の集計ですが、平成26年度から平成30年度まで、毎年約200人ずつ65歳以上の方が増加しております。介護保

険の被保険者が増加することにより、それに伴って介護給付費も増加する可能性は高い状況にあると見込まれております。

それでは、詳細説明をさせていただきますが、同じく予算執行に関する説明書の14ページをご確認いただきながら、決算書の事項別明細書は、ページごとにご説明させていただきます。前年対比の比較の説明におきましては、増減額が少額の場合は円単位でご説明させていただく箇所がございますので、よろしくお願ひいたします。

事項別明細書の34ページをお開きください。歳入になります。収入済額でございます。ご説明いたします。1款保険料5億5,136万8,000円余、前年対比は8,193万2,000円余の増で17.5%の増となっております。なお、調定額に対する収納率は99.5%となっております。1項介護保険料、いずれも同額でございます。平成30年度は、新事業期間で介護保険料の見直しがありましたので、増額になっております。

2款分担金及び負担金の記載はありません。皆減ですが、平成30年度の予算執行に関する報告書の14ページの歳入の欄には、前年度の記載が193万8,000余とあります。これにつきましては、本町が平成29年度の2ヵ年間事務局を担っていた紫波町及び紫波郡医師会との協定により実施しております広域型在宅医療連携拠点運営支援事業に係る紫波町負担金分を受け入れていた関係です。2年ごとに事務局を行いますので、令和2年度から再度予算化することになります。

3款使用料及び手数料7万1,000円余、前年対比2万2,000円余減ということでございます。31.8%の減でございます。1項手数料、いずれも同額になります。

4款国庫支出金4億3,809万2,000円余、前年対比2,103万8,000円余、5.1%の増でございます。1項国庫負担金3億5,640万5,000円余。2項国庫補助金8,168万7,000円余。

36ページ、37ページをお開きください。5款支払基金交付金5億2,720万2,000円、前年対比223万8,000円余、0.4%の増。1項支払基金交付金、いずれも同額になります。

6款県支出金2億9,943万5,000円余、前年対比1,136万2,000円余、3.9%の増でございます。1項県負担金2億8,724万3,000円余。2項県補助金1,217万円余。3項委託金2万1,000円余。

38ページ、39ページをお開きください。7款財産収入2万4,000円余、前年対比3,000円余、15.0%の増になります。1項財産収入、いずれも同額でございます。

8款繰入金2億8,153万8,000円、前年対比32万8,000円の減、0.1%の減でございます。1項一般会計繰入金同額になります。

9款繰越金1億2,176万7,000円余、前年対比3,835万1,000円余、46%の増。1項繰越金、

いずれも同額になります。

10款諸収入19万8,000円余、前年対比544万5,000円余の減となります。前年収入額が564万4,000円余でしたので、大幅な減額になりましたが、これにつきましては、平成29年度におきましては、第7期介護保険事業計画等策定業務に係る支出について長寿社会づくりソフト事業交付金445万6,000円余が交付されましたことや交通事故等第三者行為によりまして、介護が必要になった場合に、介護給付費を肩代わりして給付して、交通事故等の加害者、被害者の負担割合が確定した後に介護給付費を町が肩代わりした費用を保険会社や当事者から連債負担、返納するという第三者納付制度があります。その収入が113万8,000円余あったことによります。

続きまして、1項延滞金、加算金及び過料4万6,000円余。40ページ、41ページをご覧ください。3項雑入15万2,000円余。

歳入の合計ですが、40ページ、41ページの下になります。当初予算額が21億2,754万円、補正予算額7,908万5,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し充当財源はありません。予算現額の計でございますが22億662万5,000円、調定額22億2,279万557円、収入済額が22億1,969万7,867円、不納欠損が1万6,500円になります。収入未済額が307万6,190円、収入額の対前年比1億4,719万172円、7.1%の増でございます。

収入を終わりまして、次に歳出をご説明いたします。42ページ、43ページをご覧ください。歳出につきましても歳入と同様の説明とさせていただきます。支出済額でご説明いたします。1款総務費2,097万円余、前年対比225万1,000円余の減、9.7%の減となります。減となりました理由につきましては、先ほども歳入で触れましたが、平成29年度は第7期介護保険事業計画等策定業務に係る予算がありましたが、平成30年においては、その支出がないことが主なものになります。続きまして、1項総務管理費757万3,000円余、2項徴収費251万4,000円余、3項介護認定審査会費1,066万1,000円余。44ページをご覧ください。4項運営協議会費22万1,000円余。

2款保険給付費19億2,684万5,000円余、前年対比7,306万5,000円余、3.9%の増となっております。1項介護サービス等諸費17億6,803万5,000円余。46ページをご覧ください。2項介護予防サービス等諸費4,024万7,000円余。3項その他諸費196万9,000円余。4項高額介護サービス等費4,268万9,000円余。5項高額医療合算介護サービス等費360万円余。48ページをご覧ください。6項特定入所者介護サービス等費7,030万1,000円余。給付費の状況といいたしましては、予算執行に関する報告書の53ページの（7）介護支援サービス給付費額でサービス

ごとにご確認いただきますが、大きく分けますと、居宅サービス費と施設サービス費と介護予防サービス費になります。支出の大きいところでは、居宅サービス費では1番が通所介護、2番が訪問介護になります。施設サービスにつきましては、一番多いのが老人保健施設、2番目が介護老人福祉施設、いわゆる特養になります。3番目に介護療養型医療施設であり、参考までにこの施設は、今後介護医療院という施設に転換されていくものでございます。長期にわたる介護と医療の一体的施設として今後増加していく可能性がございます。介護予防関係につきましては、一番多いのが通所リハビリ、2番目が福祉用具貸与という状況となっております。

続きまして、3款地域支援事業費7,705万7,000円余、前年対比1,897万円余、32.7%の増でございます。増となった理由につきましては、昨年と同様2款の保険給付費の2項介護予防サービス等費において支出しております介護予防訪問介護、介護予防のためのホームヘルプサービス、介護予防通所介護、介護予防のためのデイサービスについては、介護予防日常生活支援総合事業、略して総合事業と言いますが、こちらが平成29年度から2款の保険給付費から3款の地域支援事業費に移行したことにより、こちらが増額しているものでございます。1項介護予防生活支援サービス事業費3,400万4,000円余、2項一般介護予防事業費706万9,000円余、50ページをご覧ください。3項包括的支援事業、任意事業費3,578万3,000円余。52ページをご覧ください。4項その他諸費18万3,000円余。5項高額介護予防サービス費相当事業1万6,000円余となっております。

4款基金積立金543万2,000円、前年対比239万2,000円の増、78%の増になります。これによりまして、平成30年度末の基金残高が4,228万9,743円となります。これは、一般会計歳入歳出決算書の169ページの一番下の欄にも掲載してございますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。

5款公債費の執行はありませんでした。

6款諸支出金3,066万4,000円余、前年対比1,805万2,000円となっておりますが、これは前年度の給付費精算に係る国や県への負担金や補助金の精算、一般会計から定率で繰り入れている前年度分の繰入金の精算が主な内容になります。1項償還金及び還付加算金1,700万円余。54ページをご覧ください。2項繰出金1,366万4,000円。

7款予備費の執行はありませんでした。

歳出の合計になります。54ページ、55ページの歳出合計をご確認願います。当初予算額が21億2,754万円、補正予算額が7,908万5,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰越額はありま

せん。予備費支出及び流用増減はありません。予算現額の計が22億662万5,000円になります。支出済額が20億6,096万9,975円になります。翌年度繰越額はありません。不用額が1億4,565万5,025円、支出済額が対前年比で1億1,022万9,817円になります。5.7%の増となります。

56ページをお開きください。実質収支に関する調書になります。区分、金額の順に説明します。1項、歳入総額が22億1,969万7,000円、2項歳出総額20億6,096万9,000円、3項歳入歳出差引額1億5,872万7,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもありません。5項実質収支額は1億5,872万7,000円です。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

以上で議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細のご説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） それでは、決算書、57ページをお開き願います。議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。説明は、事項別明細書により説明させていただきます。

なお、後期高齢者医療特別会計の概要について多少触れさせていただきますが、本特別会計は、集めた後期高齢者医療の保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納めることを目的とした内容になっているものでございます。また、全体的な傾向として被保険者数に関してですけれども、減少傾向にある国民健康保険とは対象的に高齢化によりまして後期高齢者に関しましては増加傾向にあるので、申し添えさせていただきます。

それでは、早速中身の説明に入らせていただきます。事項別明細書、64ページをお開き願います。歳入です。説明は、前例に倣って説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料1億5,122万3,000円余、対前年比767万9,000円余、5.4%増。1項後期高齢者医療保険料同額でございます。ちなみに調定に対する収納率は99.5%、平成30年度となってございます。

2款使用料及び手数料4万8,000円余、対前年比4,000円余、7.7%となっております。1項手数料同額でございます。

3 款繰入金5,475万9,000円余、対前年比707万2,000円余、14.8%増。1項一般会計繰入金同額でございます。

4 款繰越金197万4,000円余、対前年比54万3,000円余、38.0%減。1項繰越金同額でございます。

下のほう、5款諸収入46万9,000円余、対前年比24万9,000円余、113.6%減。1項延滞金、加算金及び過料2万7,000円余。2項償還金及び還付加算金44万2,000円余。次のページをお開き願います。3項町預金利子はございませんでした。

歳入合計でございます。当初予算額2億8万5,000円、補正予算額868万4,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算計2億876万9,000円、調定額2億908万7,598円、収入済額2億837万4,198円、不納欠損額3万900円、収入未済額68万2,500円、収入額の対前年度比1,554万1,987円、8.1%増でございます。

続いて68ページです。次のページをお開き願います。歳出に移ります。こちらも前例に倣って説明させていただきます。1款総務費587万8,000円余、対前年比505万1,000円余、610.8%増。1項総務管理費29万7,000円余。2項徴収費558万1,000円余。平成30年度は、こちらのほうですけれども、備考欄にあります保険料算定に係るシステムの改修が必要になったことに伴い、大きく増額となったものでございます。

2款広域連合納付金1億9,751万2,000円余、対前年比905万8,000円余、4.8%増。1項広域連合納付金同額でございます。

3款諸支出金204万円余、対前年比46万3,000円余、29.4%増。1項償還金及び還付加算金6万5,000円余。2項繰出金197万4,000円余となってございます。

次のページをお開き願います。4款予備費でございますが、こちらのほうはございませんでした。

歳出合計になります。当初予算額2億8万5,000円、補正予算額868万4,000円の増、継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算計2億876万9,000円、支出済額2億543万1,909円、翌年度繰越額はいずれもございません。不用額333万7,091円、支出済額は、対前年比1,457万3,799円、7.6%増となります。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額2億837万4,000円、2項歳出総額2億543万1,000円、3項歳入歳出差引額294万2,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額294万2,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入

額はございません。

以上で議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の80ページ、81ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。歳入。1款使用料及び手数料106万4,000円余、前年比53万7,000円余、101.8%の増。1項使用料同額、備考欄記載のとおりでございますが、やはばーく内の自動販売機及びカフェ設置に伴う使用料となっており、カフェ設置につきましては、平成29年度途中からの営業となっていましたので、平成30年度は1年間分の使用料となったことから、対前年比が増額となったものであります。

2款財産収入350円、前年比△38円、△9.8%。1項財産運用収入同額、備考欄記載のとおりでございます。

3款繰入金6億4,723万5,000円、前年比3,067万円、5.0%の増。1項一般会計繰入金6億3,816万2,000円、備考欄記載のとおりでございます。2項基金繰入金907万3,000円、備考欄記載のとおりでございますが、後ほどご説明いたします歳出の基金積み立てと合わせまして年度末残高が2,579万138円となります。

4款繰越金1,317万4,000円余、前年比△954万9,000円、△42.0%。1項繰越金同額、備考欄記載のとおりでございます。

5款諸収入108万7,000円余、△733万9,000円余、△87.1%。1項雑入同額、備考欄記載のとおりでございますが、対前年比につきましては、平成29年度は、駅西地区の精算金の徴収があったものであり、大幅に減額となっております。

歳入合計、予算現額、当初予算額6億4,044万3,000円、補正予算額1,280万円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額890万円、計6億6,214万3,000円、調定額6億6,256万2,572円、収入済額6億6,256万2,572円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。82ページ、83ページをお開き願います。歳出。1款総務費47万7,000円余、前年比△21万6,000円余、△31.2%。1項総務管理費同額、備考欄記載のとおりでございます。

2款土地区画整理事業費2億8,231万4,000円余、前年比△7,908万3,000円余、△21.9%。1項土地区画整理事業費同額、備考欄記載のとおりでございますが、1目矢幅駅前地区事業費につきましては、駅前地区の測量委託において、換地処分設計を繰越明許費として計上しております。また、2目矢幅駅西地区事業費につきましては、駅西ロータリー歩道部の融雪装置について、地震等によるふぐあいが発生したことから補修を行ったものであります。

84ページ、85ページをお開き願います。3款基金積立金36万6,000円余、前年比36万6,000円余、944.2%の増。1項基金積立金同額、備考欄記載のとおりでございます。

4款公債費3億4,519万3,000円余、前年比4,974万6,000円余、16.8%の増となっております。1項公債費同額、備考欄記載のとおりでございます。

5款諸支出金427万4,000円、前年比△1,029万4,000円、△70.7%。1項繰出金同額、備考欄記載のとおりでございます。

6款予備費、いずれもゼロでございます。

歳出合計、当初予算額6億4,044万3,000円、補正予算額1,280万円、継続費及び繰り越し事業費繰越額890万円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計6億6,214万3,000円、支出済額6億3,262万6,948円、翌年度繰越額、継続費遁次繰越ゼロ、繰越明許費2,782万6,000円、事故繰り越しゼロ、不用額169万52円。以上が歳出でございます。

86ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額6億6,256万2,000円。2項歳出総額6億3,262万6,000円。3項歳入歳出差引額2,993万5,000円。4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費遁次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額2,782万6,000円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、計2,782万6,000円。5項実質収支額210万9,000円。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基準繰入額ゼロ。

以上で、議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第97号 平成30年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第98号 平成30年度矢巾

町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求める。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 議案第97号、第98号についてあわせて説明いたします。詳細については、別冊の決算参考資料により説明いたします。矢巾町水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。平成30年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆する事項を説明いたします。

収入の1款水道事業収益8億3,525万円余、対前年度比6,252万3,000円、8.1%の増です。
1項営業収益7億2,903万1,000円余、主な内容は、水道料金6億9,562万5,000円余、対前年度比は402万4,000円の増、0.6%の増になります。

2項営業外収益1億621万9,000円余、対前年度比4,233万6,000円、66.3%の増になります。
3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款水道事業費用4億6,611万1,000円余、対前年度比1,266万9,000円余の増になります。2.8%の増です。1項営業費用4億2,861万円余。

9ページ、10ページをお開き願います。2項営業外費用3,750万1,000円余。
11ページ、12ページをお開き願います。収入の1款資本的収入11億6,045万9,000円余、対前年度比4億5,566万2,000円、64.7%増。1項企業債9億4,000万円。2項国庫補助金1億4,794万9,000円。3項負担金7,251万円余。

13ページをお開き願います。支出の1款資本的支出17億1,033万2,000円余、対前年度比10億553万5,000円、142.7%増になります。1項建設改良費15億5,526万5,000円余。2項企業債償還金1億5,318万7,000円余。3項返還金187万8,000円余。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書、剰余金計算書について説明します。水色の矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。平成30年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。1項営業収益の計は、中ほどの右側6億7,627万7,947円になります。2項営業費用の計は、中ほどの4億1,553万3,623円になります。1項営業収益から2項の営業費用を差し引いた営業利益は、右側の2億6,074万4,324円になります。3項営業外収益の計は、中ほどの4,926万9,912円。4項営業外費用の計は、中ほどの3,864万8,678円になります。したがいまして、営業外利益は右側の1,062万1,234円になります。経常利益は2億7,136万5,558円、当年度純利益は同額でございます。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額1億5,318万7,376円。当年度未処分利益剰余金4億2,455万2,934円であります。

22ページ、23ページをお開き願います。平成30年度矢巾町水道事業剩余额計算書について説明いたします。この表の右側にある未処分利益剩余额についてのみ説明いたします。前年度末残高4億1,023万3,257円、前年度処分額は△4億1,023万3,257円。したがいまして、中ほどにあります処分後残高はありません。当年度変動額は4億2,455万2,934円、一番下の欄、当年度末残高、当年度未処分利益剩余额残高は4億2,455万2,934円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第98号 平成30年度矢巾町水道事業会計未処分利益剩余额の処分について提案させていただきますが、22ページをご覧いただきたいと存じます。22ページの下段です。平成30年度矢巾町水道事業剩余额処分計算書（案）につきまして説明します。当年度末残高は、右側未処分利益剩余额4億2,455万2,934円、議会の議決による処分額のうち減債積立金への積み立てを△2億7,136万5,558円、資本金への組み入れを△1億5,318万7,376円とさせていただきたいと存じます。一番下の欄、処分後の残高はありません。

以上をもちまして、議案第97号及び第98号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第97号 平成30年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第98号 平成30年度矢巾町水道事業会計未処分利益剩余额の処分についての詳細説明を終わります。

次に、議案第99号 平成30年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 議案第99号について説明いたします。詳細につきましては別冊、決算参考資料により説明いたします。

矢巾町下水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。平成30年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆する事項を説明いたします。収入の1款公共下水道事業収益7億4,991万9,000円余、対前年度比2,893万8,000円、4.0%増になります。1項営業収益4億1,800万3,000円余。主な内容は、公共下水道使用料3億9,936万2,000円余、対前年度比は520万6,000円、1.3%の増になります。2項営業外収益3億3,191万5,000円余。

2款農業集落排水事業収益3億3,213万4,000円余、対前年度比1,405万6,000円、4.4%の増になります。1項営業収益6,346万4,000円余、主な内容は、農業集落排水施設使用料6,344万1,000円余、対前年度比は△99万8,000円、1.6%の減になります。2項営業外収益2億6,867万円余。

3ページ、4ページを開いていただきます。支出の1款公共下水道事業費用6億5,183万3,000円余、対前年度比1,045万1,000円、1.6%の増になります。1項営業費用5億7,415万1,000円余。5ページ、6ページをお開き願います。2項営業外費用7,768万2,000円余。

2款農業集落排水事業費用3億4,950万1,000円余、対前年度比1,123万4,000円、3.3%の増。1項営業費用2億9,005万8,000円余。7ページ、8ページをお開き願います。2項営業外費用5,944万3,000円余。

9ページ、10ページをお開き願います。収入の1款公共下水道資本的収入2億4,195万1,000円余、対前年度比△1億464万円、30.2%の減になります。1項企業債1億2,220万円。2項国庫補助金7,593万2,000円。3項負担金4,381万9,000円余。

2款農業集落排水資本的収入3,491万8,000円、対前年度比△2,954万5,000円、45.8%の減になります。1項企業債1,150万円。2項県補助金1,470万円。3項負担金465万8,000円。4項基金繰入金406万円。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の1款公共下水道資本的支出5億627万4,000円余、対前年度比△1億3,230万1,000円、20.7%の減になります。1項建設改良費2億8,422万4,000円余。2項企業債還金2億2,205万円余。

2款農業集落排水資本的支出2億2,057万2,000円余、対前年度比△2,267万5,000円、9.3%の減になります。1項建設改良費2,452万3,000円余。2項企業債償還金1億9,359万9,000円余。3項基金積立金245万円余。

次に、決算書に戻りまして損益計算書及び剰余金計算書について説明します。緑色の矢巾町下水道事業会計決算書の20ページ、21ページをお開き願います。平成30年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。1項営業収益の計は、中ほどの4億4,623万8,530円、2項営業費用の計は、中ほどの8億4,515万2,548円。1項営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は△3億9,891万4,018円。3項営業外収益は、下段の中ほどの5億9,949万7,997円になります。21ページをご覧ください。3項営業外費用は、中ほどの1億3,262万7,490円。営業収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は、隣の欄の4億6,687万507円になります。経常利益は6,795万6,489円。当年度純利益は同額です。前年度繰越欠損金は△1億298万343円。当年度未処理欠損金は△3,502万3,854円になります。

22ページをお開き願います。平成30年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処理欠損金についてのみ説明いたします。前年度末残高未処理欠損金は△1億298万343円。中ほどの当年度変動額6,795万6,489円。したがいまして、一番下の欄、

当年度末残高、当年度未処理欠損金は△3,502万3,854円になります。

以上をもちまして、議案第99号 平成30年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第99号 平成30年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました8議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は議案の詳細説明をもって終わりといたします。

なお、明日10日は議案に対する総務分科会による質疑、11日は産業建設分科会による質疑、1日おきまして13日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後1時30分に開会しますので、本議場に参考されますよう口頭をもって通知いたします。

なお、明日10日においては、午後3時より水本圭一オリンピック選手の壮行会がありますので、総務委員会が午後2時50分まで終了しない場合は、休憩といたします。そして、壮行会終了後に再開いたしますので、あわせて通知いたします。

その後のまた17日は、決算に係る代表質疑及び総括質疑を行います。初めに、交渉会派による代表質疑を行います。その後会計ごとに総括質疑を行います。代表質疑の時間は1会派15分です。なお、代表質疑を行う会派は13日の教育民生分科会終了後に当職まで申し出るよう口頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時59分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和元年9月10日（火）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

| | |
|-------------|----------|
| 委員長 廣田清実 委員 | |
| 藤原信悦 委員 | 小笠原佳子 委員 |
| 高橋安子 委員 | 昆秀一 委員 |
| 小川文子 委員 | |

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

| | |
|----------|----------|
| 吉田喜博 委員 | 谷上知子 委員 |
| 村松信一 委員 | 赤丸秀雄 委員 |
| 藤原梅昭 委員 | 長谷川和男 委員 |
| 川村よし子 委員 | 山崎道夫 委員 |
| 廣田光男 委員 | 高橋七郎 委員 |

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | |
|--------------|--------------------------|
| 副町長 水本良則君 | 総務課長 兼防災安全部室 佐藤健一君 |
| 総務課長補佐 高橋俊英君 | 総務課長 防災安全部室 川村学君 |

| | | | |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 総務課 | 沼田光徳君 | 総務課 | 白澤知加子君 |
| 法規庶務係長 | | 職員係長 | |
| 総務課 | 阿部幸司君 | 総防災安全課室長 | 高橋亮介君 |
| 管財係長 | | | |
| 企画財政課長 兼未来戦略室長 | 吉岡律司君 | 企画財政課長補佐 | 高橋雅明君 |
| 企画財政課長 未来戦略室長 | 林野幸栄君 | 企画財政課室長 未係 | 工藤高幸君 |
| 企画財政課 企画係長 | 鎌田大樹君 | 企画財政課 財政係長 | 飯塚新太郎君 |
| 企画財政課 情報係長 | 菅原保之君 | 会計管理課室長 兼税務課室長 | 花立孝美君 |
| 税務課長補佐 | 村井秀吉君 | 税務課 賦課係長 | 宮一隆君 |
| 税務課 資産係長 | 村松一樹君 | 税務課 収納係長 | 藤原淳也君 |
| 出納室長補佐 | 佐々木智雄君 | 出納室 会計係長 | 佐々木幸君 |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|--------|----|-------|
| 議会事務局長 | 野中伸悦君 | 係長 | 藤原和久君 |
| 主査 | 佐々木睦子君 | | |

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議ないようありますので、許可したいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、平成30年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいります。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいとします。

なお、質疑は関連性がある場合以外は、決算に特化した質疑をお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑をお受けいたします。

小川委員。

○（小川文子委員） 個人町民税についてでございます。事前質問でも詳しく説明がされております。今福祉・子ども課とかなり連携が進んでいて、多重債務に陥った方などは、自己破産も含めて弁護士さんとの相談等が行われているということで、大分いい、そういういわゆるワンストップの形態がとれてきているなと感じているところでございます。実際に、多重債務で困っている方との対応とか、それから不納欠損でいかにももう債務執行停止をした方々の生活保護に移行するとか、そういう実態がありましたら、少しお知らせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入の部分の前半ですか。歳入のほうですよ。

○（小川文子委員） ちょっと個々具体的過ぎるかもしれないのですけれども、個人町民税は、基本中の基本なので、まずお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） お答えいたします。

おっしゃるとおり個人町民税のみではございませんけれども、納税相談あるいは滞納処分に向けての相談があった場合には、各福祉関係課及び関係機関と申しますか、困っている原因がどこにあるかというところまでお聞きしているところでございます。その結果、生活保護に至るという方も中にはございますけれども、その案件に応じまして、税額そのものが消えない場合もございますので、その際には、おっしゃるとおり執行停止あるいは不納欠損というところの先まである程度考えながら事務をとり行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ありますか。

○（小川文子委員） いいです。了解です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 町税の収納率は、いつも90%を超える高い率なのですけれども、これは

職員さんの働きもあるとは思うのですけれども、町民の意識の高さというか、納税意識の多さがあるかなというふうに思うので、その意識の高さについて町としてはどのように高揚に持つていっているのかという考え方をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

おっしゃるとおり町税の意識が高いというところは、私ども事務をとり行っている際に感じるところでございますけれども、中でも徴収担当者会議というのが盛岡広域でございまして、その際に担当者の意見交換を行った場合に、まず一つは、いわゆる暴力的な悪質な滞納が矢巾町にはほとんどないというところもございますし、窓口で口座振替の手続きをとる方々も多いということで、ある程度安心した税収が確保できるような体制になっております。

そこで、そのことも踏まえまして、日頃納税相談といいますか、ちょっと納期が遅れたけれども、どうすればいいですかというような問い合わせの電話も非常に多いです。督促手数料が督促状を発送すればつくわけなのですけれども、それ以前に納める方も非常に多い現状となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこで、盛岡広域で会議があるということだったのですけれども、ほかと比べて矢巾町というのは、どのように意識が高いのかというところを感じているところがあればお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　これは、あくまでも担当者同士の意見交換というところではあるわけなのですが、実際収納率、徴収率のところでどのような感じですかという印象を持たれた場合に、他市町村から見れば、矢巾というのは非常に納めないことに対する、言葉が適當かどうかわかりませんが、罪悪感というか、そういうふうなのを持っている方がいらっしゃるし、まず開き直りといいますか、そういうふうな方も逆に矢巾の場合には余り多くないというところでございます。

あとは、関連することではございますけれども、各諸先輩方、議員の方々もそうですし、私たち職員もそうですけれども、長年納税に対する意識づけを行ってきた成果が今になって脈々と息づいているのかなというふうに印象を持ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ほかに歳入ございませんでしょうか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今コンビニ収納が大分進んでいて、町民から喜ばれているところでございます。ただ、ひとつ、納期限を過ぎたものがコンビニでは受け入れられないということがありまして、これは何とかならないかなと思うのですけれども、それは無理というものでしようか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） お答えいたします。

コンビニ収納につきましては、おっしゃるとおり納期が過ぎてしまうと、バーコードの期限も切れてしまうというところで、そちらのほうは受付はしておらないのですが、それ以降に出る督促状につきましては、督促状のほうの納期で納期が設定されますので、それでコンビニ収納できるということにもなりますし、さらにそれを過ぎた場合に、催告書を出すわけなのですけれども、その際に同封した再発行納付書にも期限がついておりますけれども、コンビニ納付はできるということでございます。なるべく私たちも期限内納付を行うように周知しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

そのほか歳入ございませんでしょうか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 13ページのたばこ税についてなのですけれども、わずかながら増加しているということなのですけれども、禁煙がふえているような、健康について気にして禁煙をされている方が多いとは思うのですけれども、健康寿命課とかとたばこ税、たばこについてと健康についてとかというのは、税務課等とは考え、話し合われたりしているのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 済みません。税金の収納と健康……

○（昆 秀一委員） たばこ税はわずかに増加しているということなのですけれども、やっぱり健康のためには、税がふえるのはいいのだけれども、健康を害することもあります。それで、町にとって税がふえるのがいいのか、健康を害する可能性もあるとかというところの話し合いを持たれているのかということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、分けて、逆に言えばなぜふえたかをちょっと先に言ったほうがいい、ふえた原因。宮賦課係長。

○税務課賦課係長（宮一隆君） ただいまの昆委員の質問でたばこ税が増税になった原因ということで先に説明をさせていただきます。

たばこ税ですけれども、たばこの本数というところでは減少になっております。ただ、税率の改正の部分で相対的に上がっているということがたばこ税増となっている要因ということになりますので、大体たばこの本数自体は4%ほど前年と比べまして減少しているというような状況にございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それから、関係については。花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） 健康寿命課との健康への取り組みとの関連なわけですけれども、特段健康を推進するような税務側としての取り組みは残念ながらやつてございません。ただ、私どもの課員の中でも、私もですけれども、例えば個人的な話ですが、たばこをやめるとか、こういった取り組みは少しずつ、あとは健康チャレンジ、こういったのは職員間でも少しずつやっている状況で。ただ、町民に対して率先して私どもの立場からいきますと、どうしてもたばこ税というのは大変大きな収入源でもございますので、ちょっと町として、健康長寿さんほうでは、たばこの禁煙を推進させる。あと、我々のほうは特に喫煙を推進するようなことは特に申し上げておりませんので、こういったところでちょっとバランスをとっていきたいなというふうに考えているところでございますし、あとは町民センター内に関しましては、先日から喫煙所を別途設けたというふうな状況で、町民センターのほうでも少しずつですが、禁煙のほうの取り組みをしていると、こういった状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

歳入ございませんでしょうか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） ちょっと細かいことなのですけれども、35ページの民生費寄附金、子ども・子育て支援のための寄附ということで現在7カ所の売り上げの3%を寄附いただいているということなのですが、その中に役場庁舎と公民館がありますけれども、本町直属の施設

というと、さわやかハウスを初めもっとあるのではないかと思うのですけれども、そういうところは対象になつてないのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは福祉・子ども課の管轄なので、事前質問にも出ておりますので、ちょっと。

○（高橋安子委員） 企画と福祉にやっていましたので、企画でいいのかなと思ったのですけれど。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 企画と福祉で事前質問の31番にあった。ちょっと待ってください。

○（高橋安子委員） もし、きょうお答えが出ないのであれば、総括でまたお伺いしますので、よろしいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくお願ひします。総括で聞きますので、よろしくお願ひします。

歳入ありますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 35ページのふるさと納税についてなのですけれども、使った事業名というのは、説明書のほうに書いているのですけれども、例えばもうちょっと具体的に使い道というところを、例えば教育費であれば、小学校のエアコンのところに使ったとか、そういうふうに細かく納税者に対して示したほうが、ああこれ何に使われているのだなとわかるような形になるのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、どのような使い道がされたのかというのは、前の制度ですと、例えば寄附の豪華さがどうだとか、返礼率がどうだったのかというふうなところが非常に注目されておりました。ただ、6月の制度改正によりまして、現在はまさしく言うとおり、何に使ってほしいのかといわれたようなところが非常に注目されているところであります。そういったことも踏まえまして、私ども要項は改正しておりますが、どのような形のものに使われていったのかというのは、時折情報発信をしながら多くの方に関心を寄せていただくよう、そして矢巾町がこんな寄附の使い方をしているのだというのをわかってもらうようにしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

歳入についてございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入はないようであります。

次に、歳出を行います。

第1款議会費、質問ございませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。次に、第2款総務費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 60、61ページお開きいただきて、10目の電子計算費、備考欄に庁内情報システム保守業務委託料1,600万円ほどになっています。他の部署でのシステム委託料よりもちょっと一桁違う数字が載っていますけれども、この中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 林野未来戦略室補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君） お答えいたします。

1,600万円ほどの保守業務になっているかと思います。こちらは、情報関係の費用になりますけれども、各種、庁内の基本的な情報ネットワーク、基本的なサーバー、それらを全て含めた保守費用になってございます。職員が使っている端末から、ネットワーク機器から、それから情報システムの基盤となるサーバー等、他の課に属さないもの全てをここで支出しているような形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに総務費ございませんでしょうか。

昆委員。

○（昆秀一委員） 51ページの防災ラジオについてなのですけれども、事前質問ではアンケートを今度とるということだったのですけれども、何人が聞いているかってわからないというか、ラジオを持っているのはわかると思うのですけれども、聞いているのかわからないというところでアンケートをとっても、余り意味はないとは言わないのですけれども、意見の聴取の仕方が偏るのではないかと思うのですけれども、まずどれだけの人が聞けているのかというところを調査するつもりはないのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

ラジオで委員には前にも聴取率に関してご質問いただいているところでございまして、どれだけの方が聞いているのかということに関しては、非常に私どもも関心を持っているところであります。この管内10万世帯ほどのエリアをカバーしているという話の中で、防災ラジオを持っている人のほかにも通常のFMよりおかを聞きながら聞いている人もいるという事実がありますので、ここはもう少しお時間をいただいて、何らかの形で、本当に最近非常に励ましのメッセージを多くいただいておりまして、私たちもそれを糧にしながらもっといい番組にしていきたいなと思っておりますので、そこら辺もう少し検討させていただいて、どのような方法があるのかというのをもう少し検討させていただきたいと思っております。その上で、このアンケートというものが、より実りのあるものにしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかにございませんでしょうか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　49ページの人材育成事業についてお伺いいたします。

この国際交流協会の補助金についてお伺いしたいのですけれども、現在派遣中学生の自己負担が、補助金が40%、それから町外であれば35%という答えをいただいております。ただ、この金額で本当に体験したい生徒が行けないのではないかなどちょっとと思っております。お金のある子は行けるけれども、お金がない家の子は行けないのではないかなど、ちょっと心配しております。

それで、国際交流協会の会員というのもあると思いますけれども、その会員数がどのぐらいなのか、1点目。

3点ほどお聞きしたいのですけれども、それから中学生、高校生のフリモント派遣の応募者は、ここ数年どのぐらいあるのか。

それから最後に、今後アメリカ以外で海外との交流企画があるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

会員数は30年度におきましては、152名となってございます。

次、2点目に移りまして、応募者、どのくらいあるかというところですけれども、その年によって人数は変わりますけれども、およそ10名程度の申し込みがございます。そこから派遣する方を決定するという流れになってございます。

3点目のほかの場所というところでございますけれども、今現在フリモント町とはおよそ30年近く交流を続けておりまして、紳といいますか、この交流というのは、やはりこのまま続けていったほうがいいのかなと思います。あとほかにとなりますと、またどういったところがいいのかなというところは、国際交流協会のほうとも検討しながら考えていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　協会の会員が152名ということなのですけれども、ほかに賛助会員、企業等の会員は今は無いですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

賛助会員、企業につきましては、今は5社、そういったところがあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　それから、もう一つ、10名ぐらいの応募があるということだったのですけれども、そのうちフリモントに派遣できるのは五、六名ですか。それで、この10名というのは中学生でしょうか、高校生でしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君）　お答えいたします。

応募者は、中、高生合わせて10名程度となってございます。およそ中学生のほうが毎回七、八名程度で高校生は1名から2名というような形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　何か以前、何年か前ですと、本当に応募する子どもさんもすごく多くて、高校生が1名くらいということなのですけれども、今不来方高校さんは行かないですよね、不来方高校さんは何か海外の研修があるということで独自で行っているようなのですけれど

も、何か余り人気がないような気がするのですけれども、これはお金がかかり過ぎるからということはないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君） お答えいたします。

費用が高いとかということは、直接言われたことはないのですけれども、委員おっしゃるとおり、金額、個人でも18万円近くかかるございますので、そういったところが仮にハードルになっているのであれば、そういったところも国際交流協会のほうとも相談しながら費用の面とか、より多くの方が行っていただけるような機会も必要だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひみんなが、フリモントというと広報とかで小中学生なんかもよく知っていますので、これが盛んになるように、できるだけ余り自己負担がないような形で進めていってもらえばと思います。17万円くらい、20万円弱かかるわけです。それにお土産を買ったり、それから行き帰りのお小遣いということでかなり負担が大きいのではないかと思います。本当に今子どもの貧困化ということで問題になっておりますので、できれば将来、人材育成事業ですので、できるだけ多くの子どもたち、もし費用が余りかからなくても行けるのだよということで連れていくけるような形にする考えはないのか最後にお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） それでは、お答えします。

議員おっしゃるとおりのところがあると思います。したがって、どういった形でどこまでなら軽減できるのか、そういったところは検討課題にしていきたいと思います。

結果はどうなるか、これから検討次第ですが、おっしゃるとおりだと思いますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 51ページのドローンについてなのですから、3回の利用、25万円かかる。今後の利用について、活用についてのお考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

30年度は、ご覧のとおり3回ということでございました。もともと防災、災害があった場合の後に見るとか、そういったものもございます。今年度につきましては、10月の町の総合防災訓練、そしてあとは実は8月にドローン教室をもうやっております。あとは11月にももう一度ドローン教室というのを行いまして、そこでもちょっとうちの持っているドローンを使いながら行って周知していきたいと思います。

それから、あとは、今年度実は、ちょっと別件になりますけれども、町のほうにもユーチューブというのがありますし、それを使うチームを若手職員9名ぐらいで立ち上げています。その中にも今後ドローンを使った映像というものを駆使しまして町のPRに努めていきたいなど、そのような形で今後考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ドローンというのも車と一緒に耐用年数が多分あると思います。その間に新しいものも出てくるだろうし、その前にというか、どんどん活用する方法、ユーチューブもいい方法だと思いますし、どんどん活用していただいて。私は委託というか、そういうふうな、自分たちで購入しなくても、ほかのところに委託してやってもらったほうが十分ではないかなというふうに思ったりするので、そこら辺も検討しながら活用を考えていっていただきたいと思いますが、ご意見があればお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

今昆委員がお話しした部分もちょっと検討事項には入れたいと思います。ただ、早ごとといいますか、持つていればこそ何かあった場合にすぐ自前でできるという部分も、それは所持している魅力というか、そういった意味もあるので、そちらのほうはどうかご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他総務費ございますか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 55ページの車両管理事業についてお伺いいたします。現在本町の公用車、27台ぐらいありますですが、ドライブレコーダーがついている車は何台ぐらいあるでしょうか。最近あたり運転による事件、事故等が発生しておりますし、また公用車での事件等も発

生しておりますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

今公用車なのですが、町で所有というか、リースも含めますと、保有している分で61台ございます。そのうちリースが14台ということで、ドライブレコーダーついている部分につきましては、現在では11台ございます。今年度なのですが、予算をつけていただいておりまして、今の段階で21台、まず特殊自動車を先に21台取りつけて、作業を今行っているという状況でございまして、あとは残りの26台につきましても今年度中には取りつけたいというふうには考えてございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ゼひそのようにお願いしたいと思います。自分で意識してもしなくとも、あたり運転による事故、事件等も多くなっておりますので、できるだけ早くドライブレコーダーを設置していただくようにお願いいたします。もし、その件で何かあればお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、本当に最近いろんな問題起きていますので、なるべく早く早急に全台につけられるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そのドラレコなのですけれども、公用車もそうなのですけれども、町民に対して安全装置とか、ドラレコもそうなのですけれども、そういうふうなの検討はどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

あおり運転等の報道がなされておりまして、町の交通に関わる部署として非常に重大な問題という認識はしております。ただ、どうしても個人的な部分のものもありますので、どのような形で事故防止につなげられるかといったものを含めながら検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

そのほかに総務費ございませんでしょうか。

小川委員。

○（小川文子委員） 55ページのふるさと納税について伺いますけれども、ふるさと納税の返礼品の購入費が9億円を超えていましたけれども、この主な購入先と金額についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事前質問には出ていますけれども、まずでは、工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成30年度での返礼品ということなのですけれども、事前質問でありましたけれども、再度こちらのほうで回答いたします。一番大きかったものは、主にビール類になります。こちらのほうが全部合わせますと、約6億円近くの金額となっております。そのほかに多かったものとすれば、海宝漬、こちらのほうが1億円を超えておりまし、前沢牛についても1億円を超えているという。1億円を超えているという状況で重立ったものは以上になります。

（「購入先」の声あり）

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） 購入先につきましては、町内の店舗から出たものが多くございます。例えばビール類でございますと、薬王堂さんであるとか、あとはローソン、こういったところから多く出ておりますし、海宝漬に関しては、岩手県産、こちらの会社、そして前沢牛でございますと、牛進というところの会社から発送しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、総務費ございませんでしょうか。

昆委員。

○（昆秀一委員） 57ページのローカルプランディングについてなのですけれども、前回の予決の附帯決議には、ローカルプランディングは、町民が理解できるように丁寧な説明を求めていたのですけれども、その後丁寧な説明はどのようにされたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まずローカルプランディングについて附帯決議をいただいたことにつきましては、私ども

真摯に受けとめまして、事ある機会ごとに説明を試みてまいりました。まず具体的にどのようなことをしたのかといいますと、まず一つは、広く矢巾町が今取り組んでいるという内容についてわかりやすく示すということで映像コンテンツをつくりまして、まず2分ほどの映像をつくりまして、皆さんにフューチャーデザインを含めて矢巾町の今取り組んでいるブランドコンセプトについてわかりやすく説明した動画などをつくりました。

また、このブランディングというのは、時間をかけて醸成していかなければいけないものだと思います。おかげさまでふるさと納税が飛躍的に伸びたというのは、返礼品をふやしたり、地域商社が頑張ってくれたということのほかに、やはりブランディングの成果というものが大きく働いているものだと認識しております。そういった意味では、外に対しての遡及は今できているところでございますが、中に関して、矢巾町役場は何をやっているのだというのが、いまだ数多いのも事実でございます。そういうものについて、まず私ども可視化するという意味で、これもひとつ、ネックストラップもそうなのですけれども、ローカルブランドブランディングのコンセプトの一つであります。そういうものを作成して、まず職員のところから形、ブランドですので、見える分の形を整えていくというような方法もとらせていただいております。

あとは、今後につきましては、議員以前にご指摘いただいていると思うのですが、封筒とか、ちょっとネズミ色で暗いのではないかというようなものも、このブランドコンセプトに統一した形で現在のものがなくなったら、順次新しいものにつくり変えていきたいという計画をしておりまして、そういう形でブランディングを理解していただくように進めてまいりたいと思っております。今後とも、地方創生の事業自体は終わっていますけれども、つくったものを、せっかくいい成功体験のベースになっておりますので、育てていきたいと思いますので、ぜひこれからもご意見いただきながら、私たちも工夫しながら進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこで意見なのですけれども、封筒を変えていくということだったので、これも広告なんかを入れて、ただでつくってもらうというか、そういうふうな方法もあるということでお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ありがとうございます。まさにそのとおりだ

と思います。いかにして、今矢巾町は、財政状態がほかから見ればいいということなのですが、1円を削り出す努力といったものがまだまだ不足しているのかなという感があります。そういう意味でもどうやって財源をかけずにつくっていき、そして効果があるものにしていくのかといったところは、ぜひ検討してまいりたいと思っております。私どもが先頭に立つて検討してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、総務費。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 57ページのデマンド型交通についてお伺いいたします。

これはちょっとわからないかもしれないですけれども、現在高齢者、65歳以上の高齢者あるいは障がいを持った方以外でデマンド型交通を利用している方の人数ってわかるのでしょうか、わかつたら教えていただきたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在町で押さえているのが7月末時点での利用者数ということになりますけれども、全体での利用は81名、その他の一般の500円という金額で利用した方については41名、免許返納であるとか、障がい者であるということでの割引でのご利用ということでの利用者は40名となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） このデマンド型交通につきましては、高齢者とか障がいを持った人ということだけではなくて、全体を対象にやられた事業なのですけれども、実際に地域とかでデマンドの話をしてみると、やっぱり地域の人たちの考え方というのは、高齢者対象で、家まで迎えに来てくれるのではないかと思われている方、結構多いのです。家から行きたいところまでという、タクシーだからそれが当たり前ではないかと。一般質問等でも多く出たのですけれども、そういう意識の方がやっぱり今もすごく多い状況です。

きょう、実は町民懇談会のほうに傍聴させていただきました。デイサービスや障がい者施設や就労支援を行っている会社の方がきょう参加されていたのですけれども、すばらしい提案がございました。それは、デイサービス等の朝晩の送迎や行事があるとき以外の空いた時

間を地域の送迎に協力したいという旨の提案でもございました。この方は、各公民館で行っているエン(縁)ジョイ等にも協力したいというようなことを話されていたのですけれども、町内には、デイサービス等の送迎をする施設の協力、デイサービス等の送迎をする施設ってたくさんございますよね。そういう施設の方の、もし協力が得られるのであれば、そういう協力をいただいたり、あるいは役場の公用車等を使用してのサービスの考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

まさに午前中行われました町民懇談会では、非常にありがたいお言葉をいただいたなというふうに感じておるところでございます。実は、一般質問等でもございましたとおり、私どもこれまで皆様からの意見集約というものをどんどん、どんどん進めておりまして、かなりの数の意見を聞いてまいりました。そうした中で今一番多いというのが、まさに車があるうちは使わないという話なのです。その中で、さらに介助があったほうがいいというようなお言葉もいただいているのも事実なのです。

そういう意味で、私ども今後につきましては、デマンド型乗り合いタクシーと、あと循環バスというものを皆さんに周知を丁寧に進めていくとともに、弱者対策といった意味の中で社会福祉協議会の送迎サービスであるとか、あるいはデイケアサービスの送迎サービス、あるいは特定の名前出してあれなのですが、南昌病院の無料シャトルバスであるとか、介護タクシー、あとは福祉有償輸送など、そういうたさまざまなコンテンツをそろえながら、協力していただいている方々を総動員しながらこの地域の足というものをより便利なものにしていきたいなと考えているところでございまして、単に公共交通ということでデマンド型乗り合いタクシーの見直しということではなくて、今年度末に向けて、きょういただいたありがとうございましたお話を含めて弱者対策といった中でどれが一番町民の方にとって使いやすいのかといったようなものをお示しできるように進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

予算の関係のところも入っていますので、できれば決算に特化した部分で質疑をしていただきたいと思います。

その他、総務費ありますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 57ページの婚活の推進事業なのですけれども、大変これは期待をされている事業でございまして、年2回行ったということなのですが、もう少しちゃん行つていただいて、町民の皆さんにぜひそういう機会を与えていただきたいと。そして、婚活の場合は、町民の皆さんからまず50代にはそういう門戸が開かれていないということで、40代ぐらいまでという制限があるみたいなのですけれども、場合によっては、今回は40代までですよ。この次は60代までですよみたいに、50代で結婚されていない人も結構多いので、そういうふうに幅広い層をターゲットにすることが必要ではないかなと思うのですけれども、それについて考えを伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君） ありがとうございます。今の質問にお答えさせていただきたいと思います。

全く議員のおっしゃるとおりだと思いまして、先日も婚活ネットワーク推進会議がございまして、同じようなお話をいただきまして、そのお話が出る前から今期、我々のほうにも新人の者が企画で入りまして、いろいろ話を重ねながら検討した結果、いろいろ状況に応じた事業をやってもいいのではないかということで、回数を若干ふやしつつ、その年代に合った形で皆さん、同じような層だけ集めるのではなくて、回ごとに順次切りかえながらやっていきたいなと思っておりますので、次回以降、そういうふうに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 終めてですけれども、57ページの結婚新生活支援補助金というのもあるのですけれども、これも対象が34歳以下ということなので、これも広げていただくようにはできないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君） ご質問ありがとうございます。今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

この辺に関しましても、一応県と連動で進めさせていただいているものでございまして、同様に、これも県のほうにも提言をさせていただいて、もうちょっと門戸を広げるというか、

使いやすい形で申請できないかというお話もしておりますので、ぜひそのようにさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 57ページの地方創生事業委託でおでんのリーフレットというのは、どういうふうなものなのかなことと、どこに置いて、どれだけの部数、効果はどのようなものかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

おでんのリーフレットなのですけれども、これはローカルブランディングの一環ということで年度末に作成をいたしました。この使い道としましては、ふるさと納税の返礼品として町の食材を使ったおでんをPRしていこうという趣旨でつくったものでございまして、リーフレットについては1,500部つくっておりました。現在レトルト化したパッケージを流通に乗せて販売に向けて調整しているという段階で、まだ乗ってはおりませんけれども、今後主力返礼品として広めてまいりたいと考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、総務費ございませんでしょうか。

小川委員。

○（小川文子委員） 59ページの自立分散型エネルギー供給システムで、災害時に電力供給ができるようにシステム改修をしたということで、これ今回の台風でも首都圏では今停電で大変な状況が起きているようなのですけれども、これはどのような中身なのか、もう少し詳しくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 林野未来戦略室補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君） お答えいたします。

こちら自立分散型エネルギー供給システム設計等支援事業というところでございます。こちらは県の補助事業の業務委託になりますて、これ自体に関しては、設計調査の業務委託に

なってございます。

内容としてはEV、電気自動車を利用した環境に即した事業内容を調査、設計するというような業務委託になってございまして、このほかに環境省事業の公共施設等CO₂削減対策事業等やってございます。もしそのほかに小中学校に関しては、バルクリース事業というのをやってございます。それらの関連で再生可能エネルギーをEVに乗せて、災害時は各施設間を電力を融通すると。電力線が寸断されることも想定して、EVの部分の設計、調査等をした業務になります。もちろんほかの事業でマイクログリット、それから蓄電池、太陽光発電入れておりますので、災害に対した対応の一環ということで捉えていただければなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 再質問ですけれども、例えば町内全体が停電になった場合に、本町では太陽光に対する蓄電器も不動小学校と庁舎にはあるようですが、どういうふうな電力の供給体制に、元がどこに、蓄電はここにあって、そこからどのように、どこまでの施設に電力を供給できるかということをちょっと知りたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君） お答えいたします。

例えばマイクログリット、不動小学校地域と、それから矢巾町役場の地域に形成しております。不動小学校のほうからお話をさせていただきますと、共同調理場のほうに蓄電池を導入しております。マイクログリットですので、太陽光発電装置に関しては、不動小学校の屋上、それから共同調理場の地上施設ということで3系統ございます。それから、矢巾町役場のほうのマイクログリットですが、こちらも町民センター、それから道路をまたぎましてさわやかハウスのほう、電力線で接続しております。そこに接続されている太陽光発電、それから役場庁舎の東側、駅側のほうになりますけれども、外の1階の部分に蓄電池を設置しております。

災害時におきましては、一義的に夜間であれば、蓄電池からのデマンドレスポンスということで放電が始まります。自衛隊、それから本庁の災害本部というところで3階と庁議室の部分に優先的に電力が供給されるような体制になってございます。日が上れば太陽光の発電から本庁舎の照明程度の電力は供給することができますかと思います。同じように、不動のほうも同様の設計になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） そういうことは、いずれ庁舎はまずできると。さわやかハウスもできると。不動小学校の部分もできるということでございますけれども、それだけではちょっと間に合わないだろうなと思います。それで、今まで発電機というのも各公民館にはありましたけれども、発電機とかというのを対応する気はあるのかどうかについてもお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの質問にお答えいたします。

町内のまず停電への対策というところでの回答になるかと思うのですけれども、委員おっしゃるとおり、町内の避難所、公民館に発電機、平成25年度、補助金を使いまして導入している実績があるところでございます。こちらの発電機につきましては、各地域で導入したところでは、やはり地域の行事等で積極的に使っていただきながら、まず動作になれていただきながら活用していただいているという現状がまず一つありますし、各公民館、自治公民館ですので、施設によっては公民館の系統と直結してエンジンをかけばLEDの照明が、その発電機の系統からとれるというような公民館、例えばこれは具体的には矢巾3区の公民館ですけれども、そういった措置を自治公民館でなされているような例もあるところでございます。

こういったところをまず中心に、今ある施設の活用方法を自主防災組織の会議において、こういった例もあるので、ほかの地区の例を聞いていただきながら、こういうことができまますというのをお示ししながら進めていくとともに、必要なそういった施設の整備についても自主防災組織の立ち上げ補助金等でも対象、カバーできますので、そういったところ情報を周知しながら停電対策、特にも胆振東部地震、今回の台風15号の停電というような例も出ますので、事例を示しながら停電対策というのもも自主防災組織を中心にお知らせしていくたいなと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 私どものほうでも追加でご説明いたしたいと思います。

今うちの担当補佐がお話し申し上げましたように、環境省事業と県の事業によりまして、この自立分散型をどのように進めていくのかといったことを進めてまいります。その中で委

員が一番最初にご質問いただいた県の委託の部分、これは企画財政課だけではなく、総務課とも連携しながら今後検討していくという事項なのですけれども、まず世の中に出回っている中で一番性能のいい蓄電池というのは、今電気自動車になります。公用車も大分古くなってしまっているのもございますし、そういった部分の更新を今後、総務課と協議しながら電気自動車などを導入し、その電気自動車が役場庁舎の電力のネットワークに参加することによって、動く蓄電池というような形で運用を考えているところでございます。

そうすることによって先ほど防災のほうでお答えしましたように、発電機などの活用に加え、そういった動く蓄電池を導入することによって防災力を高めていくというようなところも考えていきたいなと思っています。発電機の燃料がなくなってしまうととまるのですけれども、動く蓄電池という考え方を導入しますと、町内全域で一気に災害が起こるということはまず考えにくくて、局所的な部分に対しますと、そういうレジリエントな部分というものが担保されていくのではないのかなと思っておりますので、今後そういう運用の仕方も含めて考えてまいりたいと思っておりますので、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） その電気自動車が総務の最初の委員会のときに、それを地方創生で国に申請しているというお話も聞いたような気がするのですけれども、あれとこの県のは普通なのでしょうか。15キロぐらいしか走らないで、スピード15キロぐらいしか出ないで電気自動車なのだという話です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 電気自動車でという話、15キロしか走らないというところの部分のお話なのですが、これグリーンスローモビリティという運行車両になります。こちらにつきましては、環境省のほうに応募いたしましたが、残念ながら落選してしまいまして、こちらのほうの導入は見送ったという経緯がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 57ページ、地域おこし協力隊なのですけれども、先日も募集をかけていたかと思うのですけれども、今後時期が終わって、それからの話し合いというか、そのようなことどうなっておるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君） お答えいたします。

矢巾町は、現在3名の地域おこし協力隊がおりまして、この後一応6名まで増員を考えております。その関係で募集をかけております。まだ、実際のところ卒業生というか、1人いらっしゃったのですけれども、町内にはいらっしゃらなくて、今いらっしゃる方々で近くなってきた方々が実際お二人いらっしゃいますけれども、今、やはり矢巾町に住むに当たって、今いろいろ勉強しながらやらせていただいているのですけれども、その中で補助金とか、実際に矢巾町に定住したりして、あとここで職を持つときの補助金とかいいのがないかというのを探している状況でございまして、そこら辺を県のほうから情報収集して、提供しているような形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

総務費ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 51ページの広報広聴事業についてなのですけれども、以前広報の中に織り込みで意見を伺うという封筒を入れたという話、その後どういう反応があったのか。どういう意見等があったのか、どのくらいあったのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

封筒を折り込みに入れまして、6件ほど返ってきていたる状況でございます。もともとは、例えばメールとか、あるいは手紙とか、そういった部分で今まで町民の声ということでいたてはおったのですけれども、それ以外の方がこういった封筒を使って出されたものと、そのように認識しております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 総務費、ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 57ページのシンボルロードの照明についてなのですけれども、1,200万円でしたかあったのですけれども、これから医大が移転してくるわけですけれども、今の反応

というかはどのように聞いているのかということと、あとはまだ中央1号線のほうも道路あるわけですけれども、そっちのほうにはシンボルロードではないという考え方でつけないのか、つけるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照明の関係ですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

シンボルロード事業でございますけれども、矢幅駅から国道4号までの間に36基、LED灯をつけたということでございます。反応についてなのですけれども、そもそもがあそこを夜間に通る歩行者、自転車利用者の方が暗くて大変だ、危ないということで、それをまず解決するということを第一につけましたのですけれども、それにつきましては、歩行者、自転車利用者の方から困るとか、まだ暗いとかという話については、今のところは聞いてございません。

ただ、見た目、やはりLED灯ですので、光が直線的に飛びますので、横なり遠くから見て、若干普通の白熱電灯よりは暗く感じるという印象は、車を利用されたりする方からは聞いておりますが、安全確保上は目的は達成したのかなと考えております。

また、バナーフラッグをつけられる仕様にしておりまして、早速岩手医科大学さんの方でバナーフラッグをつけていただきまして、見栄えがよくなつたねというご意見は医大関係者の方を中心に何件かいただいてございます。

中央1号線側につきましては、今のところ考えはまだございませんが、今後状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 57ページのフューチャーデザインのワークショップの謝礼が3万6,000円ということだったのですが、たまたま私が伺ったときには、何かたくさん先生もいらっしゃっていて、3万6,000円って随分少額だなという印象をこれを見て思ったのですが、お教えください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

フューチャーデザインのワークショップですが、こちらに載っていますのは、昨年度、平成30年度に1回実施したものになります。この際なのですけれども、5月に実施しました約20名の参加をいただきまして、謝礼については、短時間ということもあって2,000円ということでお願いして実施いたしました。その際に、国の中央官庁の方もいらっしゃいまして、一緒に研修がてら町の財政を考えてみようと、フューチャーデザインを使って考えてみようというワークショップを行ったものでございました。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 61ページの防犯灯設置事業の補助金についてお伺いいたします。

これはLED化になったのが259基ということだったのですけれども、防犯灯を大体要望すれば、ほとんどつけられますか。毎年ついているでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

防犯灯の要望があった際ですけれども、現在のところ設置主体は各コミュニティということになってございますので、要望が来た場合には、町としましては、コミュニティにこういった要望がありましたということで伝達をいたしまして、対応を検討していただいているということになります。

その上でコミュニティが設置したいとなった場合に、町が半分補助するのですけれども、これについては、ここもう数年来要望があったものについては100%町が補助していると。蹴った事案はないということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 100%ということで安心しましたけれども、以前に東北電力か何かで電信柱とかを寄附して、それを使えばかなり安くできるというような話も聞いたのですけれども、今はそういうのはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

東北電力さんで、それこそ既存の電柱等を使いまして、防犯灯の寄贈というものを聞いておりましたのですけれども、ここ2年ほどちょっと寄贈がございません。恐らく企業側のいろんな都合があつてのことだと思うのですけれども、それ以前は必ずしも毎年ではないのですけれども、大体10基前後、その年によって寄贈いただいたものがあったのですが、ちょっとそういう状態でございます。町としてはありがたい話なので、ぜひ寄贈いただきたいということで東北電力さんとお会いしたときには、毎回お願いしているのですが、そういう状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　もう一つだけ、有線放送が廃止になったのですけれども、あの柱を使うことはできないのでしょうかお伺いします。考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君）　お答えいたします。

利用できるかというと、利用はできると思います。電線の引き込みですか、そういう問題がクリアされれば、対応はできると思います。有線放送の廃止に伴って大分抜かれてしまっておりますけれども、残っているものについては、自治会が希望すればつけることは可能だと考えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費、まだありますね。ちょっと時間も経過しておりますし、準備のため、それからトイレ等もありますので、ここで一旦休憩とします。

再開は壮行会終了後となりますので、ちょっと時間は決められませんので、よろしくお願ひいたします。

午後　2時42分　休憩

午後　3時25分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

第2款総務費、質疑ありませんでしょうか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　69ページの明るい選挙啓発事業についてお伺いしたいのですけれども、啓発事業については、各学校で行われていると思うのですけれども、さきの県知事、県議会

も50%台と大変低い数値の投票率だったので、まずはもう少し啓発、いつも同じような形ではやっているとは思うのですけれども、先日私も明推協の会長さんとお話しする機会がありまして、ぜひ議員も一緒になってどういうふうな議会ではやられているのか、そういうふうなお話もしていただきたいなというお話を伺いましたので、一緒になりながら明推協さんとも投票率向上をしていきたいと考えているのですけれども、何か考えがあれば、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） 選管書記長の立場で答弁させていただきます。

ただいま非常に心強い言葉をいただきましてまことにありがとうございます。明るい選挙推進協議会のほうで毎年各小中学校なり、高校なり、それぞれ模擬投票などをやるなどして啓発活動を行っておりますし、それ以外についても、今回の県知事、県議会議員選挙については、それにかかわらずショッピングセンター3カ所でティッシュ配りと言えばあれですけれども、啓発活動を行っていることは、恐らくご承知のことかと思いますけれども、そういういろいろな啓発の場面で議員皆様からご協力いただけることにつきましては、こちらからもこういう日程で行いますということも皆さんのはうにお知らせしながら、またこういった新しい事業に取り組んだらどうかということも、もしご提案してあれば、それもうちのほうで検討させていただきながら、さらなる投票率の向上に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導の方、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それ以外に総務費ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 地方創生のところで昨年のYBの状況と今後の方向性と、もう一つは、古民家を利用した芸術家に住んでもらって、いろいろ発信していただくという事業はどうなったのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算のことですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） まずYBの件でございます。地方創生のほうで支出いたしまして作成いたしましたのは、1回のみになります。現在は横浜ビールさんが

準レギュラーの商品としてつくっていただきまして、矢巾町を発信していただき、矢巾町オリジナル商品ということでふるさと納税のほうは続けさせていただいている状況でございます。

こういったところの発展性につきましては、矢巾町の食材を横浜のほうでYBとともに味わうといったようなことを企画するだとかといったものを今後広げていきたいなと思っておりまして、こちらにつきましては、何か交付金を使うということではなくて、その事業として、普通の流通の中で皆さんが高いものだということで広げていきたいなと考えております。

もう一つは、アーティスト・イン・レジデンスというような形になろうかと思うのですけれども、こちらにつきましては、古民家の利用について、今ある古民家の活用について検討中でございます。その持ち主の方が、そういった使い方がいいのか、悪いのかといった部分について非常に歴史上価値のある建物を今検討しているところでございまして、そういったものの折り合いがつき次第、進めてまいりたいなとは思っているところでございますが、いかんせん現在検討している建物というのが非常に価値のある建物でございまして、そういうところでさまざま調整しているところで、今とまっているような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） では、現在のYBは、前だとYBというラベルを張っていましたけれども、横浜ビールという形で地ビール扱いをしているのかどうかということと、それからアーティスト・イン・レジデンスというのは、例えば前田家ではなく、ほかの古民家ということも考えてはどうかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） まず1点目についてお答えいたします。

地ビールの扱いということは、もともと地ビールの扱いでございまして、パッケージもそのまま第1版目と同じような形で出している状況でございます。これはなぜかといいますと、そもそもその成り立ちと、その商品の性格上、生まれた理由、これは以前も議会答弁でお答えしたとおりでございますけれども、そのような経緯がございますので、準レギュラーになったからといって横浜ビールが何か違うパッケージに変えてということではございません。あくまで矢巾町のオリジナル商品として開発したものですので、そういった位置づけで扱っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君）　2点目の古民家の活用の件でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度中に国交省の主催のサウンディングというものがございました、行政と民間事業者との対話という催しでございましたけれども、これにつきまして参加をいたしました。当町の物件が地方創生の観点で活用して、将来的に自立してやっていけるのかという観点で企業と対話をいたしましたところ、なかなか現在の状況では周辺の状況等踏まえて、あそこ単独で採算をとれるようにやっていくのは非常に厳しいだろうということでございまして、現在また別な形での活用を模索しているという段階でございます。

それはまだ検討途中ではございますけれども、今後の活用のあり方として、委員おっしゃいましたとおり、ほかの古民家群と一緒に活用を図っていくとか、そういう方法もあるのではないかということで選択肢の一つには考えているものでございますので、今後さらにその方向で検討は継続してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他、総務。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　47ページの町長交際費についてお伺いします。

ホームページに掲載されている公開されている交際費の昨年の5月26日に関係者へのお悔やみというものが2万5,000円の支出があるのですけれども、これ要綱によると1万円まで、関係者であってもというふうになっているのですけれども、そこら辺、どういうふうになっているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの2万5,000円の内訳ですけれども、香典として5,000円、そのあとは法事のほうで2万円というところで、それぞれ法事につきましては、どちらかというと会費という部分もあったと思いますけれども、表示は弔意ということをまとめて2万5,000円というふうに掲載してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　要綱では、香典が1万円以内となっているのですけれども、そこら辺は

2万円というのはどうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君） ご質問にお答えいたします。

弔意のほうの香典につきましては、それぞれ町関係者等によって金額が変わってござりますけれども、今回の場合につきましては、その他町の関係者ということで5,000円のところの香典代、5,000円以内というところの香典代でございますし、その2万円については、先ほども話しましたが、法事のほうの参加ということでどちらかというと、法事は会費という部分があるのかなというふうに考えてございますので、そちらのほうは会費として2万円。しかしながら、法事につきましては会費という表示も余り適さないのかなというところでまとめて弔意ということで2万5,000円という形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 会費の2万円とは、どこにも要綱にはないのですけれども、この会費というのは幾らまで認められるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君） お答えいたします。

矢巾町の町長の交際費の要綱の中で会費という部分については、会費の相当額というところがございますので、そちらのほうでその会費について係る経費のほうを2万円ということで支出してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ということは、係ることというのは幾らでもいいという判断でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（沼田光徳君） お答えいたします。

要綱上は、会費相当額ということなので、幾らでもいいということにはなろうかと思いますけれども、一応そこは社会通念上の適正な額というものがございますので、そちらのほうもちゃんと判断しながら支出したいと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

総務費はよろしいですか。

次に、9款消防費、質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 127ページ、消防費についてなのですけれども、消防計画というのが平成30年に改定しているようなのですけれども、自主防との関係が余り明確になっていないようなところがあるのですけれども、そこら辺の自主防との関係というのは、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長(高橋亮介君) お答えをいたします。

消防計画内での消防団と自主防災組織の関連というところでございますけれども、確かに消防計画というところは、消防団の運用の計画というような部分、例えばどこの地区で火災が起きたら、どこの何分団何部までが第1出動、第2出動なのかというような活動計画の部分や、あと装備の部分といったところの計画が主なものとなっているところでございます。自主防とのかかわり方なのですけれども、地域防災計画のほうで自主防災組織との運営というようなところがうたわれておりますし、消防計画のところで明確には記載されていないところではございますが、やはり自主防と消防団との連携というのは、災害対応上非常に重要なってくるところでございますので、自主防災組織の会議では、消防団のほう、本部のほう、三役出ていただいて、顔を見せ合いながら今後の連携について情報交換をするというような体制をとっているところでございます。

つきましては、計画上は明確にはないのですけれども、普段から交流等進めて対応していきたいなと考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) せっかく防災士のほうの資格も取っていただいているところもあるので、自主防との関係も深めながら防災意識に努めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長(高橋亮介君) お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。まさしく本年防災士のほう全地区で取得ということで進めておりますので、消防計画のほうにも防災士の連携、地域との連携等、今後明確にしていきながら対応させていただければと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そのほか消防費ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 131ページの音声多重放送受信機キャビネット、これ8カ所有線のところスピーカーをつけたということですけれども、今現在有線からスピーカーの聞こえる範囲というのは、どのようにになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） お答えいたします。

現在有線のスピーカー、もともと有線のスピーカーであったところで防災ラジオの接続を行ってスピーカーで伝達している地域というのは、放送局、スピーカーの数は30基となっているところでございます。その距離なのですけれども、大体300から500メーターの円というようなところで理解しておりますが、いかんせん地形や住宅事情によって、例えばあとは今高気密住宅、そういったところというのがありますので、聞こえというのは、各所によって大分差があるのかなと感じているところでございます。そちらを補完するために防災ラジオ、屋内のものがあるわけではございますけれども、今後聞こえ方について地域からの声等あれば、検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、消防費。

小川委員。

○（小川文子委員） ここに直接載っているわけではないのですが、以前土橋の避難所があそこ農村改善センターになっているわけなのですけれども、どうしても水害時にむしろ北上川のほうに向かってみんなが避難するには、ちょっと移動の方向性として問題があるのでないかということをまず私もちょっと発言をしておりますが、例えばコカ・コーラのあそこのシェーンハイムのほうに避難させていただくとか、何か北上川からちょっと離れた方向での避難所というものを検討する必要があるのではないかと思うのですけれども、その部分の話し合いというのは進んでいるのでしょうか。それについてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算にそれが入っているかという質問でいいですか。

○（小川文子委員） どこに入っているかお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）お答えいたします。

決算の中に土橋の今の避難方向の検討というようなところが含まれた予算というのは、残念ながら反映されていないところでございます。ただ、見えないところではございますけれども、昨年度の事業というくくりでお話しさせていただければ、土橋ではないのですが、高田3区のほうで100%県のほうで委託を行った自主防災組織の活性化モデル事業というのを活用させていただいて、高田3区のほうで地域の、まさしく高田3区も北上川を背負っている地域でございますので、その避難方向とか、そういったところを検証するためのワークショップというのを実施したところでございます。つきましては、具体に土橋のほうで展開した事業ではないのですけれども、その決算の結果を受けて、今後土橋のほうでも同様に検証というのは、進めていく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）消防費ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ないようなので、次に、12款公債費、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ないようなので、次に、13款諸支出金、ご質疑ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ないようなので、次に、14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　場所はどこかちょっとあれなのですけれども、人間ドックへの補助というのがございますけれども、75歳以上になると人間ドックではないのではないかというような指摘というか、そういう答弁があったかと思いますけれども、現在75歳以上の方に対する人間ドックの補助が行われたのかどうかについて。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　税務課分なので、もしかしたら、後期高齢者は、担当外です。今回の場合は、税務課所管ですので、福祉・子ども課だと思いますので、次の機会によろしくお願ひします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。これはルールなので、関連も含めて2回、それ以外の部分に関して質疑ある場合は、総括でやっていただきたいと思います。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　事前質問で出しておりました報告書の65ページ、事前質問は172項目めです。ふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税の資料を見れば、実質実入り15億何がしという収入はあったわけですが、経費等を除けば24.45%という形であります。これに対しての回答は、適正であると考えられていますという部分であります。これは、去年の10月末に見直した部分で、その当時は返礼品だけで51%のものもあったということであれば、私も納得します。ただ、今年度も含めてですが、回答にありますように今回は4億円程度を見込んでいるという部分なので、この部分

について前年の反省、決算の反省を踏まえて48%程度、実質今回の倍ぐらいの実入りを期待していますが、その辺の推移についてご答弁願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ご質問にお答えいたします。

まず決算につきましてこの決算質問事項の一覧の172番目、項目につきましては、委員おっしゃるとおりでございまして、実入りにつきましては少ない状況になっております。理由につきましても、委員がおっしゃっていただいたように、これは見直し前の返礼率というものが50%を超えるものがあったということが大きい要因でございます。今年度の見込みについてということでございますけれども、こちら6月の制度改正によりまして、全ての経費が5割以内に収まるようにというような制度になっております。しかるにこちらの金額、例えば4億円を目標に現在頑張らせていただいているところでございますが、仮に4億円ちょうど達成したとすれば、実入りは2億円になるような見込みになってございます。今回は、この制度改正によりましてみんなが同じ条件になっているところでございますので、工夫しながらさまざまなご意見に耳を傾けながら、そして事業者と協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員）　ページ数でいうと61ページになりますが、コミュニティ施設等の整備事業についてご質問いたします。

防犯灯が259件、これ平成30年度に設置されたということですが、これは自治会からの希望というので恐らくやっていると思いますけれども、希望のあるところ、ないところ、そしてまた多いところ、少ないところ、いろいろあると思いますが、防犯灯は、町内歩くと、かなり暗い地域、通学路等も含めてまだまだ設置を進めてほしいというところがあるのですが、町内を見渡してまんべんなくついているという認識ではないと思いますけれども、設置を希望しないところについては、全くもうそういう事業について、町とすればないということで判断しているのだろうというふうに推察はできますが、その辺の例えれば自治会長の会議等もあると思いますので、そういった話をしながらやっぱり防犯上もそうですし、安全上いろいろ

る考えると、明るい状況をつくっていかなければならないというのが町としても、やっぱり大きな事業としてやらなければならない部分だと思います。そういった取り組みというのはどの程度やられているのかまずお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君）　お答えいたします。

防犯灯設置でございますが、ご案内のとおりコミュニティが設置するという形になってございます。これにつきましては、矢巾町のまちづくりの根本でありますコミュニティ条例、それに基づいた補助制度の設計ということでございまして、やはり各地域のことを知るのは、それぞれ地域の住民の皆さんであり、そのコミュニティが、やはり地域のために必要というのであれば、町は半額補助します。半分ずつ持ち出しでやっていきましょうという姿勢でずっとやってきたものでございます。ですので、その大原則については、あくまでも尊重する必要があると考えてございますけれども、委員おっしゃいますとおり、確かに町内足りていないとか、ここ暗いとかという話は、まだまだ聞かれますので、そこについては、まだ努力目標といいますか、引き続き努めていかなければならぬと考えてございます。

町といたしましても、先ほどの答弁にもありましたけれども、この辺が暗いという話がありましたならば、その都度各コミュニティのほうにはお伝えしているのと同時に、あとは年間コミュニティ会長が集まる機会というのが一、二回ございます。そこで町内の防犯灯の設置情報ですか、あるいはこういった中学生とか、こういった方々から暗いという意見がありますので、積極的に防犯灯の設置検討をお願いしますといったお願いという形での呼びかけはしているところでございます。今後も粘り強くそこはお願いしていく必要があると考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山崎委員。

○（山崎道夫委員）　関連した質問ですので、1人2件に含まれますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そうしたいと思います、今回から。

○（山崎道夫委員）　そうすると、今の関連のやつは1件に入れてもらって質問したいのですが、この地区によっていろいろまず差が出てきていると思うのです。そういった状況の中で希望があったところは、恐らく優先順位をつけながらやっていると思うのですが、259件の設置ということは、かなりの数ですよね。そうすると、30年度に予算化した部分は、かなり384万円、このぐらい使っているのですけれども、これまだまだやらなければならないという認識

でいるのか。先ほどの話からいくと、あくまでコミュニティのほうから来た部分でまずやると。できれば、余り少ないとすれば、町とすれば、もう少し設置してもいいよというような話もしているのではないかという、さっきの話のあんばいでは、そうとったのですけれども、その辺を考えると、町が、いわゆる中心部以外のところはかなり差があるのです。その辺は、やっぱり町としても調べる必要があるのではないかと思うのです。コミュニティから上がってくれば、それは尊重してということはわかりますけれども、その辺の調査をしながら、やっぱり優先順位は当然つけなければならないと思いますけれども、明るい道路、地域をつくっていくというのが将来にわたって必要だと思いますので、そういう調査をしっかりやってもらうということをまずお願いしたいし、それからそういうふうな考えに基づいてやられているのではないかと思いますけれども、今までの取り組みをまず1点聞きたいと思います。

それから、消防団の関係は、127ページ、消防費の関係なのですが、団員が定員を満たしていないというのはずっと聞いてきましたけれども、実は第2分団の7部が今部長と副部長だけという格好になってしまっている。ただ、退団届けを出しても総務課が受理しないという話も聞いていますけれども、その辺の話も兼ね合いとして聞きたいわけですけれども、結果的に消防自動車を動かせないような状況が今7部については、もう現実に起きているわけです。大変な問題なわけですが、消防後援会でも私も含めてことし3日間、第1団で1月に歩きました。2月に入ってもまた第2団、ピックアップして、いわゆる18歳以上45歳ぐらいまでの方たちがいる家庭を全部回ったのです。

ところが、本人ともなかなか土日歩いても会えなかったりして、出てくるのは、その両親とかおじいちゃん、おばあちゃんが出てきて、いや、うちの息子、土日も稼いでいるし、夜も稼いでいるし、なかなかそう言われても難しいやんすと、まず言われるわけです。まずそう言わないで話だけはまずしてけろと、来たということで。それで、その都度団員募集の書面を置いてきているのです。そして、あと誰々に電話してほしいということも書いたりして置いてきているのですけれども、全く反応がない。現実に会ったりすれば、俺も心苦しく思っていると、年あんばいもまず40近くになって、消防に声をかけられても入っていなくてという人もいるのです、中には。ただ、とても百姓のほう、例えばシイタケ忙しくてとか、冬でしたから、野菜はまずほとんどなかったのですが、忙しくてなかなか消防のほうに出られない状況だと。

そういうこともあるので、私は最低でも万が一災害が起きたとき、火災も含めてですが、そのときに消防団として出動できる体制だけはとらなければならないだろうというふうに思

っているのですが、その訓練とか、消防演習に向けたそういった、むしろそっちのほうに時間をとられるから、俺はもうとてもゆるくないという話が必ず出るのです。やっぱりその辺の見直しも町としても、あるいは消防団としてもやっていかないと、ますます団員は減っていくと。

私の地域は、役場職員がまずいませんので、役場職員がいるところは、役場職員の皆さん協力をしながら、何とか形をつくって、防災体制をとっていくという状況はあるのですけれども、その辺はやっぱり真剣に考えていかなければならないと思っているのです。それにに対する考え方と、それからあと退団した人たちが協力をしていくという制度ありますよね、この名前が何という……

(何事か声あり)

○（山崎道夫委員） 機能別団員、この機能別団員には何人か入っているのですけれども、結果的には縛りがある、なかなか消防ポンプもいわゆる操作できないと。まして運転もできないと。そういう縛りもある程度年齢を区分して、例えば60代ぐらいだったら、まだ十分動けるというのもありますし、経験もありますので、万が一のときは、その方たちだって十分に一生懸命操作もできるし、活動できるという状況もあるのです。これは全国的な問題だからかもしれませんけれども、余りにも縛りをかけてしまうと、全く7部のような状況になると、誰もいなくなるというような状況になってしまふので、そういう大きな視点でこれから考えていかないと、大変な問題になるということは目に見えてきているわけです。女性団員でもいいよという話もあるのですけれども、それすらも難しい状況ですので、大体家に息子たちがいないという状況もどんどん出てきていますので、やっぱりそこを総合的にいろいろな方面から検討をして、一つのやっぱり今の状況がこれでいいのかということから、しっかりと考えていくというような体制をやっていかないと、部任せにしたり、あるいは後援会が頑張ってくれればいいとかということでは、問題がなかなか解決しないだろうというふうに思っていますので、ここはやっぱりちゃんとした考え方を持ってやっていくということで私は検討してほしいと、それに対する考え方をまずお聞きしたいし、それから退団届け受理しないというのは、なぜなのか、その後どうなっているかちょっとわかりませんが、そこも含めて答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず防犯灯の関係。高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） それでは、1つ目の防犯灯の件につきましてお答えいたします。

基本的な町の姿勢につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、今後も町としましては、コミュニティが補助を必要とするのであれば、基本的に全て応えていくという考え方で臨みたいというものでございます。その上で委員おっしゃいましたとおり、現実このままでいいのかというのもそのとおりだと思いますので、今後2つの方面で対応していくと考えております。

1つは、町としてコミュニティの役員さん、会長さんが集まる場で強い問題提起という形でもう少し考えてもらえませんかということを働きかけるということをしたいと思いますし、またその上で各コミュニティで防犯灯が必要な箇所についてどう考えているかという調査を行いたいと思います。

それともう一つあわせまして、そのままであると、現状で必要ないと考えていらっしゃる役員の方ももしかするというかもしれませんので、住民の方も入って一緒に考えてもらうのがいいのではないかと考えますので、今町で取り組み始めておりますコミュニティワークショップというものがございます。その地区の住民の皆さんに集まっていただいて、地域の課題や将来について考えていただこうという場がありまして、それを始めておりますので、そういった場にもこういった問題も出ていますけれども、考えてみませんかということで働きかけをしていきたいと思います。そのように前向きに取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今は無料というのではないの、全部2分の1の補助。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） はい、2分の1の補助です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

7部の消防団についてのご質問と受けておりまして、3つほどご説明したいと思います。まず7部の現状については、町といたしましても把握しております。これにつきましては、7部の親元である2分団あるいは本部のほうとも2カ月に1回ほど会議の三役のほうで協議をさせていただいております。経緯につきましては、お聞きしている中身については、地域のほうでさまざまな理由があって今に至るというのも承知しておりますが、委員ご指摘のとおり、やはり地元の消防がなくなるのではないかという不安を地元の住民の方が訴えているというのは事実でございます。これにつきましては、引き続き今後地域のほうに団、そして防災安全室、かかわらせていただきながら、よりよい方向を検討させていただくと。それも早い時期に行いたいと思っております。団長さんもかわられたということで柏田団長さんも

非常に苦慮されているということでございますので、早い時期に地域のほうに入らせていただきたいと、このように考えてございます。

あとは7部の団員にかかわらず、町全体で消防団員が減少している、入らないというのはそのとおりでございます。これにつきましても、今まででは地域にお任せしているという部分がありました。もう地域では、そのとおり人材は、人はいるのだけれども、入るのが困難、家庭の事情もあるといったことも承知しております。したがいまして、地域に住んでいる若い方だけではなく、例えば企業、地元の企業であったり、あるいは日中いる方に積極的にお声かけをしながら消防団、新しい消防団という形をつくってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと3点目でございますが、7部の存続についてでございます。今現在部長、副部長さんが中心にさまざま広報活動、それから団の主な行事に出席していただいております。しかしながら、いつも来られるわけではありませんので、やはり日常的に団員の確保が必要だと、このように認識しております。例えばなのですが、消防演習あるいはポンプ操法大会とか、団員が必ず必要な部分になる行事が多々ございます。それにつきましては、近くの2分団の近くの部、例えば4部とか、6部、7部、こちらのほうから団員を一時的におかりして、そういう競技に参加しているといったのが現状でございます。しかしながら、日常的に災害、水害等あるわけでございますので、それを踏まえながら7部だけを1人にさせさない、かかわりを持ちながら、さらに7部の存続を行いたいと思っている次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　退団届けと、あともう一点、機能別消防団員のポンプの運用の件についてお答えさせていただきます。

まず1点目、退団届けの受理の件だったのですけれども、こちらについては、直接我々が受け取ることはできませんとして、当時の7部長、現在の部長でもありますけれども、ある日突然防災安全室のほうに置いていったという経緯があるところでございます。こちらについては、当時の団長、藤原団長と協議したところ、これは当時の部長が私個人で全員分を書いてきて出したものであろうから、まず一旦は説明を求める必要があるだろうというところで、こちらは団長としては受け付けができないなというところで一度説明を求めた経緯がございます。その後の経緯につきましては、先ほど川村補佐のほうから申し上げましたとおり、2分団や団本部としましてお話し合いを続けて、さまざま方策を考えているというような状

況が続いているという経緯でございます。

2点目の機能別団員のポンプ車を動かせないというようなお話についてなのですが、確かに機能別消防団員、制度創設した当時、やはり現役の基本団員というような呼び方を最近はするのですが、そちらの団員がいる限りの範囲内でポンプを動かすべきだというようなところの考え方ございました。この考え方の根本は、やはりポンプ車を動かすというのは危険な場所に行くというのは大前提のことですので、継続的に訓練を行っている通常団員、現役団員が動かすのが筋であろうし、また安全運用のためにもふさわしいだろうというようなところがあったかと考えるところなのですけれども、やはり7部の機能別消防団員は、元部長、副部長が入っておりますし、ほかの部についても、やはり60代でまだ機能別団員に、退団しても入っていただいているというような部長さんや班長さん方というのも多くいらっしゃいます。そういう運営のところを含めまして、やはり今サラリーマン団員が非常に多くなっているところでございますので、日中の運用を含めまして検討する時期に来ているのかと考えております。こちらのほうは団と協議しながら、また常備消防の広域消防の指導も仰ぎながら安全運用を大前提としながら考えている時期に来ているなというところで考慮して体制を組んでいきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

(何事か声あり)

○予算決算専門委員長（廣田清実委員） その部分に関しては、総括でまたお願ひします。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で13ページ、歳入についての町税と固定資産税、軽自動車のところなのですけれども、収入未済額も多いです。不納欠損もあるのですけれども、数字が出てきているのですけれども、人数が出てきているのですけれども、国保税とか介護保険料、後期高齢者とかも含めて、多分世帯では何世帯ぐらいなのかというところがわかると思うのですけれども、その点をお聞きいたします。総合的に滞納されているという、そしてプラス年代別にわかれば教えていただきたい。それから、職業別も教えていただきたいと思います。

○予算決算専門委員長（廣田清実委員） 税の滞納者の関係ですか、軽自動車を含めて。

(「ええ」の声あり)

○予算決算専門委員長（廣田清実委員） 花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えいたします。

滞納者の人数といいますか、滞納繰り越しした人数というふうな形で申し上げさせていただきたいと思いますが、例えば個人住民税に関しましては、217人であったり、あとは法人に関しては件数というような感じになると思いますけれども、16件、固定資産税に関しましては262人、軽自動車税は122人とか、国保税381世代、介護保険料85人、後期高齢者25人といった形で全体合計しまして1,108件ほどというふうな形の件数、人数になります。

職業別に関しましては、申しわけございませんが、ちょっとこちらのほうの資料がございませんので、今お答えすることができません。資料としてそういった角度からとったことがないので、申しわけございませんが、お答えできません。

(何事か声あり)

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） 年齢と申しますと、当然ながら介護保険、後期高齢者に関しましては、高齢者の方々というふうになります。町県民税に関しましての年齢は、申しわけございませんが、ちょっとデータがございません。軽自動車、固定資産税、こちらのほうもしかりでございます。申しわけございませんが、以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それ以外は。

川村委員。

○（川村よし子委員） これは、調べれば出ると思うのですけれども、多分重複していると思うのです。そのところを知りたいと思うので、どのような職業で固定資産税、例えば固定資産税なら田んぼのある方で高齢者の方とか、それから田んぼあってアパート経営の方とか、いろいろあると思うのです。そういうところをちょっと詳しく知りたいと思いまして質問しましたので、後日でも構いません。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） 年齢別、職業別に関しましては、それぞれ大変申しわけございませんが、ちょっと資料をもう一回精査させていただきまして、後日というふうな形でお願いしたいと思います。申しわけございません。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そのほかに質問ありませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の57ページ、事前質問の53項目ですけれども、新婚生活の支援

補助金の話、先ほど何件か質問出ていた部分であります。年齢対象の部分が34歳未満ということは、ここは検討する余地があるということで先ほど答弁されていいなと思っていました。ただ、私が質問したいのは、まず所得金額、340万円、1世帯というか、ここに書いてありますように、世帯全員の前年の合計所得が340万円、これはあれですか、県の助成等もある部分でこういう形で運用しているのか、まずそれ1点と、私はこれはやっぱり今の世代にそぐわない、この条件が。結婚する人で2人で働いたら340万円は超えると当然想定されます。昔みたいに20歳過ぎの方が結婚されて、たまたま花嫁修業ですというような条件の中で所得がないというのならばわかるのですが、今は結婚する上で資金も必要でしょうし、またそういう部分で2人の所得が340万円という部分は改善してほしいなど。

ですから、例えばこれが先ほど言ったように県の助成も考えた形でやっているのであれば、ぜひ矢巾町に住所を置いていただいて、1月1日以降であれば、当然町民税とか納税していくだけ対象者になるわけです。そういう方については、枠を取り払ってでも助成をして、支援をして、矢巾町に残っていただいて納税してもらう。そういう考え方がないのかどうか。町単費でやる必要が、私は必要だと考えますが、その辺の見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君）　お答えいたします。

ご案内のとおり、この制度でございますが、大元は国の制度でございます。国の補助制度を県が利用して、県から市町村に補助金をおろしているというような仕組みでございます。国がどうしてこういうふうな条件設定をしているかといいますと、地方創生の取り組み、人口減少対策の一環ということでございまして、その一つの大きな柱に若い世代の結婚の望みをかなえていくというものがございます。ですので、若い世代ということで年齢の制限が34歳ということでかかっておりまして、望みをかなえていく上で所得が低くて結婚できないよという方の結婚に結びつけていこうと、そういう問題設定の上でのこの制度になってございます。ですので、町としてもまずこの補助制度を利用してありますけれども、2年間、実際運用して、やはり委員ご指摘のとおりこの条件に当てはまるという方は、そんなに多くはないなということを感じておりますので、今後町単独で上乗せですか、条件の緩和、これをもっと検討はする必要があるのかなということを感じております。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、県なり国に対しましては、この制度の要件緩和というものを引き続き求めていきますけれども、町独自の上乗せについても次年度以降については、検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、これをもって散会とします。

なお、明日11日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集願いますようお願い申し上げます。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時14分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和元年9月11日（水）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

| | |
|-------------|----------|
| 委員長 廣田清実 委員 | |
| 谷上知子 委員 | 水本淳一 委員 |
| 藤原梅昭 委員 | 長谷川和男 委員 |
| 山崎道夫 委員 | 高橋七郎 委員 |

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

| | |
|----------|----------|
| 藤原信悦 委員 | 吉田喜博 委員 |
| 小笠原佳子 委員 | 村松信一 委員 |
| 高橋安子 委員 | 赤丸秀雄 委員 |
| 昆秀一 委員 | 川村よし子 委員 |
| 小川文子 委員 | 廣田光男 委員 |

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | |
|--------------|--------------|
| 副町長 水本良則君 | 産業振興課長 菅原弘範君 |
| 産業振興課長 補佐 | 細川嗣人君 |
| | 農林係長 |
| | 佐藤寿信君 |

| | | | |
|-----------------|--------|------------------|-------|
| 産業振興課 商工係長 | 立花真記君 | 産業振興課 観光物産係長 | 阿部麻美君 |
| 農業委員会 事務局長 | 高橋保君 | 特命担当課長 (土地) | 藤原道明君 |
| 道路都市課長 | 佐々木芳満君 | 道路都市課長 補佐 | 浅沼亨君 |
| 道路都市課 地域整備係長 | 中村淳志君 | 道路都市課 都市整備係長 | 佐々木円君 |
| 上下水道課長 | 田村昭弘君 | 上下水道課長 補佐 | 水沼秀之君 |
| 上下水道課 経営係長 | 菅原佑紀君 | 上下水道課 上水道係長 | 川村清一君 |
| 上下水道課 下水道係長 | 照井義秀君 | | |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|--------|----|-------|
| 議会事務局長 | 野中伸悦君 | 係長 | 藤原和久君 |
| 主査 | 佐々木睦子君 | | |

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成30年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業振興課、道路都市課、上下水道課、農業委員会及び土地利用・住宅政策特命担当の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようありますので、そのように進めて

まいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

なお、決算についての質疑でありますので、決算に特化した質疑をお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を行います。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、17款繰入金及び19款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 14款、これは31ページになりますが、農林水産業の県補助金の中で、これは2節の農業振興費補助金の中ですが、いわてニューファーマー支援事業費の補助金、700万円余りになってますが、これの補助金の内容についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の多面的機能支払交付金が1億1,000万円ちょっとになってますが、これいつころ交付金が交付されるのか、その日程といいますか、これから、多分交付金はこれから入ってくるだろうというふうに思いますが、もう既に現地といいますか、それぞれの組織では事業をやっているのですが、なかなかこの交付金が来ないということで、いつころになるのかなという待ち遠しい気持ちでいるようですので、その点2点お聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 1点目の質問にお答えをいたします。

14款のいわてニューファーマー支援事業費補助金でございます。こちらの事業につきましては、新規就農者の方向けに5カ年にわたりまして最大で年間150万円を支給する事業となってございまして、対象につきましては5経営体分の事業を行ったところでございます。

なお、150万円、上限額にいかない部分につきましては、その方の所得等々によりまして詳細な計算がありまして端数出ているところですが、事業については、そういった内容となつてあるところでございます。

続きまして、31ページの一番下の部分、多面的機能支払交付金についてお答えをいたします。事業につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の事業となってございますが、ご質問の今年度支払い時期の件につきましては、多くの農家さんの皆さんからお問い合わせいただいているところでございます。現状におきまして県振興局のほうからいつという

情報がまだ入っていないところではございますが、お問い合わせいただいている認識はござりますので、情報が入り次第、皆さんのはうにはお伝えしていく所存でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入についてご質問ありませんでしょうか。
藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 21ページの駐車場なのですけれども、これの充足率はどのぐらいかということが一つと、それから同じく12の1の6の町営住宅、これは高田の住宅が16世帯中6世帯空いているということで大分空いているのですけれども、これ何か、もう使えないとか、そういう理由があつて空いているのかどうか、その辺の確認です。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） 2点目の町営高田住宅の件についてお答えいたします。

16世帯のうち6世帯空いているというふうなことですけれども、退去が出た後に、修繕費がかなりかかってしまうというふうなことがあります。現在ちょっと修繕をしていないというふうな状況で空いているというふうなこともあります。今後につきましては、今年度実施しております住宅マスタープランの中でも今後の活用については検討していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木都市整備係長。

○道路都市課都市整備係長（佐々木 円君） お答えいたします。1点目の質問についてお答えいたします。

駅西口駐車場の充足率ということで、こちらで率等は捉えているものはございませんが、事前の質問にあったとおりということで、こちらのはうは詳細を載せておりましたが、実際のところこちらのはうの駐車場の利用可能状況ということで月極のはうというところは66台確保しておりますが、常時2から3台ぐらい空いているという状況ではありますが、ほぼ90%近い利用があるという状況でございます。

また、通常の利用につきましても、前年よりは若干台数も収入額もふえているというよう

な状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳入についての質疑はございませんでしょうか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 25ページ、児童虐待の13の2の、これは違うな、失礼しました。

それでは、その下のプレミアム商品券、これは。これも違うのか、これは民生費か。失礼しました。

それでは、35ページに飛びます。15の2の1ということで、これは立木の売払収入になっているわけですけれども、この収支状況はというのはわからないのかな。収支状況というのは、何ば掛けて、これ52万円の売却益ですよね。資料で出てくるのかな。15の2の1、ひまわりパーク、これが1つと。

それからあと、分収林の収益金、順次それこそ契約が終わってくるはずですよね。それで、どんどん契約が終わってきたときに、一部もう受けないということで戻したところもあるわけですけれども、その辺の今後の見通しと、返却されたときに、どのような対応をしていくのかという、その2点、それ確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（阿部麻美君） それでは、1点目の質問にお答えいたします。

ひまわりパークの樹木の立木の伐採ということでございますが、こちら歳入といたしましては、52万2,750円でございますけれども、こちらの整備に係る手数料といたしまして、岩手県の森林整備共同組合のほうに243万円の支出をしておりまして、こちらの歳入といたしましては、立木の売り払いということで広葉樹の樹木、あとはバイオマスパルプということで52万2,750円の歳入となっております。

なお、広葉樹につきましては、桜、オニグルミの木が広葉樹として売却されております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 2点目の分収林の関係についてお答えをいたします。

まず1点目の見通しでございますが、委員お話しのとおり、植樹してからもう何十年とたっておりまして、伐期がもう既に過ぎているというところで手続を踏んで伐採をしているという状況でございます。今後につきましても、基本的には伐採を順次していきたいというこ

とでございますが、この手続につきましては、全て森林管理署のほうから伐期が来ているのだけれども、伐採するか、しないかという、まず希望が来ます。それに対して伐採をするという希望を出した段階で森林管理署のほうで全部手続をすることになっています。いわゆる入札行為をして、伐採をしたいという業者の入札をして、金額の高いところに落札をさせるというところになっております。それで、今回矢巾町に關係する分収林がそういう形で手続をして、その費用が入ってきたというのが一つでございます。

それから、返却後につきましては、基本的には改めてまた刈り直しをして植林をする場合は、新たな手続になりますが、基本的には町としましては、分収林を伐採した以降については、そのまま国のほうにお返ししているという状況ですので、今後はその部分、分収林からは面積的には減ってくるというような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入の質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費、1項6目企画費のうち企画事業のふるさと矢巾会に関する事項と特命担当事業に関する事項についてであります。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化水槽設置整備事業についてであります。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、5款労働費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 何点か質問しますけれども、一、二点ずつやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

99ページなのですが、農地パトロール、これは現地調査の手当が出ているのですが、遊休農地等のパトロールでこれ調査をして、それに対する対策ということでやっていくんだろうというふうに思いますが、矢巾町は遊休農地というのがほとんどない状況ですので、ただ見受けられるのは、何年も、例えば米を玄米にするときに出るぬか、このぬかを投げて、もう全然農地として使えないところが矢次地区にもあるのです。何回かその話もした経緯があるのですが、なかなかそれが手当てされていないと。どこを農地パトロールしているのかというのがちょっとわからなくて、そこも果たして見てくれているのかというのもありますし、それからそのほか、全然もう農地として十分使えるのだけれども、ここに持ち主が住んでいないということで全く手つかずのところもあるのです。10年ぐらい前には農業委員会が木の伐採をしたりして手当を一時使えるような状態になって、付近の人が1回か2回耕作した経緯がありますが、何かやっぱり借りられなくなったせいか、そこは全く手がついていないところもありますので、現地の調査員の手当が出ているのです、2万5,650円と。その現地調査員さんも現地それぞれ見てわかっているだろうというふうに思いますが、どの程度農業委員会にその話が伝わっていっているのか。そして、農業委員会は、それをきちんと把握をして、そしてその上で対応策をとっているのかというのがなかなか見えていないで、いつも地域の中でも疑問符がついているのですが、その辺わかっている範囲でお知らせを願いたいと思いますし、今後の対応策についても聞いていきたい。これはずっともう何年も前からなので、そこはちゃんと調査しているだろうというふうに思いますので、その部分の詳細をお聞きをしたいと。

それから、同じページなのですが、6次産業化の推進事業が161万円ということですが、取り組んできたその内容。それから、6次産業化の支援事業の委託料もここでここも出ています、99万3,000円ということで。この辺の内容についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　ご質問にお答えをいたします。

まず1点目の遊休農地の関係でございまして、矢巾町はパーセントでいいますと0.07%ということで、県内では高いほうの数字になってございますが、今委員ご指摘がありましたとおり、遊休農地以外に遊休農地になる恐れがある農地が点在してございます。この部分につきましては、農地パトロールで農業委員、各地域、班ごと、班体制をとっておりまして2人ないし3人体制をとっておりまして、このパトロールにつきましては、各地域の集落、営農

組合の方々と一緒に現地を回るというパトロールをやってございます。ことしも今パトロール強化月間として見ているところでございまして、その数字につきましては、全部で昨年度は14件、約2ヘクタールございまして、徳田7件、煙山6件、不動地区6件ということです。詳細については、うちのほうで把握してございます。こちらのほう、これからどのようにするかということが最大の課題ではあるところでございますが、まず所有者あるいは耕作している方々への是正するための通知文書を発送したいというふうに考えてございますが、ただ発送するだけではやはり今お話がありましたとおり、出作、入作、町外の方もいらっしゃることから、なかなか返事がもらえないというところもありますことから、電話連絡を経まして、何らかのアポイントをとる形をとつて相談という形をとつていきたいというふうに考えてございます。それぞれケース・バイ・ケースなものもあると思いますので、状況に応じては、県あるいは県の農業委員会から指導をいただきながら進めていければというふうに思つてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 6次産業化推進事業の質問についてお答えをいたします。

6次産業化推進事業につきましては、矢巾町の地方創生に向けた6次産業化推進事業ということで取り組みまして、矢巾町の基幹産業である農業の振興を図るために事業を実施したところでございます。岩手志援株式会社を6次産業化推進のためのコンサルとして委託しまして、セミナーや東京での食に関するイベント、具体的には11月に実施しました銀河プラザのフェアなどを実施したほか、農産物のブランディングの支援、こちら岩手志援への委託料で行ったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきます。

今係長が言ったとおりなのですけれども、ブランディングといいますと、中身がちょっとわからないということで補足させていただきます。まず矢巾町のPRをしたいということで東京の銀河プラザのほうとかでフェアをやって、いろいろそちらのほうの方々にPRしたのが一つと。それから、町内向けにつきましては、ことしもやりましたけれども、ズッキーニのフェアとか、そういう部分の取り組みを、いわゆる岩手志援という会社からご支援をい

ただきながらやってきた経緯がございます。これは、今年度はもうある程度その中身がわかつたということで、ことしは自前でやっておりますが、昨年まではそういった支援をいただきながらそういったものに取り組んできたという内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 6次産業化の関係についてはわかりました。これからも取り組むということだと思いますので、ここについては、それぞれ町内もあるいは町外も含めてこれはやつていってもらいたいと思いますが、先ほど農地パトロールの関係で、一つだけお聞きしたいのは、芋沢川に面した元々は田んぼだったと思うのですが、そこがものすごい厚い、いわゆるもみ殻を積んでしまっているものだから、長靴がもう半分ぐらい埋まるくらいずぶずぶの状態で、多分2反歩あるいは場合によってはもっとあるかもしれないけれども、全然作物がもう植えられない状態のところがあるのです。そこがカウントされているかということを局長わかっているかどうか、その点だけお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） お答えをいたします。

先ほど内訳の中で煙山地区6件という中に、その部分入っていると認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農林水産業費ございませんでしょうか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 6款の1の1、99ページですけれども、農業者年金事業ということで、報告書では29ページにありますけれども、4名の新規加入者ということで、この方たちはどういう新規、跡取りなのか、その内容。そして、6の1の2の中に報告書では30ページにありますけれども、新規就農総合支援事業補助金受給者5名となっていますけれども、この内容についても前の新規加入者との関係等ちょっとお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） お答えをいたします。

新規加入者4名につきましては、徳田地区、煙山地区、それぞれ若いご夫婦が2組入った

ということで4名となっているところでございます。

○(水本淳一委員) 総合支援補助金受給者というのは5名いらっしゃいますよね、101ページ、報告書で30ページです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

今お話のありましたのは、いわゆる新規就農者への支援の部分の5名でございまして、先ほど収入のほうでもお話ありましたけれども、現在5名の方々が新規就農をやって、一応年間150万円を3年間支給されるわけでございますけれども、その方々につきましては、5名のうち現在もそのまま新規就農者にしてから、これまでもそのまま農業に携わっておりますので、そういう5名の方々の部分を記載させていただいているところでございます。内容的には、畜産をやられている方とか、野菜、それから米の複合、それからズッキーニと米の複合とかという形で一応目標は250万円以上の所得を目標に計画を立てていただいておりまして、それに向かって取り組んでいらっしゃる方々に対する支援だということでご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○(水本淳一委員) そうすると、農業年金事業の新規加入者とは全然関係ないですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

農業者年金とはまた別に、いわゆる新規就農を支援するために最初取りかかりのときに、やはりそういった元手が必要だろうということで国で新規就農を支援するためにつくられた制度でございますので、農業者年金とは別なものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、ございませんでしょうか。

藤原委員。

○(藤原梅昭委員) 101ページの有害鳥獣駆除事業ということで質問にも出して、これだと熊が3頭とか、カラス84羽、ハクビシン16頭、タヌキ18頭、カモ63羽、ムクドリ、スズメ39羽と、こういう回答なわけですけれども、ちょっと課は違うかもしれないけれども、まちの中

でムクドリが大挙して今大騒ぎになっているのです。この前日報にも載りましたし、2日ぐらい前にテレビでもやりまして、それであの辺だけかと思ったら、岩崎川の桜の木のほうにもあるとか、いろんなところで大騒ぎしているのです。それで、これは住民課との連携だと思うのですけれども、今後どのような、これは田んぼから来るのもあるだろうし、まちから流れていくのもあるだろうし、ちょっと皆さんご存じかどうかわかりませんけれども、今医大生の中で矢巾の三大公害という何かそういうことを言っているらしいのです。1つは、異臭、わかりますね、それが1つと。それから、2つ目が今言ったムクドリと。それから、3つ目が、何かあの辺、多分寮だと思うのですけれども、ガラスに虫がへばりつくということで虫の公害、その3つが多分町外から来た学生さんたちだと思うのですけれども、そういうことで非常にイメージが悪くなっているという感じがあるのです。それで、言葉を変えて言えば、何か矢巾臭とか、あるいは矢巾鳥とか、矢巾虫とか、全部矢巾の名前をつけてそれぞれ語っているようです。そういう状況で、これからますます医大というか、病院が移転してきて、また大騒ぎになると思うのです。これ上の方たちにも話、副町長が来てますので、あれですけれども、そういうことでその辺に対する、ここでムクドリ、スズメ39羽、39羽どころではないのです。もう1桁も2桁も違う数が押し寄せていますので、その辺の対応状況あるいは今後どうするか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

先ほどご質問にございました有害鳥獣駆除の数につきましては、町の獵友会に委託した中で実際報告された数でございます。これは、いわゆる足を切ったりして、その数を数えて、数えた数の写真を撮って出してもらっていますけれども、それが先ほどお示しされた頭数になっています。

それで今回ご質問にありました市街化の中の部分に関しましては、実はこちらは住民課の環境係が正担当となります。こちらのほうは、有害鳥獣駆除ということで、いわゆる農作物の被害防止のための駆除だということなので、基本的には田んぼとか、そちらのほうの山手といいますか、市街化以外のところとなります。ただ、これも鉄砲とかで銃器を使う場合の基準がございまして、例えば家の脇では撃てないとか、300メートル以上離しなさいとか、そういう基準があって、なかなか撃てる場所が少ないというのが実態です。

先ほど言いましたように、町中ですと、当然銃器は使えませんので、それでの捕獲というのは難しいというのが実態です。これまでいろいろな議員さん方からこういったご質問を出

されて、私たちもそういったムクドリの被害、新聞あるいはテレビでも見ておりますが、なかなか多分解決策がないというのはそうなのですけれども、一つとすれば、例えば木を高いところを伐採するとか、そういった形も一つの方法かもしれません、ちょっとこちらにつきましては、先ほど言いましたように、環境係のほうがどういう体制でやってかというのは具体的に聞いておりませんので、これらにつきましてはちょっとお答えはできかねるということをご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 補足でお答えいたします。

先ほど菅原課長がお話したように、住民課の環境のほうで今そういった対策を検討しているところのようですが、市街地の中でいうと、ショッピングセンターのあたりが新聞にも載ったりしているわけなのですが、そんな中、先日の新聞報道の中でも、盛岡市の津志田の報道がありまして、剪定が非常に効果を成しているというようなところの報道もあって、そういったところを道路の街路樹もありますので、道路の管理者といたしましては、大きくなった木の茂ったところにムクドリとか、そういったものが入り込むという習性があるようですので、そういったところを道路の街路樹については、そういった剪定を今後強化していったらいいかなというところで情報共有しているところです。

あとはショッピングセンターのほうはショッピングセンターの敷地内ということで今住民課のほうで相談している最中というところです。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） それでは、お答えいたします。

今所管するところからのことしかお話できないわけですが、例えば異臭については、前からずっと何回かここでも話題になっていたものであります。それで、発生源に対してさまざま話をしたりして取り組んでいるわけでありますが、またムクドリについては、最近にわざと脚光を浴びてきたと。それから、虫については、私は先ほど初めて聞いたわけですが、いずれにしても矢巾に対してこういうふうな話が出てくると、うわさ、口コミで何か矢巾ってとんでもないところ、そんなことになると、非常にマイナスになってしまいますので、それぞれ現在取り組んでいる、取り組みつつありますが、先ほどのとりあえず言われた3つのことについては、前向きに取り組んでいかなければいけないというふうに思ってお

りますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 続きまして、農林水産業費、藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今鳥獣の関係については、もちろん住民課の所轄ということで、彼らのほうにもいろいろお話をしながら動いてもらっていますので、ひとつ鳥なんていうのは、空に国境があるわけではないから行ったり来たりしているわけです、農地と市街と。そういう意味でいろんな意味で連携をとってしっかりと対応していただきたいなと思います。

それから、あと別件で101ページ、やっぱりそうなのですけれども、6の1の2でカメムシの被害対策補助金というのがあるわけですけれども、これは何か田んぼの中ではなく道路関係とか、沼だとか、あるいはそういうところだと思うのですけれども、最近カメムシの防除も、非常に高齢化して田んぼの中を歩くのが非常にせつなくなってきたと、そういうことも多々聞いております。それで、これは防災の話とも関係してしまうわけですけれども、ドローンとか、そういうのでいろいろ対応を検討してきているわけです、農業関係の方とか。ひとつ矢巾のドローンも観光PR、それも結構ですけれども、そういうところも含めて何かどう有効利用すればいいかという検討会なり何なり開いて、少しでも高齢化していることに対する一助とか、あるいは若い人たちの呼び込みのためのドローン活用とか、いろんな形で、もし考えているのであれば教えていただきたいですし、考えていないのであれば、ひとつそこのところにも力を入れてほしいなど、そういう2つの観点からお話をしてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えをいたします。

101ページにございますカメムシ防除の関係の補助金につきましては、これは委員仰せのとおり、田んぼであれば個人もしくは作業をされている方々が経費を支出してかけているのはそのとおりですが、この補助金につきましては、いわゆるそれ以外のところ、例えば河川のり面とか、農道でも広いところとか、そういうたった個人でかけないようなところについてこれまで10年近く補助金を出して、その地域の方々に希望をとってかけていただいているという補助金でございます。これにつきましては、今後もそういった部分については、恐らく必要だということでカメムシ対策につきましては、やっぱり必要なものですから、これはやつていきたいと思いますが、先ほど言いましたドローンの関係につきましては、町で持っているドローンにつきましては、カメムシの防除に対応できるのかどうかというのは、私ちょっ

とわかりませんけれども、恐らく通常の農業用でドローンを使う場合は、少し水和剤なりでもう少し大きめの容量が入るもののが対象になると思います。恐らく町で買った部分については、そういうた農業用には使えないのではないかなと思っておりますが、後段のほうの有効活用につきましては、当然必要な部分だと思いますので、これは所有している担当課とも連携しながら、そういうたのはちょっと何ができるかというのを内部でも検討しながら活用していきたいなと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　農業委員会とは直接関係ありませんで、私もドローンのパイロットの免許を持っている関係からちょっとお答えをさせていただきます。

町の職員でパイロットは私含めてもう一人、2名おりまして、今まで空撮のみの操縦だけでしたけれども、昨年度追加の講習を受けまして、危険物の輸送、いわゆる農薬とか、あともう一つは、物品の落下操縦、いわゆる空中散布ですか、あともう一つは、目視外飛行、いわゆる画面で見るという操作、こういったものを取得しております、できる資格は保持しております。

今産業振興課長からお話をありがとうございましたが、今町で保有しているものは、空撮のみのものになっておりますので、直接そういうた農薬散布とかはできないところでありますけれども、今集落のほうでそういうたドローンを持っているところもありますことから、そういうた方々と連携しまして、そういうた方向、そういうたところでの使用あるいはまた違った方法でもいろいろ有効的に使えるものがあるというふうに思いますので、その辺のところは皆さんと関係する方々とお話ししながらいい方向に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんでしょうか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員）　99ページに戻りますが、担い手育成事業が99ページの下段にありますけれども、これは870万円ほどの決算になっているのですが、担い手を育成するというのは、これはまさに日本農業の最も重要な部分といいますか、そこにメスを入れることによってといいますか、事業がうまくいくと、農業の持続経営ができるというようなことだと思いますが、本町でやっている担い手育成事業というのはどの程度のものなのか、その内容についてお聞

かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 担い手育成事業の中身についての質問についてお答えをいたします。

担い手育成事業、こちらの870万円何がしにつきましては、先ほど出てまいりました新規就農者の支援の補助金、150万円上限の補助金の部分と、あとは農業経営指導マネージャーの部分に係る費用となってございます。決算の中身については、そのとおりなのですけれども、いわゆる新規就農者に対するこれからの担い手に対する矢巾町の支援というところにつきましては、新規就農者等支援については、お金面については、今お話しした補助金等々を使いながら支援をしているところでございますし、マネージャー等々、経営相談を通じて支援を行っているところでございます。

また、いわゆる若手という方々以外にも、例えばご退職されて地域に戻って新たにというか、兼業から専業に近い形で農業の担い手としてやっていくという方々にもつきましても矢巾町においては、いるというところも見まして、その方々につきましても、いわゆる経営相談等々を通じながら支援をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） そうすると、これ150万円の5人ですから、ほとんどそれに取られている感じですが、これはこれで事業とすれば必要性はあると思いますが、退職後の担い手になり得る人たちというのはどのぐらいいるのか、そこをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 退職後の人員というところでございます。数字といたしましては、現在残念ながら持ち合っていないところではございますが、町内31の集落営農組織の状況を見ましても、現状で今担っている方々ではなかなか足りないところですというところの中で、いわゆる土日やられていた農家の方々についてできるだけオペレーターのほうに取り込みながら進めていきたいという認識でいるというお話を聞かせいただいているところでございましたので、そういう方向で進めてまいるというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、6款。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、107ページ、ここの農業集落排水はここでいいのかな、いいですね。これは、今農集やっているところ何カ所かあるわけですけれども、今度矢次の基盤整備で農集が公共下水道に切りかわるという形になっているわけですけれども、その公共下水道に切りかわる、今農集が何ぼあって、そのうちそういう検討をしているところがあるのか、ないのかちょっと確認しておきたいのですが、それが 1 つと。

それから、あとは煙山ダム、これは今いろいろ工事というか、入っていると思うのですけれども、その辺の工事の進捗状況とこれからの中後の計画、その辺のところ、わかったら教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 1 点目の農業集落排水事業の質問についてお答えいたします。

現在農業集落排水の処理施設は 5 つ、5 カ所あります。委員おっしゃるとおり、今年度は矢次処理場を公共につなぐ予定にしております。次は、2 年後に赤林の処理場を同じように公共下水道につなぐ計画であります。との 3 つについては、今まだ検討中でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 2 点目にお答えします。

煙山ダムの状況でございますが、煙山ダムにつきましては、現在大規模な改修に向けて手続き中でございます。今の見通しですと、大体 11 月ぐらいには認可がおりるのではないかということでございますが、その事業の内容につきましては、大きなところは浚渫です。いわゆる上流部から土砂が入ってきて、水がたまる部分が少なくなってきたことによって、土砂の浚渫、10 万立米を予定しております。それを 5 年間事業となっていますので、浚渫する時期は、冬場、いわゆる水の使わない時期に一旦水を落とした上で掘っていくということになりますから、実質は来年度からになると思いますので、大体 4 年ぐらいのスパンで 10 万立米を取るという計画になろうかと思います。

そのほかに管理棟とか、そういったところもやっぱりひび割れとか、崩れてきているというのもございますので、そういった補修も含めることになっています。それから、もう一つは、網場といって、要は上流部から木とかが流れてくるものを防ぐために普通のダムであれば、網を湖面に張って、それをとめる装置がついているのですけれども、煙山ダムにはそれが初期だったせいもあって網場がついていなかったものですから、今回それを設置するとい

う予定としております。

あとそのほかにこの事業以外のところなのですけれども、何カ所になるかあれですけれども、いわゆる緊急災害用にダム放流する際に、赤色灯を設置するということで予定されております。これは、いわゆる下流部は岩崎川のほうに設置しますけれども、ちょっと私の記憶では3カ所ほどだと記憶しておりましたけれども、そういういたものも別入でつけるということで、いわゆるあそこは半農半防災というような扱い方になっていて、防災の観点からそういういたものもつけるし、あとは水利の確保ということでそういういた浚渫の部分が工事されると。

あくまでも本格的な事業は、今年度は事業申請をやって、そういういた事業の中身を承認をもらったならば、実質的には来年度から工事にかかるのかなと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

6款ございませんでしょうか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 103ページの特用林産施設等体制整備事業補助金、これ何団体に出しているのか、まずこれ1つと。

その下の畜産振興事業の中の株式会社いわちく出資金、これ出して終わりなのか、何か後から戻ってくるものなのか、これと。

その下の畜産導入事業資金供給事業補助金、これ何団体に、これはどういうやつなのか。頭数が何頭なのかとか、そういう内訳をお願いしたいと思います。

それから、飛んで109ページ……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 同じページからまずお願いします。

佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） まず1点目の質問にお答えをいたします。

特用林産施設等体制整備事業の補助金ですが、対象事業者といたしましては、1事業者でございます。1事業者が、原木シイタケになりますけれども、原木シイタケをやられている9戸の農業者さんが集まりまして1つの組合をつくってございまして、そちらのほうに事業導入をしているところでございます。

以上、1点目の質問についてお答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 2点目のいわちくの出資金でございます。これは2カ年事業で昨年度と今年度予算化しております、矢巾町は一応700万円ほどの割り当て負担金となっております。

この中身は、いわゆるいわちくさんが豚の処理加工施設を現在つくっておりまして、これの整備事業の増進のために負担を求められたものでございます。これは、県内33市町村のほか、県あるいは全農さんとか関係する団体から集めまして、現在私の手元にあるところでは大体93億円ぐらいの予算でその施設をつくっておりまして、そのうち33の市町村の全体の負担額が約3億9,000万円ほどとなっております。そのうち700万円が矢巾町の分という形で割り当てが来ておりましたので、これを2カ年でお支払いをするものでございます。

これの見返りといいますか、これにつきましては、出資金ですから配当が出れば配当金が収入として出てくるということでございますので、これにかかる分につきましては、これまでいわちくには出資金を出しておりましたので、こういった部分で配当ができるような状況になるとすれば、配当金としていずれ一般会計のほうに戻ってくるという状況となっております。

それから、3点目の家畜導入事業につきましては、いわゆる1頭当たり4万6,000円の補助金で3頭分で、これを基金に積み立てるものでございまして、いわゆる事業主体は農協さんでございます。農協さんが、いわゆる畜産農家の方々から預託といいますか、依頼を受けまして、必要なこれに事業として乗せる場合は、その4万6,000円分を県のほうから補助金を頂戴しておりますので、それを充当しているというところでございます。そういった事業内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 一番最初の特用林産の補助金なのだけれども、1事業者の9件で、これはどれだけの売り上げを上げているのか、もしわかれればお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 特用林産の事業の売り上げというところでしたが、申しわけございません。売り上げの実データにつきましては、持ち合わせていないところでございますけれども、この事業につきましては、売り上げに関係するほど木及び菌の部分について導入するところでございまして、30年度の事業費といたしましては、補助金の2倍分、繰り越しの事業でございますけれども、約3,500万円の事業料となってございますが、ほど木

といったしましては、今の団体、9戸、合計でほだ木をいたしまして12万2,000本、そしていわゆる原木シイタケの菌、こちらについては1万2,400瓶のほうを導入いたしまして、生産につなげているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきます。

この事業につきましては、いわゆる国庫事業となっておりまして、大きくは大震災の際の原発の事故の関係があって、いわゆるシイタケの価格が下落したことによって、その支援という部分もございます。

それから、もう一つは、実はほだ木は、これまで矢巾町内の原木シイタケの生産農家さんは主に福島、宮城あたりから導入していたのですが、今回そちらの木が全部放射能の関係で受け入れができませんので、今現在は県北のほうから調達しております。ただ、やはりさすがに原木のほだ木の調達がどこでもやっている関係で、少し値段が高くなっているのです。その補助という意味合いもあって、国からのそういった事業で導入していただいて、何とか経営を継続させていただくというものもありまして、こういった事業が進んでおります。この事業は、実は来年度で一応終わるのですけれども、毎年先ほど言いました一つの組織にして、関係する町内のシイタケの大規模農家の方々が同じような、一緒になって導入しているという事業でございますが、それで何とか原木シイタケの農家さんも継続して事業ができるという状況でございます。

それから、パック的には、やっぱり1パック例えば150円とか、出せばいいわけですけれども、お聞きすると、たしか私の記憶が間違いなければ、110円とか120円ということで、やっぱり発生以前に比べれば1パック二、三十円ぐらい違うし、大体原木1本から例えば6箱、7箱という形になってくると、当然ふえればふえた分だけ差が大きくなってきますので、やっぱり大規模農家ほどその影響があるということからこういった事業が出てきたと捉えています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 109ページにいきまして、森林病害虫等防除事業委託料なのですが、これ松くい虫だと思うのですけれども、松くい虫の状況、少し下火になっていたのかなと思

っていたのですけれども、その状況をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 松くい虫の時期でございます。昨年度末の状況でございますけれども、当方のほうで認識している、いわゆる松くい虫の駆除対象となる木で、なつかつまだ未駆除の分につきましては、大体70立米超あると認識してございます。こちらにつきましては、岩清水地域あたりが一番多いのかというところで認識しているところでございますし、こちらにつきましては、県等々のそれを見て歩く方々につきまして県内回って歩きながら随時といいますか、時期にのっとって矢巾町さん、ここについては発見されていますよというところで報告をいただきながら認識しているところでございます。

それに対しまして矢巾町といたしましては、いわゆる大臣命令の10分の10の事業、あとは国庫、県単あるいは町単のほうの事業で防除を行っているところでございますが、実際この70立米超を一気にできる状況はございませんので、周辺の状況あるいは近隣市町村、またそこからの広がりの状況が強そうな部分から優先順位をつけて防除を行っている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 状況、ふえているのか、減っているのか、そこら辺ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

結果的にはふえていると認識しております。といいますのは、先ほど係長が言いましたように、一応防除はしておりますが、なかなか発生している部分全部その年に処分できればいいわけですけれども、若干残る部分がございます。それから、もう一つは、特に冬場の防除監視員さんというのが県の林務部さんのはうにいるわけですけれども、その方々が地域を巡って、やっぱりこれ松くい虫ではないかという部分が新たなもののが毎年発生してきます。それで、やっぱり1年過ぎますとふえてきているなということもございまして、防除のほうが逆に追いつかないというような状況となっていると思います。

今先端が岩手町あたりになっていまして、ここら辺は、もういわゆる盛んな地域になっていますので、特に紫波のあたりなんかですと、もう発生し過ぎて、もう逆に防除したてられないというような状況になっていますから、矢巾の場合はそこまでまだいっておりませんけ

れども、まだまだ恐らく毎年防除しても発生するというような状況になっていると思いますが、できるだけ、例えば一里塚とか、もう実は1本枯れておりまして、あるいは稻荷街道とか、ああいったところの近くにも発生しておりましたので、ああいったところは、先ほど申しましたように防除して、できるだけそっちに行かないようにしておりますし、あとは樹幹注入といって、薬剤を入れるとか、そういったものは、ぜひ守りたい部分については、伐採駆除以外にもそういったものも取り組んでいるという状況でつけ加えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋七郎委員）　今一里塚の話が出たのだけれども、一里塚とか、あそこはひまわり畠のところはもう全部樹幹処理は全部しているのでしょうか、それ1点だけお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

委員仰せのとおり、一応そういった松につきましては、樹幹注入をしております。先ほど言いました稻荷街道もやっておりますし、一里塚もやっておりましたが、そちらのほう所管が教育委員会のほうですから、教育委員会のほうの予算の中でやっておりますが、やっぱり100%それでいいかというと、先ほど言いましたように、実はダムの上のところが1本、その一里塚の松が枯れているというのが、あれは恐らく松くい虫だろうというふうになって、いわゆる赤いテープで巻かれておりますが、あれが監視員さんがチェックしたテープになっておりましたので、やっぱりそういうことにならないような形で今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　6款農林水産業費は。

山崎委員。

○（山崎道夫委員）　ちょっとまた戻りますが、101ページ、この中で2目のところですが、農地利用計画図等作成業務委託料、この農地の図面をつくるということですけれども、利用計画図をつくるということですが、目的と、それから何に使おうとしているのか、これまず1点聞きたいと思いますし。

それから、これは下のほうになります。農業振興費の農地中間管理機構の集積協力金、こ

れは農地を集積するための協力を今農地管理機構がやっているのですが、ここにある817万円というのが、対象面積はどの程度なのか。それから、戸数。それから、町全体の状況、30年度どうだったのか、そこをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 質問にお答えをいたします。

まず1点目、農用地利用計画等作成業務委託料の内容でございますけれども、優良農地等確保促進事業の中での事業でございます。農業振興地域の整備計画の中の基礎調査等々の中で矢巾町農業振興地域整備計画の土地利用計画図の作成業務委託料として160万何がし決算として計上しているところでございます。

続きまして、2点目の農地中間管理機構の集積協力金の交付金817万8,600円の内容についてお話をさせていただきます。こちらにつきましては、昨年度法人化になりました地域に係る部分で農地中間管理事業を活用いたしまして、地域集積協力金ということで事業を活用した部分でございますけれども、対象面積につきましては、ただいま数字を持ち合わせていないところでございますけれども、交付単価につきましては、集積率によって変わってまいるところなのですけれども、30年度単価といたしましては、2割超5割以下の部分で10アール当たり1万円、そこから集積率が上がるに従いまして1万4,000円、8割を超えると1万8,000円というところでございますけれども、こちらの地域につきましては、10アール当たり1万4,000円というところでございますので、割り返しますと、55ヘクタール程度というところの対象面積となっているところでございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

まだ6款ありますか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、ちょっと1時間過ぎましたので、ここで一旦休憩に入りたいと思います。

再開を2時50分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたしますが、質疑も答弁のほうも

簡潔、明瞭にお願いいたします。時間が経過しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、6款、質疑ございますか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) これは105ページですが、農業基盤整備事業の中の矢次地区の圃場整備と、それから広宮沢地区の圃場整備の事業が控えているのですが、まだ調査費がついて計画段階だとは思いますけれども、これは矢次の面積と、それから農家戸数、それから広宮沢の面積、それから農家戸数、あとはいつころ着工になる計画なのか、今の段階ではどうなのがお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 農業基盤整備事業、矢次地区及び広宮沢地区の内容についてご質問にお答えをいたします。

矢次地区につきましては、事業面積35ヘクタールということで実際のスケジュール的には令和3年度面工事着手、令和5年度工事完了というところで進んでいるところでございます。また、広宮沢地区につきましては、事業面積32ヘクタールということで、既に動き始めてございまして、令和3年度事業採択、4年度面工事着手、6年度工事完了を目指して現在進捗を図っているところでございます。

以上、お答えといたします。

(「農家戸数」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君） 失礼いたしました。農家戸数につきましては、現在手元に資料を持ち合わせていないところでございます。後刻答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それでは、6款、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは次に、7款商工費、質疑ございませんか。

高橋委員。

○(高橋七郎委員) 109ページの矢巾町創業支援事業補助金というやつの内容をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの矢巾町創業支援事業補助金につきましてですが、新規に事業を始める事業者が、その事業所を賃貸、借りる場合に、その家賃の補助を行うものとなってございます。30年度は、月額4万円の補助金上限額としまして、2件、お二人ほど補助を行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋七郎委員）　この申請した人が2件なのか、それ以外の方がなかったのか、そこら辺もちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　申請された方が2件と、済みません。先ほどちょっと言葉が足りませんでしたが、月額4万円の上限で2年間の補助というふうになってございまして、始まりは29年度から補助を始めておりまして、30年度は引き続き2件、それ以外の申請等はございませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　補足をさせていただきます。

この事業は、今言ったように2件でございますが、いわゆる新しく起業、いわゆる起こす業、新規に起業された方が、その事務所なり、店舗を構える際に、家賃の一部補助ということでございまして、この件数が2件であったということでございます。それが3件、4件ということになれば、申請が出てくればそういう対応をしますけれども、昨年度は2件で終わつたということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　商工費ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　113ページの7款1項の土地借上料13万8,601円ということについてお伺いしますが、これは水辺の里自然公園マレットゴルフ場の一部、コース駐車場の使用料と思っておりますが、そこでお伺いしますが、2013年8月9日の大雨で南昌山を中心とした局地的豪雨で本町も例のない記録的な大洪水となり、岩崎川源流の源である水辺の里マレットゴルフ場も無残にも姿をなくし、そこには新たな予算と歳月もかかることから、当局のお計らいで室岡の町有地に臨時仮設をつくっておりますが、現在県で岩崎川の緊急事業で工事が進められて、その残土でもって工事が進められておりますが、そこを河川公園として県で設

置することになって、その上に矢次地区にはマレットゴルフ場として完成を2年後に目指して、今工事されているわけですが、水辺の里、今後どのような考えがあるのか、まだ検討中であるというのか、そのことをまず1点お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

委員仰せのとおり、マレットゴルフ場の南側のほうの林の中の部分をお借りしている部分でございます。現在は委員さんおっしゃったとおりでございますので、ただあそこマレットゴルフ場の条例がまだ生きておりまして、現時点では具体的な土地の跡地というのは、とりあえず残土を入れている状況ですので、まだ具体的な検討方法は考えておりませんが、いずれ先ほど言いましたように、新たに設置する部分が出てきますので、それまでにはやっぱり活用方法というのは、考えていかなければならないのだろうということでもございますので、ここ一、二年のところでは、返却するのか、それともそこをまた別な形で活用するのかというのは、今後検討の中で検討していくみたいなということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 災害になってから丸6年と1カ月になるわけですけれども、今まで1年目は別にしても5年間、賃料として払っているわけでございますが、このマレットゴルフ場、水辺の里は、災害になる3カ月前から自然公園の観光地としても、衛生環境面から見てもということで県の補助事業で1,140万円ほどで水洗化事業が進められて、災害のときまでには7割の事業の進捗状況でしたが、その後検討した結果、県の補助ということもありますが、水洗化を完成させましたが、今現在それは未使用のままで一度も使っていない状況、これはやっぱり生かさなければ、私はこのマレットゴルフ場、水辺の里は、南昌山の登山の入り口、弊懸の滝、矢巾町の地域的にも本当に大事なところでございますので、そこで私は、やっぱり賃料として借りているというよりも、早く地権者と交渉して取得したほうが得策ではないかというふうに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

これにつきましては、確かに水洗化したトイレが未使用のまま現在も残っております、やっぱりそれを活用しない手はないなということでございます。先ほど言いましたように、

まだ具体的な検討はしておりませんが、いずれ今回の町長答弁にもありましたとおり、あの周辺は南昌自然公園の一角でもございますので、例えば町長がふだん言っております花と緑の町を目指すというようなことも考えれば、ああいったところを花と緑をふやすとか、そういった部分も活用しながら、やっぱりあそこに人を呼び込むというのも一つの方法だと思いますので、そういう部分も含めて、いずれここ喫緊の中で土地の購入も含めて検討をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　決算の関係とはちょっと異なりますけれども、2年前から議会のほうからでも株式会社ベンさんの製品等を矢巾町のやはり誇れる工場として町の関係のところに展示をいかがなものかということでお願いしておりますが、産業振興課長が議会のほうの私の質問で答弁は、年度内に何とか頑張りたいということでございましたので、もう9月ということなので、今どのような状況になっているかお知らせを願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えをいたします。

早々にということで委員さんのご質問等々にご案内をしておりましたが、今現在の状況は、ベンの担当の窓口の方とご相談しております、実はあそこに置く部分については、まず了解をしていただいておりましたが、その置くものについては、新たなものをつくりて置きたいという希望がございまして、それ待っていた状況でございます。

今月に入りまして、一応そういう製品ができたのとあわせ、そのモニターも設置したいがというようなご要望がございましたので、そういう部分も含めて今週中にベンの幹部の方が来庁する予定となっております。そこで内容を確認した上でよいとなれば、早ければ今月中ぐらいには設置できるのかなという見通しでございます。悪くとも恐らく10月頭とか、そういう余り遅くない時期に設置できるのではないかという見通しを現在立てているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

商工費。

水本委員。

○（水本淳一委員）　1項の5目、113ページ、キャンプ場の利用状況ですけれども、町外、県

外からの利用者とか、あとは外国人とか、そういうのがわかったらお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部觀光物産係長。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） お答えいたします。

キャンプ場の利用ということで昨年度の集計をとっておりました。こちら県内が675人、県外が65人、海外の方が3名ということで、あと済みません。県内のうち町内の方、分けておりまして222人となっておりまして、計965名の利用者となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、商工費ございますか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 111ページの町觀光協会の補助金なのですけれども、一応補助金だけというでいろんな事業をやっているのでしょうかけれども、やっぱり駅前のほうに觀光案内所をつくって、今医大が21日総合移転するということなので、やっぱり来場者がいっぱい来ると思います。そのことを考えれば、やっぱり觀光協会にお願いしながらPR事業、職員がいて、聞かれたら案内するとか、そういったことも今後やっていかなければいけないかなと思っていますけれども、そこら辺の計画とか、やっていく予定があるのか、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部觀光物産係長。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） お答えいたします。

現在觀光協会のほうでは、やはり町のPRする映像が欲しいということで、こちらのPRのためのプロモーションビデオのほうを今年度の予算で作成しているところでございました。やはりそういったものを広く、医大も開院するということをございますし、広く町のPRできる場所に設置したいということは觀光協会内でも話をしております、見せる場所については、来年度以降の事業ということで今年度中に検討することで予定しております。

現在、駅ですか、駅にはインフォメーションコーナーもしくはやはばーく等広く駅周辺にも多くの方が集う場所というものがござりますので、そういったところを中心にこれから検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 関連でお聞きしますけれども、レンタル自転車、どれぐらいの回数ある

のですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部觀光物産係長。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） お答えいたします。

レンタル自転車の事業に関しましては、やはばーくで今委託をしておりまして、こちらのほう運営しております。済みません、ちょっと私昨年度の事業実数を持ち合わせていないのですが、平均いたしまして、10件から15件の利用者がおります。こちらが11月までの事業となっておりますので、トータルで100件ほどの利用客があると把握しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 10件というのは月。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） 月です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、商工費ございますか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 前に戻りますが、100ページの下段にあります資金融資事業、これの中身はどのぐらいになっているのか、その利用状況。

それから、どういう場合にこれは貸しつけているのか、その中身をお知らせください。

それから、次のページに2つあります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1つずつお願ひします。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君） お答えいたします。

中小企業振興資金利子補給金ということで中小企業の方々を対象に資金の調達、経営安定を目的としまして利子分の半分を町のほうで補助をしているというような事業内容となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○（山崎道夫委員） 貸しつけ事業とはちょっと違う、同じ中身なの。

○産業振興課商工係長（立花真記君） 109ページの下段……

（何事か声あり）

○産業振興課商工係長（立花真記君） 内容といいますか、件数としましては、平成30年度の

実績としましては、貸付額は10件となってございまして、利子補給は75件、324万4,565円というふうな補助というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） それでは、111ページなのですが、企業立地の奨励委員の報酬というのがあります。この企業立地奨励委員の任務といいますか、権限といいますか、大した報酬ではないのですが、どの程度活動しているのでしょうか、これが1点目。

それから、雇用奨励金というのが、これは40万円ですから、大した額ではないのですが、これを利用しているそれぞれの企業があると思うのですが、どの程度の人にこれを使っていいのか、企業の数もそうですけれども、多分企業ごとだと思いますが、ここをお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君） まず1点目の企業立地奨励委員さんの報酬としましては、平成30年度企業立地奨励措置の適用申請をされた企業に対しまして、それが適正かどうかというのを委員会を開きまして、その審議を行う、その委員さんの報酬ということで平成30年度は2月に開催をしておりまして、委員さんは全部で10名で、内容としましては役場の職員が3名、外部のものが7名で委員報酬としては、お一人7,000円の7名分というふうな内訳となってございます。

2点目の雇用奨励金につきましてですが、こちらにつきましては、町内にございます事業所の中で一定の要件を満たす企業に対しまして、新規雇用者1人に対して年額5万円を2年間お支払いするもので、平成30年度の実績としましては、事業者としましては4事業者、各2名ずつということで8名分の5万円ということで40万円というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、商工費。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 111ページの企業誘致推進事業の中なのですから、普通旅費だけで使っているのですけれども、町長が全然誘致事業には行っていないのか。特別旅費というのが入っていませんので、町長は行っていないのか、これが1つと。

それから、誘致する土地がないから歩いていないのか、ここら辺もちょっとお聞きしたい

と思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

1点目の町長につきましては、町長の旅費のほうから出ておりますが、こちらにつきましては、例えば盛岡広域の関係する8市町の集まりが東京等で開かれる際に、やっぱり企業さん方が集まってまいります。そういう方々にいわゆる名刺交換といいますか、そういう形でやるのが年に2回。それから、県が主催する企業立地セミナーというのがございまして、こちらのほうにつきましても、これは県内全域の市町村が一応対象になっておりますけれども、そういう方々の関係する企業さん、大体四、五百社ぐらい来るのですけれども、そういうところに介して矢巾をPRしたり、あるいは名刺交換して、何とかそういうものをPRするような場所に、私も含め首長である町長もあわせて、全部行ったわけではございませんが、私は全部行っておりますけれども、そういうことでいろいろ企業立地に関してPR活動はさせていただいているという状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） その土地なのですけれども、用地はどれぐらいあるのですか。誘致するための用地として。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

これまでいろいろ議会等々でお答えしているとおり、実際のところ誘致するその場所というのは、まとまった土地というのではないというのが実情です。ですが、そういう盛岡とか、県単位のセミナーというのは毎年開かれておりまして、あったときに行くという形よりは、やっぱり顔を見せながら、こういったものを今考えているのだけれどもということで、特にことしの場合は、できれば市街化調整区域でのそういうたのもも目指していきたいということで何とかそれに結びつくようにも一声かけながら、やっぱり1回、2回ではなかなか進みませんので、そういうたのつなぎも含めてやっていければなということでこれまで活動しております。

今後につきましては、そういうた市街化の調整の部分とか、あるいは市街化の中の例えば商業系の部分がもし出てくるとすれば、そういうたのももPRできると思いますので、具体的な話ができると思いますので、そういうた取り組みについては、もう少し力を入れて活動

できるのかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋七郎委員）　別に行ってだめだというわけではなくて、用地がなくてもぜひ行って活動はしてもらいたいということで、あとはやっぱり誘致する土地、その件があるか、ないかというだけで、なければ、ここで議論するのではなくて、なければならないでいいのです。ただ、一応東京に行っていろんなところと直接会って話をしてもらえればいいのかなと思って話しただけのことなので、まず以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

大変失礼をいたしました。いずれ委員さんのおっしゃることはよくご承知といいますか、わかつておりましたので、いずれ先ほど言いましたように、いずれ土地はこれから何とかつくり上げてくるという部分もございますから、何とかそういった取り組みはぜひ前の方に進めていければなというふうに考えております。いずれ頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　商工費、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、先ほど後刻になりました圃場整備の件数、佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　先ほど保留させていただきました基盤整備事業の矢次地区及び広宮沢地区の戸数について回答させていただきます。

矢次地区につきましては83戸、また広宮沢地区につきましては54戸の戸数となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

続きまして、8款土木費を質疑いたします。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員）　除雪に関しての部分です。除雪は、かなり、特に去年からことしにかけ

て少なかったのですが、待機で支払っている部分は何に入っているのでしょうか。どの程度の支払いになっているのか、何業者にどの程度、それをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） お答えいたします。

除雪の待機料につきましては、例えば全業者出る場合と、あとは一部の業者しか、山手のほうの西部のほうの業者しか出なかつたりとか、いろんなパターンがあるわけなのですが、そういったパターンのときに出なかつた業者さん、そういったところに、それぞれ1回当たり1時間分の待機料ということで出させていただいておりますし、あとは1週間丸々出なかつたというところで、そういったときに全業者のほうに、全業者が全く出なかつたといった場合には、1週間に1時間待機料ということで支払っております。

その金額につきましては、その業者の対応している除雪車両の台数だったり、機種だったり、そういったものによって金額が変わっておりますので、一概に1社何ぼというような金額にはなりませんけれども、そういった考え方で出しております。

なかなか除雪の業者さん方もオペレーターの不足とか、高齢化とか、いろんなことがありますて、確保に苦慮しているところで、そういったところで町としては、作業員の確保を図っているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 待機料、待機の部分の金額を聞いているのではないの。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 失礼いたしました。待機料につきましては、除雪の委託料の中に全て含まれております。委託料につきましては、各業者、各月20日締めというような1カ月ごとの締めで請求をいただいておりますので、その中に待機料も含めて支払っております。それが除雪の委託料というところに含まれております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 委託業者。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） お答えいたします。

30年度の除雪委託業者につきましては、30社に委託しております。内個人の方というふうなことで委託しているのが6人というふうなことになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、土木費、ございませんでしょうか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 119ページの河川管理事業の河川中州除去委託料なのですけれども、これ下と一緒に847万円余なのですけれども、県からもらっている補助金というのですか、これが569万5,000円余なのですけれども、この差額300万円ぐらい、合わないと思うのだけれども、そこら辺、やっぱり県にもう少し要望して増額してもらうのが一番なのかなと思うのですけれども、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） お答えいたします。

歳入で入っております1級河川の雑物除去の委託料につきましては、町内に存在しております1級河川岩崎川、芋沢川、太田川、大白沢川、こちらの分の雑物除去の分の委託料をいただいているところで、こちらにつきましては、町内の行政区の方々にお願いしてやっているところでもありますけれども、一部町でも実施しているところがあります。そのほかに町で管理している河川につきましても、各行政区の方々に委託しているところもありますので、ちょっとイコールになるというところではないのかなというふうに思います。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 補足でございますが、歳入の33ページの1級河川雑物除去委託料569万5,000円余の金額につきましては、119ページの河川雑物除去委託料633万6,000円余の、こちらのほうに充てております。県からの金額についてはここに充てております。中州については、単独費で対応しているというような状況です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 中州の関係で関連して聞きたいのですが、この214万円というのは、恐らく逆堰だけの話ではないかと思うのですが、そのほかに町管理の河川もそうなのですが、県管理の河川が本当に手のつかないでいるところがかなりあるのです。私も見て歩いていると、

もう川の中がほとんど川ではなくて堰化して、いつも水が流れているところはもう決まっていると。中には、もう背丈以上のヨシ、葦、それから雑木は10センチにもなっている太さのある木も見受けられるということで、やっぱり県に対しても強力に要請はしていると思いますけれども、その辺、災害対応の関係もございますし、それから環境保全の関係もありますので、水生昆虫の関係もあるし、魚の関係もあるのですけれども、いざというときは、あの状態であれば、水の流れが相当悪くなるということもありますので、それが結局土手を削ったりする可能性もありますので、その辺の考え方、どの程度県とは話になっているのかもあわせてお願いしたいのですが、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず中州の場所。佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） お答えいたします。

まず中州の除去の委託料につきましては、214万1,000円余の金額につきましては、逆堰の中州除去の分になります。町管理河川の部分になります。それで、他の河川の町管理河川あるいは県管理河川とあるわけなのですが、県管理河川のほうの岩崎川ほか4河川あるわけなのですが、こちらのほうにつきましては、随時岩手県への要望とか、そういう際にも話題に出しておりますし、我々担当レベルでの意見交換会みたいなものありますので、そういうときに状況をお話ししているところです。

県のほうでは、今現在国土強靭化の、国のほうでは国土強靭化の3ヵ年計画ということで事業をやっておりますが、それに県のほうでも河川の中州除去ということで予算を一部とっているというような情報も、その意見交換会の中ではいただいております。ただ、その場所については、現在調査中だというところで意見交換しておりますので、矢巾のほうのどの部分がやれるかというところはまだはっきりしておりませんが、委員仰せのとおり、それなりに堆積した部分というのは多く見受けられますので、今後も県のほうに中州除去につきましては、要望してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今の関連ですけれども、河川愛護ということで県の1級河川に隣接した自治体では草刈りを、ちょっと私も何十年とこの草刈りに出て草刈り機械でやっているのですけれども、今岩崎川の河川拡幅改修でのり面がすごく前よりも長くなり、今そういう苦情の関係が河川の道路、歩くところについては、のり面は1メートルまでということで、そ

の先10メートル以上もあるわけですから、それがもう私のところは、砂子田橋から過ぎ土手橋までの間は、4年になりますか、丸4年はなって。もうすごく、今山崎委員からお話をあったように、非常に伸びてきています。柳も出て太いものも徐々に。そこまで我々はワークショップということでこの拡幅のときに、県の担当がどんな川にしたらよろしいでしょうかとか、今まででは流れるだけの川ではなく、地元に親しんでもらう川にしたいと、大変立派なことをお話し、ワークショップで何回か集まりをさせてもらって、その都度すばらしい発想の言葉だけはいただいたのですが、それと裏腹に今の状況は余りよくないということなので、これは町当局というより県に力強くこのことをワークショップで何を言ったかということを記録してあるはずですので、地域からも要望もあったわけです。ぜひその点、要望をお願いしたいというふうに思いますので、これは答弁は必要ございません。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、土木費。

水本委員。

○（水本淳一委員） 125ページ、4項5目住宅改修事業でございますけれども、その中で社会資本整備総合交付金事業で風張住宅を改修したということが報告書に書いてあります。そして、事前質問事項の中でナンバー169番で交付金を受けたことによる今後の維持管理年数ということで20年長寿命化が図られると書いていますけれども、その間新しく建てたり何か、そういうことはできない、交付金ですので、その点はどうなのでしょう。前は返還ということもありましたけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） お答えいたします。

交付金を受けて適化法の関係でやってはいけないという、そういうふうな縛りがかかるのは10年くらいになってきて、20年と書かせていただいたのは、まず建物が長寿命化を図られる年数というふうなことですので、20年間やってはいけないというふうなことではないのですけれども、今までにあった住宅がこれから20年間長寿命化を図られるというふうな年数となっております。補助金に関する適化法の関係とはまた別の形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 補助金のほうは10年ということ、縛りが。

水本委員。

○（水本淳一委員） 今言ったように、補助金のほうは縛りというか、それは10年はだめとい

うことですね、それでいいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） はい、そのとおり10年はまず補助金のかかった分で縛りがかかるくるというふうなことになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、土木費。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 115ページと117ページにわたると思うのですけれども、道路改修、道路維持補修ということで回答のほうにも生活道路が3路線、30年度はやりましたというふうな形になっているわけですけれども、それ以外に今申請のあるところが55路線がまだ未施工ということで、かなり前から百五、六十あるやつが常に50前後がずっとここ何年となく残っている。これは予算との関係もあるのでしょうかけれども、これまで一つ確認したいのは、古いやつで、もうこれはいわゆる周りの環境が変わって、もう全然手をつけなくてもいいとか、悪いとか、そういう選択というか、選別しているのかどうか。出ているやつがずっと残っていて、まだ55残っているだとか、そのところの確認と。

生活道路、かなり各地域から要望が出ていると思うのですけれども、年に3路線とか4路線ぐらいしか対応できないのであれば、要はどんどん、どんどんたまっていきますよね、多分。そういうような状況を今後どのような形で解消しようとしているのか。それとも常にもうそれは常態化しているから、そのままの状況で50ぐらいはまあしようとしない、3分の1ぐらい、百五、六十あるうちの3分の1ぐらいしようがないというふうな見方をしているのか。それとも、どこかでプライマリゼロまではいかないと思うのですけれども、ゼロまでいかないと思うのですけれども、それを毎年計画的に少なくしていくかと思っているのか、まずそのところを確認したいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） まず1点目のそれぞれ要望のある箇所の選択に関しましては、3年前から、我々道路の懇談会ということでそれぞれ行政区のほうに入りました、今まで皆さんの行政区は、このくらいの要望が出ていて、こういった内容の要望ですということをお示しして、その中で、やはりこれを一番優先的にやってほしいとか、これは改良で出したけれども、現道舗装でいいとか、やっぱりこれは改良のままで残してほしいとか、そ

ういったお話をさせていただいて、優先順位をつけて今やっているところで、今年度も議会の一般質問等でもありましたけれども、高田3区のほうに夏にお邪魔いたしまして、そういった内容でやりまして、今のところそこで7カ所、7行政区のほうには入っております。

それで、これ一回にそれぞれの行政区にだっと入ればいいのですけれども、今五十何カ所というようなのと同じような状態になってしましますので、我々のほうで要望路線が多いとか、この要望路線が古い箇所だととかというところを見極めながら行政区のほうに入らせていただいて、我々のほうでもそういう順位をつけて、なおかつ行政区のほうでも順位をつけていただいて整備を行っているというようなところです。

整備に関しましては、予算の範囲内で行っておりますので、3路線とかというところですけれども、2点目のほうにもなりますけれども、たまる一方というところにはならないようになしたいところですが、予算の状況、今それこそインフラの道路の整備のほうも大きい事業をやっておりますので、そういったところが若干落ち着いてくれば、こういった生活道路のほうにも予算を向けられるような状態になれるかな。

あとは、私どものほうでも何回か国交省のほうに行きまして、生活道路に対応できるような補助金とか、そういったもののメニューの問い合わせとか、そういったものもお邪魔して伺ったりして、その時代、時代によって整備できるものをつかんでいるところであります。

どうしてもやはり毎年新しい新規の要望とか、そういったものも出てきますので、なかなか数が減らない状況にはなっておりますけれども、今ちょっと予算のほうが余り一回に大きくつけられる状態ではないので、ここで計画といつても、その計画どおりになかなかいけない、我々としては、5本、10本できれば1年間にやりたいところですけれども、そういった予算の確保、財源の関係もありますので、そういったところから交付金のメニューも探しながらというところで動いているところでありますので、もうちょっと時間がかかるかと思いますが、今後も引き続き整備のほうを精一杯、鋭意頑張っていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いろいろご苦労なさっていらっしゃるということは、私も重々承知で今確認をしたわけですけれども、いずれA、B、C分析しながら順番をつけてやっていくというのは、これは当たり前のことで、それをやっていかないと、本当にどこから手をつけたらいいかわからないと、そういう状況が出てくると思うのですけれども、いずれ要望を出したほうは、いつかやるだろうと、そのいつかが1年以内なのか、3年以内なのか、5年以内

なのかな、そういうところのめどがつかないと、要は我々も地元に行っていろんなところを回ったときに、これは要望を出しているけれども、いつやるのだという話が出てくるのです。だから、もうできないものはできないと言い切れば一番いいわけですけれども、何かそういう、実はこういうような事情でこれはもうずっと先になるよという話も含めて懇談会をしながらきちっとできるものはできると。やることはやるけれども、できないものはできない、これはもうずっと先になるよとか、その辺のところもはつきり言つていかないと、いつまでも期待しているのです。もう常に役場の方は何でもやってくれると思っているので、そのところをきちっとめりはりをつけてほしいというのと。

それから、除雪費、これが29年度に比べれば、半分あるいは半分以下ぐらいの除雪費になっているわけですけれども、これ常に補正、補正でずっとやってきてているのですけれども、その除雪費を勝手な考え方ですけれども、きちっととって、除雪費が余ったと、余ったときに道路補修に持っていくとか、そういうような計画的に少し余裕のある予算の組み方をしていかないと、いつまでたっても生活道路というのは後回しになってしまいます。その辺のところも含めて何か策を考えていただきたいなというのが2つ目です。

それから、最近上杉踏切のいわゆる通行止め、この件で、結局南矢幅踏切にかなり集中してきているのです、車が。もちろんくみあい鉄建のほうにもぐるぐる回っているし、いろんなところを回っているのですけれども、南矢幅踏切のこっちから渡ってすぐの東側、あそこが大震災以来マンホールのふたの周りがへこんで、かなりうねっているのです。だから今まで通ったことがない人もあるそこを通り始めて、何だこの矢巾の道路はと、もう踏切を渡ると、うねって車がぼこぼこいってしまうのです。そういう状況が起きていますので、だからあそこが多いところだけでも、また南矢幅踏切の改修ということで何年か後にはやるのでしょうかけれども、その何年か後まで待つていられないような状況に今なっていますので、後で確認してみてほしいのですけれども、通行量が多くなるほどそういう状況が発生していくので、ひとつ対応のところを検討していただきたいなと思っていました。

それから、……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3点まで、3点を簡潔にお願いします。

佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 激励ともとれる大変ありがたい言葉をいただきましたが、1点目ですけれども、先ほど言ったように、地元のほうに懇談会をしてやったときも、やはり前に出した要望が、ここはまずいいかなというような声も実際に出ています。それで、そ

ういったところをめり張りをつけて今後も順次各地区を回りながら精査していきたいというふうに思っております。

2点目の除雪費の補正、これは財政との協議にもなるわけなのですが、当初から除雪費をある程度見込んでやるという手もありますし、今回のように補正で上げさせていただいているというようなところもありますけれども、この辺はこの計上の仕方については、今後も財政当局と協議を進めていきたいというふうに考えておりますが、前年度余った残の分を道路分についていたのだから道路に回すというようなことがあわせて今後協議の中で話し合いをしていきたいというふうに考えております。

南矢幅踏切の東側のマンホールの突出した部分につきましては、補修対象ということで我々も認識している場所であります。できれば、その踏切改修と一緒にというところもあるのですが、交通量もふえてきている中で、かなりうねっているというところもありますし、そういうたところについては、今後冬になる前に除雪の前の補修というのもありますので、それで対応していきたいというふうに考えております。

その南矢幅踏切のほうにつきましても、歩道の改良の地元説明会のほうも近々に予定しておりましたので、そういうた部分があわせて報告させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　よろしくお願ひします。

それであとは119ページになると思うのですけれども、医大関連の道路、ここ工事、今急ピッチでやられているわけですけれども、ちょっと2つ大きな問題が起きていまして、これは解消したよということであれば、それはそれでいいのですけれども、1つは、東小学校の交差点、信号機のあるところ、あそこのところが4車線から2車線に狭くなると。そうすると左端を歩いている車が右に寄って2車線に行かなければいけないと。ということで非常に危険な状態になるのです。だから、もう左車線は途中から、これは左に曲がる車線だよというふうに指定しないと、左側走っているやつが突然右にというか、まっすぐ行くために右に寄っていくというような状況になると、右を走ってくる車とぶつかる可能性があるのです。これがまず1つ指摘されています。

それから、あそこの角に家があるのですけれども、要はその家に向かって走っているのです、左端の道路というのは。それで2車線になったときに、右に寄ってまっすぐ行くと。だから、間違ってしまうと、あそこのいわゆる家の角にどんといってしまうという可能性がか

なり大なのです。だから、あそこのところのいわゆるガード、ガードをしっかりとしないと、あそこに歩道がありますので、歩道に突っ込んでしまうという問題が起きるのではないかと。ということを2つ目に指摘されております。

それから、さっき2つと言ったけれども、もう一つ、これは教育委員会との関連なのですが、東小学校のグラウンド、グラウンドが道路を拡幅するために狭くなつたのです、バックネット側の東側のグラウンドが。狭くなつたために、今まで中で少年野球でファールを打っていたやつが、今度は外に出やすくなつたのです、道路側に。それが4車線の道路に出てしまうために、それをボールを拾いに行つたり、あるいはそのボールが車にぶつかつたりということで、非常に危険になってきていると。実際に少年野球の練習、ショッちゅうやっていますので、そういう状況になってきているという話をされています。これは、教育委員会のほうにも話していますので、あそこ途中までネットがあって、途中から全然ないです。3塁ベースの後ろあたりから全然ないです。だから、例えばサッカーボールでも、蹴飛ばせばすぐ道路のほうに出てしまうのです。だから、あそこにもう全面的にフェンスというか、ネットを張らないと、そういう事故につながりかねないのではないかということが指摘されていますので、ちょっとその3点について大至急、これ今つくっている最中ですけれども、詰めていただきたいなと、そう思っていました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） お答えいたします。

まずは1点目、2点目、同じようなことなのですけれども、4車線から既存の中央1号線、2車線のほうにすりつく区間ということですけれども、東小学校交差点の南側につきましては、途中からゼブラ帯を一番左側、西側の車線にゼebra帯をつけて仮設のガードレールを置きながら幅員減少になりますよというふうな形で道路を導いてやると。ですから、左側の車線の真ん中の車線が直線と左に曲がる車線になると。それで、右折レーンは右折レーンとしてあると。そういうふうな形で道路を絞っていくような措置を仮設的にとらせていただきたいというふうに思っております。

逆に、北側から来る車につきましては、最初は2車線で真ん中の車線を走っていて、途中から4車線に広がっていくというふうな形で、こちらのほうもゼebra帯を設けてやっていくというふうなことで今工事を進めているところでございます。

また、交通事故等に注意するということで、交差点でもありますので、こちらのほうには交差点のコーナーのところにはガードフェンスというか、フェンスを設置するようなことで

今進めているというふうなところでございます。

あと町道中央1号線が拡幅になったことに伴って、東小学校のグラウンドが狭くなつて、ファールボールが出やすくなつたとかというふうなお話も確かにいただいておりますので、こちらのほうにつきましては、教育委員会のほうと調整しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それでは、土木費、これでよろしいですよね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、ぜひそこのところ、事故が起きてからではなく対応をお願いしたいと思います。

それから、交通安全施設という観点から話をさせていただきますと、いわゆる駅西、東の周辺、非常に、子どもたちも南から北まで通学あるいは例えばサザンタウンのあたりから、子どもたち、物すごく多いのです、あそこは。何人ぐらいいたかな、30人か、40人ぐらいいるのです。あそこの行政区だけでも100人超えていますから。そういう子たちがあそこを毎日、今特に南矢幅踏切のさっきの問題で上杉踏切からこっちに回るということで、物すごく通行量が多くなつて、子どもたちが朝晩通るのに、非常に危険な状態になってきているという状況なのですけれども、それで全体的に町内を見ると、まず一つは、横断歩道が少ないと。本当に多いところは確かにしていますけれども、そうでないところも欲しいところいっぱいあるのです。そういう意味で大体4個つけばベストなのですけれども、せめて最低でも2個あるいは通行量が多いところは3個とか、そういう形にしていかないと、車をそれこそ本当に避けながら、避けながら渡っていると。そういう状況が随所に見られますので、そういう意味で横断歩道というのをひとつちつともう一回見直してほしいと。

それから、いわゆる優先道路に出るときの一時停止、ところどころに看板、どんと出ているから非常にわかりやすくなつていている部分もあるのですけれども、全然優先道路なのか何なのかわからない同じような幅の道路が結構ありますので、そのところの逆に優先道路をきちんとといいかないと、今言ったようなどっちが優先だからわからないから事故ると、そういうような可能性があるところがまた結構ふえてきましたので、そういう見直しをまずつけてほしいと。

それから、あとスピード制限、私も不来方高校の前にいるのですけれども、朝からばんば

ん走っていくのです。だから、そういう意味でスピード制限をきちっとわかるように、もう一回それもあの周辺を見直してほしいと。

それから、最後になりますけれども、中学生とか、そういうのが通っていますので、自転車、歩道が広いところは歩道を走っていますけれども、車道を通るときに、右と左、両方走るのです。これは教育委員会に言わなければいけないことかもしれないけれども、子どもたちだけではなく大人もそうなのです。自転車は左というふうに私は聞いていましたけれども、大丈夫でしょうか。ところが、両方走っているのです。そうすると、対向車がやっぱりそのとおり広い道路なら大丈夫なのですけれども、それでも危ないのです。だから、そのところの徹底をもう一回、いろんな意味でやる必要があるのではないかというふうに感じていますので、ちょっとそこそこは教育委員会と連携とりながらぜひ対応を進めてほしいなと思っていました。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） お答えいたします。

横断歩道、一時停止、スピード制限、あとは中学生の左側通行というところですけれども、いずれも交通に関することになりますので、警察、公安委員会等の所管になろうかと思いますが、町のほうでも矢巾町交通安全対策協議会というものがあって、そちらのほうに地元なり、小学校なり、各学校、いろんなところから、母の会とか、地区の安全協会とか、そういうところからいろいろな箇所の同じような話をいただいておりますので、そういうところをその協議会の中でもんで、こういったところを優先的に進めていきましょうというようなところの協議をやっているところでありますので、そういったところがもしあれば、地区なり、あるいは安全協会なり、そういうところにも、恐らくもう出ている箇所もあると思いますので、もしそういうお話があるところがあれば、我々のほうに相談していただいてもいいですし、総務課の防災安全室のほうでも結構ですので、もし出でていないところで危ないところがあるのであれば、むしろ教えていただいて、確認をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、横断歩道につきましては、各それぞれ横断歩道がなければ渡ってはだめだということではないそうです、交通管理者から言わせれば。きちんと左右確認して、ルールを守って渡っていただければ、それはそれでいいというところの判断もありますので、全部が全部横断歩道をつけますと、恐らく大変なことになってしまうと思いますので、そういったところ

も子どもたちへの教育という部分、そういったところも含めて地域なり、我々行政だったり、そういったところで指導していかなければいいのかなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

1時間となりましたので、ここで休憩を挟みます。

再開を4時5分といたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時05分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ただ、今各課をまたがって総括の部分で質問されるような質疑になっておる部分がありますので、課のところの決算に特化して質疑していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、土木費、ござりますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、11款災害復旧費、質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。引き続き、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 水道の管路の交換は、かなり進んできていると思いますけれども、V P管はまだ残っているとは思いますけれども、どの程度残っているのか、30年度はどの程度交換、布設をしたのか。それから、鉛管が残っているという話を前に聞いたのですけれども、

この計画、いわゆる改修計画といいますか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

1点目のV P管の残存、残っているキロ数ですが、大体28キロほどまだ残ってございます。こちらにつきましては、管の太さが75ミリ以上の配水管で通知をされておりますが、30年度末で28キロほど残ってございます。前年に比較しますと、まず1キロほどは解消は、ダクタイル管なり、耐震管に布設がえは進んでいるというところでございます。また、鉛管につきましてですが、鉛管の交換につきましては、メーター交換等、漏水があった際に各家庭に取り込んでいる部分については、発見次第、鉛管の部分については交換しておりますが、中には75ミリからの配水管から付属している部分、そういうので引き込んでいる地区もまだございますので、なかなか交換が進んでいない状況ではございますが、発見したり、あとは計画的に交換のほうを進めてまいりたいと思っておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 30年度の実績は。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） 鉛管のほうの交換実績は、たしか14件ほどだったと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） V P管、東日本大震災でもまず矢巾町においては、破裂したとかという事故はなかったのですが、非常に大きな評価を得ているわけですけれども、できればこの解消を図っていくことによって安心感が増すわけですけれども、1年で1キロ程度ですか、今話からいくと。この辺がちょっと不明確なのですけれども、1年間でどの程度の計画で、解消するにはどのぐらいの年数を見ているのか、そこをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） お答えいたします。

キロ数、あくまでもV P管が減ったキロ数ということでございまして、中には、ダクタイル管でも古いダクタイル管であったりとか、そういう管種もございますので、実際にはもう少し、多少はもう少し更新のほう、耐震管へのほうは進んではございますが、計画、平成27年3月、26年度に矢巾町水道事業計画を策定した際には、大体年間二、三キロ前後で更新していく予定でございましたが、現状ほぼほぼ、多少計画よりはおくれている部分もございます

し、配水管と、それに関する、医大に関する整備のほうを優先している部分もございましたので、多少おくれてはございますが、ほぼ計画どおりには進んでございます。

年数につきましては、まだまだかかるところでございますが、計画の進捗状況等を踏まえながら引き続き計画的に更新のほうは進めていきたいと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それ以外に水道ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 下水道については、有収率はどの程度だったか、30年度、かなり矢巾町はいいとは思っておりましたけれども、その有収率をまずお聞かせ願いたいことと。

それから、耐震化率は、たしか44.8%ぐらいだったのではないかという記憶をしていますが、この耐震化率の今の状況、それから耐震化を進めるに当たって、予算が相当かかるわけですけれども、これの見通しをお示しをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず有収率に関してですけれども、下水道事業の有収率、全体、公共下水道農業集落排水の合計の有収率が73%、公共下水道だけですと71.8%、農業集落排水だけですと80.4%となっております。こちらにつきましては、平成26年度から比較しますと、若干平成26年度の全体の有収率が68.5%ですので、ここ3年間ぐらい管更生工事を行いまして不明水対策を進めていますので、それによって有収率が上昇傾向にあるのかなというふうに考えております。今後も有収率の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の耐震化についてですけれども、下水道施設のほうの耐震化44%ということで以前お答えさせていただいたと思うのですけれども、そちらにつきましては、施設の、建築年数、建築年度から耐震化がなされていると見なされているものをお答えさせていただいたのかと思いますので、耐震化率については、以前報告させていただいたとおりとな

っております。管路の耐震化につきましては、下水道管の明確な耐震管の定義がちょっとございませんので、どのくらいの延長を耐震化したかというふうなことが、なかなか答えづらいところではあるのですけれども、随時今管更生や管渠補修等を進めておりますので、それによって地震等の被害がないように管整備を進めていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） いわゆる施設の耐震化率は44.8%、これは以前聞いたのがそうだったなというふうに今思い出しましたが、管路については、これはなかなか、いわゆる布設されている延長も相当あると思うのです。したがって、それはかなり時間がかかるでしょうけれども、いわゆる事故が起きている。いわゆる破裂といいますか、漏れているというか、管が破れたりして、あるいは根が入り込んだり、その辺の調査というのは、管路のいわゆるビデオを使ってやっているとは思いますけれども、それで補修箇所というのはどの程度あるものなのでですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

管の更生が必要な部分ですけれども、平成27年度に策定いたしました下水道の長寿命化計画におきまして、マンホールのふたを交換する必要がある場所が合計で295カ所、管の更生、木の根とか、穴が空いている部分で管の更生が必要な延長が837.25メートル、管自体の布設がえが必要なところが83.64メートルございました。そちらの計画に基づきまして、平成28年度から平成30年度まで工事を行いまして、現在マンホールのふたが合計249カ所交換が終わっておりまして、進捗率としては84.4%、管更生は512.7メートル終わっております、進捗率としては61.2%、管の布設がえは次年度予定しておりますので、まだゼロ%という状況です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは、随分進んでいるのですが、マンホールのふたというのは、ちょっと私も調べた経緯があるのですが、全国的には相当な数です。それで、矢巾町のマンホールのふたの箇所というのは、全部でどのぐらいあって、発注はどこにしているのでしょうか。その業者というのは限られているのではないかと思うのですけれども、そこをお知らせくだ

さい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） お答えいたします。

矢巾町内にあるマンホールの数ですけれども、公共下水道が3,411カ所、農業集落排水が2,991カ所となっております。このうちマンホール、経年化が進んでいるもの、20年以上経過しているものが1,345カ所ございます。こちらにつきましては、実際に経年化しているものの目視点検を行いまして、溝がすり減っていて、車が上に乗ったときに滑って危険であるとか、あとはもともと車が乗るような設計に満たないような古い基準のもので耐久力に問題があるようなものをピックアップしましてマンホールのふた交換を行っております。

また、マンホールのふたの交換ですけれども、管路の布設を行うような業者さん、同じような業者さんの中で、大体マンホールですと、円形のカッターを用いて直す場合が多いので、そういう作業をやるところにお願いをしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ふたは。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） 济みません。マンホールをつくっているところですけれども、具体的なメーカー名で言いますと、日之出というメーカーと、あとは長島鋳物というメーカーのものが多く使われております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですよね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで下水道事業会計決算の質疑を終わります。

これをもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。関連も含めて2回ですので、よろしくお願いします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の113ページ、南昌グリーンハイツの関係で事前質問でもお聞きしていましたが、確認の意味でこの関係で2つ聞きます。

まず1つは、回答にもありますように、結局はお金が毎年かかっていくと。この決算書に

あります119万円の事業費というのは、このままかかっていくのでしょうか。極端な話、電話料なんていうのは要らないとか、それから運営事業委託費もそのままかかるのか、その辺と。あと議員の間でもちょっと認識にずれがありまして、この南昌グリーンハイツ自体は、中は私は使えないと認識していますが、漏電とか、それから天井からのさびとか、それからプールの当然上にふたをしなければ使えないとか、そういう認識、私はあそこの建物内は使えないと認識していますが、その辺の利用ができるのかどうかもあわせて回答お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず30年度決算のことからですね。阿部觀光物産係長。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成30年度、こちらは当町産業振興課のほうでグリーンハイツの運営を行っておりましたが、今年度からは総務課のほうにこの施設が通常の財産管理として移管しておるところでございます。現在こちらに関しては、セコムの警備を入れておりますので、そういった観点から発生してくる電気料ですとか、一部かかってくる費用というものが発生している状態でございます。

施設につきましては、中につきましては、やはり漏電ということも話でございますし、プール内につきましては、天井がかなりさびて赤くなっている状態でございます。こちらの活用方法につきましては、現在検討中というところでございまして、今維持管理をしながら次にどういうふうな活用方法になるのかというところを検討しておるところでございます。

なお、こちらのグリーンハイツの敷地内にありますグリーンハイツのトイレ、こちらに関しては、現在も利用客がおるところでございまして、こちらの浄化槽につきましては、グリーンハイツ内に設置しておりますこちらの浄化槽を使って運営しておりますので、申しあげます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この経費は、まだかかるということでよろしいのですよね、答えとしては。

○（赤丸秀雄委員） 30年度と同じ程度かかっていくかどうかということをお答え願います。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） 現在の維持の部分につきましては、事前質問でお答えしたとおりの状態でかかってくるものと思われます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そのほか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 111ページの特産品開発事業のレトルト加工手数料というのが、事前質問では、加工先がはらから福祉会、宮城県まで運搬して、運んで加工してもらっているということなのでしょうけれども、なぜそこに行かなければならないのか。そこではおいしく加工していただけるということなのでしょうか、理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

はらから福祉会、こちら宮城県の柴田町にある福祉施設で運営している加工場でございますけれども、一応私ども今回のレトルト加工の商品化に向けて、まず試作をするという段階では、県内の加工施設を探したところだったのですが、やはり扱う食材にキノコが、シイタケが町の特産品ということで、こちらをメインにした具材を展開しておるところなのですけれども、菌類を持ち込むという工場がなかなか見つからず、あと加工のロット数、試作というのは何回も数を重ねなければならないのですが、そういったロット数に小ロットで対応してくれる業者さんということで昨年度探したところ、この柴田町のはらから福祉会というところに行き着きまして、加工のほうを依頼したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で99ページの新規就農、何回か質問されているのですけれども、新規就農の条件なのですけれども、これは国の施策でもあるのですけれども、矢巾町独自では何をされているのでしょうか。新規就農者、今5人ということなのですけれども、例えば40歳以下とかというのですけれども、40歳以上でも使えるようになっているとか、あと資金も150万円というのが国の施策ですよね。矢巾町としては何かプラスしているものがあれば、お知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

これにつきましては、国の事業を使って、さっき言いましたように、例えば年収が、所得

が250万円以上とか、年齢はたしか55歳未満ということで年齢制限とかはございますが、そういった形の中で取り組んでいる方々が現在お金をもらっている方が5人いらっしゃいます。既に期限が過ぎまして、お金はもらっていないのですけれども、引き続きやっている方々が4人おりますので、全体では9人です。今回新しく町独自として出しているのは、盛岡も紫波もやっておりますが、親元就農ということで、国のはうの制度でもあるのですが、あれが例えば名義を全部かえなければならないとか、同じ、例えば水稻だったら水稻を引き継ぐという形なのはだめだというような厳しいハードルがございましたので、今回町で独自で決めているのは、金額は年間60万円と少ないのですが、その2年間ということにしておりますが、それにとらわれず、いわゆる現在の経営をそのまま引き継いでも対象にしましょうというふうな考え方でハードルを少し低くした形で、その制度をつくりました。

現在1組の方が話し合い中でございますから、それがまとまってくれば、1件、それが実例としては出てくる予定となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） わかりました。

2点目は、111ページチャグチャグ保存会の負担金と、それからチャグチャグの何があったか、2カ所あったと思うのですけれども、そのところの観光推進事業の中のチャグチャグ馬コ保存会負担金と、それからどこだかにチャグチャグがあったのです、2カ所。ちょっと矢巾町では、馬が何頭で何世帯が飼育に当たっているのか。

それから、町内の保育所、学校を回っていると思うのですけれども、どういうところを回っているのか。

それから、やはばーくでも保育園児の絵を展示していたりしているのですけれども、そういうPRとか、そういうのはどのようにされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部觀光物産係長。

○産業振興課觀光物産係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

町内のチャグチャグ馬コの馬を飼っている馬主さんなのですが、現在2社、白沢土木さんと山本建設さん、こちらのほうで馬を飼育されております。チャグチャグ馬コの前祝祭ということで前の週に町内の施設を回っておるところなのですが、こちらの施設の回っている箇所といたしましては、町内の病院、あとは福祉施設、小学校とあと保育園といった形で24カ

所で今年度は回らせていただいております。4コースに分かれて回っております。

なお、パレードに出る際は、矢巾町からは19頭、昨年度は馬が出馬いたしました。ただ、この馬全てが矢巾町内で飼われているわけではなくて、チャグチャグ馬コ同好会の皆さん、会員数おられますけれども、その方々がまずチャグチャグ馬コのパレードに参加しながら馬に関しては県内外のところに声をかけて、皆様方が集めてきた馬で矢巾町として19頭が昨年度出馬しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

それ以外。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は一般会計の117ページで生活道路関連でお聞きします。先ほど梅昭委員のほうから詳細な部分、質問ありましたので、それと兼ね合いのあるところの再確認で質問させていただきます。

まず事前質問で114、115項で回答いただいている。報告書では、31ページであります。詳細説明のとき、生活道路の申請件数は154件あり、実施して残っているのが77件というような答弁で私は踏まえておりました。報告書には、76件になって、1件の違いはあるにせよ、経費が出ている分が1,865万円がしが出ていて、3件の工程という形であとの残りの74件は、どのような形、精査されて落としたのか。何か残が77件というと、先ほどはその内容については確認はしましたが、この部分がどうなっているのか質問と。

もう一点は、ぜひ各行政区に懇談会で報告しているという話もありますが、懇談会、41行政区当然できないと思います。何年かに1回は、その行政区から申請のある部分の状況、先ほど梅昭委員の質問にもありますように、1年でやれるのか、5年もかかるのか、もっとかかるのか、その辺はやっぱり申請したところ、特に私の家の脇なんか7年で何も回答がなく、周りの方ももう諦めて、あなた議会で何も言っていないのかというような言われ方も陰口言われていますから、そういう部分もやっぱり回答をもらわないという部分で、7月の議会懇談会でもある会場では、その話ばかりの質問も出ておりました。申請しても回答ない。我々に申請した後は、役場に行ってどういう状況になっているか聞けということとかと、そういう質問をされる方もいましたので、ぜひその部分について役場の見解をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）お答えいたします。

件数につきましては、それぞれ77件、76件という数字が出ているわけなのですが、これにつきましては、継続の部分も含めてなっておりまして、先ほど50件台の話をさせていただいたのは、まだ未着工という形の、全く手がついていないというところが50路線あるということで、継続している部分は20路線ほどあるというところでご理解いただければと思います。

それと、あとは要望いただいた回答をしていないというところで、大変その点については、こちらから連絡していなくて申しわけありませんでしたが、今後ちょっと要望路線の回答方法等につきましては、いろいろ内部で検討いたしまして、随時情報交換できるような形で、地域に入って懇談会をやっている部分はいいのですけれども、それ以外の部分の手法につきましては、検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）そのほかありませんでしょうか。

昆委員。

○（昆秀一委員）59ページの特命担当事業についてですけれども、内容については、事前質問で出ていますけれども、普通旅費にかかっていると思うので、先進地視察による事例研究というのは、どのようなところに行ってどのような研究をされているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君）先進地としてどちらに行ったのかということのご質問にお答えいたします。

我々のほうで今現在進めています市街化調整区域での地区計画による企業誘致の先進地ということもありましたので、岐阜県の羽島市というところに同様の事業をやっている羽島市に行ってまいりましたし、その足でそのまま京都市に行きました、京都市は市街化調整区域でのやっぱり地区計画の事例があるということで、そちらのほうに行っておりました。

それから、町有資産の利活用の関係もありましたので、千葉県の流山市にサウンディングの実例としていろいろやっていらっしゃいましたので、そちらにも行ってまいりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）よろしいですね。

その他。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いいたします。

ページ数で117ページなのですけれども、矢巾スマートインターチェンジの関係で整備事業の関係でお伺いしたいのですけれども、ちょっと私の勘違いかもわかりませんけれども、堤川目線と安庭線の交差点、あれ8月いっぱいに完成するのではないかということでとても期待していたのですけれども、なかなか完成しないで、ちょっとあそこ危険なのです。子どもたちが通るにも、車もとまったりとまらなかつたりするものですから、2回にとまつたりしなければならないもので、いつごろの完成になるのかお伺いしたいと思います。

それで、ついでになのですけれども、同じく安庭線と県道不動盛岡線、そこの交差点、それから鉄建のところの交差点につきましても、いつごろの完成になるかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君） お答えいたします。

堤川目線と安庭線の交差点につきましては、大変ご迷惑をおかけしておりますが、9月中旬には道路改良のほうも、車道のほうは完成して通れるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県道不動盛岡線と安庭線の西側に続くところなのですけれども、今岩手県のほうでは、橋の架けかえ工事ということで迂回路をつくっているというふうなことで、そちらのほうはこれから工事が始まるわけなのですけれども、そこから交差点から西に向かっていくところにつきましては、本年度これから発注事務のほうをちょっと進めていきながら徐々に延ばしていきたいなというふうに思っております。

続きまして、くみあい鉄建さんの交差点のところにつきましては、今ちょっと舗装をはいでかなり皆さんにご迷惑をおかけしながら工事を進めているところでございますが、9月21日に岩手医科大学の引っ越しがあるというふうなことで、それに間に合うように、まずは煙山保育園のほうから来て、医大のほうに向かっていく道路につきまして基礎の、2層舗装をかけるのですけれども、1層目の基礎をかけるところまでは、まずは20日までには終わらせたいなというふうに思っております。そして、その交差点、役場のほうから来ると、右折車がいると、なかなか直進車が行けないというふうなところもありますので、そちらのほうの右折レーンを追加する工事、そちらにつきましては、11月ころまでをめどに進めていきながら、最終的な完成は、11月ころを予定しているというふうな状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　1つだけ、本当にちょっと安庭線と県道のところの交差点につきましても、西側のほうの子どもたちを学校に送ってくるのがあそこのあたりまでということで、ファミリーマートのところでおろす人が多いのです。子どもがちょっと危険なのです。それで、できるだけ早急に工事を進めていただきたいと思いますし、ここの堤川目線についても医大が開院するまでにできるのではないかという期待がすごくありましたので、できるだけ早くお願ひしたいと思いますし、できた暁には、歩道あるいは信号についてもお願ひしたいと思っていますが、その辺の考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　ファミリーマートの付近の整備につきましては、一部用地まだ買っていない部分もありますが、協力していただいた箇所もありますので、そういったところから先ほど整備を進めていくということで引き続きなるべく早く整備したいと思います。

堤川目線の交差点につきましても、医大の開院のときまでにというところでは、頑張っていたのですが、橋が絡んでいたものですから、なかなかちょっと工程がうまくいかなかったのですが、まもなくでき上がるところでありますので、舗装になると、ちょっと若干危なくなるので、その辺の交通安全対策もしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　くみあい鉄建のところの押しボタン式が変更になっていたけれども、あれは元に戻るのですか。

佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　これにつきましては、前の議会のときにもちょっとお話ししましたけれども、あそこは日中につきましては、今現在も時間差というか、そういった歩行者専用という形ではないのですけれども、今度は右折レーンができますので、そういった関係から、単独の歩行者の信号をどちらも赤になるという、車道がどちらも赤になるというところは、今のところ警察との協議の中ではちょっと調整中というところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほかございませんでしょうか。

小川委員。

○（小川文子委員）　大変道路都市課が仕事が多いので、こういう質問もどうかと思ったのですが、よくわからないので、まず教えてほしいのですが、北郡山なのですかけれども、敷地の

中に鹿妻が流れていて、その鹿妻の改修をして、改修する前までは、その川のところにちゃんと柵ができていたのですが、改修が終わった後に、その柵が撤去されて、工事のために撤去したわけですが、その後改修が済んでも、その柵がないと。庭の中に深い川が流れているということになりましたして、昨年度、道路都市課のほうに柵をつけてほしいということをまず私も要望いたしましたけれども、鹿妻のことでもあり、町との関係がどうなのかなということをひとつ思いましたけれども、あと柵をつけるにしても、かなりお金もかかるだろうなと思って、ちょっと私なりに考えて、矢巾中学校の跡地にずっと柵が回っているわけですが、あれをリサイクルできないかなとちょっと思ったりもして、そんなことをちょっと考えたのですけれども、その鹿妻の柵はどこがつけるものなのか。危ないところが、町民からそういう要望が1つは出ていると思いますけれども、ほかにそういう柵をつけてほしいという要望があるかどうかについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

恐らく今のご質問は、北郡山堰かなということでお聞きしておりましたが、あそこは確かに水害対策で県が、改良区の所有だったのですけれども、県が事業主体となって、少し広く、ちょっと深くという形で施工して、流れる量をちょっとふやしたという工事でございます。いずれあれは町のほうに移管の予定とはなっておりますが、ちょっとあのフェンスにつきましては、私がわからなかったのか、その場所的な部分についても私把握していなかったので、何ともあれなのですけれども、工事のメニュー自体は、後で確認させていただいた上で委員さんのほうにはお伝えしたいと思いますけれども、今現段階では、もう工事は終了というお話を伺っておりましたので、フェンスという話は、恐らくそこの段階では、いわゆるないというような形で進んでいるのかなと理解しておりますので、ここはちょっと確認させていただきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日はこれをもって散会とします。

なお、あさって13日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願い申し上げます。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時44分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和元年9月13日（金）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

| | | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 委員長 廣田清実 委員 | 吉田喜博 委員 | 赤丸秀雄 委員 | 廣田光男 委員 | 村松信一 委員 | 川村よし子 委員 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|----------|

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

| | |
|---------|----------|
| 藤原信悦 委員 | 小笠原佳子 委員 |
| 谷上知子 委員 | 高橋安子 委員 |
| 水本淳一 委員 | 昆秀一 委員 |
| 藤原梅昭 委員 | 長谷川和男 委員 |
| 小川文子 委員 | 山崎道夫 委員 |
| 高橋七郎 委員 | |

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | |
|---------------|-------------|
| 副町長 水本良則君 | 住民課長 吉田徹君 |
| 住民課長補佐 佐々木美香君 | 住民課 佐々木公仁子君 |
| | 戸籍住民係長 |

| | | | |
|------------------------------|-----------|-------------------------------|-------------|
| 住民課 環境係長 | 佐々木 真史 君 | 住民課 医療年金係長 | 宮 麗子 君 |
| 特命担当課長 (福祉) | 村 松 徹 君 | 健康長寿課長 | 田 村 英典 君 |
| 健康長寿課長 補 佐 | 田 口 征 寛 君 | 健康長寿課 長寿支援係長 | 藤 原 一仁 君 |
| 健 康 長 寿 課 健 康 づく り 係 長 | 伊 藤 めぐみ 君 | 福祉・子どもも 課長兼子育て 支援センター所長 | 浅 沼 圭 美 君 |
| 福祉・子どもも 課 長 补 佐 | 細 越 一 美 君 | 福祉・子どもも課 福 祉 係 長 | 佐々木 龍 君 |
| 煙山保育園長 | 澤 野 沙 織 君 | 子 育 て 支 援 セ ジ ナ タ 副 所 長 | 遠 藤 訓 子 君 |
| 教 育 長 | 和 田 修 君 | 学 務 課 長 | 田 中 館 和 昭 君 |
| 学務課長補佐 | 田 村 琢 也 君 | 学 務 課 総 務 係 長 | 照 井 和 歌 子 君 |
| 学 務 課 学校教育係長 | 村 上 純 弥 君 | 学校給食共同 調理場所長 | 村 松 康 志 君 |
| 社会教育課長 兼 公 民 館 長 | 浅 沼 仁 君 | 社会教育課長 補 佐 | 鎌 田 順 子 君 |
| 社会教育課 文化財係長 | 花 立 政 広 君 | 矢巾町公民館 係 長 | 村 松 之 子 君 |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 議会事務局長 | 野 中 伸 悅 君 | 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
| 主 査 | 佐々木 瞳 子 君 | | |

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可したいと思います。ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会にかかる付託議案は、平成30年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課、学校給食共同調理場及び保健・医療・福祉政策特命担当の所管に関する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課と健康長寿課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいります。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいり

ます。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かと書いておりますが、これは2点までまとめてよいことといたします。

それから、今回も前にもお話ししましたけれども、決算に関する質疑を特筆する部分をよろしくお願ひいたします。それから、決算に含めた関係の質疑を委員の皆様にお願ひいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、16款寄附金、17款繰入金及び19款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で17ページ、分担金、負担金の民生負担金、保育所運営費の保育士対象者が581名、収納率が99.63ということで事前質問もしているのですけれども、過年度分が3世帯滞納しているということ、現年分が6世帯ということですけれども、この内容をちょっとお聞きします。子どもの年齢、所得段階等わかれれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君） 質問にお答えいたします。

滞納していらっしゃる世帯の方たちの年齢に関しては、1、2歳児のお子さんが3名、3歳児のお子さんが1名、5歳児のお子さんが3名というふうなことになってございますし、階層というか、所得状況なのですけれども、3階層のお子さんが1名、4階層のお子さんが1名、6階層のお子さんが1名、7階層のお子さんが2名、8階層のお子さんが1名というふうなことになっておりまして、階層が高い世帯についての滞納が認められております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 階層は、矢巾町は10段階だったと思うのですけれども、3段階から8段階、各平均では1から2はいるのですけれども、どういう理由で支払いできない。ほかのところで見ると、ほかの税金なんかで見ると、支払い能力がないとか、そういう形なのですけれども、保育料はどのような理由で滞納されたのか。

それから、過年度分というのは、もう小学校に上がっている方も支払っているのかどうか

もお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君） お答えいたします。

理由につきましては、済みません、児童手当の窓口とかちょっと把握をさせていただいた上で後日お答えしたいと思いますので、大変申しわけございません。

小学校に入ってからも支払っている方がいらっしゃるのかということですけれども、過年度分の滞納をしていらっしゃる方につきましては、そういった方もいらっしゃいます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それ以外に歳入ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、歳出に入ります。

歳出は、2款総務費、総務費は1項6目の特命担当事業、1項9目の消費者行政事業及び3項の戸籍住民基本台帳費についてであります。質疑ございませんでしょうか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で59ページ、特命担当にお伺いします。事前質問の中でも答えていただいているのですけれども、その1から4の答えが出ているのですけれども、その中でも3、4の説明をもう少し詳しくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3、4というのは。

（「事前質問の3、4の」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 切れ目のない子育て支援……

○（川村よし子委員） 済みません。そうです。事前質問の55、昆秀一委員が質問されているところのページ数で59なのですけれども、特命担当の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 切れ目のない子育て支援……

○（川村よし子委員） 妊娠から……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他医療というところですか。

○（川村よし子委員） 支援体制の検討というのは、どういうふうな検討をされているのか。

それから、4のその他、岩手医大との連携というのがあるのですけれども、どうなのかという質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松　徹君）　お答えいたします。

まず切れ目のない子育て支援につきましては、子育てに関する部分が役場の部署で、いずれ保育所まで、妊娠期からは健康長寿課の部分もございますし、あと保育所の入所対象年齢であれば福祉・子ども課の所管でもあります。そして、当然小学校から上がった上の段階については学務課ということなので、そこら辺の部分で同じ連携が切れ目がなく同じ窓口でワンストップでできる方法はないかとかにつきまして関係課でいろいろ今後のあるべき対応について検討した経緯がございまして、それについてが主な内容でございますし、その他の岩手医科大学等との連携につきましては、当然保健、福祉の施策を進めるに当たっては、医大あるいは医療機関、介護支援事業所等さまざまな機関とのどうしても連携なり、情報共有が必要となりますので、医大については、これまで認知症のコホート研究とか、あとは学生さんとの地域課題研究とか、あとは昨年度は地域包括ケアシステムについてのアンケート調査を岩手医大の学生さんが行ったということで、そういったもろもろの部分での連携がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　子育ての切れ目のない子育てのところになのですけれども、では全ての学校教育も含め、保育所も含め、全部の会議とかには出席されているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松　徹君）　全ての会議に出席しているということではございません。あくまでも子どもの子育て支援について、例えば他県なり、県内の事例を申し上げますと、町の福祉の首長部局と学校教育関係、先ほども申し上げました教育委員会部局が連携した形をとっているのが割と自治体のトレンドになっておりまして、県内においては、花巻市が第1号、紫波町が第2号ということで、いずれ全国的にはそのような動きがあって、例えば教育委員会の中に児童福祉の部門が移行して、そういった妊娠期から小、中の義務教育期間まで同じような部署で連携しながら対応している部分も今トレンドになっていますので、矢巾町の場合、どのような形がいいのかについて関係課等でそういった今後のあり方について協議したという経緯でございます。

以上、お答えします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、総務費ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、3款民生費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数でいえば71、事前質問であれば68、69関連で伺います。

まず民生委員の部分であります。民生連絡員、報酬の部分、今回お聞きしましたが、他の市町村と比べても平均値という話でありまして、そこはそれなりにいいのですが、今民生委員の連絡員のなり手がない、また岩手県的には課題が多過ぎて、いろんな諸課題がありますと。ますますふえる高齢者対応には、この民生委員の充実が大きく左右される部分があると思いますので、私としては民生委員の報酬をぜひ上げていただき、これが一つの大きな要因とは思いませんが、できれば活動的な日数に対する報いとしてそういうことを考えていただきたいのですが、その辺の見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君） お答えいたします。

報酬としては、今現在民生連絡員というふうな形でしかお支払いをしておりませんけれども、民生委員さんには活動費というものが県から支払われております。こちらが年間約5万8,000円ほどというふうなことになっております。そのほか出張した場合には、旅費とかもございまして、実質活動をしていただく中では、費用がまずかからないということでお願いはしてございます。そのほか委員さんにも心配していただいているとおり、負担というふうなところで考えますと、地域での役割がすごく大きくなっていますので、事務局ですとか、あと関係機関との連携をますます深めまして、委員さんと相談などをして支援などをしていくたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 民生児童委員については、県平均以上であればいいのだというような矢

巾町のスタイルなのですか、そういうこと1つ。

それから、根拠は何で5万9,000円になっているのか、そこら辺のところも教えていただきたいと思いますし、関連ですが、民生児童委員というのは非常に忙しいわけです。忙しいけれども、各行政区1人なのですか。それとも行政区によっては、人数が随分ばらつきがあると思うのですけれども、その人も同じ金額なのですか、その辺。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君） まず報酬に関しての値上げを考えないのかというふうなことでございますが、こちらについては、活動内容も含めましてもう一度検討させていただき、上げることも念頭に入れて検討をしていきたいと思います。

それと活動費の根拠というふうなことでございますが、こちらにつきましては、県の民生委員事務局のほうから一律支給されているものでございますので、ちょっと根拠につきましては、済みません、事務局のほうで手持ち資料がございませんので、確認をさせていただいた上でお答えいたします。

1行政区1名かというふうなことでございましたけれども、対象者が多い地区につきましては、2人、3人というふうな形で配置をさせていただいております。その方たちも、やはり対象の人数が多いというふうなことでございますので、1人幾らというふうな活動費で活動費の金額は一律でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 地区によっては随分違うわけです、温度差があるわけです。つまりアパートみたいな人も、そういったものもあると思いますし、やっぱり地続きでずっと昔からの住民だけ対象の人もあるだろうと思うのです。そうすると、余りアパートなんかの場合は人数がないわけです。だから、ただ単に一律にそういうふうな決め方ではなくて、私はもう一つ、民生児童委員のなり手がない原因というの何かあると思うのです。それは、結局労多くして功少なく、やはりただ単に苦労ばかり多いということで、あとは人に中傷される、人から監視される、あるいは余計なおせっかいだと言われる、かなり厳しいものがあるわけです。だから、最近は数が少ないわけです。先日岩手日報にずっとつながりの再生という連載載りました。これみんな見ているわけでしょう。まさにここなのです。だから、ここのことに関して、やっぱり一律な判断基準ではなくて、ケース・バイ・ケースでものを考えるべきだと思うのですが、それについてひとつお考えをしていただきたいし、これはやっぱり民生

委員だけでは無理なのです。民生委員をサポートする協力員制度とか、そういうしたものもあるといっています、他の市町村では。その人が次に民生委員の予備候補になっているというのです。なるほどそれも一つの方法かと思うのです。だから、本町もいろんなメニューいっぱいあります、福祉に関して。余り多過ぎて住民は戸惑っているのです。誰に行って話をしたらいいか、お互いバッティングするのです。だから、そうではなくて、民生児童委員は、本来は岡山から発祥した制度でありまして、本来は自助、そういうものの拡大なのですけれども、かといって報酬をもらえばいいのだということでもないと思うのですが、やっぱりそういうことで今は制度が変わってきているのです。そういう背景だったものがそうではなくて、やはり必要不可欠な制度になってきているのです。したがって、もうちょっとさっきの報酬の話もありますけれども、そういうことをもう手を入れる時期なのです。そういう時期にもかかわらずあの制度、この制度もあるのですけれども、エン（縁）ジョイもいいです。メディカルフィットネスもいいのですけれども、何かにきっちと特化した、そういう行政を進めなければ、住民も戸惑うようではだめだと思うのですが、そういうふうな考え方、どなたでも結構ですが、教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

廣田委員さんの本当にご意見ありがとうございます。今民生委員さんを担っていただいている方、49名いらっしゃいます。行政区の状況によりまして、お一人の民生委員さんのところ、お二人のところ、3人のところということで、民生委員の数も地域の実情に伴ってふやしているところでございます。ことし11月30日で今の民生委員さんの任期が改選され、12月1日から一斉改選ということで私どもも今委員さんからご指摘いただいたようなさまざま矢巾町の今の現状が変わってきておりますので、2つの行政区、藤沢行政区と高田3区行政区は、お一人ずつ民生委員さんをふやすことで昨年度から要望いたしまして、県のほうといろいろやりとりをして、今一斉改選に向けて委員の推薦を候補を挙げていただいて、県に今進達をしているところです。活動にありますことに関しましては、本当にご意見いただいたとおりだと思っております。私どもも活動のあり方、報酬のことも含めていろいろこれから矢巾町を担っていく大事な民生委員さんの担い手をいかにして支えながら、そして今お話をありました他県では、サポーター制度というのもやっております。

実は、昨年度民生委員の方々が県外研修ということで実際やっている山形市社協のほうに行って聞いております。その点も生かしながら、次に向けたさまざま民生委員さんの活動、

そして支えていく仕組みも考えなければいけないなというのを非常に思っているところでございます。

私ども、先ほど細越が申しましたが、報酬、民生委員協議会に対して補助金をお渡しすれば終わりとは決して思っておりません。毎月定例会を行っております。ほとんどの民生委員さん、それから主任人道委員さん含めて51名の方お集まりいただいています。さらに、役員会も毎月行っています。それから、各地区の地区内での民生委員の地区の活動もございまして、そういう部分でも私ども事務局も入って皆さんのお声を聞くように努めているところでございます。今後もさまざま民生委員さん本当に新聞でこのように一斉改選の時期に合わせたような形でのニュースに、本当に私どももなり手の部分、本当に悩みましたが、おかげさまで各行政区のほうから全行政区、ご推薦はいただいたところでございますので、その地域の実情も踏まえて、私ども今後のあり方を考えていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 実は、かなり高齢者が委員になっているのです。その高齢者で好きな人もいれば、嫌いな人もいる。一方、推薦をされても嫌だという人もあれば、推薦してほしいけれども、推薦をしてくれないという人がある。それでやっぱり高齢者というのは、80を過ぎた人も対象者としてはなるわけですけれども、何か線引きがあるという話も聞きました。前は七十何歳とかといいましたよね。今はそういうものはなくなったのですか。それで、やっぱり考えてみると、民生委員になる方というのは、やっぱりそれなりの地域社会の中で貢献した人となれば、若手では無理だということもありますけれども、やっぱり余り年とつても、自分も危ない人が人に行って相談するといつても無理なのです。

それから、もう一つ実態を話しますと、行きやすい人に行っているのです。務めだから義理と人情だけで行って、来なくともいいという人もある。お茶っこ飲みに来たみたいに。逆に俺のほうが民生委員やってもらいたいのだという人もあるわけです。だから、そこら辺のところ、もうちょっと若返りする、あるいは適材適所でいけば、余り年齢になってしまっても、元気でやれるような人に、年齢制限なんていうようなことも要らないような気がしますし、報酬のことに関しては、先ほど言ったように、やっぱり補助員サポーター制度とかと、いろんなものを独自でやれるわけですから、市町村で。県がどうだではなくて、そういったことについて再度お答えしていただければ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）お答えいたします。

今民生委員の推薦にかかわっては、75歳以上のところでの線はございますが、75歳を越えても意見書ということで、お元気でまだまだご活躍いただける方、ご推薦いただく、私もコミュニティ会長さんに推薦依頼をしておりますので、地域からこの方をということでご推薦をいただいて、そして町の推薦会で候補者について検討いただいて、県のほうに進達しております。

中には、今回の一斉改選に伴っても75歳を超えた方もございますが、本当にまだまだご活躍いただける方、再任の方、新任の方もございましたので、ひとつその部分では、今後本当に地域の中で信頼できる方ということでご推薦いただいていると思いますので、そこは私どももただ一定の年齢ではないというところと、今お話をありましたサポーター、支える仕組みを、それは福祉・子ども課だけではなくて、やはり今町の保健事業もさまざま取り組んでおりますので、どういう形で民生委員の活動を支えていけるかということは、本当に町としてのところのあり方もまたいろいろ考えながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）よろしいですね。

（「了解」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）その他、3款民生費。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）77ページ、ここに軽度生活援助事業委託費が載っております。お聞きしたいのは、この事業の内容に高齢者世帯の除雪等が含まれているのかどうか。もし、含まれているのであれば、他自治体ではスノーバスターなるものを市職員とか、それから学生さんのボランティアとかをやっていますが、その辺の当町の考え方あればお伺いしたいと考えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）お答えいたします。

この軽度生活援助事業については、ご質問の趣旨のとおり、ひとり暮らし高齢者の世帯の除雪作業のための事業でございます。30年度の利用登録者は125名ということで、こちらシルバー人材センターのほうに委託させていただいて序口、出口のところの雪かきをしていただいているという状況でございます。特にボランティアという趣旨ではなくて、シルバー人材センターに委託させていただいてやっているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 作業内容についてはわかりました。それで、特に当町では、ボランティア、ボランティアという話が何でも出ますので、スノーバスターなるものの部分は考えたことがあるのか。

それから、除雪関係であれば、季節に左右されますが、例えば先ほど課長がおっしゃったように、ひとり世帯の部分のところであれば、冬以外の声かけとか、見守りとか、その辺はどうのようになっているのか。この作業内容に入るのか、その辺もお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

ボランティアという面で職員が云々というところでは実働はございません。ただ、社会福祉協議会のほうで雪が多い、今年度はそれほど多くなかったのですが、雪が多いときには、実際に職員が各高齢者のお宅などにお邪魔しまして、様子を伺いながら実際に雪かきをしたという実例も聞いてございます。

それから、見守り云々ということでございますが、当然ながら、シルバー人材センターさんがご自宅にお邪魔して元気かと、それから今から雪かきするよというような声かけをいたしますので、見守りにはなるというふうに考えておりますし、何か異変がある場合は、速やかに健康長寿課のほうにご連絡をいただくということでお話をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、3款民生費ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で71ページ、地域強化推進事業委託料、社会福祉協議会にされているようですけれども、質問項目が65になっているのですけれども、この日常生活助け合い隊の普及拡大地域を支え、マップづくりをしているということなのですけれども、どのような方法でマップづくりをしているのか。地域の民生委員さんとかの協力も得ているのかどうか、つくり方をどういうふうにしているのかということと。

それから、日常生活助け合い隊の普及、老人クラブ、普及にはどういう団体の協力を得ているのかお伺いします。

それから、3点目が行政区が2つあるのですけれども、今後どのようにしていこうとしているのか。広げていきたいのか。あと第7次総合計画ではどうするのかというところをちょっと考え方をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2点まででまずお願いします。

浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） お答えいたします。

地域力強化推進事業ということで社会福祉協議会に委託しての事業でございますが、まず1点目がどのようにマップづくりをしているかということでございますが、昨年度この取り組みをするに当たって、地域の座談会を行いました、この2つの地区で行いました。それで、さらにこびりっこサロン、あとこの事業に当たりましては、社会福祉協議会の職員が1人配置をしていただいての連動した取り組みでございますが、こびりっこサロンが6カ所ふえています。10カ所プラス昨年度、さまざま取り組みをした中で6カ所ふえたということで行っておるところでございます。

さらに、今後広げていきたいかというところですが、私どもこの事業と、今エン（縁）ジョイのさまざま地域での活動もございますので、あれもこれもと先ほどございましたけれども、本当に地域の皆さん、住んでいる皆さん同じですので、どういう形がいいのか、エン（縁）ジョイ、そして集まる場の居場所として、そこは地域の状況に応じながら新たに拡大するか否か、相談しながら進めていくところでございます。総合計画のところは、そのご意見も踏まえながら考えていかなければならないところというところで思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） もう一つ、71ページにかかるcustomerIdも、いわゆる社会福祉協議会の件なのですが、社会福祉協議会、基金がいっぱいあると聞きました。本當にあるのですね。1億円以上あるとか。しかし、なぜそんなにたまたまのですか、たまたま原因。そんなにたまっているのならば、人件費出さなくていいのではないですか。どうして人件費出すのですか、あわせてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） 社会福祉協議会の補助金に関

しましては、事前質問のところでもご説明させていただいておりましたが、さまざま昨年度からこの補助金のあり方は、社会福祉協議会、そして町のほうと、いろいろ相談しながら考え方を進めていったところでございますが、この説明にも、事前質問のほうにも記載させていただいたのですが、そのあり方そのものを改めて見直し、社会福祉協議会では充実計画を策定するということで県のほうと今やりとりをしているところでございます。その県に提出している計画も今素案の段階で社会福祉協議会が今後どのようにあるべきかというところの活動のところ、その点になると思いますけれども、その点は、今素案を、県のほうと相談しながらやっているところでございます。

私どものほうでも町として今年度は補助金をかなり減額しております。それは、覚書を交わしながら私ども担当課、それから財政のほうともさまざま相談をした中で覚書を交わし、今回の平成31年度補助金に関しては、減額した中で活動をしていくということで覚書を交わして、今年度さまざま取り組みをしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 答えていないのです。いっぱいあるのですかと聞いている、どのぐらいありますかと聞いているのですけれども、それは全然割愛か、まずそのこと。

それから、やっぱりそんなに金が余っているのならば、違うものを使つたらいいのではないか。例えば福祉バスなどを購入する金に使えないの。県と協議しますといつても、まだ県に協議して、県が気に食わなかつたらどうなるのですか。返させられるというか、そんなにたまっているのだったならば、返せと言われる。早く解除するというふうにも言われているやにも聞いている。だから、そういうことを聞いているのです。

したがって、これは大きな問題なので、どのぐらいある。100万円、1,000万円、1億円、そういうことを聞いているのです。1億円だったならば、ちょっとしておかれないな。そういったことを聞いているわけで、もっと1億円あるのだったならば、社会福祉バスなんか、福祉バスなんかないわけです、今。中古で買ってもいいのではないですか。そういうものも買わせてくださいなんて県と協議して、ただ余しているのではないということを盛んに力説して、本町にはバスがないのです。すごく需要があるということをわかっているのです。

その辺について特命課長、何かありませんか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） 私のわかっている範囲でお答えいたしますけれども、基金残

高は1億円以上あるという話は昨年度以来聞いておりますし、その基金の何でこんなにたまつたかという原因については、長年にわたります寄附金収入を支出の部分で、余りどちらかというとソフト事業を運営する団体なもんですから、そういった大きな、例えば施設を改善したり、バスを買ったり、そういう部分がなかったこともありまして、基金残高が累積しているというふうに捉えております。

また、今後の社会福祉協議会の寄附金を活用して、例えば福祉バスを購入するとか、そういう考え方については、貴重なご意見だと思いますし、実情を捉えた非常にいい案だと思いますので、そういったところは社会福祉協議会で先ほど浅沼課長が申し上げたような改善計画、改善ではないですけれども、県のほうに出す計画の中に盛り込みながら、そういった意見も踏まえながら総合的に本町の福祉の向上につながるような取り組みとなるよう町としてもサポートをしながら連携しながら対応していく必要があるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 1つだけもう一つ伺うのですけれども、県が気にくわなかつたならば、その基金は、県が吸い上げる、そんな話もあるやにも聞いたし、しかし人のためた金を目的が違うから取り返すなんていうのは、本末転倒ではないですか。もともと矢巾町の寄附金でもらったお金ですか。やっぱり県に対して強力に申しかけて、改善計画もいいけれども、だって一時町民食堂でも使おうとしていたのでしょうか。町民食堂にも使おうとしたのだけれども、議会から反対されてやめてしまったよね。やっぱりそういう使い方もあったにもかかわらず、選択肢はもっとあるはず。だから、もうちょっと国や県は、費途の使い道が余っているから返せなんていうことを短絡的にいわないで、元々の原資は矢巾町の原資なのだから、矢巾町が今一番困っているものは何だということをニーズの1、2番、やっぱりしんしゃくしながら補助金も決定するべきだと思うのです。

ところで、何でそういうふうにしつこく言うかというと、福祉バスが足りないのです。バスがなくて、どこかに出かけたくたって、今までだったらあったのです。大体不来方高校のカヌー部だって、水本圭治君だって頑張ったのだけれども、あれだって県からもらったバスだったのです。あれで送り迎えしていたのですよね。それがぴたつとなくなつた。バスがないのです。老人クラブどこに行きたい、それから社会福祉協議会の何の団体がどこに行きたいといつても、今までは使って、おんぼろバスだったけれども、使っていたのです。それを新しい町長になってからびつたりなくなつた。中古でもいいのではないですか、1億円もあ

る人が、1,000万円以下で買えるのです。そういう発想の転換をしてほしい。最後、水本副町長、いかがですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） それでは、お答えいたします。

今まで経緯があって、それなりに蓄積したものがある。これは事実ですが、今後それをどう有効に使うかと、そういう観点からのご意見と思います。したがって、どういった使い方が、制約があれば、やっぱりその制約には従わなければいけない部分もあるわけありますが、かといって、こういうことをやるべきであるというのがあれば、いかにしてそれを実現するかということもあると思いますので、先ほどいただいたご意見も参考にしながら、いかにして有効に使う、いかに町のため、町民のためになるか、そういった方向で検討いたしたいと思います。

ただ、どういう制約があるか、そこまで私詳しくないものですから、こうするということははっきり言えませんが、少なくとも方向としては、制約があれば、それをいかにしてクリアしながら実現していくか、そういう姿勢で取り組む必要があると思いますので、そんなことでいきたいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

それでは、3款民生費。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 81ページの児童館運営についてお聞きします。

当町の児童館運営については、本当に父兄の方、親御さんのはうからはすごく評価されて、我々も教育民生として調査視察させていただければ、すごく頑張っているなという部分は、大変評価しております。ただ、先日というか、半年ぐらい前に行ったときは、そこで委託先で人が足りないために募集しても来ていただけないという部分でありますので、そこについてちょっと質問します。

まず、児童館を運営するスタッフは、教育免許とか、保育士資格とか、そういう資格に縛られるところが多いと。その割には、時給が1,000円程度と。それから、当然夜7時であります、親御さんの残業が突如入れば、7時といいつつも、実行的には30分、40分の延長も認めざるを得ないと、そういう状況の中で、なかなかスタッフが集まらないという状況があります。

先ほどお金の話もしましたが、ここでもぜひその辺も考慮しつつ、先ほど廣田委員のはう

から、いろいろ使うお金もないのだったら私も我慢しますが、使うお金もあるのであれば、こここの項目であります健全育成事業という中で、そういうところを使うような形で見直しをかけていただきたいのですが、その考えについて今後どう考えるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 濟みません、決算ですから、健全育成から移すとかという話ではなく、この児童のところをもう少しちょっと質問を決算のほうに。

○（赤丸秀雄委員） 委託費が出ておりますが、もう少しここを上げた形で運営する考えがないかどうか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、まず支援員の募集に関してなのですが、まず今時点では、支援員、条例に定める人員は充足しております。ですけれどもやはり、充足はしているのですが、例えば休暇をとりたいときとかの補充とかのためにもうちょっと人員が欲しいということを継続してます今募集しているというところが指定管理者のほうではございます。

お給料とかの待遇面ですけれども、やはりそんなに正直高いほうではございません。ですので、今指定管理者ともこれから話を進めなければならないのですが、まずどれぐらいを、例えば保育士の平均ですとか、そういったのも参考にしながらどの辺が給料の待遇面としていい水準なのかというのは、今2つの法人と指定管理のほうをやっていますけれども、両法人とも相談しながらやっていく課題だと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

民生費ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で81ページ、同じページです。児童虐待、DV対策支援事業費補助金の返還のことなのですけれども、矢巾町でどのくらいあるかわからないのですけれども、児童虐待ではなくてDVのところなのですけれども、私もここ10年ぐらい前にいろいろ相談があって、アイーナのほうに一緒に行って相談した記憶があるのですけれども、矢巾町の状況として、日数が少なかったから減額したということなのですけれども、相談件数、どういう相談が多かったのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） お答えいたします。

D Vにかかる相談件数ということでよろしいでしょうか。

○（川村よし子委員）　はい。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　相談件数に関しては、20件弱のところ、十何件かございます。内容といたしましては、やはり私どもの相談を受ける場合もございますし、受けて、例えば配偶者さんからの暴力的なもの、それから言動も踏まえた相談、それからお子さんを抱えながら居住をどうしようかとか、そういう相談を受ける場合がございますが、私どもだけではなく専門の機関にご紹介をしたり、まずは安全の確保も含めてご相談を、そのケース・バイ・ケースで対応している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　今状況は、政府は景気がいいようなお話をしますけれども、私の友人などは、すごく不景気だという、1円も本当に無駄にしたくないというような話をするのですけれども、そういう状況の中で女性の立場で、女性がD Vを受けると、子どもにも自分の産んだ子どもに対して暴力を振るうとか、そういうこともあると思うのですけれども、保育園児とか幼稚園児、それから小学生、中学生もあると思うのですけれども、そういう学務課とのつながりとか、保育園とのつながりとかは、どういうふうにやって、こういうふうに解決しているとか、まだまだ続いているケースもあると思うのですけれども、そういうところちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

お子さんがいらっしゃる場合は、D Vの相談を受けた場合は、心理的虐待ということで児童虐待ともあわせてのさまざま相談をすぐ持ちます。それで、私ども福祉・子ども課でD Vの相談を受ける場合もございますが、あとは子育て支援センター、それから学務課、状況によっては、学校とも連絡しながら対応しているところでございますが、非常に個人のやはり情報を守りながら、お子さんの立場、受けている方の立場も守りながら、配慮しながら相談事案を対応しているところでございます。

状況に応じては、すぐ当日にケース会議というか、緊急な会議を持つ場合もございますし、そこのかかわり方もその状況に応じて丁寧に行うようにしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 町営住宅とか、いろいろなホテルとかあるのですけれども、母子寮とか、そういうところに紹介したケースとかはあるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） なかなかケースの状況によって、こここの場で答えられることも非常に難しいのですけれども、県のほうに相談した事案では、そういうふうな居場所としてありますよということを紹介したということを私どものほうでお話を伺う場合もございます。なので、もしそのような状況のときには、県のところとか、それからこのDVの問題は警察ともさまざまやりとりをしておりますので、県のほうでも一旦一晩ここで過ごすというような場所とか、どこがいいかということもご本人さんの気持ちというか、意向も踏まえて対応しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 民生費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、4款衛生費に移ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で87ページ、子どもの医療費、この時点では、小学校入学前までの矢巾町の負担ですよね、この平成30年度は。8月から小学校の6年生まで助成が始まったということで、ちょっと事例なのですけれども、私が経験した事例なのですけれども、20代の2人子どもさんがいるのですけれども、小学生と2歳の子どもさんがいる方、東京からこっちに旦那さんが失業して地元に帰ってきた方なのですけれども、小学生が医療費がかかってびっくりしたというような話をされたのです。そして、今今度また8月から子どもの医療費が750円の一部負担はあるけれども、安くなつてよかつたという話なのですけれども、そういう事例が多分いっぱいあると思うのですけれども、やっぱり東京のどこに住んでいたかちょっと、板橋とかと聞いたのですけれども、そういうふうにして転勤とか、異動とかで困っているというか、矢巾町は随分おくれているというような情報とかありましたら、そういう情報が入っているのであれば、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）もう一回質問、おくれているという情報が入っているかという質問ですか。

○（川村よし子委員）そうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）吉田住民課長。

○住民課長（吉田徹君）それでは、子どもの医療費に関するご質問にお答えいたします。

まず子ども医療費でございますけれども、今質問の中で何かこれまで乳幼児、今度からは小学生というふうなことだったみたいでありますけれども、一応医療費助成全体は、今年度から高校生まで拡大してございます。その後のご質問の中に750円というフレーズが出てきたので、今ご質問になられるのは、現物給付のことではないかなと思うのですけれども、それまでは、小学校に入学するまでの方々は、現物給付といいまして、1つの窓口750円までの負担で済んでいたのですけれども、小学生以上になると、一旦負担いただいた3割分とかを負担いただいた上で後から750円を超える分をお返ししていたというのが、ことしの途中から現物給付といいまして、最初から負担する分、750円までの限度の支払いだけで済むというふうな分に変わった部分ではないかなというふうに思います。

それで、最後に矢巾町としておくれている部分はあるのかなというふうな認識でございますけれども、それぞれの感じ方によると思いますけれども、ほかの県とかの部分まで見ていく部分ではないのですが、とりあえず高校まで給付を拡大したことによって給付範囲は、ほぼ充足してきているのではないかなと思いますし、あとは医療費の助成内容につきましても一応県の基準を上回る、県であれば、1,500円までは自己負担という内容でやっているのを矢巾町ではさらに負担にいたしまして750円以上までの負担ということでやっておりますので、それほどおくれているものではないのではないのかな、今年度から結構高校生まで拡大したことによってやっているほうではないのかなというふうに捉えているところで、追いついたといいますか、そういうふうに捉えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）おくれているという声もないということでおろしいですね。

その他ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）ページ数で93ページの環境衛生のごみ減量の部分でちょっと伺います。ここに推進員の謝礼が41万円という形で出ておりますが、41万円というのは41行政区という

考えだと踏まえております。よく町長が、ごみを燃やせばお金を燃やしている、紙幣を燃やしているのと同じぐらい経費がかかるのだという部分があります。ですので、住民課でもいろいろ取り組んでいるのは私も認識しておりますが、もう少しごみ減量コンテストもやり、また青空教室もやり、いろいろやっていますが、その辺をもう少しごみ減量推進員を厚くするなり、そちらのほうにもう少し経費を回しながら、その燃やす部分をもっと減らす工夫もできると思いますが、その辺の考え方についてお話をお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　それでは、今のごみ減量推進員の件に関しましてお答えさせていただきます。

委員さんがおっしゃるとおり41行政区で41万円ということでございますけれども、たしかに1つの行政区1人ということで頑張っていただいているところではございます。確かに中には、ちょっと1人だとゆるくないだとか、そこの地域によりまして、特に都市部に関しましては、随分頑張っていただいているというのも思いつつ、1人でやるのにはちょっと限界だという声も耳にしたことがございますので、その辺もっと、今後のあり方としては、各行政区とかによっても、確かに10人、もしくは集積所の数とか、そういう状況が違うことも勘案することは、ちょっと今後検討させていただきたいなと。そして、この辺を手厚くすることでごみの減量化、分別、そういうのにつなげられるのであれば、そういうことも考えていいきたいなと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、衛生費ありませんでしょうか。4款。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　住民課のほうにお聞きします。

おとといの分科会にも出ました公害のお話であります。やっぱり環境をよくする意味で、おとといは三大公害というのですかという話で異臭、ムクドリの話とか、あと窓ガラスへのへばりつきの虫の話とか出ていましたが、私お聞きしたいのは、まず異臭の部分の取り組み状況、あと1週間強で医大が引っ越ししていくわけですが、その部分と。

それから、あとムクドリ、今週もテレビ放映されていましたが、まち中のムクドリの対策というはどうにもならないのか。お金をかければ、もしくは何かのどこかの自治体の例に従ってお金をかけてやればいなくなるのか、その辺の検討をされているのか、その辺ちょっ

とお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　お答えをいたします。

まず異臭に関してでございますけれども、確かに前々から徳田にあります養豚業者のほうのにおいとかということで皆さんから苦情が来たりしているところでございますけれども、そのとおり公害防止協定とかに基づいて臭気測定したりして、臭気が超えた場合は注意するなり、この間も1カ月ほど前でしたけれども、やっぱり苦情が来たりした際は、何か変わったことをしていないかとか、そういうことを確認していますし、この間も直接私出向いて行ってまいりまして、一応多少はトーンを高めて、そもそもやっぱり業者さん自体も自分たちの名前にかかっていることですよと、自分たちでもそういうイメージ悪く持たれることになると、その辺も危惧されますということも伝えながら万全な体制をとるように伝えてきたところでございますけれども、そういうふうな形で苦情が来るたびに、その声を伝えてということでこれまで注意喚起してきたところでございますし、今後もちょっとまたその辺の、そして今後もその辺強力に臭気対策のほうに努めていただくようにお願いしたいなと考えているところでございます。

あとムクドリに関してですけれども、こちらのほうも確かにおっしゃるとおり、なかなかやっぱり動物相手でこれといったうまい、お金をかけねばということ以前にやっぱりちょっとなかなかうまい対策、効果を上げている対策というのがなくて、やっぱり一番効果を上げているというのは、木の伐採とか、そういうところでありまして、そういうわけで一旦ホーマックさんというか、そちらのほうにも伐採とかしていただいたわけですけれども、少し残ったところにまた来るような状況になっているところでございますが、こちらのほうにつきましては、そもそも来ている、ムクドリが集まる木が民有地といいますか、民地のものでございますから、私たちのほうでも所有者、ホーマックさんの方と相談を受けています。そして、こちらのほうでも提供できる情報、こういうふうな方法があるとか、あとは野鳥の会とかにも聞いたりとか、あとはそういう有害鳥獣の知識に長けた業者さんとかに相談したりとか、そういう方法で情報を共有しながら今もちょっとまだ相談しながら、ちょっと木の伐採なんかも再度考えているところもあるみたいですので、その辺の対策と一緒に情報共有して、あとは新しい何かの対策というか、そういう事例があれば、そういうのを紹介しながらそういうのを取り入れていただくように促していくことで考えているところでございます。

当然これが町有地の例えれば街路樹とか、あとちょっと危惧されるのが、もしそれが、そこ

がうまくいって、今度それがどこに行くかということになれば、またその辺も考えていかなければならぬ部分でありますけれども、いずれそういったことで集まれば、そこを管理している方にはお願いしなければならないわけでございますけれども、それに対していろいろな情報、対応策、そういうのを紹介して一緒に協力して要は追い払うような、ちょっと駆除というと、鳥獣保護法の関係からできないものなので、市街化区域でできないものなので、そういうふうな形で寄せつけないような方法を一緒に共有していくように頑張っていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 努力されていることということでぜひお願いしたいと思います。

異臭の話ですが、私の記憶では、1月末にたしか事前説明というか、状況説明を受けた後、全然お話を聞いていないのですが、半年過ぎても何ら変わりない状況なのでしょうか、その点だけ1点お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） 1月に説明してからということでございますけれども、異臭の対策とかということに関しては、去年は割かし苦情がどちらかと言うと少なくて落ち着いたのかなというところもありましたけれども、特に変わらないところでございますけれども、ことしちょっと苦情がまたふえてきてるので、ちょっとその辺。今まで、ちょっと余り変更なかったところでございますけれども、ことしちょっと苦情が多いところもありますので、この間も行つてきましたけれども、また再度強めに対策を求めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○（赤丸秀雄委員） 動きはないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、町長部局の関係、会社の関係の1月にうちに説明あったのは、会社としてどういう交渉をしているかということなので、きっと異臭のことではないので、町長に次の総括でお聞きしたほうがいいのではないかと思います。

○（赤丸秀雄委員） わかりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 4款衛生費。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で93ページ、95ページにわたるのですけれども、まず93ページの下のほう、県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、これ475万円ほど出ているの

ですけれども、この8市町の事業なのですけれども、矢巾町として事務員の負担金というのを前回答弁いただいたのですけれども、この事業をするのに人件費として8市町からどのくらいの職員がいてやっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これに対して負担金の内容について、佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県央ブロックごみ処理広域化推進協議会の負担金ということでご質問がございましたけれども、今現在盛岡広域8市町のほうからそれぞれ負担金をいただいておりまして、ごみ処理候補地の選定に向けての事務を進めておりまして、それにかかる人件費ということでございますけれども、現在8市町から6名の体制で人員体制を組んでございます。昨年度において申し上げますと、盛岡市が3名、八幡平市1名、滝沢市1名、矢巾町1名という内訳になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 私たちはここには県央ブロックごみ処理広域化には反対しているのですけれども、次の質問に入りますけれども、95ページ、ごみ処理盛岡・紫波地区環境施設組合負担金、これは2年間かけて今の施設をリニューアルしたわけです。その借金今しているのですけれども、10年間で返還なのですけれども、その10年間返還が新しい県央ブロックの施設ができればダブルの年月があるわけです。大体1年ということを聞いていますのですけれども、ちょっと県央ブロックのほうはまだ場所が選定されていないのですけれども、何年ダブルのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、何年ダブルのかよりも、まだ場所も決まっていないし、年月も決まっていないから答えられないのではないか。もう少し具体的な質問をしていただきたいと思うのですけれども。負担金の内容とか、そういう部分で聞いていただきたいです。

○（川村よし子委員） リニューアルした部分の負担金は年間どのくらいふえているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡・紫波地区環境施設組合の負担金ということで、実際基幹改良工事のほうが29年度か

ら始まりまして、30年度からの地方債の償還ということでなってございます。ちょっとどれくらいふえたのかというところにつきましては、後刻ご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 衛生費、まだまだありますか。ちょっとあるようであれば、時間もたっておりませんので、ここで休憩に入りたいと思います。再開を2時55分。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 短く。それでは、廣田委員。

○（廣田光男委員） 金額が少なくて質問するにもはばかられるとは思ったのですが、問題意識の喚起という意味から狂犬病の予防対策事業についてご質問いたします。

狂犬病は55万3,000円かけてやっているわけですが、伺います。日本で狂犬病にかかった事例がありますか、死亡例はありますか。それで、この狂犬病に係る予防費の中に、注射代はどこに入っているのでしょうか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

狂犬病の日本での発症例ということでございますが、この狂犬病予防法が施行になりましたのが、もう昭和の20年代だったと思いますけれども、やはりそのころでは国内で発症例というものがありまして、ちょっと死亡というところまでは押さえてはおらないのですけれども、私ども担当者会議のときに、やはり狂犬病にかかったときの症状といったものをビデオで見せてもらうことがございまして、やはり相当な病状の深刻さをうかがわせるものでございました。日本では、今のところこういった例は最近出てはございませんけれども、いまだに東南アジア、アジア地域におきましては、年間にやっぱり数例こういった例が起きているということもございまして、引き続きこの狂犬病予防対策については取り組んでいるところでございます。

また、犬の注射代ということで今現在2,550円をいただいているわけでございますが、こちらにつきましては、町の歳入ということではございませんで、各獣医さんのほうのお金ということで入っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） それで、そんなに罹患率もない、実態もないというのであれば、やっぱり55万円に注射代もかけて、そして手間も暇もかけてやるわけですから、やっぱり行政事業

としての位置づけから考えると、やっぱり見直しも必要であろう。あるいはまた、発症したならばまた対応するということを考えるのもあろうかと思います。いつまでもずっとおつき合いをするということでもないと思います。これは、やっぱり私一人の考え方ではなくて、全国的に狂犬病に対して物すごく今困っているのは、野犬対策、野犬は野放し状態になっていて、物すごい数の野犬がいるわけです。ところが、犬を飼っているだけで義務的におつき合いしているのが各家庭の愛好家というような状況になっているわけです。したがって、俺みたいに凶暴な犬もいるかもしれませんけれども、そうではない犬もいっぱいなわけですから、だらだら、だらだら行政事業でやるのではなくて、やっぱりそういう機会がありましたならば、行政目的のある程度達したものは取捨択一をするという観点からも問題提起をしていただきたい。そして、やっぱり無駄なお金はかけない、役場の経費もかかっているわけですから、そのほかに。その辺について所見があれば、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　お答えいたします。

今現在は狂犬病予防法ということで狂犬病予防の注射を毎年1回飼い主は受けさせなければならぬことになっているところではございますけれども、今廣田委員さんが言ったような現実というのも確かにあるというふうに勘案いたします。そういう意味では、担当者会議とかそういう場で、なかなかそういう声、もしかしたならば、これまでそういう考え方、私もちょっと触れたときがなかったのですけれども、そういう考え方もあると、もう少し現状に合わせた部分を見直す必要もあるのではないかということは、そういう担当者会議とか、そういう場で問題提起できる場があれば、問題提起していきたいなと考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで4款衛生費を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を3時といたします。

午後　2時47分　休憩

午後　3時00分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開をいたします。

先ほど後刻という答弁がありましたので、その報告ができたということです福祉課、細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君） 先ほど保留とさせていただきました2点についてご報告いたします。

まず1点目の保育料の滞納理由についてでございますけれども、こちら経済的理由というふうなことがまず理由としては主な理由ではございますが、やはり多忙であったりですとか、そういったこともございます。その中でも今現在も分納を続けていらっしゃる方は、ひとり親の方でございました。ひとり親の方が1名ということですが、計画的な児童手当の受給時ですとか、そういったことを利用しながら計画的な分納をしていただいておりまして、今はちゃんと支払いを続けているということをご報告したいと思います。

そして、2点目の民生委員の活動費の根拠というふうなところでございましたけれども、県と県の社協からちょっと確認させていただきましたところ、県内の民生委員数に応じて予算の範囲内で配分させていただいているというふうなことでしたので、どの活動をしたから幾らというふうなことの根拠というのが特にないということでしたので、こちらもご報告させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 続きまして、異臭の関係の補足説明があるそうです。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） 先ほどの異臭の関係について、ちょっと1点補足させていただきたいと思います。

こちらのほうでもいろいろ申し入れたりということのアクションに出ているわけですけれども、事業者自体のほうでも毎年やっているようなのですが、住民に対する説明会の場を設けているということで、ちなみにことしへつい最近情報を入手したのですが、今月の21日の土曜日、5時から現地にて説明会があるというふうな情報を一応聞いている旨、情報提供させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それから、後刻といった、佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君） 先ほど後刻としました盛岡・紫波地区環境施設組合の負担金についてのご説明をいたします。

まず広域化稼働後の施設ということで今現在令和11年、2029年度施設稼働を目指して、今選定作業を進めておりまして、それに合わせまして紫波地区環境施設組合のほうでも地方債

償還を10年償還としてございます。つきまして、30年度から、昨年度より地方債償還が始まっておりまして、10年間で39年度で地方債償還、失礼しました。10年償還ということで、その広域の施設稼働にはダブらない地方債償還を組んでございます。

なお、建設事業費の負担割合につきましては、盛岡・紫波地区環境施設組合では、人口割りということになってございまして、それによりまして動きがございますが、大体年間で4,000万円ほどの負担となる見込みでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは次に、9款消防費は、災害対策事業のうち福祉避難所に関する事項であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、10款教育費、質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で143ページ、就学援助についてです。事前質問でも高橋安子委員から質問が出されているのですけれども、就学援助の中でも要保護児童の人数が前年と比較して少ないのですけれども、生活保護費の削減によるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君） お答えします。

保護費の削減というよりも生活保護の認定されている家庭が義務教育の年齢の部分にお子さんがいなかつたということで数字的には減っているような状況となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 小学校も中学校も昨年と比較して少なくなっているのです。そして、準要保護がふえているように思うのですけれども、生活保護費の削減でそうなったのではないですね、そこを確認。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君） 生活保護費の削減でなったというわけではないと理解しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 教育費、ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 学校管理費全般にかかわることで1点お聞きします。

先日新聞記事に載っておりました。それを当町ではどうかなと思ってお聞きすることです。

エアコンは本町では工事は終わって、交付金いただいて実施したわけですけれども、この交付金いただけすることによって、ある自治体では、学校管理費を削ってまでエアコンのほうにお金をかけて、そちらのほうが滞っているという部分が新聞記事に載っておりました。当町でもトイレの改修とか、それからエアコンのところにお金をかけたわけですが、当町においては、この学校管理費の部分で支障を来しているということはないでしょうかという確認であります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君） お答えいたします。

必要最小限の維持管理費は予算確保しておりますし、あといろいろ施設の設備、定期点検を毎年行っておるわけですけれども、そういう部分で不具合があった場合、あとは緊急的に対応しなければならない児童・生徒が危険だというふうな状態になっている施設があった場合には、補正予算等でお願いして順次対応している状況でございますので、特にトイレの洋式化、あとはエアコンの設置の影響でそういったところが滞っているところはございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、教育費。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が153ページの佐々木家の修繕のことについてお聞きします。

工事内容については伺っておりますので、ここに580万円ほどの経費をかけて修繕されたのですが、確かに修繕した部分、よかつたのでしょうか、屋根のほうが当然お金のかけ方によって、はっきり言えばまだら模様という形でありますし、全体から見ればほんの一部であります。すごくお金がかかるし、技術者も職人さんもいなくなっている。また、ヨシもだんだん少なくなっているという状況で、ここをこれから活性化するために毎年やっていくでしょうが、その辺の見通しというのは大丈夫でしょうかという部分と。毎年1,000万円以下の経費

だけでも維持管理が大丈夫でしょうかと心配していますが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） ただいまの質問にお答えします。

佐々木家曲家の南面のふきかえということで昨年度実施したわけですが、今委員さんおっしゃられたとおり、ほかの面を見ますと、やっぱりかなり傷んでいるということでご指摘があったわけです。その業者のほうにもどのくらいもつかということでお聞きしたときには、まず2年くらいはもつのではないかということでしたので、一気に全部ふきかえできればよろしいのですが、考えとしては2年くらいをかけて分けてふきかえ工事という形で実施していきたいと考えておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、教育費ございませんでしょうか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で149、文化財保護事業の中で稻荷街道管理委託料文化財表示設置工事請負費、稻荷街道の草刈りとかの経費だと思うのですけれども、年何回ぐらいやっているのか。それから、観光事業にもかかわるのですけれども、草刈りをやっても、そこまで行き着くのに草がいっぱい熊が出るという表示がされているので、なかなか行く人がいないと思うのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

それで済みません、草刈り事業は何回やられてこのくらいの事業費、35万4,000円余りになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

稻荷街道の草刈りにつきましては、2回、6月と10月に行っております。煙山のところにあります稻荷街道の部分と、あとは赤林の一里塚の部分のちょっと離れた部分でございますが、そこを年2回、6月と10月に実施しておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 総括でもしますけれども、草刈りはしているのだけれども、そこまで行き着く標識とか、そういうのは観光課とはどのように話し合われているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） ただいまの質問にお答えします。

案内の部分でございますが、ひまわり畑のところから西側のほうに、林業技術センターのほうに向かいますと、右手のほうに標柱が立っておりまして、そこに稻荷街道の入り口になっているということで、ただそこについては、管理が林業技術センターのほうの部分のエリアになっておりまして、そちらのほうで草刈りをしているということで、それより北側の部分が矢巾町で所有している部分でございまして、草刈りをしている部分でございましたので、表示案内につきましては、林業技術センターのエリアのところに標柱で立っているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 年にどのくらい話し合いはされて、林業技術センターとか、産業振興課とか話し合いはされているのでしょうか。定期的なやっぱり話し合いが必要だと思うのです。何か草がぼうぼうであそこで、稻荷街道まで行き着くのに相当の勇気が、一人では行けないような状況だと思うのですけれども、それから車も入れないです、なかなか。ヒマワリが咲いたときは入れるのですけれども、そうでないときはあそこを通れないです、がたがたで。そういうところとか、ただ草刈りをやればいいというところではなくて、矢巾町の観光としてどうするかというところをやっぱり話し合いで進めていかなければならぬと思うのですけれども、その辺はどうのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長（浅沼 仁君） お答えいたします。

確かに観光面との連携、これは必要だと思います。文化財も一つの観光資源となり得るものですので、今お伺いしましたご意見を参考にもう少し詰めてまいりたいと思いますので、今までには、ちょっとそういったことについてはなおざりになっていたということでござりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の審議に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 事前質問では146、ページ数では9ページです。国保税の滞納のことなのですけれども、家族構成を聞いたところ、答弁がありましたけれども、国民健康保険税は、給与所得者が36%、次いで所得のない方が18%で、年齢層は40代が30%、次いで50代が23%、60代が21%という、そういう滞納状況だということなのです。滞納者の中のそういうペーセントだということなのですけれども、所得のない方、それから年齢層では40代、50代、60代、子どもたちがまだ自立していない年齢の方たちもあると思うのですけれども、子どものいる世帯をどのくらいを把握しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この答弁が紙が回った中で、子どもがいる世帯が何件あるかということですね。

○（川村よし子委員） ええ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、税務課の内容なので、ここでは答弁できないと思います。

○（川村よし子委員） わかりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか、次に入って。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数51ページ、認知症にかかる部分でちょっと質問いたします。昨年からスマイルディメンシアやはばという部分をやはば一くで行っていると聞いております。それで、そのときは行事等々と重なって人の集まりが悪かったようですが、この施策はすばらしい取り組みであるという部分でありますので、今後開催時期とか、開催時間の工夫をするつもりがあるかどうか、まず伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

9月の日程表を組む際に、実は主催が包括支援センターのほうで主催しております、我々のほうに相談があったのが、実は1週間前ということで、たまたまその日がやはば一く、

空いていたのでとりましたということで報告いただいたのですが、それは選挙だから、確かに行事入っていないよなということで私たちも後から聞かされた状況でして、本当に我々のほうでもちょっと早めに聞いていれば、その日は外していただいて、もっと集客できる、大変中身がすばらしい内容でというふうに聞いておりましたので、できれば一般の方々とか、そういった認知症に関心のある方々が集まれるような、そういった日程を組ませていただければと思っておりました。今回ちょっと選挙と重なってしまって、なかなか行けないという部分の皆さんもいらっしゃったというふうに聞いておりましたので、今後はしっかりとそこら辺の連携をしながら日程も組ませていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） このページのここにかかわる部分もあるかと思いますが、おれんじボランティアの活動状況についてどうなっているのかまずお伺いしたいと思います。

今後、そのボランティアでは、移動支援も行うような考え方もあるようですが、今後その点については、どのように考えているのか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。おれんじボランティアの活動状況というところからまずお答えいたします。

現在おれんじボランティア、平成30年度時点で31名の登録数となっております。内訳は、女性26名、男性5名というふうになっております。大きく分けまして3つ、認知症カフェの運営という部分に当たっていただいている方が31名、こちらは月に1回行っております。昨年度はやはり一くのほうで認知症カフェを開いております。

次に、訪問型サービスBということで住民のお宅のほうに直接伺って家事援助等をする事業になりますが、こちらは2人1組で訪問しております、ボランティアの方は27名従事していただいておりまして、実際の利用の方は12名という状況になっております。

また、もう一つ、介護福祉施設への傾聴ボランティアであるとか、あとは施設でのイベントに関するところのお手伝いというところでこちらにもおれんじボランティアの方に参加いただきまして、年間で11回活動していただくというふうにご報告をいただいておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） 2つ目の移送支援ということについてお答えいたします。

おれんじボランティアのご協力いただきまして、移動支援につなげたいというのは、ただいま内容を準備しておりました。ただし、おれんじボランティアの皆様が直接移動支援のために活動するというのは、以前も一般質問でもご説明いたしましたとおり違法行為になってしまいりますので、家事援助の一環としてお使いあるいは一緒に買い物に行きましょうという部分での活動をしっかりと組めるように、そこはボランティアの皆様と、それから実際の車両の部分を準備する関係もございますので、そこら辺はしっかりと詰めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、もう一つつけ加えまして、同じく一般質問でもご説明申し上げましたが、デイサービスセンター、町内12カ所ございますが、そちらの皆様とも打ち合わせを始めておりました。なかなか感触がよくて、非常にいいことなので、ぜひ協力したいという意見も聞いてたおりましたので、そこら辺も含めて、ちょっと年度を越えるかどうか、予算的なものもありますので、そこは速やかにご報告できるように準備させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、ないようなので、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は関連を含めて1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 135ページの小学校維持管理事業の中でトイレの小便器等の洗浄手数料というのがあるのですが、これは洋式化工事に伴っての洗浄だというふうに、私はそういうふうにとっているのですが、ここの内容をお知らせ願います。

それから、トイレの洋式化によって、特に煙山小学校、不動小学校、徳田も一部だったと思いますが、においがきついというのがあって、配管工事もやったというのを以前お聞きをしておりますけれども、どの程度どの学校でやられたのか。そして、その後のにおい対策については、恐らく解消されているのではないかというふうにはとっていますが、現状はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君） お答えいたします。

トイレの洗浄手数料の件ですけれども、こちらは男子トイレ、男子の小便器の洗浄の手数料になっておりまして、例年計上しているものとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし……

（何事か声あり）

○学務課学校教育係長（村上純弥君） はい、各学校です。小学校の。

2点目のにおいの件につきましては、ちょっと学校のほうからもお話を伺っておりませんでしたので、学校に確認してにおいがきついということであれば、確認して対応できる範囲で対応してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 洋式化に伴って配管の取りかえ修繕もやったはずなのです。便器だけをかえたわけではなく、におい対策もやったというのが以前の質問で出ていましたが、どの学校をどの程度やって、恐らくにおい対策でやったと思うのです。かなりの額、1億円以上の金を使ってやっていますので、そこを全く捉えていないというのではちょっとないのではないかと思うのですが、そこの答えをお願いしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

山崎委員さんのおっしゃっているのは、多分煙山小学校のことだと思います。非常ににおいがひどいということで洋式化に伴いまして、そのにおいについて原因を探ったところ、配

管工事に問題があるということで煙山小学校については、そういうふうな工事をしました。今のところそういうことでおいについて学校のほうから報告を受けていないので、苦情についてはないと思いますが、先ほど係長言ったとおり、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 75ページの地域生活支援事業の理解促進事業委託なのですけれども、これは福祉・子ども課なのですけれども、何年か前に町の障がい理解啓発の研修で自閉症の方とアートディレクターの方がいらっしゃっての講演がございました。先日の認知症スマイルディメンシアでもそうですけれども、やはり当事者の声を聞くというのは、すごく心にしみるというか響いてきます。私はそう思うのですけれども、特にそれを聞くほうの相手が子どもであればもっとさらに響くのではないかなということで今後のまちづくりに非常に役に立つと思っております。

やはぱーくで行われたスマイルディメンシアの会場には、認知症サポーター講座を受けた子どもが受講した際の感想が掲示されていて、認知症の人に優しくしようと思ったというのがずらっと並んでいて、すごくこういう子たちが優しく育ったならば、どんなにいい町になるだろうと期待させるものでした。共生とはこういうことなのだろうなと思うのですけれども、そこで子どもたちにぜひ自閉症の当事者の方ってなかなか出会う機会がないと思うので、出前講座を受けてほしいと、私は当時の学務課長さんに強く要望したつもりだったのですけれども、何とか実現しましようよと言ったら、わかりましたと言っていたように私は記憶しているのですけれども、そこら辺どうなったのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まずそういう講座を受けた子どもたちの感想というのは、そのとおり、やはり話を聞く、実体験をするということで子どもたちは、そこで発見をします、わかれます。これが非常に大事なことだということは、そのとおりです。そして、その当時の課長がお答えしたのは、そのとおりです。私もその場におりましたので。

ただ、学校現場の中でなかなか、カリキュラムの中を変えながらそういうものを入れていくというのは大変な作業が要ります。申しわけないですが、今年度の中でそれはできないので、来年度は必ず私のほうでも校長会議のほうでお話をし、来年のカリキュラムの中に、日

程の中に入れるような形。必ずこの学年ではやりますよというふうな、そういうふうなことでやりたいと思います。全校というのは、なかなかできないので、そういうふうな取り組みをさせていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 教育全般に質問します。

音楽を実際に子どもたちに音楽鑑賞をぜひということでお願いしたことがございましたが、なかなかカリキュラムをとるのが難しいと、子どもたちも多忙であるというようなことでございましたけれども、やはり心の情操教育という点でせっかく田園ホールもあることですし、いろんなやり方があるかと思うのですが、県内には岩手フィルハーモニーという半分ぐらいプロの方の演奏集団がありまして、県内各学校を訪問してございます。ぜひ矢巾町でも岩手フィルを呼んでほしいな、子どもたちにぜひ聞かせたいなというのもありますし、あるいは演奏家が町内に来たときに、田園ホールに来たときに、1つぐらい学校を回っていただいて、ちょっと演奏していただくとか、プロの演奏にぜひ親しむ機会を与えてあげたいなと思うのですけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校によってなのですから、音楽の演奏団を呼んで学校で鑑賞するというのは、先日煙山小学校だったと思いますけれども、取り組んでいるところもございます。あとやはり委員おっしゃるとおり、私自身も昔楽器をやっていましたので、各小学校とか中学校を回って演奏したことございますけれども、そういうグループごとに学校を回るというのを取り組んでいるグループというか楽団とかありますので、やはりそういうところの情報をもらって、学校に、例えばこの時期にこういう演奏をする楽団とかがありますよというのを情報提供していくって、その中で各学校のスケジュールの中で取り組んでいただければいいのではないかなど私自身は思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんでしょうか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 83ページの町立保育園事業の中の毎年同じような事業はやっているのですけれども、何か特化したような新しい事業を行っているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 澤野煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（澤野沙織君） お答えいたします。

当保育園では、音楽のまち宣言をして以来、地域の名人の方をお呼びして、音楽の活動をしている、矢巾町で活動している方のご紹介で卒園児の子を招いて一緒に歌を歌ったり、それから行事のときにお呼びして、園児と一緒に歌を歌ったという経緯がございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） それでは、155ページの学校調理場の件でお伺いしたいと思います。

学校の給食なのですけれども、世界の料理ということで何かそういう部分で学校給食に出しているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

結論から申しますと、世界の料理ということでは特には出しておりませんが、日本の郷土料理あるいは各学校の6年生がつくったリクエスト献立とか、そういったもの、それから季節ごと、例えばきょうはお月見の日です。中秋の名月ということで、そういった季節、季節に合わせた、そういった料理を工夫して献立にして提供しているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それ以外ございますでしょうか。

昆委員。

○（昆秀一委員） 71ページの社会福祉協議会に関してなのですから、先ほども廣田委員からありましたけれども、町社会福祉協議会においては、昨年度でホームページを見ると、基金が1億3,373万4,842円という金額をためてあります。それで、町からは補助金、毎年約2,000万円ほどのお金がいっているのですけれども、ただプールするだけなら本当に要らないのではないかというふうに思うのですけれども、今までそういうふうなことを続けてきたこの責任は誰にあるのでしょうか。いずれ覚書を交わしたということなのですけれども、どの

ような覚書を交わしたのでしょうかということの関連して、町とも深く関わりのある町の社協ですから、一般的民間ではできないことをやるべきだと私は思うのですけれども、特に介護保険事業の居宅支援事業というのは、困難事例に対して町社協が担当していただきたいと以前に町長にも申し上げたことがあるのですけれども、しかし町社協の職員、ケアマネジャーさんは、月1回の勉強会や事業所会議に出たのを私は出席したのをほとんど見ておりません。そういうふうな職員です。ですから、補助金だけではなく、そういう町社協の役割というものを町ともしっかりと監視しながらというか、補助金を出しているわけですから、しっかりと見て指導していくべきと私は考えるのですが、その考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　社会福祉協議会の補助金のあり方について、廣田委員からもお話をあったとおり、私どものほうで昨年度さまざま相談した上で覚書を交わしたところでございまして、今年度、平成31年の予算は、今までの2,000万円の補助金から減額して、本当に各団体の活動費ということで42万5,000円の活動費となっております。

覚書に関しましては、私ども内容としましては、基金の年度末残高が5,000万円を基準としてというような内容も入れた覚書としております。それで、その補助の決定、5,000万円を基準として下回ることが想定される翌年度からまた社会福祉協議会の歳入、それから収入と歳出の状況を見て補助金のあり方は考えていくというような内容を入れております。

それから、また覚書の中には、矢巾町の地域福祉計画と連動して、そしてその活動に基づき社会福祉事業の充実、拡大を図っていくというような旨も記載した内容でございます。

今県のほうにその充実計画に関して平成31年3月に一度県のほうに提出して素案を出したわけですけれども、再度精査をして、内容をさらに充実したものとして県のほうに今素案を出して充実計画については、社会福祉協議会のほうで策定に向けての内容を精査しているところでございます。

委員ご指摘のとおり、今までホームページ等でご確認いただいているとおり、1億3,000万円ほど基金を積み上げているわけですけれども、今までその部分に関しての町としての監査というか、管理の体系については、ご指摘のとおりということで私は受けとめております。ことし私も社会福祉協議会の理事のほうに入らせていただいて、またこの理事会の中で運営等に関しては、内容を精査していくことと思っておりますので、その中で社会福祉協議会のあり方、そして今まで社会福祉協議会では福祉教育推進に関して児童、障がい、高齢、母

子、福祉活動費に関して、また地域福祉のボランティア育成事業に関して等、さまざまな事業を行っているわけですけれども、いずれにしても充実をしていくということで私どものほうでも社会福祉協議会の活動に関して考えていかなければならぬと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ほかにございませんでしょうか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）まず歳入の25ページの児童虐待・DV対策等総合支援事業費、これ国庫補助金107万円あるわけですけれども、これがまず一つ毎年そこの補助金はいただけるものなのかどうかということ。

それと関連で81ページ、これは歳出なのですけれども、返還金が20万円発生しています。20万円発生した返還金、これは回答書のほうには、何か支援員の勤務日数が少なかったと、そんなような回答になっているわけですけれども、これだけよく解釈すれば、児童虐待、DV等々が少なかったというふうにとればいいのか、あるいは活動しなかったととればいいのか、いずれ返還金がこれだけ発生した、もう少し詳しい内容をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）遠藤子育て支援センター副所長。

○子育て支援センター副所長（遠藤訓子君）お答えいたします。

この補助金ですが、29年度から利用しております、今年度も申請予定となっております。2つ目の返還金につきまして6月からということで、こちら児童虐待に関連する、やはり技術、技量を持った方を探すということもありまして、何とか6月にその方をお願いできることになったものの、急遽でしたので、6月、7月はちょっと勤務がなかなか週4というところを確保できませんで、6月、7月はちょっとお相手の日程に合わせたところもございまして、その分のお給料のあたりとか、そのあたりが残ってしまったということになります。

3つ目の虐待が少なかったかということありますが、件数といたしましては、前年に比べて少なくはないです。29年度町が受理した件数は11件、30年度は39件ということでふえております。

以上、お答えさせていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）その他ございませんでしょうか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）29年度からこの補助金は出ていますよね。そうすると、今30年度の決算の話をしているわけですけれども、29年度からやっていて、30年度は6月からしかできなか

ったというのは、なぜそうなのか。そういうような状況になったのかちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤子育て支援センター副所長。

○子育て支援センター副所長（遠藤訓子君） お答えいたします。

20万円ほどの返還金は29年度の事業の返還が30年度に行わなければならずということになります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかにございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 社会福祉協議会のことに関してなのですが、町がどのようにどこまで関与できるかについては、ちょっと私もわからないで質問いたしますけれども、社協の中に一時借入金というのがあって、最大10万円まで貸せる、そういう制度があります。町民の皆さんから私も相談を受けて、ご紹介することがありますが、なかなか借り入れることが難しいという状況です。

最初の方は、本当に電気もガスも全部とまって、冬に新聞紙でくるまって寝ていたという人は10万円借りられました。その後は、会社が倒産してもう家族内の関係もうまくいかなくなってしまって、国保税も滞納して、ようやく仕事についたけれども、給料が差し押さえになって、全く今お金が手元にないという人の相談では、対応が難しいと言われて、それは家族の中で相談してくださいということで家族関係もうまくいっていないのだけれども、家族の中でもう一回相談してくださいということで帰されたという感じで、いろんなケースがありますが、そのことを議員仲間に言ったら、1,000円とか2,000円ならすぐ貸してくれるのだと、万単位では無理だという話を聞いて、ああそういうものかというふうに私も思ったのですが、実際私が行って紹介して借りられた例は1件だけです。だから、かなりハードルが厳しいのだなということを考えたのですけれども、そういうことに社協の事業ではありますが、こんなにお金が余っているのならば、もうちょっと貸してもいいのではないかと人情的には思うのですけれども、町はどのようにかかわっているのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

ただいまのご質問の貸し付け基金の名称が社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会助け合い金庫という部分で上限10万円の貸し付けが可能だよということでございます。委員おっしゃった1件しかなかったということなのですが、平成30年度の実績が貸し付けが12件ございまし

た。ということで、社会福祉協議会のほうでもそういった相談があれば、しっかりとした返済計画を立てていただいて、その返済方法が妥当かどうかという審査もしっかりいたしまして、貸し付けするかどうかという判断をするということでございます。それに伴いまして、やはり無利子、無担保でお貸ししているというところもございますので、そこら辺はしっかりとした計画を確認しなければならないということで、そこら辺が、なかなか今ご指摘のあったとおり、ちょっと借りられないというようなお話につながった方がもしかすればあったのかというふうに存じております。

ちなみに無利子無担保ということでございまして、社会福祉協議会のほうでは、実は昭和年代からの返済していない方もいるということで、この部分は焦げついているという部分もかなりありますので、やはりそこら辺慎重にならざるを得ない部分もあるかとは思いますが、ただやはり困った方が社会福祉協議会に来て、相談して、あす食べるご飯もないといった状況に当たっては、そこら辺はしっかりと対応して貸しつけにつなげるよう努力はしているという話で聞いておりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、17日は代表質疑及び総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いします。

なお、代表質疑を行う会派は、この後当職まで申し出くださいますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時50分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和元年9月17日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

| | | | | | | |
|-----|-------|----|-------|----|--|--|
| 委員長 | 廣田清実 | 委員 | | | | |
| | 藤原信悦 | 委員 | 吉田喜博 | 委員 | | |
| | 小笠原佳子 | 委員 | 谷上知子 | 委員 | | |
| | 村松信一 | 委員 | 高橋安子 | 委員 | | |
| | 水本淳一 | 委員 | 赤丸秀雄 | 委員 | | |
| | 昆秀一 | 委員 | 藤原梅昭 | 委員 | | |
| | 長谷川和男 | 委員 | 川村よし子 | 委員 | | |
| | 小川文子 | 委員 | 山崎道夫 | 委員 | | |
| | 廣田光男 | 委員 | 高橋七郎 | 委員 | | |

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | | | |
|--------------------------|-------|-------------------|-------|
| 町長 | 高橋昌造君 | 副町長 | 水本良則君 |
| 総務課長 兼防災安全室長 | 佐藤健一君 | 企画財政課長 兼未来戦略室長 | 吉岡律司君 |
| 会計管理課長 兼税務課長 兼出納室長 | 花立孝美君 | 住民課長 | 吉田徹君 |

| | | | |
|------------------------------|---------|------------------|---------|
| 福祉・子ども 課長兼子育て 支援センター所長 | 浅沼 圭美君 | 健康長寿課長 | 田村 英典君 |
| 産業振興課長 | 菅原 弘範君 | 道路都市課長 | 佐々木 芳満君 |
| 農業委員会 事務局長 | 高橋 保君 | 上下水道課長 | 田村 昭弘君 |
| 特命担当課長 (土地) | 藤原 道明君 | 特命担当課長 (福祉) | 村松 徹君 |
| 教育長 | 和田 修君 | 学務課長 | 田中館 和昭君 |
| 社会教育課長 兼公民館長 | 浅沼 仁君 | 学校給食共同 調理場所長 | 村松 康志君 |
| 代表監査委員 | 佐々木 良隆君 | | |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|---------|----|--------|
| 議会事務局長 | 野中 伸悦君 | 係長 | 藤原 和久君 |
| 主査 | 佐々木 瞳子君 | | |

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

日程第1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、決算議案の代表質疑及び総括質疑を行います。

10日、11日及び13日の3日間において平成30年度一般会計、4特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する分科会ごとの全体質疑が終了したので、本日は代表質疑及び総括質疑を行います。

お諮りします。初めに代表質疑を行い、その後会計ごとに総括質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように行うことにして決定いたしました。

初めに、代表質疑を行います。

代表質疑は、13日に申し出がありました会派が行います。また、質疑のルールであります
が、一問一答方式とし、質疑の持ち時間は1会派15分といたします。

それでは最初に、一心会の代表質疑を許します。

一心会、藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 一心会、藤原梅昭です。一心会を代表して質疑を行います。出来秋の3連休は、私もコンバインのオペレーターとして銀河のしづくを収穫しましたが、ことしの作況指数、予測どおりやや良と、ますますかなと思っておりますが、この後大きな台風がないことを祈っております。

さて、9月9日の15号台風は、各地に甚大な被害を与え、特に千葉では屋根が飛ばされたり、電柱が2,000本くらい折れたり、電気が通らず、1週間以上過ぎてもまだ7万戸以上の停電、断水が続いている状態です。さらに、エアコンが使えず、熱中症で亡くなつた方もいるようです。きのうは、雨にも見舞われ、大変な状況となつておりますが、亡くなられた方もおり、心からお悔やみ、お見舞い申し上げます。

平成30年度は、矢巾スマートインターチェンジ開通に伴う関連道路整備、岩手医大附属病院移転に伴う道路、水道等の関連整備、町人口3万人構想、子ども・子育て世代、少子高齢化対応としての諸施策、また人生100年時代に向けた健康増進チャレンジ等、将来に向けた人づくり、まちづくりに鋭意努力された職員並びに関係各位の皆様に感謝しております。

特にもふるさと納税寄附金収入は、16年の396万円、17年1億7,200万円、19年15億400万円と目を見張るものがあり、返礼品の課題はありましたが、矢巾のファンをふやすためにも大いに貢献したものと思われます。

それでは、質疑に入ります。まずは、町民の命と財産を守るセーフティーファースト、安全第一の行政対応として平成30年度の自然災害対応についてお伺いします。当町1級4河川の改修進捗状況と今後の計画及び北上川水害想定危険区域の対応状況について伺います。

41自治会全てに組織された自治防災組織の活動状況及び避難行動要支援者名簿の進捗状況をお伺いします。

消防団員と機能別団員の充足状況と常備消防の対応計画についてお伺いします。町内約80名と言われる外国人居住者及び旅行者への災害時支援及び防災訓練等の対応状況をお伺いします。

自然災害は、地球温暖化が大きな要因と言われておりますが、CO₂削減への取り組み状況と今後の取り組みをお伺いします。地球環境破壊の一つとして海洋汚染を招くプラスチック問題が世界的に関心を高めておりますが、川から海への流出物が約80%と言われているが、当町の対応状況をお伺いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、議席番号11番、藤原梅昭委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、質問の第1問目の1番目から順次お答えをさせていただきます。まず1番目でございますが、町内で岩手県が管理しております1級河川は、4河川のうち岩崎川につきましては、岩崎川橋から下流側では改修済みとなっており、現在床上浸水対策特別緊急事業として、一般県道不動盛岡線までの区間の矢次公民館周辺の改修工事を行っている状況であり、この区間は、令和2年度内の事業完了見込みとなっております。県道不動盛岡線の上流につきましては、岩手県の単独事業において水衝部、これは川の流れがぶつかるところなのですが、また被災の可能性がある箇所への護岸改修などを予定しており、測量設計及び用地測量が完了し、現在用地買収を進めており、今後順次整備を行う予定となっております。

太田川につきましては、基幹河川改修事業として岩崎川合流点から東北本線までの区間を平成29年度から現地測量を行い、今年度はその区間であります橋梁や河道計画の設計のほか、地元説明会も行っております。来年度は、引き続き橋梁設計や新たに用地測量を進めていく計画となっております。

芋沢川につきましては、太田川と同様に基幹河川改修事業として位置づけられており、岩崎川合流点から東北本線までの区間を順次整備を行う予定となっております。ただし、大雨のたびに被災をしております下矢次地内の鹿妻上堰との交差部に関しましては、昨年度用地買収が調いましたので、今年度より工事を行うこととなっております。

白沢川につきましては、現在北伝法寺地内の改修事業を行っており、今後は東北自動車道上流側について改修工事を実施することとなっております。このほか改修予定になつていな箇所においても土砂が堆積している箇所の浚渫など、鋭意対応していただいているところであります。

次に、北上川水害想定区域の対応状況については、平成28年10月に最大想定の浸水域マップと避難方向を示したマップを全戸配布したほか、平成30年11月に高田自治公民館において高田1区、2区、3区を対象に水害にかかる勉強会を開催し、また高田3区においては、地域防災マップを作成するワークショップを開催したところであります。

次に、質問の2番目に入りますが、自主防災組織の活動状況については、2回の自主防災組織連絡会議を開催し、岩手県地域防災サポーターの活用等を周知したほか、10月28日の矢巾町総合防災訓練への参加、岩手県自主防災組織活性化モデル事業を活用した自主防災組織活動の活性化の事業の実施、岩手県地域防災サポーターによる講習会の開催をするなど、地

域防災力の強化を行っているところであります。

次に、平成30年度の動きとしては、8月から9月にかけて行政区長及びコミュニティ会長と矢巾町災害時避難行動要支援台帳整備の共有等に関する協定書を締結し、9月下旬から10月にかけて行政区長、コミュニティ会長、矢巾町消防団、盛岡南消防署矢巾分署及び矢巾町社会福祉協議会に台帳を配布させていただきました。

また、10月に行われました青松学園において、参加者の皆様に対して制度の概要と災害対応における自助、互助の大切さについてチラシを配布し、説明を行いました。その後、12月には、民生児童委員の協力を得まして、町が実施しております在宅福祉サービス、これは例えば配食や除雪などの案内とあわせてひとり暮らしの高齢者などの登録勧奨を実施いたしたところであります。

今年度は、下半期において名簿情報の管理システムの稼働を予定しているほか、年内に既登録者の登録内容の更新作業及び未登録者への登録勧奨の実施を計画しております。その結果を踏まえ、年度内に関係者と共有しております名簿の情報更新を行ってまいります。

次に、質問の3番目でございますが、消防団員と機能別団員の充足状況については、消防団員380名の定員に対し、ことしの4月1日現在、消防団員316名、うち基本団員が263名、機能別消防団員53名となっております。

次に、ご質問の4番目でございますが、外国人居住者については、国際交流協会において、矢巾町防災マップの英語版を策定し、町体育館等への配架、これはそれぞれに配布というか、場所に置かさせていただいていると。それから、ホームページでも掲載のほか、自主防災組織育成事業においても、地域で外国人が居住するアパートへの確認等を行っているところであります。また、旅行者への対応については、ヤフー株式会社と協定を平成28年10月に締結し、G P S機能と連動したヤフーの防災アプリを通じた避難情報の配信を現在行っております。

次に、ご質問の5番目でございますが、C O₂削減の取り組み状況については、町内施設については、新エネルギービジョンに基づき、平成25年度から27年度にかけて町内の11の公共施設へ太陽光パネル、蓄電池を設置する再生可能エネルギー導入事業を設置いたしたところであります。平成29年度からは、バルクリース事業の実施、二酸化炭素排出抑制対策事業により、複数の公共施設を電力網でつなぎ電気を融通し合い、C O₂を削減する事業を実施しております。蓄電池設備の設置により、災害時の避難場所としての機能強化も図ったところであります。

ごみの焼却に伴うCO₂発生の抑制も含めたごみの排出量を削減するため、各自治会のごみ減量推進員の皆さん方にご協力をいただいて実施しておりますごみの分別青空教室により、分別の周知徹底を図っているほか、各地区での分別指導などを実施しております。

今後の取り組みにつきましては、公共施設の設備更新において、省エネ機器への更新のほか、ホームページ、広報などで各家庭における電化製品等の省エネ機器への更新を町民の皆さんに勧めていくほか、環境への負荷が少なく環境にやさしい運転方法、いわゆるエコドライブにお一人お一人が心がけることでCO₂削減につながることを伝えていきたいと考えております。

また、家庭や事業所においてもCO₂排出量の少ない車種を選ぶメリットなど、イベントなどの場で情報提供に努めて普及促進するとともに、今後は公用車に電気自動車等の導入を進めてまいります。

また、現在CO₂削減に係るエネルギー政策については、さまざま検討した上で太陽光発電が町として導入しやすいエネルギーとして事業に着手してありますが、今後小水力発電、木質バイオマスの活用など、矢巾町に適した太陽光発電以外の新たなエネルギーの導入の検討や普及促進に努めてまいります。

もう一つご質問の6番目、海洋汚染を招くプラごみ問題の当町の対応についてですが、本年中に岩手県が海洋ごみ対策の地域計画を策定する予定であることから、このことを踏まえて取り組んでまいります。また、学校で行う環境教育の際に、地域の川をきれいに保つことが海の汚染を防ぐことなど、海洋への漂着物の発生抑制に関する内容を取り入れ、指導してまいります。

町内においては、環境ボランティアであります北上川矢巾地区愛護協議会を中心となり、春と秋の北上川河川清掃活動参加を実施しておりますが、参加が北上川流域に偏りがちですので、他の地区の住民の皆さんへも参加を呼びかけ、本活動を紹介し、環境意識を高めてまいります。一応参考までに、今度今予定されておりますのは、来月の19日実施予定でございます。このことについては、私も参加をさせていただいておるところでございます。

ほかにプラスチックごみとして話題になるスーパー等のレジ袋については、全国的に有料化も始まるところから、広報、ホームページ等でエコバッグの利用促進の周知に努めるほか、イベントなどの配布を検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑はございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1点だけ確認させていただきます。

消防団員がどんどん少なくなってきた。これは、誰しも感じていることであって、その対応として、県全体で、以前は全然なかった学生の消防団員、これが今20名ほどまでふえてきているということで、我が町も学生さん方、高校生はいいかどうかわかりませんけれども、高校生も参加していますよね、紫波町では。その辺のところの対応について何か動きがあれば、確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに紫波町では、紫波総合高等学校がラッパ隊というか、そちらの関係で入団していたというふうな報道を聞いてございます。我が町につきましても、地元に不來方高校もしくは産業技術短期大学校、岩手医科大学ということで学生がたくさんおりますので、その辺については、学校側と協議しながら検討させていただき、進められる部分があれば、協力していただきたいなということで進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ござりますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 次の質問を許します。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは次に、30年度のいじめ及び虐待についてお伺いしますが、皆さんご存じのとおり、最近でも虐待で亡くなったあるいは傷ついた、そういう子どもたちが非常に後を絶たないわけですけれども、県内でも岩泉所管内でそのような事例があったというふうに聞いております。いじめ、虐待、それからDV、貧困と、いろんな連鎖があるようですが、その辺に対する対応状況をお伺いしたいと思います。

まず一つは、いじめの実態把握及び対応状況についてお伺いします。

2つ目は、虐待の実態把握及び対応状況についてお伺いします。

それから、いじめ、虐待についての転入時、転出時の他自治体との情報共有の対応状況はどうなっているかお伺いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。私のほうからは、2問目の質問の2番目についてお答えさせていただきます。あとは教育長のほうからお答えをさせていただきます。

2番目の子どもを守るために、子どもの安全確保を最優先として、ここに必要な場合というよりも、もうこのことについては、機動的に対応してまいらなければならないということで、また子育て支援や家族支援の観点から、早い段階から家庭に寄り添い、支援することなどを地域の関係機関が役割分担をしながら確実、迅速に把握しております。特にも、今民生児童委員さん方のご協力、本当に感謝しておるところでございます。また、近隣の町民の皆さんや病院等からの通報、保育施設や学校での子どもの生活行動や保護者とのかかわりなどから、虐待やネグレクトの発見をし、把握に努めており、虐待通告を受けた場合には、緊急度のアセスメントを行い、48時間以内に対象児童の安否を確認しており、子どもや保護者、子どもにかかわる機関へ調査を行っております。その後は、調査結果をアセスメントし、子どもの一時保護が必要と判断された場合には、専門機関であります県の児童相談所へ相談もしくは状況によっては措置、もうすぐ対応していただいておるところでございます。

また、一時保護となった場合は、県の児童相談所の指示またはいろいろ相談のもと、町の役割を確認し、虐待を受けた子どもと保護者の家族、こここのところはもう一体となってサポート、支援ができるように家庭も支援してまいりたいと思います。また、実際やっておるわけでございます。

また、要保護児童対策地域協議会での取り組みとして、虐待ケースを進行管理台帳より情報共有または要保護児童対策地域協議会での取り組みとして、いわゆるここに書いておりますように、それぞれの役割分担、子どもを守るためにルールの徹底を確認しつつ、連携した支援を行っております。特にも、このことについては、私どもにとっては本当に最優先課題でありますので、落ち度のないような対応を今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） それでは、私のほうからは、1問目と3問目のことに対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず各学校においていじめ見逃しゼロを目標にして、比較的軽度な言葉でのからかい等も認知するように取り組んでおります。児童・生徒や保護者へのアンケートなどで把握することだけでなく、教師が児童・生徒と話しやすい環境、互いにつながり合える環境を築くよう

に取り組んでおります。

また、本町では、児童・生徒について小学校から中学校までの9年間を一貫して記録する資料の作成を行っておりますので、これを活用して、切れ目のないきめ細やかな指導に役立てております。また、各学校で認知した案件は、学校のいじめ対策委員会で情報共有や対応を行っているほか、教育委員会では、いじめ問題相談員を中心に各学校を訪問して情報共有をし、必要に応じては、助言、指導を行うことにより、学校と教育委員会の認識の差が生じることのないように児童・生徒の被害を見逃すことのないように努めております。

なお、中学校においては、生徒会を中心に生徒みずからがいじめゼロ宣言あるいは劇での啓発とか、そういったことを取り組んでおりますし、人権教育もしております。また、小学校においては、言葉使いについて気をつけようと、チクチク言葉をやめようとか、あつたか言葉をみんなで言おうとか、あるいはみんなで褒め合おうとか、褒める材料を探すとか、そういうことでの環境づくり、そういうふうないじめのない環境をつくろうということで努力しております。1問目については、以上です。

3問目についてですが、児童・生徒の転入、転出時は、学校間で直接情報共有を行いながら対応しております。具体的には、転入してくる場合は、前にいた学校に子どもの様子や学校での生活状況、そのほか気になることがなかったかなどを確認しております。また、転出する場合は、本町で作成している、先ほど申し上げました小学校から中学校のまでの9年間を一貫して記録する資料をもとに転出先の学校に情報提供を行っております。

また、県の児童相談所または他市町村の要保護児童対策地域協議会における虐待の管理ケースとなっている児童が転入する場合は、児童相談所からの情報提供または前住所地からケース移管の連絡があり、それを受け、対象児童及び保護者と面談を行い、家庭に必要な支援を行っております。転出の場合においても、転入と同様にケース移管を行っており、各関係機関へ確実に連絡を行うようにしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いろんな形で対応しているということで非常に安心しているわけですけれども、これは当町というよりも国全体の話になるわけですけれども、その対応状況を見ていくと、警察、児相、教育委員会と、この三者がよく連携をとって、それぞれ対応していくなければいけないわけですけれども、場合によっては、警察は通報しましたよと、それで

終わっていると。児相も面談しましたよと、あるいは教育委員会も例えば生徒の訴えを聞きましたよと、そこで終わっていると、そういうケースが非常に私は多いのではないかなどうふうに感じております。今いろいろお話を聞きしたところ、その情報共有あるいは連携、そういうものが非常によくなされているなとは思うのですけれども、一応最後のところまで、面談したからそれでオーケーとか、通報したからそれでオーケーとか、そうではなく、最後の最後までそれぞれ責任を持って連携をとって、その子が、あるいは子どもだけではないケースもあるわけですけれども、それがフィニッシュする、あるいは対応ができるまで、それぞれ連携を取らなければいけないということを強く感じておりますので、その辺の児相、教育委員会、警察との連携等々の今やられていることをさらに一言あればお願ひしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まずケースとして虐待のケースといじめのケース、この2つがパターンとしてあると思うのですけれども、虐待のケースの場合には、本町の場合は、福祉・子並びに支援センターが中心となって学校、いわゆる教育委員会と連携をし、児相への通告、そして警察への連絡、それはもう児相のほうからということで、そこで終わりではありません。確かにそれがなされているかどうかを確認をします。それがなされていないときには、再度連絡をします、お願いをします。その子のために何が必要なのかということをとにかく訴えて、それがどうなったかというのを必ず確認をしております。それを報告をいただいております。というふうなことがこれが虐待ケースです。

いじめについても、これは中心となるのは、教育委員会です。教育委員会が中心となって各学校そして児相であったり、警察であったり、そういう連携をとって、こちらの場合には、私たちのほうで最後まで見届けます。そして、どうなったかということをちゃんと児相のほうに報告をしたり、それから警察のほうにも報告をする。そのために顔が見えるつき合いをしております。これが大事なところです。電話でのやりとりではない、顔が見える、顔をわかつて電話をしておりまし、ちゃんと会議等をしております。ということで子どもを守る体制づくりに努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、虐待といじめはもう連鎖しておるわけ

です。だから、今私、教育委員会も町長部局もそうなのですが、いわゆる責任の所在をはっきりしろと。会議を何回開いても、だから最終責任は私にあるわけですし、また児童・生徒のこれは教育委員会教育長にあるわけですが、いずれ担当する職員は、最後まで責任を持つてしっかりと対応すると。このことをやらなければ、何もカンファレンスとか会議を開いても、誰も責任をとらなければだめだと。今福祉・子ども課の浅沼課長を中心にそのことにしっかりと対応してきていただいているということで、もううちのほうではそういう体制整備がでてきておるわけでございまして、早め早めの対応です。

あとは、警察と、それから児相もそうなのですが、やはり私どもが中心的な役割を果たしていかなければならぬと。それを忘れたら、これはもう警察にお願いするとか、児相にお願い、そうではない。もう私たちの児童・生徒、これは私たちの宝なわけでございますので、だからそういうことをしっかりと踏まえて。

だから、私のところも情報も教育委員会より先に警察のほうから情報が来るというようなこともありますので、そういうふうなことでは、やっぱりこれから、だからもうそういう情報がたあったら、みんな共有して対応していかなければならぬということで、私は、平成27年7月5日、これはもう忘れることのできないことなので、絶対二度といじめによる自殺とか何かはあってはならないわけでございますので、だから虐待といじめ、このことについては、町政の課題の最重要課題として取り組んでいかなければならぬし、今後そういうことであってはならないという覚悟を持って臨んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）次に、質疑ありますか。

○（藤原梅昭委員）それでは、3問目の質疑をします。

平成30年度予算議会での附帯決議事項、17項目があったわけですけれども、その中から今回は5点だけ質問をさせていただきます。

1つ、職員の増員と適正配置を行い、働きやすい職場環境を整備されたい。

西部地区の観光開発を進めるためにもひまわり畑、キャンプ場、ゲートボール場、総合グラウンド、屋内ゲートボール場のトイレ整備を計画的に進められたい。

障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図るとともに、障がい者スポーツの推進に努められたい。

学校施設整備について、不動、煙山、徳田小学校のグラウンド整備に努められたい。

通学路の安全対策について歩道整備や防犯灯の整備に努められたい。

以上、5点お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。ご質問の3問目の1番目から順次お答えしますが、あと教育委員会の関係はありますが、これは教育長のほうからお答えさせていただきます。

まず、ご質問の3問目の1番目ですが、職員については、平成30年度に1名、平成31年度には1名の増員を行っておりますが、平成31年度からの職員採用に当たっては、中途採用職員を登用するための採用年齢の引き上げや本町では初めての社会福祉士を採用するなど、職員の増員と多様な人材の採用を行っております。また、個々の業務量については、自己申告書の提出により把握し、職員本人の希望や長所などを参考にしながら人事異動を行い、職員の適正配置を行っておるところであります。

職場環境の整備については、時間外勤務の縮減に取り組み、前年度に比べて1人当たり月平均の時間が少ないのですが、1時間減少しておると。また、年次の休暇取得については、平均取得日数が1.1日増加しましたが、平成31年度は、所属ごとに月2日以上を取得目標とする強化月間を設けるなど、引き続き働きやすい職場環境の整備に努めております。

次に、ご質問の2番目に入らさせていただきますが、西部地区のスポーツ施設等のトイレ整備については、本年度ゲートボール場北側の南昌公衆トイレの洋式化と屋内ゲートボール場の水洗化の整備をしており、キャンプ場についても、本年度冬期間を利用させて、閉鎖前に整備する予定としております。他の各施設につきましても、次年度以降順次計画的に整備を進めることとしております。

次に、ご質問の3番目、住みなれた地域の中で障がい者が安心して暮らせる環境の整備については、第5期障がい者プラン、障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画に基づき、関係機関が連携し、居住の場、移動、交通環境等の生活環境の整備を進めるとともに、平成29年度に設置をいたしました紫波地域障がい者機関相談支援センターを中心に、身近な相談支援体制を構築しております。今後も継続した取り組みを推進するとともに、障がいのある方々とともに暮らせる地域共生社会の実現を目指し、啓発活動にもさらに力を注いでまいります。

次に、ご質問の5番目でございますが、通学路の整備は、矢巾町交通安全対策協議会で策定しております矢巾町通学路交通安全プログラムをもとに進めており、町道赤林室岡線、町

道安庭線、町道島線、町道下海老沼線、町道田中縦道線、町道西前線、町道宮田線への歩道設置等対策の必要性が高まっていること、また平成30年12月13日付で交通に関する調査特別委員会から提出をなされました報告書により、政策提言をいただいておりますので、他の道路関連事業との調整を図りながら防犯灯の整備とあわせ計画的に進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　それでは、私のほうからは、質問の3つ目の補足と、それから4つ目のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、質問の3つ目でございますが、平成28年に開催されました希望郷いわての大会を契機に、障がい者スポーツに対する理解や機運の高まりを受けまして、当町としても平成30年度から生涯学習の一環である出前講座において、障がい者スポーツのメニューを新設しております。そして、地域における理解と普及に努めております。また、総合型地域スポーツクラブである楽々クラブ矢巾とも連携いたしまして、地域において中心となって障がい者スポーツの普及、推進をしていただける方の育成にも取り組んでおります。さらに、今年度は、スポーツ交流イベントを10月19日の土曜日、矢巾町秋まつりとあわせて開催し、障がい者の方が自分に合ったスポーツ活動を見つけ、理解を深める機会をつくってまいります。

4つ目のほうですけれども、不動小学校のグラウンドは、他校に比べると、とても水はけが悪く、雨が降ると運動会の延期が続くような状態が昨年度ございました。そこで優先的に対応する必要があると判断し、平成30年度はグラウンドの整地を行っております。なお、今年度は、運動会前に砂の補充を行った上で整地を行いました。これにより、水はけが改善されたところであります。

また、徳田、それから煙山のグラウンドについても抜本的に改修するには、多額の費用がかかることから、国庫補助金の導入が必要であると考えております。それについては、国に對して継続して要望しているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ありませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いろんな形で対応を進めてくれているということで非常に安心しているわけですけれども、キャンプ場のトイレについてもキャンプ場の使用頻度が結構高くなってきていまして、私もたまにあそこに寄ってみるのですけれども、やはり上の保養センターの

ところは水洗化されて、あそこまで立派にしなくてもいいのではないかと思うぐらい立派なトイレがついたということで安心しているわけですけれども、ひとつ周りについても順次整備をお願いしていただければいいかなと思っています。

ことしは、20日からラグビーのワールドカップと、それから来年はオリンピック、パラリンピックということでいろんな意味でいろんな方々がこの町にも来る可能性もありますし、そういう意味では日本人だけではなく、そういう海外からも多分医大の移転も含めて来るということで海外の評価としては、やはりトイレが一番というような見方もされているようです、そのまちの整備の一つとして。そういう意味合いで洋式化はどんどん進めていただいていると、さらにひとつ恥ずかしくないような体制整備をお願いしたいと。

それと同時に、来年のパラリンピックに向けてのいろんな形での障がい者のスポーツあるいは国会議員も当町から車椅子の国会議員が誕生しましたし、あるいはそれ以外の方も計3名国会議員として車椅子の方が入ったと。それと同時に、我が議場にも車椅子で最近たびたび来られて議会に参加しに来ていただいている方もおりますので、そういう意味で、周りの整備もさることながら、当町のこの議会周りのそういう障がい者に対する整備あるいは多目的トイレのトイレ整備等々も必要な段階に来ているのではないかというふうに感じますので、ひとついろんな意味で健常者だけでなく、障がい者に対する対応というのも必要だと思いますので、ぜひその辺についてどのぐらいのこれからのお計画をお持ちなのか、あるいはスポーツについては先ほどお聞きしましたけれども、トイレ関係の対応を確認したいなと思います。それで質問を終わらせていただきます。

○予算決算専門委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　まさにご指摘のとおりでございまして、障がい者対策については、特に私、この間昆秀一議員の一般質問のとき、ちょっとメモをさせていただいたのですが、やっぱりこれから障がい者の皆さん方、傍聴する権利はあるわけです。だから、やっぱりそういうことを、この間特にそういうことを強く感じたのですが、だからそういった、今障がい者、本町の横澤高徳さんもそうなのですが、今3人の方が国会にあれされたということで、もう今國の国会議員の対応もいろいろ報道されておるわけでございますが、だから私は、仏つくって魂入れずではまずいと思うのです。やっぱり本当に、これがまさに障がい者対策なのだと。だからもう今議会の傍聴のお話もあったのですが、そういうところから、やはり議会、そして当局も一緒になって、そういう権利を行使できるような、ただ今傍聴のことだけお話ししたのですが、あとは今パラリンピック、これについても終わった後でもいいから、

ぜひ矢巾町にアスリートに来てもらいたいということで今お願ひして、そしてある企業がそれに前向きに取り組んでもいいというような情報もいただいておるので。だから、そういうパラリンピックなんかのアスリート、先ほどからお話ししている本町には高橋幸平さん、横澤高徳さん、またそういったアスリートも呼んで、そしてそういう方々からもいろんなご意見をお聞きして、やはり障がい者にやさしいまちづくりというのは、皆さんにも優しいまちづくりにつながるわけです。だから、やはり視点を、そしてもう視点というより視座、そこに力点を置いて対応していきたいなということでご理解をいただきたいと。

トイレのことについては、今小中学校を初め、トイレの昌造か、昌造のトイレかと言われるくらい今年度は取り組ませていただきました。だから、このことについては、家庭ではもう今どこでも水洗化なのです。だから、それを学校の場所とかで家庭よりおくれているというのはあってはならないこと。だから、障がい者対策、私先ほど言ったのは、仏つくって魂入れずというのは、そこだということです。だから、これはお互い築き合って、指摘し合って、さらに本当に矢巾町は障がい者に優しい町だと言われるように取り組んでまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）これで一心会の代表質疑を終わります。

区切りがいいので、ここ休憩に入ります。再開を11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）再開いたします。

次に、矢巾明進会の代表質疑を許します。矢巾明進会、村松信一委員。

○（村松信一委員）それでは、矢巾明進会、村松信一でございます。平成30年度一般会計ほか全会計決算につきまして、矢巾明進会を代表し、会派代表質疑を行いたいと思います。

平成30年度実施事業につきましては、各担当課ともに評価に値する特筆すべき点も多く、日常業務についてどのような取り組みにより成果を上げられたのか。また、今後さらなる事業向上に向け、どのような取り組みをなされるのかお伺いをいたします。

なお、質問に当たりましては、3問、第1問目は、特命担当、それから総務、企画財政、それから税務課についてです。それから、2問目につきましては、道路都市課、産業振興課、

農業委員会、それから住民課、上下水道課。そして3問目は、福祉・子ども課、社会教育課、健康長寿課、学務課、学校給食共同処理場、以上の順にて3問の質問をさせていただきます。

まず1問目の1点目であります。特命担当保健・医療・福祉政策担当についてであります。エン（縁）ジョイやはばネットワーク事業の展開に向けた環境整備を行い、16組織の活動につなげたこと、健康チャレンジ事業の定着化を図る事業に取り組んだことについて、計画の策定などに大変苦労されたことだと思います。また、発想のすばらしさを感じました。これらの事業は、どのような経過で計画、立案されたのか。そして、事業内容の充実を図りながら長く継続させることが重要だと考えておりますが、今後の継続される内容について今後の取り組みの考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目、特命土地・住宅政策担当であります。土地利用、住宅政策、開発に関して複数の企業から情報収集し、市街化調整区域の地区計画による企業誘致への積極的な働きかけをいたしましたが、現在誘致する企業数と規模についてどう見込んでいるのかお伺いをいたします。

それから、3点目、総務課についてであります。スマートインター出口の町内主要施設の案内看板設置、総務省、消防庁の車両無償貸付事業を活用し、消防自動車及び機材導入額を2,000万円以上圧縮したこと、自主防災組織のための研修会、ワークショップの開催などを実施されましたが、自主防災組織のさらなる活動内容の強化を期待しますとともに、さらなる安全、安心なまちづくりに銳意努力されたいと思います。

質問ですが、交流人口の増加、道路整備等により、町内主要施設の案内看板のさらなる設置が急務でありますが、次の展開をどのように考えているのかお伺いをいたします。

4点目、企画財政課であります。行政情報番組やはラヂ！が町の新たな広告媒体として認知されるまでの毎日の取材、番組編集に苦労なされていると思いますが、放送内容の評判も大変いいと聞いております。今後の内容充実のため、どのような番組編成を考えているのかお伺いしたいと思います。

また、スポーツのまち宣言にふさわしく町立学校の郡中体や新人戦等の体育大会にもっと町民が応援に駆けつけることができるよう呼びかけ、働きかけ、そして児童・生徒への応援体制の強化を図ってはどうかお伺いをしたいと思います。

それから次に、5点目であります。税務課であります。町税のコンビニ納付を開始し、収納率向上に一役買ったこと、町税納付書の印刷、袋詰め作業の業務委託によって職員の残務時間軽減が見込まれ、業務遂行上の効率化が図られたことだと思いますが、これらのアウトソ

ーシングにより、メイン業務の強化が図られたと思いますが、改善されたと思いますが、現在の通常仕事に対する効果をどう捉えているのか。

以上、1問目の質疑をさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。村松信一委員のご質問、順次ご質問にお答えしてまいりますが、まず最初に、保健・医療・福祉政策の特命担当にありましたご質問にお答えいたします。

エン（縁） ジョイやはばネットワーク事業及び健康チャレンジ事業に関する計画立案の経緯についてお答えをさせていただきます。これらの事業のきっかけは、要介護高齢者に加えて、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加、介護人材の確保の困難さ、コミュニティ内での人間関係の希薄化等の課題があり、あと6年に迫る2025年問題への対応方策として公助、共助の充実に加えて、互助の仕組みの強化が必要であったことから始めたものであります。また、事業展開を行う上で、地域の方々の負担とならず、楽しく、無理のない活動を継続することによる介護予防や健康習慣の定着化、さらには地域における居場所づくり、拠点整備を目指し、新たな取り組みのあり方を地域の声を踏まえて検討してまいりました。

また、健康チャレンジ事業については、健康寿命の延伸による介護費用や医療費等の扶助費の抑制に向けた取り組みの一つとして、自分自身の健康状態や日々の活動量等の数値を随時測定することができ、どのような効果があらわれたかがわかることにより、楽しみながら運動習慣を継続する取り組みとして3年目を迎えております。

次に、土地利用・住宅政策関連の特命担当のご質問にお答えいたします。現時点で立地希望があるのは12社で面積規模としては、合計で14.3ヘクタールとなっております。それぞれ規模にばらつきがあり、大きいところでは2万5,000平米、小さいところでは2,000平米です。具体的な場所の提示を受けていない状況であり、実際マッチングをする際に手が挙がるのは、多くて半分程度かと見込んでおります。10月に地権者説明会を開催し、今後の対応を説明した上で最終的な地権者の意向を取りまとめ、企業とのマッチングを行って、いいか、悪いかの確認をして進めてまいります。

次に、総務課のご質問についてお答えさせていただきますが、町内主要施設の案内看板につきましては、町内案内看板の洗い出しを行い、平成30年度はスマートインターチェンジに連絡して2カ所設置したところですが、次の設置場所としては、引き続きスマートインターチェンジから主要施設へ誘導する看板を中心に、現在舗装工事中の町道安庭線と町道

堤川目線の交差点付近と煙山保育園付近の町道安庭線に設置を計画しているほか、道路管理者と協議を行いながら順次必要箇所に設置していく予定であります。

次に、企画財政課についてのご質問にお答えいたします。やはラヂ！放送内容については、平成30年3月1日に放送開始して以来、コーナーの修正を行うとして番組の充実を図ってきたところであります。多くの方々に聴取いただくためには、各コーナーを魅力あるものにし、さらに浸透させる必要があると考えております。番組編成については、町民の皆さんとの双方向の番組づくりを目指し、音楽のまちのコーナーで流してほしい音楽の聴取者リクエストを募集して、月1回リクエスト曲を流したり、お便りコーナーでお便りを募集したりしており、町民の皆さんが間接的に番組に参加できるコーナーも始めております。今後は、町内の中学校、高校、大学といった学校とのかかわりを持てるようなコーナーを開設するなど、ある程度弾力的に取り組んでいける番組編成に努めてまいります。

それから、スポーツのまち宣言については、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

そして、税務課にご質問ありましたもののお答えですが、アウトソーシングによるメイン業務の強化が図られると考えるがどうかについてですが、これまでの町税等の納税通知書及び納付書の印刷、封入、いわゆる封筒に入れる作業に例年延べ約750時間程度を要しております。平成30年度から当該業務にかかるアウトソーシングを実施したことにより、賦課にかかる調査業務と納税相談の窓口業務に時間を振りかえることでより一層の適正な賦課と窓口体制の強化を図っているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） それでは、私のほうからは、企画財政課の中のスポーツのまちやば宣言に關係してのところをお答えをさせていただきたいと思います。

スポーツ、小学校、中学校の大会に一般の方々、保護者だけではなく、そういう方々に呼びかけてはどうかという、そういうふうなご提案でございましたけれども、スポーツにおける応援というのは、子どもたちにとって非常に力になります。そういう意味でふだん以上の力を出せるような、そういうふうな状況にもなると思われますので、これについては、ぜひそういうふうな形を進めてまいりたいと思いますが、ただキャバというか、そこに行けるだけの人数がどれだけ大丈夫なのかということを確認しないと、応援に行ったはいいけれども、入られなかつたとか、あるいは応援してはいけないところだったとか、そういうところも

ございますので、そういったところは適宜こちらのほうで判断をいたしまして、広報とかやはラヂ！とか、さまざまな形で町民の皆さんに広報させていただきたいなど、そういうふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ありませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは次、2問目の質疑に入らさせていただきます。道路都市課であります。

第7次矢巾町総合計画に掲げる目標達成のため、都市計画マスタープランを策定し、さらに市街化調整区域における地区計画制度を創設し、新しいまちづくりの基礎づくりをされました。

また、矢幅駅前地区の換地処分の完了がなされました。今後の交流人口により、車両の大幅な増加が考えられます。特に医大周辺を避けて通る町中心地郊外の迂回道路が重要となるますが、整備を計画している候補地はどこか伺いをしたいと思います。

それから、2点目、産業振興課であります。国や県の事業の対象とならない農機具等の導入を支援する矢巾集落営農型支援事業や矢巾認定農業者応援事業により、営農意欲を高められたこと、それから煙山ひまわりパーク駐車場の整備事業により、年々来場者が増加するなど、大きな効果があったということを認識しております。森山パストラルパークのヤマユリの増殖計画やヤマユリ、ヒマワリの写真コンテスト等イベント等の提言をいたしましたが、やまゆり娘、ひまわり娘を公募し、矢巾のヤマユリ、ヒマワリの宣伝や町内で開催の各種催事、行事の宣伝活動などをしてはどうか伺います。

それから、3点目であります。農業委員会であります。農業委員の農地利用最適化推進事業に対し、上乗せ報酬の支給、農地パトロール現地調査員に対して手当の支給がなされ、今後その運用の効果を期待しております。そこで質疑でありますが、最適化交付金上乗せ分について、委員により成果実績支給額が違うのか。それからまた、活動成果でどのような違いがあったのか、これをお伺いしたいと思います。

次に、住民課であります。4点目であります。証明書のコンビニ交付が開始されました。住民サービスの向上が図られましたが、さらなる住みやすいまちづくりのために、今後コンビニ交付を計画している証明書等はほかにあるのかお伺いをいたします。

それから、5点目、上下水道課であります。東日本大震災クラスの地震にも耐えられる東

部配水場が運用され、安心なまちづくりの強化が図られましたが、今後必要な最も重要なと考えている事業は何であるのか。

以上、お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでは、順次ご質問にお答えさせていただきますが、農業委員会のところについては、これは事務局長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、道路都市課関連のご質問にお答えさせていただきますが、医大周辺を避けて通る迂回道路の整備計画について、今後も岩手医科大学周辺の交通動態によっては、県立産業技術大学校と町道1号線の東西区間であります町道田浦線の整備を検討していかなければならぬと考えております。

なお、引き続き、医大周辺道路の交通動態を注視しながら、ほかの路線も含めて計画的に道路整備を進めてまいります。

次に、産業振興課のご質問にお答えいたします。以前ご提言がありましたヤマユリをふやすことについて、いわゆるそういった道の有識者との研究を重ねており、ヤマユリ、ヒマワリの写真コンテスト等のイベントについては、開催実施に向け取り組んでまいります。また、やまゆり、ひまわり娘等を募集し、各種イベントで町の宣伝活動を行うことは、矢巾町の魅力を発信するために有効であると思いますので、町観光協会等関係組織と協議しながら矢巾のヤマユリ、ヒマワリ、これを定着するように取り組んでまいります。

次に、住民課のご質問にお答えさせていただきますが、コンビニ交付可能な証明書の種類につきましては、コンビニ交付の運営主体であります地方公共団体情報システム機構から指定されております。町では、現在住民のニーズに応えられることと考え、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の付票の写し、所得課税証明書を取り扱っております。住民票記載事項証明書については、交付可能な証明書として指定されておりますが、取り扱いが年に10件に満たないことから、新たに取り扱う証明書として計画をしておりませんので、ご理解をいただきたいということでございますが、このことについては、10件であろうが、やはり対象になっておるのであれば、答弁は担当課がそういうふうに書いてきたのですが、これはもう前向きに10件であろうが何件であろうが、これは前向きに検討させていただきたいなど。

次に、上下水道課のご質問にお答えさせていただきますが、現在最も重要な捉えておりま

すのは、流通センター南地区の給排水を盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合から引き継ぐことであり、今現在10月1日の管理移管に向けて工事等を進めているところであります。

今後は、各種調査を実施して更新計画を策定し、計画的に更新工事を実施し、有収率の向上に向けて努力をしてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　3点目の農業委員会のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

農業委員会の報酬、委員の報酬の農地利用最適化交付金につきましては、農業委員の活動実績及び成果実績の単価が国の要綱で示されてございます。活動実績につきましては、一律単価6,000円を期間であります4月から12月までの9カ月で算出してございます。

また、成果実績につきましては、各集落が人・農地プランの見直しや農地最適化にかかる活動の合計時間に応じまして傾斜配分で算出してございます。委員によっては、支給額が変わってきてございまして、活動が多い委員につきましては60.7時間で19万420円を支給しております。

今年度につきましては、法の改正によりまして、各集落の人・農地プランを実質化するための活動。これは3つほどありますて、1つ目としましては、実質化された人・農地プランに係る活動。2つ目としましては、担い手への農地集積、そして集化の推進活動。3つ目につきましては、遊休農地の発生防止、そして解消活動が主なる活動になってございます。そしてさらに、農地最適化活動が規定されておりまして、それに基づき各委員は推進活動を行ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ありませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　3問目に入ります前に再質疑ですが、今の農業委員の件です。金額的に安い委員と高い委員というのは、どれぐらいの差があるものでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○（村松信一委員）　委員長、後ででいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、これはちょっと調べてもらって、ほかに質疑ありますか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、3問目の質疑に入りたいと思います。

1点目、福祉・子ども課であります。生活困窮者就労準備支援として町社会福祉協議会と連携し、地域の困り事を地域で解決する地域共生社会の地域づくりに取り組まれました。そして、子育て支援事業の充実のため、待機児童解消に向けた対策、そして病児教育、病児保育や体調不良児保育の拡充に取り組んだこと、児童虐待防止と早期発見のために児童家庭相談員専門員を配置するなど、切れ目のない支援を実施されましたが、生活困窮者就労のため今後必要と考える支援は何か。また、一般町民の相談窓口として多忙な部署の一つですが、今欲しいものは何でしょうか。

次に、社会教育課、2点目であります。東小学校で放課後子ども教室を開催したことを評価しておりますが、4年から6年に対する子ども教室開催は、どのような経過で始められましたでしょうか。

次に、3点目、健康長寿課、体を動かすきっかけづくりと健康に目を向ける機会となっている矢巾健康チャレンジ事業の運行、運営の行き届いたサービスに感謝申し上げます。特別養護老人ホームの待機者を減らすため、地域密着型介護老人福祉施設である悠和荘を8床増設しましたが、現在地域密着型介護老人福祉施設の過不足の状況はどうであるのか。

それから、4点目、学務課、長年懸案であります小中学校のトイレ改修に取り組み、完了し、快適に使用されておりますが、以前不動小学校のにおいについて質問をした経過がありますが、現在の状況についてお伺いをいたします。

また、矢巾東児童館の高学年を分割し、矢巾東キッズクラブとしましたが、分割後の効果についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

それから、5点目、最後でありますが、学校給食共同調理場であります。安心、安全な給食を予算の範囲内で提供をいただいておりますが、年に数回くらいは1回でも結構です。予算を全く計算しないで1個数千円くらいするような完熟マンゴーのような果物を提供して、児童・生徒を喜ばせてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、ご質問に順次お答えをさせていただきますが、教育委員会の関係は、教育長のほうからお答えさせていただきます。

まず福祉・子ども課に対するご質問にお答えさせていただきますが、就労に向けた支援と

しては、ハローワーク等の専門機関との相談機会の充実のために相談回数をふやすことや相談者が利用しやすい場所での開催等を検討するほか、就職希望者の身体的特性や配慮を要することに対して一定の理解を得た上で事業者に業務内容や就労場所、勤務時間の多様化を図っていただき、就労希望者の望む条件にできる限り近い条件の就労先をマッチングすることが必要であると考えております。

また、就労して終わりではなく、その後のフォローが重要であると考えており、就労後も定期的な面談機会を持ち、本人のやる気や目的意識の維持のほか、就労以外の生活課題の対応を支援者と伴走しながら実施していくことがその後の生活の自立につながっていくと考えております。今後も関係機関と連携し、生活困窮者のさまざまなケースに応じた支援策の充実を図ってまいります。

次に、健康長寿課に対するご質問にお答えいたします。矢巾健康増進チャレンジについては、町民の健康づくり、健康寿命の延伸の目標に歩数計と書いてあるのですが、これはわかりやすく言うと万歩計です。それから、体組成計ということで、これちょっとどういうことかと今調べてみたならば、体重のほかに筋肉の量とか体脂肪等の量が測定できるのだそうです。私もここでちょっと引っかかっておるのですが、参加する皆さんのが活用することで日常の生活での運動を取り入れた健康づくりを応援するために取り組んでおります。みずからの健康を数字化してはかる、わかる、気づく、そして健康に向かって変わるというサイクルで自分の健康を理解する取り組みになります。日々の活動によって加齢に伴う介護の予防、疾患の予防につなげるように活動を支援してまいります。

平成30年度は、参加者157名となり、合計226名の参加者となっております。セミナー等の延べ421名が登録、そしてキックオフセミナー、ウォーキング教室、振り返りセミナーなどに参加しております。また、参加者のアンケート集計によると、体を動かすきっかけ、健康に目を向けるよい機会となったということで、今後運動習慣や意識の変化、継続して取り組んでいきたいという前向きな意見が多数ありました。

次に、地域密着型介護老人福祉施設については、矢巾町の方が特別養護老人ホームに入所できずに待機している状態を解消するため、地域密着型の介護老人福祉施設8床を増設し、介護を要する高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、また地域包括システムの実現に向け、受け入れ先となる地域密着型サービス等の施設整備の支援を行ったものであります。

平成30年度当初の介護老人福祉施設、これは特養のあれなのですが、矢巾町民の在宅待機

者は9人でしたので、地域密着型の施設整備により、ベッド数で計算上はおおむね待機者は解消されることになりますが、入所を希望されるご本人やご家族によっては、特定の施設を希望される方もあることや施設ごとに入所の優先順位がありますので、全ての待機者が解消されてしまうかもしれません、できるだけご本人、またご家族のご意向に沿えるように各施設や関係事業所、特にも中心になるのが地域包括支援事業所なわけですが、そういったところと連携してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　それでは、私のほうからは、2問目、4問目、5問目についてお答えをさせていただきます。

その前に、不動小学校のトイレが臭いということ、これについてのご質問ございましたので、それをまずお話をさせていただきます。これについては、山崎委員さんの方からも煙山小学校のトイレの異臭ということでご質問がございました。あのときには、私は今回のトイレの改修、洋式化に伴って配管工事によってそれをということでございましたけれども、それにプラスアルファで、特に小学校の低学年の子どもたちが小便器で用を足したときに、水を流さないでいくのだそうです。そうすることによって尿石というのがそこにこびりついて、それが悪臭となっているというのが一つのほかの原因でもあったということで、予算のほうでも洗浄費ということでとらせていただいていますが、それをこれからもやっていくということで子どもたちへの教育、使い方ということも含めて取り組んでまいりたいと思います。

2点目についてですけれども、東小学校で取り組んでいる放課後クラブについての経緯ですけれども、これは全国各地でさまざまな形で、例えば空き教室を使って放課後クラブというのを開設しているところがあつたりとか、あるいはそれ以外の施設とか、要するに隣接したところを使うとかというのがありました。そういうものを見たときに、うちの小学校、どこかできるところがないかといったときに、小学校として非常に人数が多くなってきている大変な状況で、さらにそういう空き教室を使えるという条件がそろっているのが東小学校でございました。空き教室はございませんが、多目的教室ということで図書室があって、ある程度フロアがあってと。そして、1階なので、児童館との接続もできるということで、これならできるのではないかと。ただ、そのところにたくさんの子どもたちはできないので、4年生から6年生、特に図書室もそこにあるので、本をしっかりと読んだりとかできる、あ

るいは勉強がそこで自分たちでできる、そういう子どもたちを配置したというのが経緯でございます。今いろんな形で大人がかかわったりとか、いろんなイベントを開催しながら取り組んでいるところでございます。

関連ですけれども、矢巾児童館では、登録の児童数が年々増加しておりましたので、先ほど申し上げました平成30年度から矢巾東小学校の多目的教室を利用して、児童のびのび教室事業、これは通称矢巾東キッズクラブというのを開設させていただきました。分割後の効果については、児童の動きは学年によって違いますので、特に1、2、3年生と4年生以降というのは全く違いますので、そういったもので大人で大人数で同じ場所で活動する場合、非常に見やすかったり、あるいは対応もしやすいということで、そういうふうな形をとっております。これまでと比べて生活の仕方や遊びの仕方、高学年、低学年に合った活動をすることができますので、そういうことがいい点ではないかなと思います。

さらに、矢巾東キッズクラブでは、スポーツやものづくりなどのさまざまな教室を体験して、放課後子ども教室事業も行うことで高学年の児童の健全育成を行っておるところでございます。

最後の共同調理場でございますが、いつもさまざまな提言をありがとうございます。今回子どもたちを喜ばせる給食と、そのためにいろんなことを取り組んでいるわけですけれども、具体的な完熟マンゴーということですけれども、こういったものも子どもたちの、これは非常に問題がありまして、アレルギーの問題とか、できれば全ての子が喜んで笑顔で給食を食べられる、そういうものを今後も工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 先に先ほどの答えを、高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） 大変失礼をいたしました。

30年度につきましては、農業委員の途中退任、そして途中就任がありましたことから、実室活動の9ヶ月分の実績についてお知らせをさせていただきます。最大につきましては、先ほどお話ししました19万412円、最小の委員につきましては14万8,046円となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ありますか。

村松委員。

○（村松信一委員） 質疑ではないのですが、最後にさせていただきますが、先ほどのマンゴーですけれども、マンゴーではなくていいのですけれども、子どもたちと会って、一番楽し

いこと何ですか、学校に行く子どもたち、大体50人くらい毎日会っていますけれども、何だと思いますか、給食だそうです。それから、次は、パソコンの総合の時間というのですか、パソコンと給食なそうです。以上です。

以上で質疑を終わらさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで矢巾明進会の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

次に、会計ごとの総括質疑を行います。

初めに、平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 全体にかかわるので、最初に手を挙げさせていただきました。事前質問のとき、総括質問で出したほうがいいのではないかということで答弁いただけなかつたので、ここで質問させていただきます。

まず3月会議、予算会議というか、予算議会になるのですけれども、そのときは、町長が施政方針演説を行って、事業の内容等に対する方針とか述べられますが、決算時の詳細説明時に、私としては30年度の総括を含めたお話をやつていただきたいなと考えるものあります。事業計画のやっぱり使命でありますので、金額にかかわる部分と、それから計画に対する進捗の部分、特に事業計画のよく当局でいいますP D C AのCとAの部分は、やっぱりきちんと踏まえた形で、今31年度というか、令和元年でやっている部分への反映、それから今後の事業に継続する部分もあると思うので、その辺の部分もぜひ決算議会では決算という中でお話をいただきたいという部分の見解をいただきたいと思います。もし、ここでなければ、では前年度の決算の総括は、いつ時期行おうとしているのかあわせてお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、まさに今定例会は決算議会なわけでございますので、事務事業の総括、それでこれまで計画値に対しての進捗割合が何%か、そういうようなことの数字の積み重ねは当然出ておるわけでございますので、ただ今私手元にないのであれなのですが、できるのであれば今後そういう資料も事務事業の進捗状況を含めてお示しをしたいと、これは当然のことなので対応させていただきたいなということでご理解をいただきたいと思います。こういったことでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ちょっと委員長にお伺いします。歳入のことです質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、1問ずつでお願いします。

○（川村よし子委員） 私は、事前質問で税金のことを質問して、町民税、固定資産税、それから軽自動車税、介護保険料、国保税、後期高齢者の保険料滞納のところで質問させていただいて、回答をいただきました。大変細やかな回答と、それから職業別のところを知りたいと思ったのですけれども、職業別ではなく所得区分で回答をいただき、細やかに回答をいただいた中で、特に感じたことがあるのですけれども、それをちょっと質問させていただきます。

特にも消費税ができてから30年経過し、それから介護保険ができて20年、後期高齢者もできてもう10年になりますけれども、そういう中で税金を滞納する方、そして言葉に子どもの貧困とか、それから下流老人とか出てきています。そういう中で町として税金を払えない方たちの対処方法、今後どうあればいいかというところを私はお聞きするわけですけれども、私とすれば、5年たてば、その方の税金はなくなりますけれども、滞納処分というか、延滞金が発生するわけです。そこをどうにかできないかというところをお伺いします。

特にも保育料の滞納者、福祉課に質問したところ、母子家庭の方が、もう小学校に入っていても支払っているという、これはやっぱり滞納処分を切ることをどうかできないのかなということでお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきます。

私のほうからは、基本的なことについてお答えをさせていただきますが、川村よし子委員、ケース・バイ・ケースでいろんなことがあると思うのです。だから、まずこれは憲法でも決められておるわけですが、納税の義務というのは、これは私たち等しく、その義務を果たさなければならぬわけでございます。それでいつも思うことなのですが、そういうことがあつたら、ケース・バイ・ケースで、私たちが対応しないということではなく、対応できる範囲内でしっかりと対応させていただきますので、だからこういう予算決算特別委員会で個別の案件についていろんなことが絡み合ったようないろんなことがあると思うのです。それを一つ一つひもといて、やはり私どももやっぱり寄り添いが大事なわけですので、そういった特にも余りこういう表現はしたくないのですが、生活に困窮されて、でも一生懸命税を納めなけれ

ばならないという人もいらっしゃる。だから、そういうときには、私どもはいつも門戸を開放して、そういった税務相談にはしっかりと、それから保育料であろうが、住宅使用料であろうが、丁寧に対応させていただきたいということで、できるのであれば、個別で具体的にこういうことでぜひこのことについて町としては、こういう対応ができないかということをケースごとにお示しをしていただければなということで、私も川村よし子委員と同じです。困っているときは、もうそれは税金も納めるのが大変だという、そういうことは私もわかっている。私も貧乏して育ってきておりまますので、税も納められないで赤い札を張られた、そういう家庭で育っておりますので、だからこそ言っていることについては、そのとおりだと思いますので、だから今ここで税務課長とか、福祉・子ども課長とか、それから道路都市課長が個々にお答えするのはちょっとあれなので、そして減免できる制度もありますので、そういうふうなものも私どもはしっかりとお答えしておあげをしたいなということでご理解をいただきたいと思います。

あとは個別のケースについては、担当課でしっかりと対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、このことは。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。保育料のことなのですけれども、保育料の滞納、3年経過してもまだ支払っている方という、多分収入が多い方の母子家庭だと思うのですけれども、その対応ということで、やっぱり収入を見ると、支払っていただきたいということかもしれないのですけれども、小学校に入っても支払わなければならぬ、そういうふうな、やはりどうかと思うのですけれども、そのことはどのようにお考え。母子家庭ですので、いつか20年後は、その子どもさんはちゃんと生活できるような支援があると思うのです。ですので、そういうことを考える矢巾町であってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今回の消費税率、10月から8%から10%ということで、今いろいろ消費税の関係で、もうご存じかと思うのですけれども、幼児教育、保育の無償化、こういったことでも国ではしっかりと取り組んでまいりたいということで、おやつとか、いろいろな課題はあるのですが、だからそういった保育料とか税というのは、ちゃんとした根拠に基づいて算定させていただいているわけです。だから、その算定の基礎になるものに基づいてやっているのを私どもが勝手に算定基準をあれすることはできない。だから、

さっきからお話し申し上げているとおり、ルールにのっとって保育料とか、そういうふうなものがもう決められておるわけです。だから、今回国では、もうそういった幼児、保育の無償化をぜひ図っていきたいと。そのほかにも私どもが今後県とか国にも要望していかなければならぬこともありますので、そういったことも踏まえながら川村よし子委員の今お話あったことについては、町で解決できることは町でしっかり解決をして、できないものは、国、県に要望して、そしてご理解をいただいて前向きに取り組んでいただくような形にしていくのが私たちの役目、役割なので、そこはひとつご理解をいただきたいということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今地方分権もできて自治事務になってますので、やはり保育料のところは、特に母子家庭のところは考えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 1点ずつ質問していいですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そのほうがいいです。

○（山崎道夫委員） まず総務費なのですが、コミュニティの助成事業というのがありますが、それで事前質問では、公民館への冷房施設設置事業というのがコミュニティ事業の補助事業にあるのですが、これについては全くなかったという答弁がありました。そこで、今町では、こびりっこサロンとか、それから体操教室とか、いろいろ公民館を使ってやっているのですが、実際公民館に冷房が入っていないのは36施設のうち8つ入っていないと、自治公民館に。ということで私はこのコミュニティの補助事業を使ってやれるとすれば、それを過去に一般質問をして、それを周知徹底を図っていくという答弁があったのですが、実際周知されていないのではないかという懸念があって今質問しているのですが、これと集団健診と絡む話なのですが、実は8月2日に矢次公民館で集団健診がありました。その日は三十四、五度になった日なのです。それで午前中から当然行って待っている体制をとっているのですが、そこには矢次の公民館は新しいのですが、大きな広間2つには扇風機しかないわけです。10畳ちょっとの和室には冷房ありますので、年寄りの方たちはそこに入って待っていたということなのですが、かなりの人数で入りきれない状況もあって、廊下とか、それから大きな会議室といいますか、その部屋を使って椅子に座って待っていたと。もう保健師さんたちも、担当

者も汗だくになって、真っ赤な顔でもう汗がしたたり落ちるような状況で健診が進んでいったと。そこに冷房があれば、これは非常に快適な状況でよかったです、ないというようなことで、一人の方が家に帰ってから熱中症になって倒れたと。それで救急車を呼んだのですが、救急車が来た段階では、回復の状況だったと思うのですが、後で聞いたら、その方は病院に行っても記憶がなかったそうです。自分が倒れるまでの間、それから救急車が来たのもわからなかつたと。病院に家族に連れていくてもらって、1日入院した格好で帰ってきたのですけれども、やっぱり今そういう状況にありますので、集団健診のあり方、その方は、午後だったそうですが、もうとてもではないけれども、耐えられる状況ではなかつたといいうような話もされているのです。

集団健診のあり方もそうですし、それから公民館への冷房装置の設置もやっぱり周知徹底を図るというようなことで答弁はいただいていますが、どの程度公民館を使ってやっているか、全公民館ではないと思うのですが、そういうところにはやっぱりしっかりとそういった冷房装置をつけろということで補助事業もあるということで今後は取り組んでもらいたいのです。小学校、中学校はおかげさまで冷房装置がつきまして、非常に快適だったという話を聞きしていますので、その辺の考え方、冷房装置の設置の関係と集団健診のあり方について、今後のあり方、そこをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、まずは冷暖房の公民館への設置、これはもう順次やっていかなければならぬと。今もうエン（縁）ジョイやはばネットワークもやっておるわけでございますので、これは私どもも今非常に矢巾町は財政状況が厳しいわけですが、その財政状況もにらみながら、これは今ご指摘のとおり、やはり何かあると、緊急避難所とか、そういうふうなところにもなるわけでございますので、だから公民館のあり方ということについては、これはもうご指摘のとおりでございますので、総点検をさせていただいて、どういう取り組みをしていかなければならぬかということは。これは、教育委員会のあれなのですが、もう一緒になってやっていきたいと、こう考えておりますので、教育委員会のほうにその調査をすぐやらさせますので、対応させていただくと。

それから、集団健診のあり方については、今公民館を使ってもあるのですが、集団健診は、場所を変えて、例えば今クレームがあるのは、何月何日、和味公民館で何時からやりますと。ところが、そのとき予定が入っている方がいらっしゃるわけです。だから、できるのであれば、もうさわやかハウスならさわやかハウスで拠点にして、そのかわりお年寄りさんたちと

か何か、送迎しなければならない方々については、各公民館なりにお迎えに上がってやるとか、今集団健診のあり方についても、今までの流れを一回もう一度原点から見直してやらなければならぬのではないかなどということで、今のさわやかハウスでやるのであれば、いわゆる移動される方々も検診車とか何かも置いていくことができるわけです。そういうことで経費の節減だからできないものかどうか、そういうふうなことも含めて、そしてそういうことの送迎のことも内部で検討してやっていきたいということで、今健康長寿課長にも指示しておりますので、できれば来年度から皆さん方のご意見をお聞きしながら検討していきたいということで今考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 集団健診のあり方についても検討していくと。それから、公民館に対する冷房装置については順次やっていきたいという答弁ですので、これは期待をしますが、周知徹底というのは、恐らく自治会の会長さんたちが集まったときにやられたとは思いますけれども、全く手が挙がらなかつたというのは、その周知がきちんとされていないという裏づけだろうというふうに私は思うのですが、それで具体的に、例えば50万円かかった場合は、半分補助するとかというのはあるはずなのですが、そういうことまでしっかり説明をして、そういう周知を図っているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらにつきましては、コミュニティ会長会議の際に制度の説明をしております。制度の内容につきましては、どのような内容の補助を行うのかといったところまで説明しているのが実際でございます。また、各コミュニティ会長さんからは、事前にこういうものをやりたいのだけれどもねという相談をほとんどの自治会でてきていただいておりまして、周知されていないから手が挙がらなかつたのではないかというようなことはないのかなと私自身は思っているところではございますけれども、こちらにつきましては、実は先般村松信一委員の質問にもお答えしておりますが、このコミュニティに対する補助のあり方、こういうところをもっとわかりやすく、使いやすくて、委員がおっしゃるとおり、エアコンの設置なんかももっとやりやすくなるような形で令和元年度に見直して、皆様に改めてお知らせをしたいなというふうに考えているところでございます。そういう点につきまして今後周知徹底というものは図っていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 部活指導員の関係でお聞きしたいと思います。平成30年10月から矢巾町は、他の自治体が手を挙げないところがあつて、当初は1人だったのが2人になって、矢巾中学校、北中学校とも1人ずつ配置になっていると。非常にこれは先生方の働き方改革とも関係しますし、それから子どもさんたちも直接経験のある、いわゆるはっきり言えばプロ的な方たちの指導を受けられるということで非常に部によってはいいと思うのですが、今中学校2つなのですが、どの学校に何のクラブに担当者として指導員がいるのか。月何回、週何回、336時間でしたか、合わせて。恐らく指導の時間はとっていると思いますけれども、それから政府は、この制度をさらに一つ段階を上げてもう少し指導員をふやしていきたいという方針が出されていると思っていますが、その辺についての町のこれから取り組みとして当然手を挙げてもらいたいのですが、どういうふうな取り組みをしているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず部活指導員の配置でございますけれども、矢巾中学校でバスケ部の指導、それから北中でハンドボールの指導を30年度は行っております。今年度に入りましたけれども、北中のほうで陸上の指導をプラスで今3人でやっているところでございます。

なお、やはり県内でもなかなか県の教育委員会で考えている人数を確保できていない市町村も声はあるようです。それに比べて矢巾町は進んでやっているところなのですけれども、県の枠もできるだけ当町で獲得してといいますか、今3人ですけれども、4人、5人というふうにできるだけ枠をふやしていきたいなというのが、ただいま教育委員会で考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○（山崎道夫委員） 週何回とか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） 大変申しわけございません。大体週3日ぐらいは、週というか、そのときによっても違うのですが、週3日、それから大会とかあるときは、顧問プラスその大会に付き添ったりしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 補足させていただきます。

今お話しした時間数についても、これは最大限ということで、あとは学校の事情によって時間数が決まってまいります。

なお、先ほど矢巾中学校のほう1名部活指導員配置ということでしたけれども、家庭の事情で実は今やめております。いわゆる高齢の母親を見なければいけないということで、その時間は無理だということを言われています。今の現状として、国のほうではどんどん部活指導員を進めろと言っておりますけれども、進めろと言われても、その実際の人材を確保するのは各自治体です、市町村です。市町村でそれができるといったときに、なかなか65歳前の方というのは、難しくなります。今矢巾町でやっているのは、実は各学校で働いている非常勤の先生を、非常勤の先生は3時半までなのです。ですから、その後部活指導員としてやってくれませんかということで、そこで契約をしている方が矢巾北に2人いるということです。できれば、そういう方法も使いながら、いろんな形で学校の補助ができるように考えてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「まだあります」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、12時となりましたので、これから休憩に入りたいと思います。

再開を1時とします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

午前に引き続き、総括質疑を行います。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 教育費について1点だけお伺いしますが、小学校のトイレの洋式化は、非常にこれは喜ばれておりますし、快適に子どもたちも安心してトイレを使えるということで、非常に評判がいいわけですが、このトイレの改修は、まず1億円以上の金を使って一生

懸命やってもらいました。小、中学校全部終わったのですが、先ほど村松信一委員の代表質疑の中でもお話をあったように、におい対策、これがやっぱりまだ問題になっているというのが現実にあります。この前、私の教育民生常任委員会の分科会で質問しましたときに、煙山小学校については、配水管も工事をしたという話でしたが、私の捉え方といいますか、その認識からいくと、毎年私も学校を年2回歩いていますが、徳田小学校、不動小学校、そして煙山、煙山はやりましたということですが、におい対策といいますか、非常ににおいがきつくて、特に夏の間になると、もう子どもたちも大変な思いをしているという話がありまして、トイレの洋式化をする際に、やっぱりにおい対策、配管の改修もやるべきではないかというようなことで私も一般質問した経緯がありますけれども、私の認識からいくと、そこもこの1億400万円ほどのトイレ改修、小学校の中でやったと思っていたのですが、煙山小学校だけ処置をしたということになれば、実際洋式トイレで快適な使用はできるけれども、におい対策は手つかずになっているというようなことになるのではないかと思うのですが、その調査等をやったと思うのですが、小学校の低学年の小便器の使い方についてはお話をあります、これについては清掃などもやっているようですが、これは委託してやっていると思いますが、根本的にはそれだけではとてもではないけれども、解消できていないというふうに私はお聞きをしたのですが、どの程度配管工事の調査をして、そして附帯的にその工事まで計画しなかったとすれば、なぜなのかということをまずお聞きをしたいわけですが、その点はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育長答弁した部分にプラスしてですけれども、今回の洋式化に合わせて便器に接続する部分の接続部といいますか、そこの配管はほかの小学校でもまず交換のほうはさせていただいております。委員ご指摘のとおり、においの問題がございましたけれども、ちょっと業者に見ていただいたときに、例えば配管の流れとか、そこに根本的な原因があるということではなったようでございまして、それがあつて抜本的な改修というところまではいっておりません。ただ、やはり小学校の、特に1階部分なんかに行ったときに、確かににおいが、この間夏場のときでしたけれども、やはりにおいがちょっと強いときがありました。先ほど教育長申し上げたとおり使い方の部分もありまして、業者の洗浄にプラスして学校の先生方、さらに清掃をこまめにやっていただいているのですが、それでもなかなかにおいがとれないところが現実的にありますので、そこを再度、教育委員会のほうでもどこに原因とかがあるか

を再度調査したいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質問ありますか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） トイレの改修工事の設計委託料も小学校全体で900万円以上を使っているのですよね。業者が調査をした段階では、流れには問題ないということだとすれば、そのにおいの元は、では小便器だけの話かというと、私はちょっと違うだろうというふうに思うのです。というのは、かなり古い配管の状況になって、長い間のうちに滞留したり、あるいはこびりついたりして、管のずっと先のほうからそれがたまたまのがおてくるのではないかと。特に夏場については、かなり高温になるから、それが原因ではないかと私自身はそう思うのですが、今課長の話だと、そこも含めてもう一回調査しながら対応していきたいという話なのですが、その辺の洋式化するときの業者の調査の仕方がどうだったのかという、委託料にこのぐらい金をかけるということは、問題ないという中での委託料だったとは思いますけれども、調査するということは、やっぱりその辺も含めて当然洋式化をするということだけではなく、洋式化したことによってそれが快適なものになるだろうと私たちは考えていたのですが、におい対策がなかなか手つかずにはいるというのは、やっぱりこれは片手落ちの工事になってしまったのではないかというふうに思うのです。洋式化したことについては、非常に評価はしますけれども。やっぱりそこもしっかりとやらないと、長年にわたっての蓄積されたそういうものが原因で恐らくにおいになってしまっていると思うので、やっぱりもう一回きちんと調査をして、場合によっては、やっぱり厳しい財政事情でも子どもたちは、小学校は6年間そこで学校生活を送るわけですから、そしてまた次から次と子どもたち入っていきますので、その辺の対応策はもっとやっぱりきちんとやってもらう必要があるだろうというふうに思いますが、もう一回そこの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、せっかく洋式化した今回の工事ですので、すべて問題点をクリアできればよかったのですが、においの分残ってしまいました。この部分、再度施工した業者にも確認いたしますし、各学校の現状ももう一度こちらのほうで確認しながら、根本的にどこに原因があるのかを追求して、改修のほうを進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は、15億円強、15億400万円ほどいただいておりますし、また岩手日報の新聞報道にも県内の上位のところ載って、矢巾町が一番という部分がありまして、町民の話題の一つにもなっております。そこで聞かれるのは、15億円ももらって何に使ったのだ、何に使おうとしているのだというのがまず町民の声であります。ところが、実際には4分の1ぐらいのお金しか実際は残らないわけです、経費に使われて。今回の決算の報告書にも載っておりまして、15億円の各事業に使った比率は、金額ごとに載っておりますが、町民に聞かれるのは、何に使ったと。例えば例としてふるさと納税こんなにいっぱいもらって、生活道路、今回決算に載っているのは3カ所の金額が載っていますが、ふるさと納税もらわないと、3カ所しかやれなかつたのが、これもらったために8カ所やつたとか、10カ所やれたとか、そういう具体的なところが見えないので、ぜひ町民に聞かれたときに答えられるように、はつきりこれが3億幾ら実質入ったから、これに使ったために今回の事業はうまくいったみたいな部分を二、三ちょっとお話ししていただけないでしょうかという質問であります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

実はとても大変難しい質問でございまして、私なりにできるだけわかりやすくお答えしたいなと思います。まず、ふるさと納税、これがなかったらできない事業があったかどうかというか、これがあったからこそという話だと思うのですけれども、まずふるさと納税、実は平成30年度当初予算は2億円を計上しておりました。それから、その後5回の補正を行いまして、最後予算額といたしましては14億8,500万円、決算をして15億400万円余という形での予算額を上回る結果になったのですけれども、実は一般財源を中心にしまして、ほとんどの事業が最初に計上されておりまして、このふるさと納税がなかったからできなかつたというものは、実はこの予算の中ではございません。ですので、言い方をすれば、本来であれば、厳しい財源の中でできなかつたものをふるさと納税があったからこそ潤沢にできたというようなことが言えるのかなと思っております。こうした意味では、大きな事業といたしましては、医大関連の道路整備事業であるとか、スマートインター関連の事業、こういったものが

金額的には非常に大きなウエートを占めている、割り振りをしているところでございます。繰り返しになるのですけれども、事業費全体がふるさと納税をいただいたことによって充実したおかげでかさ上げできたというような形でのお答えしかできないのが現状でございます。

本来であれば、入ってきた分の残りが幾らだというような形での予算の組み方ができればいいのですけれども、年度によって幾ら寄附していただくのかというのが全く読めないもので、そこについては非常に難しいのかなとは思っております。ただ、今後クラウドファンディングや取り組みによって、例えばふるさと納税の部分を基金化することによって、どういった形で何に使ったのかということを明確にすることができるいくこともできると思っております。

私どもふるさと納税に本格的に取り組んで3年ぐらいになるのですけれども、そうした中で、どうしたら皆さんにわかりやすく伝えられるのかというのは非常に苦心しておりました。ここで一応どんな形で皆様にお知らせしていけばいいのかなというのはだんだんわかってきたつもりでございますので、そこにつきましては、今年度の決算につきましては、そのような形でかさ上げすることができたということと、あと今後につきましては、できるだけ見える化というものを、予算の段階でできていくような検討を進めてまいりたいということでお答えにかえさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の答弁では、私も理解します。ただ、本当に町民から特に町長が何かイベント、何かあるごとに、いや今回ふるさと納税うまくいっていまして10億円超えたとか、13億円超えたとかという話をするたびに、町民は期待を大きく持つわけです。とっても経費が75%も使っていましたと町民になかなか言えない。私も決算書見て初めて3億6,700万円残ったのだなと。でも、その3億6,700万円を今言ったように、中央1号線近辺に使ったとか、スマートインターのあたりに使ったと言われても、あれは国からの国庫補助もあったしという部分で、何かそっちからもらっているしという話になれば、では誰もがうらやむような歩道をつくったとか、そこにお金かけたとか、安全対策にこういうことで本当はつくれなかつたのをつくったとかという目に見えるものがあれば、町民も納得すると思いますが、ちょっと私自身は理解しつつも、町民の聞かれたとき、どういう回答をしたほうがいいのか、今の課長の答弁、私町民に言っても、おまえそんなことをやるのに4年以上も行っているのかと言われるのが関の山で、はっきり言ってこれ以上は追求しませんが、町民はそこを期待しています、15億円もらったと思っていますから。ところが、実際には3億六千何がしか残らな

いという話もやっぱり言わないと、町民はいやいや、もう一般財源の10%もよそから入ってきてているのだみたいな言われ方をすると思いますので、そこだけは何かあるときに、町民が理解するようによろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

全くそのとおりだと思いますので、説明を十分するとともに、どのようなものに使ったのかというのをもっとわかりやすく、実はこれは寄附してくださる方々の志向というのも何に使うから寄附してあげたいのだというような形で6月以降の制度変更によりまして、傾向が変わってきてているのかなと思っております。そういう意味でも、今委員ご指摘の点につきましては、肝に銘じて業務を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　本当は具体的に言ってほしかったのは、例えば今回煙山小学校の吹奏楽が東北大会を勝ち抜いて、今度東日本大会に出ます。2年前には、たしか楽器は小さいものだったけれども、顧問の先生方がお金を出し合って買って、基金を取り崩したとかという話もありました。ああいうところに使って、楽器も充実し、練習もしたから東日本大会に出られるのだみたいな話が私も煙山小学校学区の者としては、聞かれたとき、こう言えればなと思っていますが、これについては私の主観でありますので、答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、実はもうご存じのとおり煙山小学校の吹奏楽部、本当に私、この間小笠原校長さんと田中先生、それから菅原部長さん、おいでになっていただきて、そのときもお話をさせていただいたのですが、楽器にもいろいろな修理費がかかると、保護者の負担もあるということをお聞きしておりますので、だからやはりそういうことにしっかりと対応していかなければならないなということで音楽のまち、スポーツのまちやっぱ宣言もさせていただいておるので、そういう見えるところに。

ただ、皆さんご存じのとおり平成30年度のふるさと納税、私自身も15億円までいくとは思わなかったのです。これはもう職員たちの努力なのです。いろいろ議会でも言われたのですが、本当にとにかく年末なんかは休みなしで対応しなければならない、そのくらいの私にしてもびっくりするようなあれだったのです。だから、私自身も15億円までふるさと納税を確保できるとは思わなかったのです。だから、これはひとえに職員たち一人一人の担当し

た職員の努力なのです。だから、それも踏まえて、今後は今ご指摘のあったとおり、町の単独事業、またわかりやすい使い方をやっていきたいと思っておりますので、30年度はそういう、もうとにかく私らにしては一生懸命だったのです。年末もほとんど休まない、年末年始、そういう対応をさせていただいたということの努力も評価していただきながら、今ご指摘あったことにはしっかり対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今町長は、職員の努力ということを言われました。まさにそのとおりだと思います。先日、1週間ぐらい前、多分見られた方もいると思いますが、山形県である自治体の職員が自殺しました。その方は、当然ふるさと納税だけではないと思いますけれども、もう本当に不眠不休の仕事をさせられたと、もうまいったと、精神的にまいったということで、そういう中身だったようですが、その方がふるさと納税の担当者だったという。これは、本当に痛ましいことなのですが、現実にそういうことが起きるということも、今町長の答弁を聞いて、はっと思い出したのですが、その担当者は何人が担当したか、当然担当者何人かでやったと思いますが、大変厳しい、年末年始も大変な思いをしたということですが、そういったことに対するケア、これはやっぱりしっかりとやらないと、ふるさと納税やったおかげでもう職員が本当に厳しい思いをしているということになると、これは本末転倒なわけです。喜んでいいやら、悲しんでいいやらわからなくなってしまうと。見える化も必要ですが、やっぱり担当者が余りにも過重になるようなものでは問題があると思うのです。そこら辺の考え方、いやうちではこうやってちゃんとケアしているよということ、あるいは何人かで手分けしてやっているということになるかもしれません、そういった裏にはそういう問題があるということを私は今指摘したいなと思いますが、その辺はどうなのでしょう、矢巾町にとっては。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

平成30年度は、もうそういう状況、どたばたしたところもあったので、今年度はもうそういったことで企画財政課の職員の中でも対応できるように。それで、このことについては、自慢するわけではないのですが、本来いろいろな苦情があるのです、ふるさと納税。ところが、本町の場合は、余りや大きな苦情もなく処理してきたのです。そして、忙しい時期というのが必ずこれから出てくるのですが、その時期に合わせて機動的に職員が対応できるよう

なケアはやっていきたいなということで30年度の対応を踏まえ、その反省を踏まえ、取り組んでまいりたいと。

ただ、これ担当課長が私と違う考え方をしておるのであればあれなのですが、恐らく担当課長自身もみずからふるさと納税のあれに携わってきたので、そういうことには今申し上げたとおりケアをしながら機動的に苦情のないような対応をしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 2つほどお聞きしたいのですけれども、1点ずつお伺いしてまいります。

人材育成の関係でお伺いします。国際交流協会の関係です。今回の応募者数なのか、それとも前回なのかちょっと不明なのですけれども、先日応募者数はどのくらいありますかという問い合わせをしたところ、中学生10名、高校生1名くらいの応募ということでございました。本年5月のお知らせには、費用約20万円ということで掲載されておりました。募集されておりました。このほかにホームステイ先へのお土産やお小遣いなども入れますと、1人30万円くらいかかるのではないかと思います。誰もが参加できるという費用ではなく、行きたくても諦める生徒も多いのではないかなと思っております。

友好都市でありますフリモント町から派遣される生徒の費用は、地域からの寄附を集めて参加するという話を聞いたこともあります。本町でも企業等にも外国人の雇用が多くなる時代とこれから予想されますので、会社関係にも呼びかけて、将来の協力をお願いしてみてはどうかなと思いますけれども、その考えはないか。

また、国際交流協会の事業内容に町内在住の外国人との交流とございますが、30年度は何人くらいが町内の外国人が参加されたのかお伺いしたいと思います。国際交流協会ができましてから、もう22年くらい、1997年に設立されております。最初の町内在住の外国人との交流というと、すごくいっぱい外国人の方が参加されました。その後のほう、ちょっと少ないような気がしております。それで、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） 町内在住の何人の方が参加されたということですが、今ちょっと数字は持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思い

ますけれども、誰もが国際交流のほうに参加できるようにということで企業への協力もお願ひしたらどうかというようなお話をございましたけれども、ぜひその辺については、うちのほうでもクラウドファンディングも含めまして、あとはふるさと納税というやり方もありますので、企業のほうへも個別に協力していただけないかということも確かに一理あるかと思いますので、その辺は国際交流協会と一緒にになって進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　それこそ人材育成ですので、ふるさと納税がこういうところにも使っていただければ、すごくありがたいのではないかなと思っております。

それから、この募集人員、何かそれこそ設立当初から何年かは競争率が非常に高かったのです。国際交流協会が始まったのは、ローレン・エドワーズ先生がALTでここに来ていたときから始まっておりますので、もう長いつき合いになるわけですけれども、これほど長く1つの町と交流事業が続いているというのは、ちょっと珍しいのだそうです、県内でも。それでこういういい活動をずっと続けていくために、できるだけ多くの生徒さんにも参加していただきたいとは思うのですが、金銭的な関係もあると思います。例えば金銭的なもの以上に高校生は、不来方高校が前行っていたのですけれども、今は音楽部等の関係で行かなくなつたのですけれども、高校生ももちろんですが、今小学校でも英語の授業がちょっと入っていますよね。それで6年生ぐらいであれば、もしかしたらすごく興味を持ってフリモントのほうに行ってみたいという子どもさんもいるのではないかと思うのですけれども、今後小学生なんかも対象にしてこの事業を行っていく検討はされているのでしょうか。それとも、その考えはないのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、小学校の高学年、もう今英語、この間にずかた保育園の卒園式で英語でスピーチされて、私もびっくりしたのです。だから、ただ、私がフリモントで団長に行ったとき、行くまでは順調だったのですが、成田空港に着いたら、ここから家に帰りたいという中学生がおりまして、これからまさにフライトするときに、その子どもをお名前しゃべると、これはちょっとまずいので、説得するのに大変だったのです。だから、小学生の高学年は、果たして、でも今そういう時代ではないのですが、だからそういう事前のやはり教育というか、プログラムを前もってあれしてやることが大事な

のかなと。

そして、今国際交流協会、高橋安子委員の言うとおり、ちょっとこじんまりしてきたのです。これは、やっぱりこれから心ある企業とか、一般の方々にも声かけをして、何かもうだんだん、だんだん会員が少なくなつて、今今度のフリモントの交流にはうちの水本副町長が団長で行きますが、恐らく水本団長も向こうとの交流でそういうことを考えてくると思うし、今やっぱり企業の皆さんも巻き込んで、そして団長は矢巾町のあれではなく企業の生え抜きの人材、そういうふうな人でもいいのではないかなと思うのです。

そして、今国際交流協会にも町のほうからも結構補助金を出させていただいておりますので、だからそのお金の使い方、出してはだめだというのではなく、使い方、本当にそういったことも含めて国際交流協会のあり方を含めていろいろ総合的に検討していきたいと。今きょうのいわゆる防災のときの訓練も英語であれだというのですが、もう中国語、多言語で対応しなければならない時代なのです。だから、そういうことも国際交流協会が中心になって、今県の国際交流協会もそういうことに取り組んでおるので、県の国際交流協会からも指導、助言をいただきて進めていきたいなということで、今お話をあったご指摘はまさにそのとおりだと思います。

そして、やっぱり国際的な人材、これを育成していかなければならぬのは、まさにそのとおりでございますので、今後国際交流協会のあり方を根っここの部分から見直しをさせていただきたいなと。そして、それがいろんなスポーツとか音楽とか、いろんな分野につながることになりますので、そして今まで協会から派遣した児童・生徒もありますので、そういうふうな方々のあれも一回精査してみたいなと、こう思っておるところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　もしできれば、本当に流通センター、煙山のほうにも外国の方が結構企業に入っております。それで、こちらのほうは東南アジア系統の方がすごく多いみたいですけれども、できるだけ英語にかかわらず、以前は中国とも交流事業をやっていたのです。もしできれば、他の外国の方とも交流できるような機会をつくっていただければなと思いますし、またそういう企業さんについては、企業の責任者の方にも国際交流協会に入っていただいて、会員になっていただいて、一緒に考えて、どんなことが必要かということも考えていただければいいのではないのかなと思います。賛助会員というのもありますので、ぜひそれを検討していただければいいではないかなと思っております。

それで2点目について続けて質問してよろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。

○（高橋安子委員）　それでは次に、矢巾スマートインター・チェンジ関係の整備事業についてお伺いいたします。

スマートインターの利用者は、最初に予想していたよりもかなり多くの利用者があるということを町長は各地区に行ってもおっしゃっていますし、私もインターのすぐそばで見ていますと、本当に24時間、いろんな車が出入りしているのが見られます。これは流通センターもあるためにすごい大型車が結構通るのです。それで、今道路が工事中のために安庭線のほうを通る車もすごく多いのです。これは夜中も結構通っています。先日もちょっと質問させていただきましたけれども、もう来週には岩手医科大学病院が開院しますが、インターから医大病院までの道路工事がちょっと全部中途半端になっているような状況なのです。安庭線と堤川目線の交差点等につきましては、あれは煙山とか西側のほうの子どもたちが通る、通学に通る場所でもあるのです。それで地域の方がすごく心配されているのは、このまま早く工事してもらわないと、子どもたちが危ないということをどこへ行っても聞かれるのです。それで、信号の設置はもちろんのですけれども、まずとりあえず工事を早く進めていかなければならぬと思うのですけれども、何かここ二、三日、ここ1週間ぐらい工事の方も本当に少ないのです。本当に期日までにできるのか。安庭線との交差点、堤川目線との交差点、それから安庭線の矢次の交差点、それから鉄建のところの交差点の工事がいつまでか、いつ完成するのか、再度お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずスマートインター、下り線側を出たところの町道安庭線と堤川目線の交差部につきましては、先日まで橋梁のかけかえ工事をやっておりまして、あと前後の舗装を残すのみという形でなっておりまして、こちらにつきましては、10月いっぱいぐらいのところでは、完全にはそのくらいぐらいまでかかるかなというところです。

そのほかのくみあい鉄建のところの交差点部につきましては、これにつきましては、今回の医大の開院に伴いまして、それに間に合うように保育園から煙山地下道へ向かう部分につきましては、今週中には。もう既に舗装までは終わっており、1層目の舗装までは終わっておりましたので、あとは通行に係る安全施設、ラインとか、そういったものを今週整備しまして、まず救急車の対応につきましては、大丈夫なような予定です。ただ、あそこにつきましては、役場側のほうに、南側のほうの部分も改良する予定にしておりますので、そこには

右折レーンとかもつきます。そちらのほうが全て完了するのは11月いっぱいというような予定で今現在進んでおります。

そのほか県事業にはなりますが、矢次のファミリーマートの交差点部、あそこにつきましては、ファミリーマートのすぐ南側に橋梁がありますけれども、その橋梁のかけかえ工事の関係で県道不動盛岡線の道路を今の橋の東側のほうに迂回路をつくって対応するという形になつていて、これにつきましては、橋梁の工事が約1年くらいかかると思いますので、令和2年度の後半あたりの完成になる予定となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋安子委員。

○（高橋安子委員）　本当に事故があつてからではもう遅いです、堤川目線のところは特に道路が2段になっていて、車とまるのも東西に行くのは、東から西に向かうのに2段階で一旦停止しなければならないです。それで、左右の車のほうを気にしているうちに子どもたちが通ったりしますので、ぜひ早く工事が進むようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　ありがとうございます。早急に、なるべく早く工事のほうは進めたいと思います。その交差部からファミリーマートまでの区間、こちらにつきましても、まだ用地一部買収していない部分もありますので、そちらのほうも今現在進めておりましたので、順次安庭線の整備のほうも進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず今回平成30年度の決算認定の総括質疑ということなのですけれども、それのまず町の総合計画に基づいて基本に立てられた予算に対してしっかりと執行されているかということを確認するものなのですけれども、既に終わったことだから仕方ないと済ませてしまうのではなく、しっかりと使われていないのならば、そこをちゃんと責任をはっきりさせていくことも必要あります。これが我々議員に課せられた仕事だらうと思うのですけれ

ども、まずそのことを私は一番に考え、審議、この決算質疑をしております。

まず、その仕事をどこでだれがどのように予算執行、町の仕事をしているのかというところを皆さんご存じだとは思うのですけれども、町の仕事には、直営で町の職員が直接担当するもの、そしてほかの事業者に発注するものがあります。予算の中にそれがあります。町の仕事は、非常に範囲が広いので、町職員がする仕事以外は、ほとんど契約という方法で外注しております。つまり委託で仕事をしてもらっています。

また、補助金によって特定の事業、研究などを育成、助成するために町が公益上必要があると認めた場合に、大過なくして支出するものが補助金でございます。この補助金の支出に関して矢巾町補助金交付規則が定められて、この補助金の使い道が決められ、何にでも自由に使えるものではありません。

ですが、実際はどうでしょうか。ここの場では、私は補助金の一つの例として社会福祉協議会に対する補助金を問題としたいと思います。平成30年度決算として2,083万3,000円、この社会福祉協議会に対する補助金の目的は一体何なのか。そして、それはこの予算で達成されたのか、そこをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、町の社会福祉協議会は、昆秀一委員もご存じのとおり、そこには理事会もある、評議委員会もある、また監事というか、町でいえば監査委員もおるわけでございまして、その中で適正に予算執行なされておるわけでございまして、ただ町から補助をさせていただいているのは事実でありますので、何か不当な、またはあってはならないような予算執行をしておるのであればあれなのですが、今私どもといたしましては、具体的に不当な予算執行をしたという理解はございませんので、もしこの場でこういうことがあるというのであれば、私はそのことについては、町からも指導なり、助言。指導とか助言というよりも確認、これはもう一つの社会福祉法人なので、だからそこで適正に執行されておるわけですので、例えば具体的にお示しいただけるのであれば、お示しをいただいて、そのことについて承りたいと思いますので、そのところのご指導をいただければなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず平成30年度の町社会福祉協議会の決算書では、補助金収入を見ますと、2,383万2,159円に加えて、皆さんから集めた503万2,048円というのもありますし、加えて福祉基金積立金が1億3,373万4,842円、ほかに町民からの寄附金や受託金にほか事業収入

まで入ってきております、社会福祉協議会。このように潤沢な収入がある中で、今までどれだけの事業が、町が補助することによって行われてきたのか。そして、それを町として今まで理事会もあるというお話だったのですけれども、町としてはどう見ているのかということで、今年度、令和1年の予算では、今まで二千数万円だったのが42万5,000円と、補助金をかなり減らしておるのですけれども、お金だけが全てではないのですけれども、このようにお金を見ますと、補助金を安易に支出しているのではないかなというふうに私は思うのですけれども、そこの、これも私以前補助金などをいま一度、全てに関して見直してみるべきではないかなということを言ったのですけれども、答弁ではしっかり見ているというふうにして補助金を出しているということだったのですけれども、このように補助金が変わってくるわけです。ですから、ほかに対する補助金に対しても、まず一から見直してみる時期に来ているのではないかというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　まずお答えしますが、誤解のないようにしていただきたいのは、平成30年度と令和元年度の補助金は、実はこれ県社協のほうからの指導監査で、また県のほうから。それでいわゆる寄附金の累計がもう1億円を超えていると。だから、これは当初社会福祉協議会ができたときに、まず1億円を積み立てて、その果実を社会福祉に使おうということでのスタートだったのです。ところが、今1億円のお金をためたことについて、県のほう、または県の社会福祉協議会から指導があって、わかりやすく言うと、ため過ぎだと。そこで、令和元年度は町からの補助は、まず限られた補助だけで、あとはそういった基金を取り崩して町社協の運営に使ってほしいと。

それで昆秀一委員、いわゆる理事会、評議委員会からは、議会の長になるべき人、今であれば、藤原由巳議長も入っているのです。だから、当然そういうことがあれば、一部事務組合とか、そういうところの予算執行なり、決算の執行について必ず報告あると思うので、できるのであれば、この場ではなく、そういうところで議論をしていただいて、そしてなつかつ町の補助の助成のあり方に問題があるというのであれば、こういう予算決算常任委員会の場でなくお話ししていただけるのであれば。だからそのためにも町のほうからも、町議会のほうからもそれぞれ入って仕事をさせていただいていると。私もそのことはお聞きしておりますので、だからその辺のところ昆秀一委員、何に使っているかと。私は、もう適正に執行されておるものと理解しておりますが、具体的にこういう使い方に問題があるというのであれば、できるのであれば、この場ではなく、社会福祉協議会からも聞かなければ、私が

とんでもない発言、答弁をしたことになってご迷惑をかけることもあるってはならないもので、お答えできる範囲というのは限られてくるのです。だから、そのところ、もしご理解していただけるのであれば、この場ではなく、改めてお話を承ることができるのであれば、ただ発言封じだととられては大変なので、この場でぜひ発言していただきたいというのであれば、それはそれで結構でございますので、私は、そのための組織があるわけですから、そのところはご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 後刻の部分ですね。佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） 先ほど答弁保留しておりました安子委員のご質問についてお答えいたします。

先ほど交流会、参加者何人だったかということだったのですけれども、外国人の参加者の方は、昨年はゼロでございました。というのは、県の大きな交流会イベントがあったのも一つの影響かなとは思いますけれども、去年は12月8日、ことしは12月7日に予定してございます。ゼロというのは、やはり国際交流協会としても交流会にはなりませんので、そこは今外国人の方が働いている企業等にも働きかけを行いまして、ぜひ参加していただくように、こちらのほうからもお話ししたいと思います。

また、安子委員さんにつきましては、国際交流協会の役員にもなっていらっしゃいますので、ぜひ……

（何事か声あり）

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） なっていませんでしたか。そちらのほうになっていただいて、ぜひそういったご意見も賜れば、すぐに反映できますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、ぜひなっていただいてご意見をいただきたいと思います。

その他、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 町内の空き家状況についてお伺いします。分科会では発言回数があった

ので、質問できなかつたので、この場でさせていただきます。

まず、3月会議でも質問させていただいていましたが、たしかあのときは117と記憶しております。そのうち、その後は全部所有者と連絡がついて、固定資産等の滞納はないという答弁がありました。そこはそれでいいのですが、その117なり、前後の数があるのでしょうが、撤去しなければならないような建物がどれぐらいあるのか。といいますのは、新田1区と2区にそれぞれ1軒ずつあるのです。誰で見ても撤去してほしい、危ないと。そのうちの1軒が私のところの隣なのですが、後ろの家に今月引き渡しで新築された方が非常に心配しているのです。来月引っ越ししますが、メートルにして直線で20メートルあるかないかぐらいで、私の小屋とは5メートルも離れていません。そこを担当レベルではお願いは何度もしていますが、なかなか内容が状況がわからぬと。きょうは、そこの答弁は要りませんが、自治会を通してお願いをしている部分もありますので、これの対応状況というのは、自治会から正式に申し込めば、回答していただけるのかどうか。それから、さっき言ったように、町内には百十何件あるはずのところの撤去が、誰が見ても撤去せざるを得ないような状況が何件あるかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

空き家につきまして、いわゆる特定空き家と言われるところの候補になるであろうと想定されている建物については、5棟あるものと認識しております。そのほかにも最近町民の方々から通報がございまして、都度見て歩いておりまして、これは困ったものだなというようなところというの多々あるというのが現状です。そういった場合、速やかに調査しまして、連絡をし、所有者に連絡をとるという形をとっておりますけれども、先ほど言いました特定空き家候補になるところ、こちらにつきましては、議会でも答弁させていただいていると思ったのですが、他に害が及ばないように特定空き家の協議会を開きまして、しかるべき責任を果たしていかなければいけないような状態にあるものもあるのではないかなどというふうに考えているところでございまして、そういった場合、地域に応じて私どもも把握しておりますので、そちらに関しては、改めてお知らせしていただくということはなくとも、私どものほうで責任を持って対応させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひ対応をお願いしたい。

先ほど言った1軒は、四方にすれば、東と南はいいのですが、西と北側にそれぞれ3軒が支障を来すような状況であります。10日前、1週間前の台風ではないのですが、千葉のような形で屋根が飛ぶ、そんな状況であれば、本当にここ二、三日前にも私のところにお二方が来て、本当にこれいいの、このままにしていてという話もされていますので、ぜひ今課長の言ったような形で早急に、相手方と連絡がとれているのであれば、どうしたいのかまで、後で自治会を通して対応状況を伺いに行きますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　こちら空き家特措法というものができます、このようなこれから大きな社会問題になっていくだろうということは、もう誰しもがわかっているところでございまして、私どもといたしましても、方向性としては、きちんと撤去していただく方向で考えるのか、活用していくのかといった部分をちゃんと考えていかなければならぬと思っています。

基本的には、あくまでも他人の財産でございますので、勝手に使うことは、私どもが措置することはできないのですけれども、私どもの条例におきまして、しかるべき対処をしながらきちんとした対処をしてまいりたいと思っております。ご連絡をいただきましたならば、私どもでも最善の策は尽くしてまいりたいと思いますので、今後とも情報共有しながら、住みよい環境がつくれるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　3点ほどございますが、1点ずつまいります。

まず一つは、医大との関係でございます。医大の関連予算が大変高額になっております。これは、町民は皆さん心配しているところでございます。私も議員になって13年目になりますけれども、まず一番初めが駅の駅舎でございました。あそこの自由通路がかなり広いわけですけれども、私は在来線であれば、ここまで広くする必要はないのではないかと質問しましたけれども、当時の町は、これから医大病院が来れば、車椅子の方たちがここを右往左往するのですよと、車椅子の人たちが安心して通れる幅はこれぐらいなのですという説明でし

た。しかし、私もそのとき言いましたけれども、車椅子の方たちが駅を利用できるほど今社会資本は整っていませんよね、まず車でいらっしゃるのではないですか、将来の将来の将来まで考えて、これだけの広い駅舎、自由通路だけで4億円でしたから、かけるのではないかということを申し上げたことがございます。

次に、スマートインターです。県内からの救急搬送をしっかりとするのが矢巾町の役目だということでした。しかし、私は、県内からの患者搬送は、矢巾町というよりは県の仕事ではないか、これは県がやるべき仕事ではないかということで、いくら町道であっても、役割分担をするべきだということを申し上げました。幾らか県の補助も入りましたけれども、町道だからといって、何もかも町でしなければならないという考え方には問題だと私は思いました。

次に、あとは中央1号線、これは本当にしようがないと思いました。これだけの交通渋滞を招く道路ですから、これはやらざるを得ない。しかし、新配水場ですけれども、本来であれば、病院は病院の敷地の中に貯水槽を設けなければなりません。災害時に4日なら4日分の水をみずからが貯水をしなければならないのです。しかし、矢巾町は、医大の分の水の供給まであそこで貯水槽という形というか、井戸をつくった形で4日間の水の供給を可能にしました。そしてその後聞いたたら、医大としては、貯水槽を設けないとお話しでした。だから、その分の経費は医大は浮いたことになります。

そして、今度シンボルロードが30年に出ました。このシンボルロードは、県道です。私は、矢巾町と、いわゆる医大、学園都市を目指すのであれば、この道路に植樹をしたらどうかと質問しましたけれども、この道路は県道であるために矢巾町が勝手に木を植えるとか何という、そういうものではないと、県への要望として承るというレベルのものでございました。それが今度は、矢巾町と医大という、名前の入ったプレートのついた、いわゆる街路灯を矢巾町がこのシンボルロードに1,600万円も出してつけることになったわけでございます。医大の小川理事長が、矢巾町にご無理を言ってお願いをしてつけていただいたということを講演の中でお話しになったそうなのです。

私は、それを聞いたときに、やはり矢巾町は100億円程度の一般会計で成り立つ町です。そして、将来負担率は県下で2番目に高い、つまり将来にわたる借金は県内でトップ2、一番悪いほうのワースト2なわけです。この事情をしっかりとお話をさせていただいて、できることと、できないことがあるということを明確に私はやはりお伝えする必要があると思うのです。

町長の施政の中で、医大のお話、医大に対する、いわゆるご挨拶の中で、矢巾町は最大限

の努力を惜しまないというような方針をしていくというような挨拶がございましたけれども、私は最大限の努力というようなのは、ちょっと言い過ぎなのではないかと思うのです。というのは、できることとできないことがある。そして、ソフト面、患者さんとか、学生さんとか、そういう医大関係者に対して気持ちよく矢巾町で過ごしてもらうような挨拶をするとか、気配りをするとか、そういうソフトの面は幾らでもできると思うのです。しかし、ハードの面、ハードの面には限界があると思うのです。それはしっかりと私は町長に申し上げなければならない時期が来ていると、今感じていました。

そこに今年度フィットネスジムを医大の敷地の中の1カ所を借りてやるというところまで来てしまった。そして、そのお金が2億6,000万円、ほとんど説明もなく、あっという間に通してしまった。私は、これも大変な問題だと思います。これは、医大の処方箋、つまり医大の先生の処方箋、診察がなければ成り立たないジムでございますから、一体医大の中にその処方箋を出すような科があるのか。町民があそこ第3次救急ですから、町民が気軽にやって、その処方箋をもらえるような窓口が矢巾にあるのか、盛岡に行かなければならないのか、あるいは医大ではなくて、町内、市外のいわゆるスポーツドクターのある病院に行って、その処方箋を診察を受けてもらうのか、そういうことは一切説明がございませんで、そしてただ処方箋によって医学的見地、医大の医学見地を沿えたスポーツプログラムを組むというようなお話をしたので、この医大関連事業というものが説明が足りないということと、余りにも膨大な予算になってきている。このことについて、私はやっぱり言わなければならない時期に来ているなど。医大病院の移転1週間前で歓迎ムードの中ではございますが、私はここはしっかりと言うべき必要があると思って町長の意見をお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。

挨拶の仕方までご指導いただきて、本当にありがとうございます。私は、私の先輩でもあります前川村町長さんが心血を注いで矢巾町に岩手医科大学がおいでになってもらったのです。それで、やはり医大がおいでになつていただいたことでいろんな効果があるわけです。だから、私は、例えばこの間医大の大ホール講堂での挨拶のことを今お話ししているかと思うのですが、小川文子委員、私お話し申し上げたいのは、確かにそれは医大または医大の附属病院は、これはもう矢巾町だけのあれではないのですが、矢巾町においでになってもらうことによって周辺のインフラ整備とか、それは私らでできることは当然やっていかなければならぬわけです。水の供給でも、道路の供用にしても、これは町道であれば、町道のイ

ンフラ整備または飲料水の確保、そういったお医者さんのあれなのであれば、その確保のために、インフラ整備のために協力するのは、これはごく自然、当たり前のことだと思うのです。だから、そこは小川文子委員と私の相入れないところなので、そこはやむを得ないと。

ただ、過剰なことはやる必要はないのです。それはもう私たちも。それで、いつもお話しされるのですが、将来負担比率はワースト2だと、そのとおりです。ただ、今お金をかけないで、だったらいつお金をかけるかということです。今この時期に医大がおいでになってもらうので、そのために、やはり気持ちよく医大の関係者の方々、そしてこれからは医大に毎年100人規模の新採用の職員の方々、そういう人たちが今度矢巾町に住んでもらえる、そういうた負の部だけではない、正の部もあるわけです。だから、私は清濁あわせのんでやらなければならぬところもありますし、小川文子委員に言わせれば、忍耐力の耐える力のもうさではないのかなというご指摘をいただいていると思うのですが、私は今やらないでいつやるかということです。

だから、コスモス館のことでもこれは説明がないとか言われる。確かにそうかもしれません。でも、全員協議会とか予算でも説明させていただいているわけです。それで、ならば私の予算執行なり、予算の見積もりから執行から、皆さんと逐一やっていくということも大事だ、私にすれば、お世話になってからできる限り全員協議会でお諮りしなければならない項目については、お諮りをさせていただいているわけです。私も心苦しいのです、しょっちゅう。きょうもこの後全員協議会が開催される。でも、私にすれば議員の皆さん方にも知つてもらいたいという思いがあるから、説明をさせていただいていると。だから、それが説明責任を果たしてはいないとか、なぜ今インフラ整備をしなければならない。また、医大に対してできる限りのことはやりますということがなぜそういうことを言っていけないのか、私に言わせれば、何かもう相反することをお話しされておりますので、これは小川文子委員と私は、もう交わることはない、常に平行線でいかなければならぬと。

だから、ここで小川文子委員の言うとおりです、まさにそのとおりですとお答えすればいいところですが、医大のことに関しては、今やらないでシンボルロードのことも、町道中央1号線のことも、または水道のそういった供給体制、今やらないでいつやるか。それが見返りもあるわけですから、水道とか何かは当然使ってもらうわけでお金をもらえるわけですから、一方通行ではないのです。道路だってそのとおりです。いずれは、中央1号線も盛岡市との協議にもなるのですが、今度の南道路がどういうルートになるかによって、いずれ盛岡広域のインフラ、道路、これも県道昇格にぜひお願いしていかなければならぬと。だから、

今私どもは、きょうも総括で答弁させていただいたのですが、田浦線のほかに計画道路の土橋白沢線とか、こういうのがもう町でできないのです。だから、これを県道でお願いするとか。だから、この医大のことについては、もう医大はもちろん私たち県も一体となって、または盛岡広域も取り組んでいかなければならぬ事案でありますので、そのところはご理解をしていただきたいということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それでは、シンボルロードの県道になぜ町がつけたのか、その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） シンボルロードについてお答えいたします。

これは医大の理事長先生が講義の中でよく頑張ってもらう、無理言って頑張ってもらったといったお話をご質問の中でなさっていたと思いますけれども、まずその点なのですけれども、無理をしたのというのは、矢巾町がやらなくてもいいことを矢巾町がやったのではなくて、時期的なものを県の占用とかも含めて頑張ってそれに間に合わせるようにやってくれたといったことの中で、そういう意味でかなりスピード感を持ってやってくれたということに対しての医大側からの謝辞だと認識しております。

そういう意味におきまして、まずなぜそこを矢巾町がやらなければいけなかつたのかといったことだと思うのですけれども、これは委員先ほど言いましたように、県道だから県がやらなければいけないといった話の中であったと思うのですけれども、ここの道路につきましては、シンボルロードといいましても、まずここは街路灯を設置をして、安全を確保するといった部分といったものが急務だったというふうに認識しております。そうした中で、今私どもができる中で明るさを確保し、安全を確保するために設置したというのが主でございまして、そういう意味につきましては、私どもで工事をさせていただくことについての合理性というのは十分にあるのかなというふうに認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 県道でございますよね。県との折衝はどのようなものがあったのかお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 県のほうとの折衝ということにつきましては、

当然さまざまなやりとりがあると思うのですけれども、そこに木を植えるだとかどうのこうのというお話はございましたが、私どもはそういうところについては、実は関与はしておりません。私の担当になってからのお話をさせていただきたいと思いますけれども、私が担当になってきてからは、こここの県道のシンボルロードにつきましては、安全の確保ということと、再三にわたってこれは町民の多くの方から、暗くて歩くのが心配だ、怖いというお話をいただいていたものですから、私どもといたしましては、そこを中心に協議をさせていただきました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、シンボルロードというのは、これはもうご指摘のとおり県道矢巾停車場線なのですが、その周りにある町の商工業の方々もあるわけです。だから、私どもは県道ではあるけれども、そのところのいわゆるもうこれからいろいろな方が矢幅駅と矢巾口を往来するわけです、人の往来。そこで、そういった人たちにしつかりした、今言うように、防犯のことから何から、または花壇に花を植えたり、そして県内または北東北からおいでになられた方々が矢巾町の駅または矢巾の国道4号線の矢巾口から矢巾に入ったら本当にあれだなと、シンボルチックだなと言われるようなことを町としても取り組みたい。そして、商工業の活性化にもつながることができればという熱き思いですので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　では、この点はまず平行線をたどるということでございますので、一旦中止をいたします。

次の点に移ります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　済みません、それではちょっと1時間10分も過ぎてしまったので、ここで休憩をとります。

再開を2時20分、ちょっと短いですけれども、2時20分に再開いたします。

午後　2時11分　休憩

午後　2時20分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開します。

話がかみ合っていない部分がありますので、質問するほうも簡潔に、それから答弁のほう

も的確に答えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 次に、地方創生に対しての質問をいたします。

昨年度は、地方創生の中で、いわゆるYB、矢巾ビールをつくりました。そして、それはローカルプランディングのいわゆる補助メニューの中でラベルの製造、それから仕込みの分を横浜地ビールにお願いをしてやりました。私は、その段階で総務省は現在地元のものが何も入っていないもの、地場産品でないものは、今後だめですよというような指導が出てからもそれが続けられました。そして、今もさらにそれが続けられている、その理由が、地元のこちらの矢巾町の農家と、それから横浜地ビールとの、いわゆる関係、行ったり来たり、交流したり、どんなものを地ビールに入れたらいいかとか、町長は南昌の水をということも言いましたけれども、そういうふうな企画を進めるという、いわゆる条件付で進んでいるかと伺っておりました。最終的にはクラウドファンディングでやっていくというような話も少し聞きましたけれども、やはり今のふるさと納税の考え方からいきますと、やはりYBの扱いというのは私は問題があると思います。それは、もう昨年から言っているので、詳しくは言いませんが、地場産品でないものをずっと続けていることの問題でございます。

もう一つは、やはり本当に地場に根づいた地場産品を育てていくという観点から、いわゆる横浜のビール会社との連携というのは、距離的にも問題があろうかと思われます。ビールを仕込んでもらって、また矢巾まで持ってきてもらって、またふるさと納税でまた全国に発信する、いわゆるエネルギーの無駄というものがございます。そんなことも含めてこのYBの今後の扱いについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） YBの扱いについてでございますが、こちらにつきましては、再三お答え、答弁もしていたとおり、総務省の中でもこちらにつきましては、認定にならないというようなことは、最初から言ってはおりません。その成り立ちが、現在の基準からいいますと、これは矢巾町のオリジナル商品に当たりますので、私どもは問題なく自信を持って扱いたいと思っております。

また、今後オリジナル商品をどのように育成していくかという話ではございますけれども、ご承知のとおり、何があるかというと、何でもあるけれども、特徴的なものがないというのが矢巾町の恐らく今までの特徴なのだと思います。これは、構図というものは余り変わらな

いのだと思います。そうした中でも、何かがだめだからといって、何かほかの町のように、これは該当にならないのではないかではなくて、もっとみんなで応援していくような形に私はしていきたいなと思うのです。YBにつきましても同様に考えておりますし、地場産品につきましても、できるだけ掘り起こしをしながら開発に努めていきたいと思っています。それで、事業者さんが潤っていただければ、そして寄附していただく方が気持ちよく寄附していただくという関係ができればいいのかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） クラウドファンディングで資金を集めてやっていくような話も伺いましたけれども、今後も町税でやっていくのか、あるいはそういうふうな資金のやり方でやっていくのかについて伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

新聞なんかでは、クラウドファンディングといった中で言葉が出ておりましたけれども、もしやろうとするならば、そういう形にやろうかと思います。私ども税金を使いながらどうこうという話はもう今後なしで、あくまで地方創生の取り組みというのは、最終的に自走していくという形、環境ができればいいと思っております。そうした中で、もう一般財源によらないで、やるのであれば、そういった寄附という形で進めていくのが上等なのかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 質問、その他で、まず1次産業の矢巾町が産業振興課ができて2年目の平成30年度です。その中で、やっぱり観光と一体に取り組む1次産業というところで、今の季節ではあれですけれども、私は40年ぐらい前に矢巾に嫁いできたのですけれども、城内山に登ると、そのときに黄金の田んぼでしたけれども、今では、農業政策の移り変わりで緑があつたり土があつたり、そういう状況の城内山から見た情景ですけれども、農家戸数も減ってきてますけれども、農業者の所得の向上という点から見て、矢巾町としてはいろいろやっているのですけれども、農産物の産直とかもいっぱいできていますけれども、そういう

農家の所得、1世帯当たりの所得というのはどのようになっていたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 所得の関係ですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

所得が幾らかというのは、資料的には持ち合させておりませんが、恐らく過去に比べれば下がってきていると思います。これは、恐らく農家さんであれば、誰もが実感するのかなと思っています。

ただ、今どういう形でやっているかというと、やっぱり皆さん高齢化して、なおかつ機械もこれまで自前で用意であったのが、なかなかできないということで、それで集落営農というのがまず出てきたものと考えておりますので、これからは、やっぱり個人で高利を得るのではなくて、やっぱりみんなで高利を得てやっていくというのが今後進む道だろうなと。中には、所得を上げるために、組織では法人化もし、あるいはそのまま集落営農という形でやっているところもありますが、やっぱり一つの農地で2度使う、いわゆる二毛作と称するやつですけれども、そういった麦の後に大豆をやったりして、幾らかでも所得を上げようということで頑張っていらっしゃる地域もございますので、そういったところが全部ふえてくればいいわけですけれども、逆に農機具もやっぱり安くないですから、それが全部すぐすぐふえていくということは、なかなか難しいとは思いますが、やっぱりそういった幾らかでも所得を上げたいというところについては、矢巾町としても応援していきたいと考えております。

ただ、何が何でもというのは、なかなか難しいと思いますので、そのときは、やっぱりいろんな隣同士の助け合い等もございますし、あと町としてもできる範囲にはなりますけれども、そういった農機具の補助とか、そういった部分もやっぱり今後も続けていきたいと思っていましたので、そういった形の中で、やっぱり新たな特徴のあるような取り組みについては、いずれ応援していきたいということで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、川村よし子委員、今の質問、私もそのとおりだと思うのです。農家の所得を上げるために。それで、今生産目安という一つのルールがあるのですが、例えば学校給食とか、岩手医大の病院食とか、また町内にはいろんな

ものがあるわけです。介護施設とか福祉施設、だから私はできる限り地元産のお米とかお野菜を使っていただきたいということで、だから農家の、または農業法人なり、営農組合、そういうところと今後協議しながら地場産品を地元で使っていただくような取り組みを考えていきたいなということで、できれば学校の共同調理場なんかは、もうできる限り早い時期にそういうことに取り組んでいきたいということで、きょうは今いい質問をしていただいたということは、私もそのところのお考えは、もう農家の所得の向上をいかにして図るかと。そして、生産目安以外で学校給食とか、もし医大の病院食にお願いできるのであれば、そういうことの対応ができるわけです。だから、そういったことをこれから積み重ねて。だから、先ほどの小川文子委員の医大が来て何もないのではないかと言われるのですが、私にすれば、もう農家のお米とかお野菜とか、そういうものを今までの取引もあると思うのですが、これからそういう努力を積み重ねてお使いになってもらうような形にしていきたいということで、今のご質問のとおりぜひ農家の所得向上に取り組んでまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ゼひそういうことで農家の所得を上げるような取り組みをしていただきたいと思います。

特にも新規就農者、今5人いらっしゃるということですけれども、この新規就農者の方たちも3年たつと離れるわけです。そのときに所得を上げられるように、ズッキーニをつくったり、畜産とか、お米をつくっていると思いますけれども、そういう方たちの支援も力を入れていただきたいと思います。そして、今後も新規就農者をもっと入れるような取り組みをしないと、高齢化して跡継ぎがいないということをよく聞きますので、そこも力を入れていかなければいけないと思いますけれども、国の新規就農よりは少しあくしているのですけれども、長男でも地元に帰りたいという方、例えば定年間近に帰りたい、そういう方にも新規就農とか、いろんな制度を使えるようなことも必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

もう新規就農なり、親元就農または認定農業者、若い人たちのそういう農業に従事していただける人たちの人材育成。今親元就農では、学校の先生をやっていたご夫婦が今度やめ農業に魅力があるからぜひ取り組んでいきたいというような方もいらっしゃるのです。だから、そういう人たちが夢や希望を持って農業に取り組めるような体制整備を図っていかな

ければならない。

それから、今お話を定年帰農とか、それから何といっても矢巾町は、専業農家も大事なのですが、私は兼業農家も大事だと思うのです。だから、そういうふうないろんな仕組みを選択肢をいっぱい用意して、それでもう定年帰農でもいいし、または専業でもいいし、または今言うように、いろんな選択肢を兼業でもいいし、そういうことの整備を考えていかなければならぬということで川村よし子委員のおっしゃるとおり、そういう仕組みをつくっていきたいということで心ある人材が農業に取り組む、そういうふうなものをしっかりと私もサポートしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） その続きなのですけれども、ひまわりパーク、力を入れているのですけれども、春は菜の花、夏はヒマワリということなのですけれども、稻荷街道との接点がなかなか見つからなくて、事前質問もさせていただいたのですけれども、やっぱり産業振興課と社会教育課とつながりをとって、熊が出るようなところではなく、東屋も活用できる何かやっぱりコンサートができるとか、音楽のまちとか、ウォークラリーができるとか、そういうふうなそして農業者も豊かに、田んぼを利用してウォークラリーをやるとか、そういう夢のあるようなパーク、ヒマワリだか稻荷街道パーク、そういうふうな構想ができるのかなといつも思っていたのですけれども、そのような考えはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

こここのところは、川村よし子委員とはぴたっと一致するところで、まさにそのとおりです。だから、矢巾町を一つのパーク、公園と考えればいいのです。もう南昌だ、煙山だ、森山だというのではなく、一つのパークの中で花と緑のまち。だから、そのところはまさにおっしゃるとおりであります。

そこで、だからうちの産業振興課長にも注意しているのは、熊の絵を余りどこだりさ立てるなど、ああいうところに何か鳴らす熊追いの何か、どうもぬっきねえ対応だぞと、ただ、そこ何かみんな恐れるわけです。そういうところを、もし目撃した場所には、何かたたけば熊が嫌がる音、鍋の釜のふたでも底でもはたけばいなくなるわですから、だからそういうふうな、何か夢をつぶすような対応ばかりしているからだめだと、今後課長には厳しく厳重に注意しておりますので、そういった熊避け防止をしながら矢巾町の、あれなのです、いわゆるよく博物館もあれなのです。屋根のない博物館とか、そういう今表現しているところが

あるのです。だから、矢巾町もそういう屋根のない公園化パーク構想、これをつくっていきたいなと思っておりますので、もうこここのところはよし子委員と合いましたから、本当にありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私は、年に2回か3回は稻荷街道に行くのですけれども、稻荷街道の草刈り、年2回やっているということなのですけれども、あそこには山野草もたくさんあって癒やされることが多いのですけれども、何か実行委員会みたいなものを多分つくっている、産業振興課だけではやっていないと思うのですけれども、そういういろいろな植物があるので、そういう立て札というか、そういうことも必要だと思うのです。樹齢100年以上もたつシダレザクラとソメイヨシノとか、そして松の木、山野草とか、そして抜けきる、一周できるようになっているのです、あそこは。隣には民有地もありますけれども、そういうワサビ畑もあそこの民有地の中にはあるのです。だから、何かそういう構想って本当にもっともっと職員だけではなくて組織をつくって散策道をつくるとか、そういうことも必要だと思います。これは意見です。

2点目について質問します。社会保障についてです。子どもの医療費がことしの4月から18歳までになったのでしょうか。子どもの医療費が矢巾町で助成拡大ができましたけれども、健診、子どもの医療費は助成するけれども、健診率が悪いのです。学校健診、小学校の健診率が50%、健診で要指摘された人たちが受診するのが50%ぐらいで、中学生になると11%、特に歯科治療が低下しているということなのですけれども、歯科医、歯医者さんが多いのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 以前委員からご質問あった内容と同じだと思いますけれども、学校のほうで受診をし、そしてそれを病院につなげるということでこういうふうな内容ですので、受診をしてくださいという通知を出します。その後それに基づいてお家のほうで連れて行っていただくことが一番なわけですけれども、なかなかそういった場合に行けないというのは、このぐらいはいいだろうということを考えいらっしゃる方がまず一番多いところです。それで、その後やっぱりそれではダメですよということでお家の方と保護者の方と学校の養護教諭あるいは管理職が面談をして、そういう取り組みをしていますけれども、なかなかそれが実際に結びついていないところは実情でございます。これからそういった取り組みもして

まいりたいと思います。いずれ上げていかなければいけないことだと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 私も60代になりましたので、将来の次の世代の子どもたちが健康で長生きできるように120歳代とかというお年寄りも出てくると思いますけれども、歯の治療、身近なところのそういう治療をしようという、そういう子育てもやっぱり自分の命にかかる小さなことからもやろうという、そういう子どもたちをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 水道事業については、まず安全、安心な水の供給がまず図られているということに、これは町民は評価をしていると思いますし、その点では、まず一生懸命取り組んでおられることに敬意を表したいと思いますが、たしか藤沢地区だったと思いますが、町民懇談会の中で29年4月から水道料金を値上げしたのですが、その値上げの理由は、新配水場をつくったからですかという質問があったのです。それで、はい、そのとおりですとは答えなかったのですが、いわゆる上水道を維持するための例えば管路の更新、これは耐震化が当然絡んでくるわけですけれども、これについては、町民がなかなか理解していないのです。今水道の総延長は250キロから260キロぐらいあると思うのですが、この中で耐震化率というのは、なかなか進んでいないのが実態です。150の口径については、これはたしか四十何%、それから75ミリも50%ぐらいの耐震率は高まっていると思いますが、これはまずいわゆる延長が身近いですから、口径が大きいというのは。その辺の宣伝が非常に不足しているのではないかというふうに思っているのです。

値上げの際も、約10カ月から11カ月かけて私どもも検討委員会を結成をしてやったのです、いろいろ。担当課とのディスカッションをやったり、あるいは現状の認識を議員もしっかりとしなければならないということで、それぞれ勉強会もしましたけれども、町民にそこまで望むのは難しい話ですけれども、やっぱり少なくとも1年ごとの状況というのは、収支の問題は当然あるのですけれども、そこはまず議会でやればいい話で、その実態を、例えば今私お話ししたような管路の更新には、いわゆる大きな口径のものについては、このぐらいやっていますよ、管路の更新をやって耐震化率を高めていると。それによって安全な水の供給が担保されるのですよというような中身。それから、それ以外のいわゆる12ミリとか、20ミリとかというのがあると思うのですが、それについては、なかなか進んでいないのが実態だと思うのです、その管路の工事が。やっぱりそういったものに力を入れていかなければ、耐震化が、東日本大震災を経験して、いわゆる断水もなかつたと。若干の水漏れはあったかもしれませんけれども、とまらなかつたというのが大きな我が町の水道事業に関して、下水もそうなのですが、大きなPRに使える部分、いわゆる町民に対して。そこをいろんな形、工夫しながらになると思いますけれども、サポーターはいるのですけれども、その方たち以外の部分、一般の町民に対して、やっぱりしっかりとPRをして、そのためには値上げをして、それ

をこういうふうな形で管路の更新なり、あるいは耐震化に向けて使っていますよと。あるいは水道施設の施設の耐震化も当然ありますので。それから今度は10月から流通センターの事業等組合が下水道事業に入ってきますけれども、水道もそうですが、そういうふうなものもあわせて、やっぱりしっかりと宣伝をしていかないと、町民は何で厳しい状況の中で値上げしたのだという話をする人がいまだにいるわけです。その裏付けはこうなのですよということをもっともっと大きな声を出して、担当課になるとは思いますけれども、やっていかないと、どんどんやっぱり、消費税も上がってくる中で、また当然2%分は上がるわけですので、そういうふうな理解がないままどこかに不満を持っている方たちがいると。懇談会に来ている人はまだいいと思いますが、一部なわけです。やっぱりそういうのを今の時代ですから、いろんな形でやれると思いますので、そこをやっぱり工夫することをどう考えているのかということをお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

いずれ老朽化したインフラ、このことについては、上下水道だけではなく、橋梁から道路から、全てそういう問題、ただ更新コストが非常に重くのしかかるわけでございまして、だから今度の台風15号もこれからはもう毎年あるのだと、こういうこと。100年に1度とか何か、今までではそう言っていたのだけれども、台風15号でいろいろテレビ、マスコミの報道を見ていると、毎年起きてもおかしくない。だから、もう上下水道に限らず、老朽化したインフラの整備、このことについては、やはり計画的に更新コストの、先ほど申し上げたように非常にお金がかかるのですが、だからといって放置しておるわけにはいかないので、だから今山崎道夫委員もご指摘のとおり、やはり今後はそういったことに機動的に、そして何よりも一番あれなのは、もし何かがあって供給できないということになれば、これは大変なことになりますので、だから今後公共施設の道路とか、橋梁、上下水道のそういった供給管まで含めてしっかりと見直しをしながら進めていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　PR活動のほうは誰か。田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　お答えをいたします。

山崎委員ご指摘の町民に対するPRが不足しているのではないかということでございますけれども、しているか、していないかは、ちょっと私は判断できないのですけれども、矢巾町としては、ホームページのほうに水道の、公式ホームページにリンクを張ってPRもして

おりますし、広報も毎月じゃじゃっとくんと、後ろのほうに少しだけ載っているのですけれども、そういういたPRもしているつもりではありますけれども、水道も下水道もどうしても土の中に入っているものでして非常に見えにくいと、何をしているかわからないと言われれば、そのとおりなわけで、山崎委員ご指摘のとおり、水道の管路は250キロほどあります。それは全部土の中に入っているのです。なので、見えにくいところがあつて、そういういたところを地道に管理をしておるつもりですけれども、PR不足とご指摘されるのであれば、今後さらに町民にわかりやすくPRに努めていきたいというふうに存じます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 以前、前課長のときなのですが、じゃじゃっとくんをかなり前に冊子をつくりました。あれ非常にわかりやすいということがいろんなときに話されたことがあるのです。漫画ですから非常に見やすいく。中身的には非常に簡潔にわかるようになっていると。やっぱりあれを使って、例えば今課長が言ったように水道の、いわゆる管路延長250キロ、これは誰も知らないのです。私たちが議論している中から聞いているから私がわかっているぐらいなもので、議員の中ではわかっている人もいるのですけれども、そういう実態をやっぱり知らせるということがまず第一に必要なわけです。管路そのぐらいあるのかということを誰も知らないのです。黙っていても水が出ますから、普通にいいなど、出ているからという思いでいる人が多いのです。

ところが、値上げしたでしょう。値上げしたというのは、それは、いろんな管路の更新も必要だし、施設も老朽化してきているから、これも直さなければならぬと、いろいろな理由づけがありましたけれども、町民の人たちは、いわゆる安心な水を使っているということです。そこはある程度やむを得ないなという思いはあると思うのですが、やっぱり値上げして、さらにこれからどうなるのだと、民営化の話もあったりして不安な人もいるわけですので、やっぱりそこをああいうじゃじゃっとくんを使うなりして、わかりやすく町民が、ああなるほどなというふうな思いを持つような、そういうふうなやり方で宣伝してほしいというのが、前の課長のときにもしゃべりましたけれども、なかなか実現はできなかつたけれども、お話をお伺いしておきますで終わりましたけれども、やっぱりせっかくああいうのがありますので、非常にせっかくあるそういうものを最大限活用してほしいというのが私の思いです。町民に今の状況はこうですよと、まだまだ耐震化が進んでいないから、これからもっと力を入れていきたいという、そういうふうなメッセージを発してほしいというのが今私の思いで

話をしておりましたので、そこだけもう一回、まやつとした答えではなく、こうやりたいというのを言ってもらわないと、なかなか難しい話で終わってしまいますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えしますが、まさに山崎道夫委員の言うとおり、私たちのPR不足だと思います。このメッセージを発信すること。なぜ、今使われている管がどういう状況にあるかということのPR不足は、まさにそのとおりでございます。私さっきちょっとあれだったのは、更新コストが重くのしかかると、これを解決するために、今国では上下水道の広域化とか、それから何より今使用料、これの適正な、やはり使用料を考えるべきだという国の指導が出てきておるので。だから、私にすれば、安全、安心、安定供給、これはもう水道に求められることですが、その反面、それをやろうとすれば、もうコストがかかると。だからといって、そこをないがしろにすると、これは大変なことになりますので、そこはしっかりとこれから説明責任を果たして、そしてメッセージを発信してご理解していただくようになっていきたいと。いずれ更新するのにはコストが必ずかかるわけでございますので、そのところだけはこれからお互い共有しながら前に進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで平成30年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町下水道事業会計決算に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで平成30年度矢巾町下水道会計決算の質疑を終わります。

以上、付託を受けました決算関係8議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後　2時54分　休憩

午後　2時56分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開します。

お諮りします。

委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのようにいたします。これより採決を行います。

議案第92号 平成30年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第92号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第93号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第94号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第95号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第96号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号 平成30年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第97号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号 平成30年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第98号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号 平成30年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第99号は認定すべきものと決定いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は全て終了しました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を各分科会ごとに取りまとめていただき、18日の午後1時30分までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、9月19日の委員会に提出し、成案としてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、18日は休会、19日は予算決算常任委員会を開催しますので、午前10時に本議場に参考集されますようお願いします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時01分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和元年9月19日（木）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

| | | | | | | |
|-------|------|----|-------|----|--|--|
| 委員長 | 廣田清実 | 委員 | | | | |
| 藤原信悦 | 委員 | | 吉田喜博 | 委員 | | |
| 小笠原佳子 | 委員 | | 谷上知子 | 委員 | | |
| 村松信一 | 委員 | | 高橋安子 | 委員 | | |
| 水本淳一 | 委員 | | 赤丸秀雄 | 委員 | | |
| 昆秀一 | 委員 | | 藤原梅昭 | 委員 | | |
| 長谷川和男 | 委員 | | 川村よし子 | 委員 | | |
| 小川文子 | 委員 | | 山崎道夫 | 委員 | | |
| 廣田光男 | 委員 | | 高橋七郎 | 委員 | | |

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

| | | | | |
|--------|--------|---|---|-------|
| 議会事務局長 | 野中伸悦君 | 係 | 長 | 藤原和久君 |
| 主査 | 佐々木睦子君 | | | |

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました決算8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見を参考に、当職を含む5名の委員でもって歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対しましてご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめましたので、委員の皆さんからご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算8議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時05分 閉会